

# 楠・荒田町遺跡発掘調査報告書

1980

神戸市教育委員会

## 序 文

本市は、瀬戸内海に面し、古くから文化遺産に恵まれた土地で、大歳山遺跡、史跡五色塚古墳、吉田南遺跡など全国的に著名な遺跡が数多くあります。

今まで、市街地の遺跡はほとんど知られておりませんでしたが、神戸市営高速鉄道（地下鉄）の建設により、少しずつ明らかになってまいりました。

この、楠・荒田町遺跡もその一つであり、弥生時代の貯蔵穴など多数出土し、本市の歴史の一ページを物語る資料として貴重なものであります。

今回発掘調査しました地区は、遺跡の一部分ではありますが、残念ながら消滅してしまいました。しかしながら、貴重な遺跡を子孫たちのために残していくことは、現代に生きる私たちに課せられた重大な使命であります。今後とも文化財保護に一層の努力をしていく所存でありますので、御理解、御協力をお願いします。

本書の公刊が、地域の歴史を知るうえで多少なりともお役に立つことを念じますとともに、調査および本書の刊行に御協力いただきました関係者各位に厚く感謝いたします。

昭和55年3月31日

神戸市教育委員会  
教育長 安好 匠

## 例　　言

1. 本書は、神戸市中央区楠町、兵庫区荒田町に所在する「楠・荒田町遺跡」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、神戸市教育委員会が、昭和53年10月から昭和54年3月まで実施したものである。
3. 発掘調査および本書の作成は、神戸市教育委員会文化課学芸員、丸山潔が担当し、石器の項については、調査員 丹治康明が担当した。
4. 自然遺物については、渡辺誠氏（名古屋大学文学部助教授）に鑑定、写真撮影、原稿執筆をお願いした。
5. 遺物実測は、土器を丸山、丹治が、石器を丹治が担当した。写真撮影は、丸山が行った。
6. 発掘調査および遺物整理中には、佐原真氏（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落研究室長）、松下勝氏（兵庫県教育委員会社会教育文化財課）、井藤暁子氏（財団法人大阪文化財センター）の指導、助言を得た。
7. 調査事務所用地は、神戸市都市計画局より提供を受けた。
8. 調査参加者  
　　調査補助員、整理員  
　　石田淳子、辻本武、西川雅子、浜口宏美、松岡規子、  
　　松原千枝、山崎弘美、和田早芳子、中田明美

# 本文目次

## 序文

## 例言

第Ⅰ章 はじめに	1
第Ⅱ章 調査の経過	3
第Ⅲ章 遺跡の概要	5
遺構の概要	6
遺物の概要	8
第Ⅳ章 遺構および出土土器	15
第1節 弥生土器器形分類	15
第2節 各遺構と出土土器	17
A. 貯蔵穴	17
B. 壴穴住居址	51
C. 溝状遺構	56
D. 木棺墓	66
E. その他の遺構	70
F. 平安時代柱穴群	73
第Ⅴ章 石器類	75
1) 打製石器の分類	76
2) 磨製石器の分類	77
3) 打製石器	77
4) 磨製石器	92
5) 碟石器	94
6) 石核と剥片	98
7) 搬入碟	101
8) 石製品	102
第Ⅵ章 自然遺物	105
第Ⅶ章 まとめ	107
A. 貯蔵穴	107
B. 木棺墓	110
C. 弥生土器	112
D. 石器・石製品	124
第Ⅷ章 五番町遺跡出土の土器	129

## 挿図目次

図1. S K01実測図	17
図2. S K01出土土器	18
図3. S K02実測図	18
図4. S K02出土土器	19
図5. S K03実測図	19
図6. S K03出土土器	20
図7. S K04実測図	21
図8. S K04出土土器	21
図9. S K05実測図	22
図10. S K06実測図	23
図11. S K06出土土器	23
図12. S K07実測図	24
図13. S K08実測図	24
図14. S K09実測図	25
図15. S K09出土土器	26
図16. S K10実測図	26
図17. S K11実測図	27
図18. S K12実測図	28
図19. S K12出土土器	28
図20. S K13実測図	29
図21. S K14実測図	30
図22. S K14出土土器	30
図23. S K15実測図	31
図24. S K16実測図	32
図25. S K16出土土器	34
図26. S K16出土土器	35
図27. S K17実測図	36
図28. S K17出土土器	37
図29. S K18実測図	37
図30. S K20実測図	38
図31. S K20出土土器	40
図32. S K20出土土器	41
図33. S K21実測図	42
図34. S K21出土土器	43
図35. S K22実測図	43

図36. S K 23実測図	44
図37. S K 23出土土器	44
図38. S K 25実測図	45
図39. S K 24実測図	45
図40. S K 25出土土器	46
図41. S K 26実測図	46
図42. S K 26出土土器	47
図43. S K 27実測図	48
図44. S K 28実測図	49
図45. S K 29出土土器	50
図46. S K 29実測図	51
図47. S B 01実測図	51
図48. S B 01出土土器	52
図49. S B 02実測図	52
図50. S B 02出土土器	53
図51. S B 03実測図	54
図52. S B 03出土土器	54
図53. S B 04実測図	55
図54. S B 04出土土器	55
図55. S B 05実測図	55
図56. S B 05出土土器	56
図57. S D 01平面図	57
図58. S D 01出土土器	58
図59. S D 02実測図	59
図60. S D 02出土土器	60
図61. S D 03実測図	61
図62. S D 04実測図	61
図63. S D 03出土土器	62
図64. S D 04出土土器	63
図65. S D 05平面図	64
図66. S D 05断面図	64
図67. S D 05出土土器	65
図68. S T 02実測図	67
図69. S T 03実測図	68
図70. S T 03出土土器	69
図71. M-P 1 出土土器	70
図72. O-P 4 出土土器	70

図73. L-P1・U-P1出土土器	71
図74. S区出土土器	71
図75. 立会採集土器	72
図76. 平安時代ピット群出土土器	74
図77. 凹基式石鎌	78
図78. 平基式石鎌	79
図79. 円基・尖基・有茎式石鎌	80
図80. 石鎌長巾関係図	81
図81. 石錐実測図	83
図82. 刃器刃部分布頻度図	84
図83. 刀器実測図（I）	85
図84. 刀器実測図（II）	86
図85. 楔形石器長巾関係図	87
図86. 楔形石器実測図	88
図87. 楔形石器刃部分布頻度累積グラフ	89
図88. 石槍実測図	89
図89. 打製石斧	90
図90. 石匙実測図	91
図91. US1実測図	91
図92. US2実測図	91
図93. 大型蛤刃石斧	92
図94. 磨製石庖丁実測図	93
図95. 方柱状片刃石斧・磨製石剣実測図	94
図96. 磬石器実測図（I）	95
図97. 磬石器実測図（II）	96
図98. 磬石器実測図（III）	97
図99. 石锤実測図	98
図100. 石核実測図	99
図101. 剥片実測図	100
図102. 剥片長巾関係図	101
図103. 搬入磧重量・数量別分布頻度図	101
図104. 管玉実測図	102
図105. 鑄型実測図	103
図106. 立会採集壺形土器E I	113
図107. 鉢形土器C I	115
表1. 貯蔵穴規模分布表	108

## 第Ⅰ章 はじめに

かつて神戸市内には、市民の足として路面電車が東西に、あるいは南北に走っていた。しかし、それも時代の流れとともに自動車に道路を占領され、廃止されて久しい。それにかわるものとして、近年全国各地の都市で地下鉄が建設されている。

### 地下鉄計画

神戸市は、国際・情報都市として“市民生活を支える都市の基盤をつくる”総合的な交通体系の確立をめざしており、公共交通機関の優位性を生かしていこうとしている。

この構想をもとに、市民交通体系の基幹として登場したのが神戸市営高速鉄道（市営地下鉄）である。

昭和46年10月に名谷・布引間の地方鉄道事業免許を取得し、そのうち、名谷・新長田間は昭和52年3月に開通し、残る新長田・布引間は、昭和60年開通を目指し現在工事が進行中である。

（「あすをひらく地下鉄」 神戸市交通局より）

### 路線通過地

この地下鉄の通過する地域は、神戸市内でも最もはやく市街地化された部分で、明治18年測量の通称「仮製2万」とよばれる地形図によると、そのほとんどが田園地帯であったものが、明治43年測図の通称「正式2万」とよばれる地形図では、はやくも長田以東は今日とかわらぬ街区を形成している。

### 通過地の遺跡

埋蔵文化財に対する理解・関心の低かった明治、大正期に宅地化された旧市街地には、その存在の知られている遺跡は数少なく、今回の地下鉄路線にかかる遺跡も、その実態のよくわかっていない福原京以外は、全く知られていなかった。

### 立会の実施

しかしながら、これらの地域に遺跡の存在しないことが確認されていたわけではないので、教育委員会は、交通局に対し、本格的な工事に先だって実施される路面電車の軌道撤去、埋設管試掘調査に並行し、埋蔵文化財のための立会、試掘調査を組み入れるよう申し入れた。幾度かの交渉の結果、立会のみ行うということで合意に達し、昭和52年12月より開始した。

### 遺跡の発見

その結果、生田区楠町から兵庫区荒田町一帯で、弥生時代前期および中期に属する土器、石斧、管玉等が発見され、その分布は、総延長300mにわたるものであった。

「遺跡」として確認された時点で、教育委員会と交通局は、保存を前提とした取り扱い方法を協議した。しかし、工法上の問題から

発掘調査、記録保存しかないと結論に達し、遺跡の存在する約300mのうち、攪乱の著しい交差点内を除く約200mについて調査を実施することになった。

#### 遺跡の危機

ところが、協議期間中にも工事は続行され、それに加え、教育委員会内部の対応も立ち遅れ、路線幅10~12mのうち、5~6mが調査をまたずに掘削され、消滅した。掘削された土砂の中には多くの土器がみえ、断面には明確な遺構が確認できた。

その後、この件についても協議が重ねられ、遺跡が発見された場合は、すみやかに工事を中止し、全面調査することが取り決められた。

#### 発掘調査の実施

以上の協議が経過したのち、文化財保護法第57条の3にもとづき交通局から文化庁長官あてに発掘通知書が提出された。

発掘調査は、教育委員会が交通局と委託契約を締結し、昭和53年10月3日より昭和54年3月31日までの延べ120日間にわたって実施した。

#### 遺跡の命名

当遺跡は、今日の行政区画によると、神戸市生田区楠町6丁目および兵庫区荒田町1丁目を中心とする地域に存在する。遺跡の名称に、二町の名を与えるのは適当であるとは思われないが、「区」が二つにまたがることと、地域住民と遺跡のつながりを考え、「楠・荒田町遺跡」と命名した。

#### 遺跡の保存

今回地下鉄路線にかかり消滅した地区は、「楠・荒田町遺跡」のごく一部であり、その大部分は、周辺にまだ保存されていると思われる。今後、私たちは地域住民とともに、この遺跡を積極的に保存していくなければならない。

## 第II章 調査の経過

調査区域は、かつての路面電車の軌道敷で、軌道およびその基礎が現道路面下約60cmまで埋置されていた。しかし、この軌道および基礎は、交通局により事前に撤去され、埋めもどされ仮舗装されていた。

### 遺構の検出

発掘調査は、まず埋めもどされ仮舗装された部分を機械力により再度掘削し、その後、人の手により遺構の検出、精査を行った。

当該道路は、交通量が多く、全調査区域を長期間にわたって占有することは、交通に支障を来たすことから、関係機関により許可されず、一度に調査を実施する長さは20mと限定された。したがって調査後も、すぐ道路として使用されるため、遺構は掘削され、覆工板がかけられた。

### 消滅

2,000年を経過し、地上に再び姿を現わした遺構は、実測、写真撮影が終了するやいなや、わずか数日で永遠に消え去った。

### 各時代の生活面

路面電車の軌道は、そこに存在したどの時代の生活面をも削り去っていた。どの程度削平されているかは、断面観察によても確認できなかった。しかし、調査対象幅のうち約1mが軌道敷外で、その面と軌道敷内の差が20~30cmであった。そして、軌道敷外のより高く残っている部分にも生活面は存在せず、遺構は何センチが削り取られていた。したがって、少なくとも30cm以上遺構は削られ、浅くなっている。比較的浅い遺構は、すべて消滅しており、溝状遺構、貯蔵穴、墓址等の深く掘削されていたもののみが不完全な形ではあるが検出された。軌道敷外の部分では、わずかではあるが竪穴住居址が検出された。

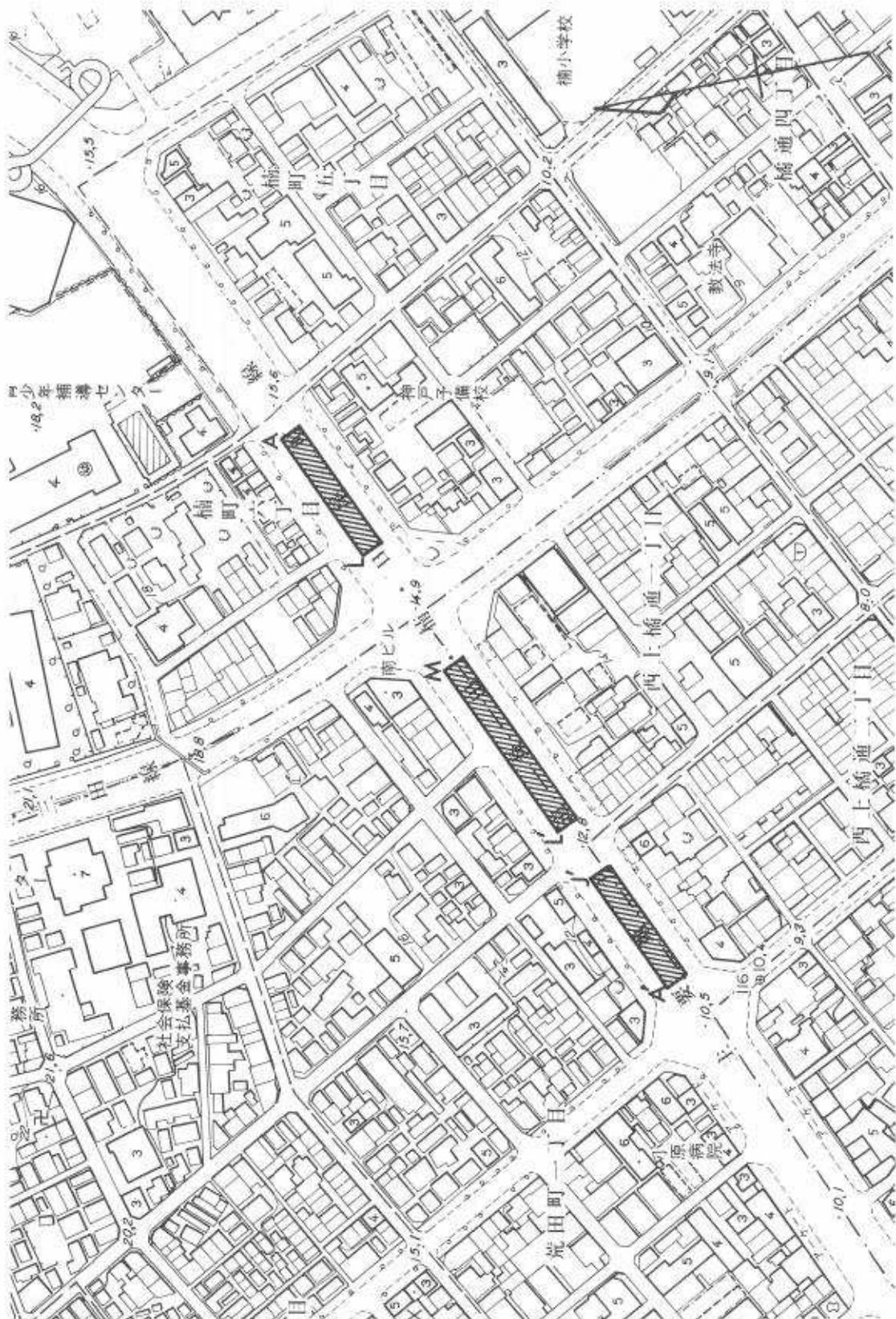
### 遺構の分布

遺構は、調査区域内ほぼ全面に広がりを見せた。空白地区も存在するが、これは、後世特に路面電車の線路敷設の際に掘削が深く行われていた部分で、遺構の存在した可能性は大きい。

### 資料の作成

調査区域の地区割は、地図上での位置を明確にするため、地下鉄建設工事の起点からの距離をそのまま利用し、それを5m毎に1ブロックとし、東からA~Z、西からA'~L'まで38ブロックを設けた。

また、実測図作成のためのセンター・ラインも地下鉄構築物のセンター・ラインと平行に設けた。したがって、地下鉄完成後も実測図および写真的位置は、現地で差し示すことが可能である。



發掘調查位置圖 1 : 2,500

### 第三章 遺跡の概要

- 立地 最高点 932m を測る六甲山系が、西するにしたがい低くなる。山麓には、海岸沿いに中位洪積段丘が発達している。その一つ、標高10~16mの中位洪積段丘面に当遺跡が立地する。西側の10m以下の部分は、旧湊川によって形成された緩扇状地性低地で、遺跡の広がりはない。
- 当地方の弥生時代における海岸線は明確ではないが、当遺跡からおよそ800~1,000mほどなだらかな傾斜地を南に下ると海岸線に達したと思われる。
- 地質 神戸市交通局作成の「山手線地質縦断面」によると、当中位段丘は、表土層の厚さ1.5mで、花崗岩に起源をもつ砂礫層である。その下部に洪積世段丘相当層が存在し、地表下8mまで砂質土および砂礫、玉石の層がつづく。その下部は大阪層群相当層で、粘性土、砂質土が互層をなしている。
- 遺構は、このうちの表土層を切り込んでいる。その中でも遺構検出面は、暗灰褐色の砂質土で、花崗岩砂粒を多量に含むもので、現地表下数10cmまで存在し、それ以下は、黄褐色の花崗岩のいわゆる“マサ”化したものである。ほとんどの遺構は、このマサ土まで切り込んでいる。
- 周辺の弥生遺跡 遺跡名に付した番号は、7ページの分布地図の番号と一致する。
- 1.は楠・荒田町遺跡、無番号の地点は、石鎚、剥片採集地である。
  - 2.東山遺跡 当遺跡とは旧湊川をはさんで西の会下山丘陵の丘尾に存在する。小林行雄氏により試掘・紹介された遺跡で、当地方の第III様式の基本資料である。（小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第4卷第4号、1933）
  - 3.河原遺跡 東山遺跡の北西、中位洪積段丘上に存在する。第III~IV様式の壺形土器と、その蓋として利用されていた高杯形土器、そしてその中に納められていた40個近い貝輪の出土したことで知られている。（浜田耕作「貝輪を容れた素焼壺」『人類学雑誌』第36卷第8号、1921、小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第4卷第4号、1933）
  - 4.熊野遺跡 河原遺跡の西方の山麓に存在する。小林行雄氏によ

- って道路工事現場で豊穴（住居址と思われる），鉄片，土器（第III～IV様式）が観察，記録されている。（小林行雄「神戸市東山遺跡弥生式土器研究」『考古学』第4卷第4号，1933）
- 5.長田神社境内遺跡 剱藻川中流の丘陵斜面に存在する。長田神社本殿造営の際に土器（第V様式），石斧等が出土している。（太田陸郎「神戸市の史前遺跡」『考古学』第3卷第2号，1932，『長田神社造営史』長田神社，1926）
- 6.長田神社南遺跡 長田神社の南 500mの沖積地に存在する。地下鉄工事の立会により土器（第V様式）を採集している。
- 7.神楽町遺跡 剱藻川下流の東岸の沖積地に存在する。地下鉄工事に伴う発掘調査で土器（第V様式）と溝状遺構が出土している。（1981年報告書刊行予定）
- 8.五番町遺跡 長田神社南遺跡のすぐ東，沖積地に存在する。地下鉄工事の立会により繩文晩期（滋賀里III・V）の土器と土塙を確認している。（本書第Ⅷ章に掲載）
- 9.神戸大学附属病院内遺跡 今回の調査地点より北 150mの病院内で，下水道工事中に太形蛤刃石斧が採集されている。楠・荒田町遺跡と同一遺跡と思われる。
- 10.会下山一本松遺跡 標高70mの丘陵上に立地する。土器（第IV様式），石鍬が採集されている。

#### 遺構の概要

調査地区内で，弥生時代前期末から後期，それに複合して6世紀初頭の住居址，平安時代中期，後期の掘立柱が存在した。しかし，調査地がかつての路面電車の敷地で，遺構の存在した時期の生活面は，すでに削平され，浅い遺構の残存状態は悪い。

#### 弥生時代 住居址

住居址として確実なものは4基である。SB01は，前期末のもので円形プランを呈する。周壁溝は認められず，柱穴状のピットが床面に数多く存在する。

SB03は，第III様式に属し，円形プランを呈する。周壁溝は存在しないが，住居址外を溝がめぐる。対応する柱穴2基が確認された。

SB04は，第V様式に属し，方形プランを呈する。周壁溝が存在し，柱穴は1基確認したが，対応するものは調査範囲外である。

SB05は，第III様式に属し，円形プランを呈する。床面には焼土の入った土塙が存在し，石槍が出土している。

#### 貯蔵穴

円形プランを呈する深い土塙が，調査範囲外の断面で確認したものも含め，計30基存在した。これまでの他の遺跡の類例から，貯蔵



周辺弥生遺跡分布図 1 : 25,000

穴と考えられる。

貯蔵穴の断面の形状は、ほぼ垂直の壁面で円筒形を呈するもの、台形をなすもの、底面近くでやや袋状をなすものが存在する。底面は、すべて平坦で、中央にピットの穿たれたものが3基存在した。

貯蔵穴内の埋土は、すべて自然流入による堆積で、人為的な埋土はみられない。埋土中には、土器のほか、石器類、炭化米、獸骨、魚骨、ドングリなどが含まれていた。

貯蔵穴内の遺物の包含は、ある土層のみに集中するもの、全体に入るものの、ほとんどないものがある。

#### 溝状遺構

溝状の遺構は5カ所存在した。明らかに水の流れていた痕跡のあるものSD03・04、墓址に関係すると思われるものSD02・05、その他のものSD01である。

SD02は、溝底に土器が人為的に埋置されていた。壺頸部および壺頸部に壺胴下半部で蓋をしたもの、1個体の甕を割り置き並べたものが土器群を形成していた。第III様式（古）に属する。

SD05は、方形周溝と思われるもので、各辺の中央で深く、両側つまりコーナーにあたる部分で浅くなる。全体に土器の包含が多く、管玉、大型の石庖丁、石斧片が出土している。第III様式（古）に属する。

#### ピット群

柱穴状のピット（径20～30cm）が約400基存在したが、そのうち約300基は狭い範囲に集中している。掘立柱建物としての組み合わせは不明である。第I様式（新）に属する。

#### 古墳時代 住居址

竪穴住居址SB02が1基のみ存在した。方形プランを呈し、須恵器杯蓋、土師器額が出土している。6世紀初頭のものである。

#### 平安時代 柱穴群

平安時代の遺構は、掘立柱跡約40基である。土師器小皿が多く、他に須恵器椀、綠釉陶器、白磁が出土している。平安時代中期～末に属する。

#### 遺物の概要

##### 弥生土器第I様式

ほとんどが貯蔵穴に伴うもので、器種として、壺形土器、鉢形土器、甕形土器、甕用蓋形土器がある。高杯形土器は欠如している。

##### 壺形土器

量的に少ない。口頸部が短く外反するものと、頸部が長く、口縁部の開きの大きいものがある。頸部には、篦描沈線紋、貼りつけ凸帶紋をめぐらすものが多い。沈線紋は、多条化しており、10条を越

えるものもある。口縁部端面や貼りつけ凸帯には刻目がほどこされたものが多い。口縁部内外面に貼りつけ凸帯をめぐらすものもある。まれに布巻棒圧痕をほどこしたものもある。

#### 鉢形土器

口縁部が外反するもの、小型で直口するもの、逆L字型をするものがある。外反するものには、瘤状の把手をそなえたものが多い。口縁部下に篦描沈線紋、貼りつけ凸帯紋をほどこしたものがある。直口楕形のものに篦描流水紋をほどこしたものが1点ある。

#### 甕形土器

口縁部の外反する器形が多いが、その断面が外方に三角形に突出する中部瀬戸内的な器形——いわゆる逆L字型口縁を有するものが30%程度存在する。口縁部には刻目、頸部には篦描沈線紋をめぐらすものが多く、多条化している。まれに貼りつけ凸帯をめぐらすものもある。半載竹管による施紋には、直線紋と山形紋があるが、どちらもまれである。

#### 第II様式

貯蔵穴を中心に出土している。壺形土器、鉢形土器、甕形土器、壺用蓋形土器、甕用蓋形土器があり、高杯形土器は欠如している。

#### 壺形土器

長い頸部に大きく開く口縁部をつけるものが多い。頸部、体部には櫛描紋がほどこされる。紋様には、直線紋、波状紋、流水紋、扇形紋があるが、搬入品と思われる簾状紋、篦櫛併用紋もある。

#### 鉢形土器

口縁部が外反するもの、直口するものがある。口縁部下に櫛描紋をほどこすものがある。無紋のものは、第I様式のものと区別したい。

#### 甕形土器

口縁部が外反し、細かい刷毛目調整をほどこすものが一般的である。逆L字型口縁がそれにつき、大和型、紀伊型も存在する。頸部の紋様は、櫛描紋が主体で、まれに凸帯をめぐらすものもある。

#### 第III様式

溝状遺構を中心に出土している。壺形土器、鉢形土器、高杯形土器、甕形土器が存在する。

#### 壺形土器

頸部に断面三角形あるいは指頭圧痕紋凸帯をめぐらすものが多い。体部の紋様には、櫛描直線紋、波状紋、斜格子紋、円形浮紋をほどこすものが多い。

#### 甕形土器

腹径が口径をしのぐものが増加する。口縁部端面は、上方あるいは上・下方へ拡張される。体部外面の調整に縦方向の篦磨き、削りが定着している。

#### 石器

当遺跡で出土した石器は、周辺の弥生時代の遺跡において、普遍

的に見られるもので、特に変種のものはない。量的には刃器が最も多く、石鎌・楔形石器と続き、石錐・石槍などは少ない。また、磨製石器（石庖丁・石斧類）もきわめて少ない。

個々の器種の詳細については後章にゆずることにして、ここでは総体的な傾向と問題点の指摘にとどめることにする。

今まで、弥生時代の石器研究では、その大半が製品（Tools）を中心にされ、材料となる剥片や石核などを包括した総合的な視点に欠けていたことや、個々の器種の分類の基準が不明確で、技術的な検討が不足していた。このようなことから、ここでは剥片、石核なども研究の対象としたほか、説明の際の用語や器種分類の基準を明らかにすることを努めた。

**石鎌** また、個々の器種の内、時期的に最も顕著に変化するものとして石鎌がある。前期後半の石鎌は、小型のものが多く、そのほとんどが凹基式である。しかし、内1点に凸基有茎式のものがあって、当地域では他地域に先がけて凸基有茎式が出現したことがうかがわれる。中期前半では凸基無茎式が出現し、しだいに大型化が進む。このような傾向は、中期中頃に続き、大型のものが目立つようになるが、前期に見られた凸基有茎式は姿を消している。当地域（摂津西部）において、再び凸基有茎式が出現するのは、中期後半になってのことである。

**石庖丁** 石鎌をのぞく他のものは、比較的時期的な変化を形態に表わすことは少ない。ただし、石庖丁では前期のものが両刃であるのに対し、中期のものの多くが片刃となっている。

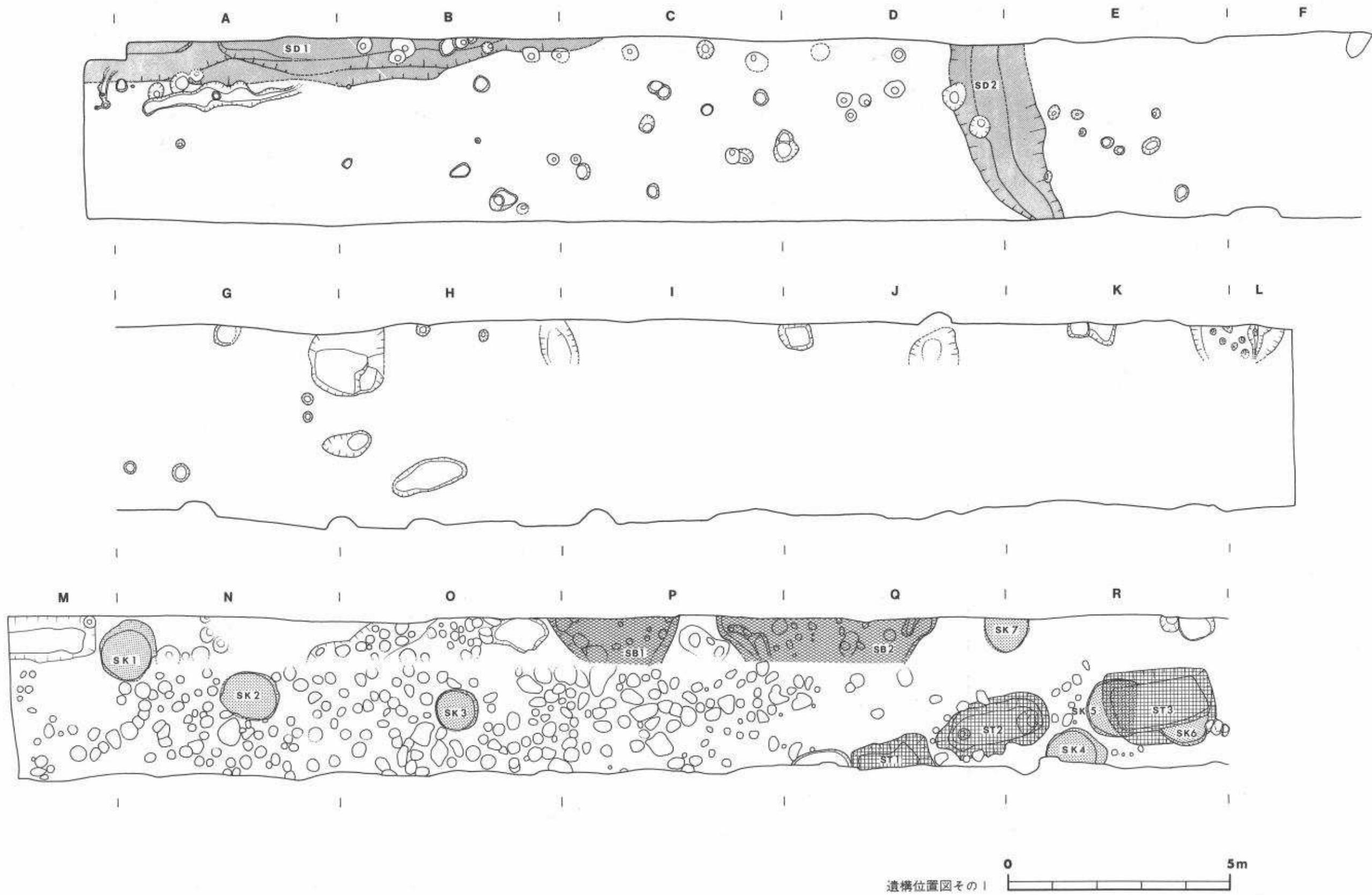
**剥片の切断** 技術的な点では、剥片の切断の存在が注意され、これによってあらかじめ剥片を分割し、石器の大きさを限定している。

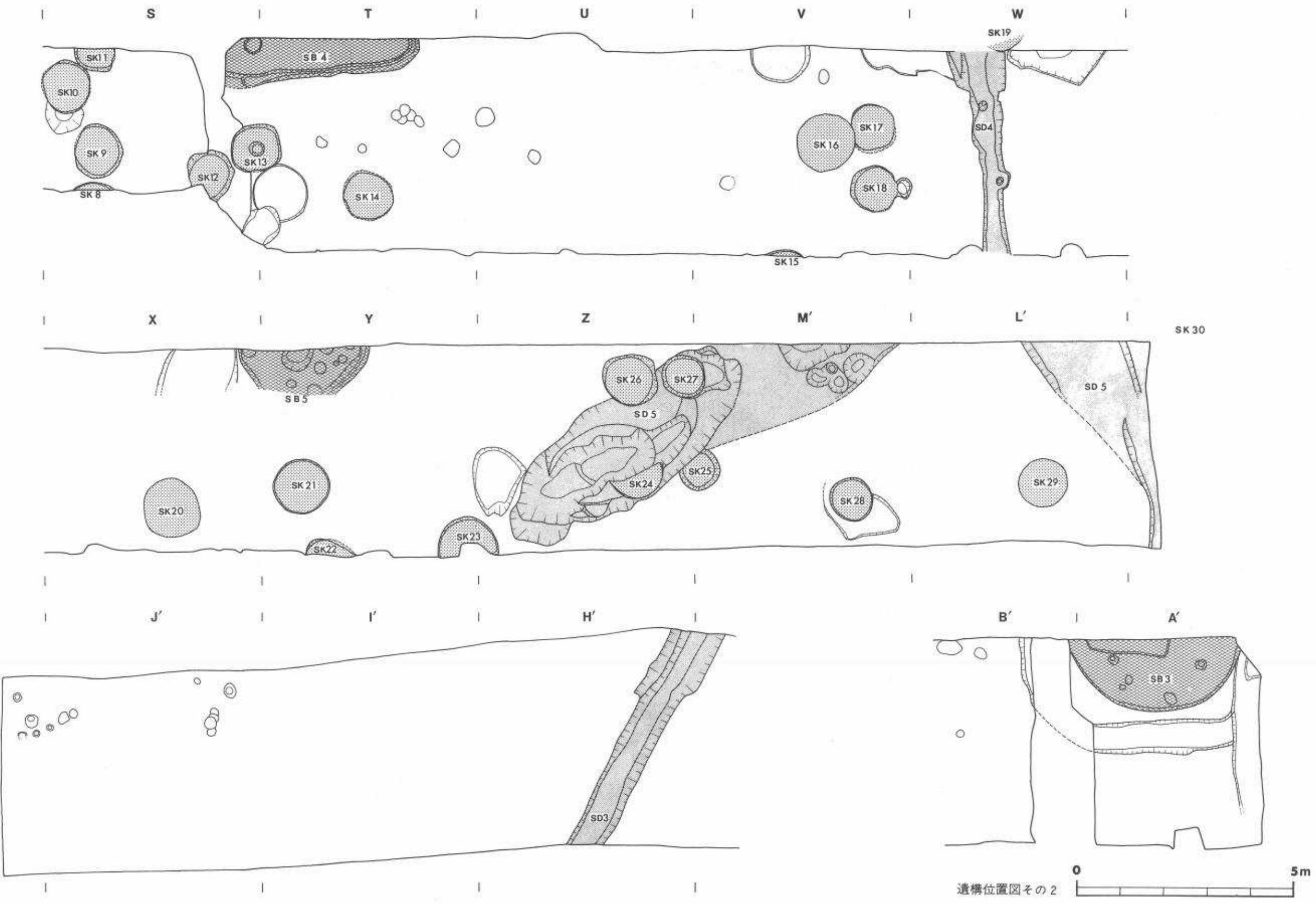
**磨製石器** 次に、打製石器には遺跡内において製作を行ったことを示す。各工程の遺物の存在が知られるのに対し、磨製石器は全て、製品あるいは使用による破損品であり、他の遺跡より搬入された可能性が強い。

**自然礫** この他、自然礫が搬入されたことが明らかであるが、その機能・目的は後述することにする。

**銅鐸の鋳型** 最後に、厳密には石器ではないが、「銅鐸の鋳型」が検出されており、当遺跡において、銅鐸の製作がなされた可能性が強い。

このように、当遺跡の石器類は多種多様であり、問題点も時期的変遷や機能の他、数多くそれらを明らかにするには、技術的・形態的検討を通じて理解されるものと思われる。





遺構位置図その2

## 第Ⅳ章 遺構および出土土器

調査区域内より検出された遺構は、貯蔵穴28基(SK番号で表わしたもの)、竪穴住居址5棟(SB番号で表わしたもの)、溝状遺溝6条(SD番号で表わしたもの)、墓址3基(ST番号で表わしたもの)、その他の遺構(各番号で表わしたもの)である。

以上のうち、貯蔵穴、溝状遺構、墓址はすべて弥生時代に属し、住居址のうち、SB 02は古墳時代中期に、他は弥生時代に属する。

出土土器の大部分は遺構に伴うものであるが、一部工事中の立会により採集したものもある。

### 第1節 弥生土器器形分類

器形分類は、佐原真「畿内地方」『弥生式土器集成 本編2』を基礎に行った。

#### A. 第I様式

##### 壺形土器A I

扁平な体部に発達した口縁部をつけるもので、器高と腹径がほぼ等しい。頸部、体部に凸帯、沈線を用いて紋様をほどこす。佐原真氏により、新段階の前半に属するとされるものである。

##### 壺形土器B I

球形の体部に長い頸部と大きく開く口縁部をつける。A I と同様、頸部、体部に凸帯、沈線を用いて紋様をほどこす。新段階の後半に属するとされるものである。

##### 壺形土器C I

卵形の体部に短い頸部と開きの少ない口縁部をつける。当遺跡のものは無紋であるが、凸帯、沈線で紋様をほどこすものもある。

##### 壺形土器D I

球形の体部に内湾する口縁部をつける、無頸壺形土器である。

##### 壺形土器E I

いわゆる無頸壺形土器であるが、短い口頸部をもつ。

##### 鉢形土器A I

直口する楕形のもので、小型のものが多い。口縁部下に凸帯、沈線で紋様をほどこすものもある。

##### 鉢形土器B I

外反する口縁部をつけるもので、大型のものが多い。瘤状把手をつけるもの、沈線で紋様をつけるものがある。

##### 鉢形土器C I

いわゆる逆L字型口縁をつけるもので、大型である。当遺跡出土のものは、瘤状把手をつけている。

##### 甕形土器A I

倒鐘形の体部に外反する口縁部をつける。口縁部端面には刻目、頸部以下には凸帯、沈線で紋様をほどこすものがある。

##### 甕形土器B I

倒鐘形の体部に、外方に三角形に突出する、いわゆる逆L字形の

口縁部をつけるものである。口縁部端面には刻目、頸部以下には沈線で紋様をほどこす。瀬戸内系の夔形土器といわれるものである。

#### 夔形土器C I

縄文時代晚期船橋式の系統をひくといわれる夔形土器で、口縁部あるいは肩部に凸帯がめぐらされており、肩部凸帯より下方は、横あるいは縦方向に箇削り調整がほどこされている。紀伊型の夔とよばれるものである。

#### 夔用蓋形土器

笠形の土器で、外面には刷毛目調整がほどこされている。

### B. 第II様式

#### 壺形土器A II

頸部が短かく、口縁部のひらきも少ないものである。一般的な存在ではない。

#### 壺形土器B II

球形の体部に長い頸部、大きく開く口縁部をつける。前時期の壺形土器B I の形態を受けついものであるが、頸部、体部の紋様帯を区別しないものが現われる。

#### 鉢形土器A II

直口するもので、口縁下に櫛描紋などをほどこすものがある。前時期に比べ大型化している。

#### 鉢形土器B II

外反する口縁部をつけるもので、口縁下に紋様をほどこすものもある。

#### 夔形土器A II

倒鐘形の体部に外反する口縁部をつける。体部外面に縦方向、口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこす。口縁部端面に刻目をつけるものとないものがある。大和型の夔形土器とよばれる。

#### 夔形土器B II

倒鐘形の体部に外反する口縁部をつけ、夔形土器A II と類似する形態を示すが、体部外面の刷毛目は細かく、口縁部内面は横撫で調整がほどこされている。当遺跡において最も一般的なものである。

#### 夔形土器C II

夔形土器B II と同形態・調整であるが、頸部以下を櫛描直線紋、波状紋で飾る。播磨型の夔形土器とよばれる。

#### 夔形土器D II

倒鐘形の体部に、逆L字型の口縁部をつける。口縁部端面に刻目をつけるものとないもの、頸部以下に櫛描紋様をつけるものとないものがある。夔形土器C IIとともに播磨型とよばれているが、形態に相違があるのであえて分離した。

#### 夔形土器E II

夔形土器C I の口縁部および肩部の凸帯が消滅したものである。肩部以下は、横方向、縦方向の箇削り調整がほどこされており、撫で調整の部分との境には明瞭な稜線が生じている。紀伊型の夔形土器とよばれてる。

### C. 第III様式

当時期のものは、出土量が少ないので、各項で各々について説明を加え、第Ⅳ章で詳述する。

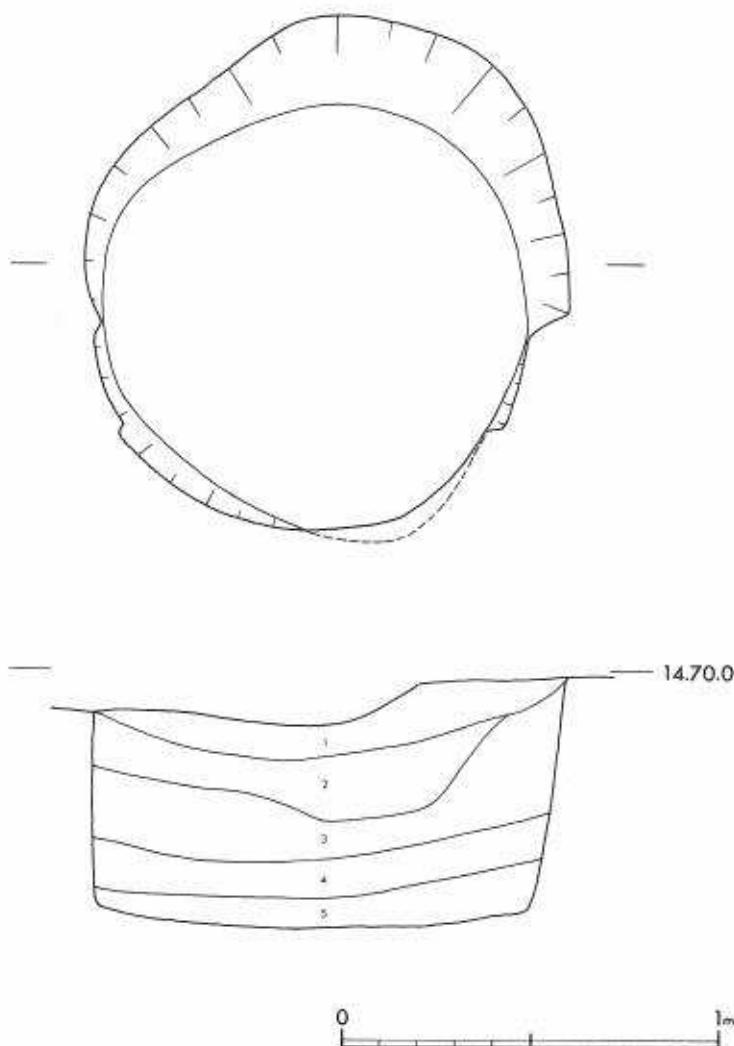
## 第2節 各遺構と出土土器

文中の土層番号は、断面実測図中の番号と、土器番号は、実測図、拓本、写真に付した番号と共通である。

### A. 貯蔵穴

円形ないしは橢円形のプランを呈し、その断面形は、円筒形、台形、袋状をなすものがある。しかし、円筒形としたものでも台形あるいは逆台形に近いもの、またその逆の場合もあり、台形と袋状というのも区別し難く、その表現方法は徹底できなかった。

規模については、直径は口径で、深さは検出面からの深さを表わしている。直径については、当遺跡の貯蔵穴が円筒形ないしはそれに近い断面形を示しているので、削平され失なわれている部分と大差はないと考えられる。しかし、深さについては、第Ⅱ章で記したように、残存している深さに30cm程度をプラスした値が、構築当初の深さと考えられる。



図I. SK01実測図

SK01

直径1.3m、深さ0.7

mの円形プランを呈する。断面の形状は、壁面が垂直で円筒形をなす。底面は、ほぼ平坦である。埋土第1層は、遺構検出面の土層と類似する花崗岩霉爛土を多く含む層で、第3～5層は、炭化物を多く含んだ粘性のある土層で、第1～2層よりも土器を多く包含する。

**壺形土器A I  
(E-8)**

**壺形土器A I  
(SK01-1,C-13)**

頸部に刻目をほどこした貼りつけ凸帯をめぐらす。

口縁部に刻目、頸部に範描沈線紋をSK01-1で4条、C-13で2条以上ほどこす。体部外表面は、細かい刷毛目、内面は撫で調整をほどこす。

SK01出土土器は、第1様式(新)に属する。

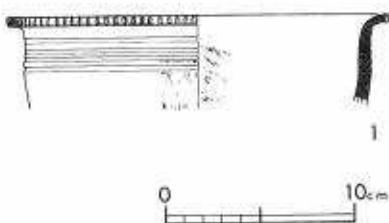


図2. SK01出土土器

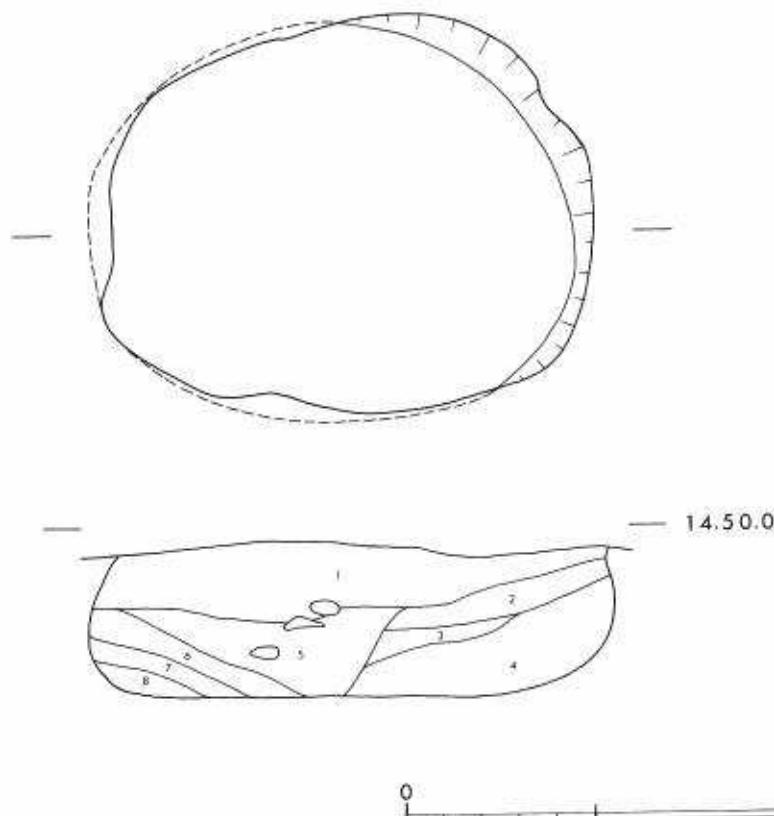


図3. SK02実測図

長い頸部に5条以上の範描沈線紋をめぐらす。頸部外面は、刷毛目、内面は撫で調整をほどこす。胎土中に1%程度の石英粒を含むが多くない。

**SK02**

直径1.3m、深さ0.4mの円形プランを呈する。断面の形状は、やや袋状をなす。底面は、ほぼ平坦である。第1層は、花崗岩霉爛土を多く含む。第4層および第6・7層は、類似の粘性の強い土層である。第5層は、おそらく埋没途中での掘り直しであろう。第8層は、壁面の地山が崩壊したものである。

**壺形土器B I (SK02-2)**

長い頸部に5条以上の範描沈線紋をめぐらす。頸部外面は、刷毛

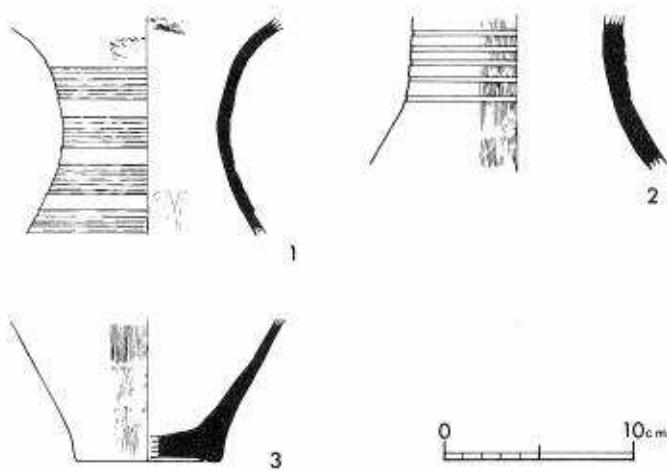


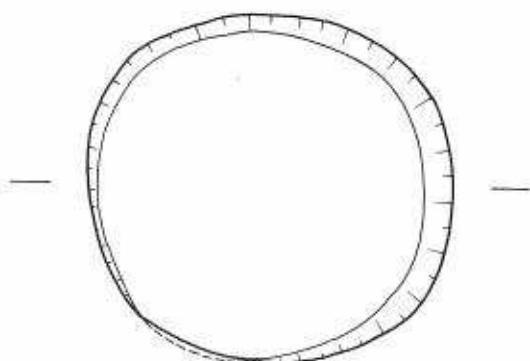
図4. SK 02出土土器

壺形土器B II  
(SK 02-1)

長い頸部に4帯の櫛描直線紋をめぐらす。頸部外面は刷毛目、内面は撫で調整をほどこし、内面の頸部から体部にかかる部分には指圧痕を残す。胎土中にチャート、石英粒(1~2%)を多量に含む。

(2)は、第I様式(新)に、

(1)は、第II様式に属し、SK 02埋没中の掘り直しの時期を示すものであろう。



#### S K 03

直径1.0m、深さ0.4mの円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなす。底面は、中央部でわずかにくぼむが、概して平坦である。第2層は、炭化物を多量に含み、第1層とともに土器を多量に包含している。第3、4層は、短期間に堆積したらしく、壁面の地山をブロックで含み、土器の包含は少ない。

図5. SK 03実測図

壺形土器 B I 頸部に刻目  
 ( S K03-1 ) をほどこす貼りつけ凸帯を  
 4 条以上めぐらす。頸部外  
 面は刷毛目、  
 内面は範磨き調整をほどこす。胎土中には、1~2%の石英、長石、  
 チャート粒を多量に含み、赤色酸化土粒をわずかに含む。

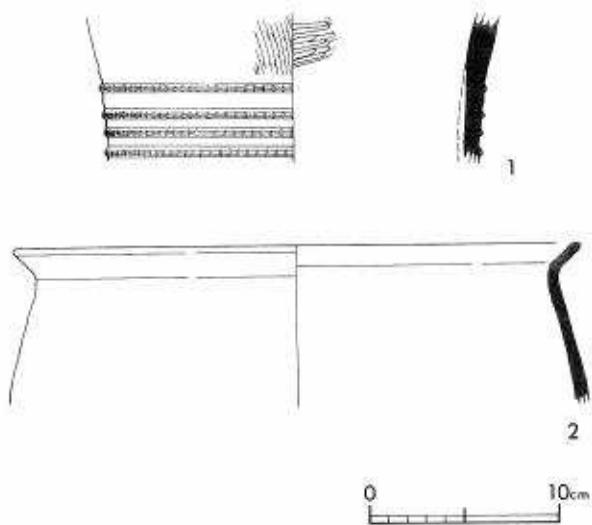


図 6 . S K03出土土器

(A-12, D-5, E-3) A-12は、壺形土器の口縁部で、端部に範描沈線2条に刻目をほどこす。D-5は、壺形土器B Iの頸部で、範描沈線を5条一帯とするものを3帯以上めぐらす。E-3は壺形土器A Iの肩部で、刻目をほどこした貼りつけ凸帯を4条以上めぐらす。  
 以上いずれも第I様式(新)に属する。

壺形土器 B I 逆L字型の口縁部をつけ、頸部以下に範描沈線を4条めぐらす。  
 (C-3) 第I様式(新)に属する。

壺形土器 (S K03-2) 外反する口縁部をつけ、腹径が口径をしのぐ、体部外面の調整は不明であるが、内面は、撫で調整をほどこしている。胎土中にはほとんど砂粒を含まない。第III様式に属するものと思われ、SK03埋没中に混入したのであろう。

#### S K04

直径1.2m、深さ0.6mで円形プランを呈する。断面の形状は、逆台形をなす。底面は、平坦である。土層断面の実測はできなかったが、第1、2層は、土器、炭化物ともに多量で、中間層には遺物が多く、底面には図7のように土器が存在した。先行した工事で約3分の1が失なわれていた。

壺形土器 A I 短い頸部に4条の範描沈線紋をめぐらす。胎土中には、1~2%の石英・長石粒を多量に含んでいる。調整は、器表が剥落し全く不

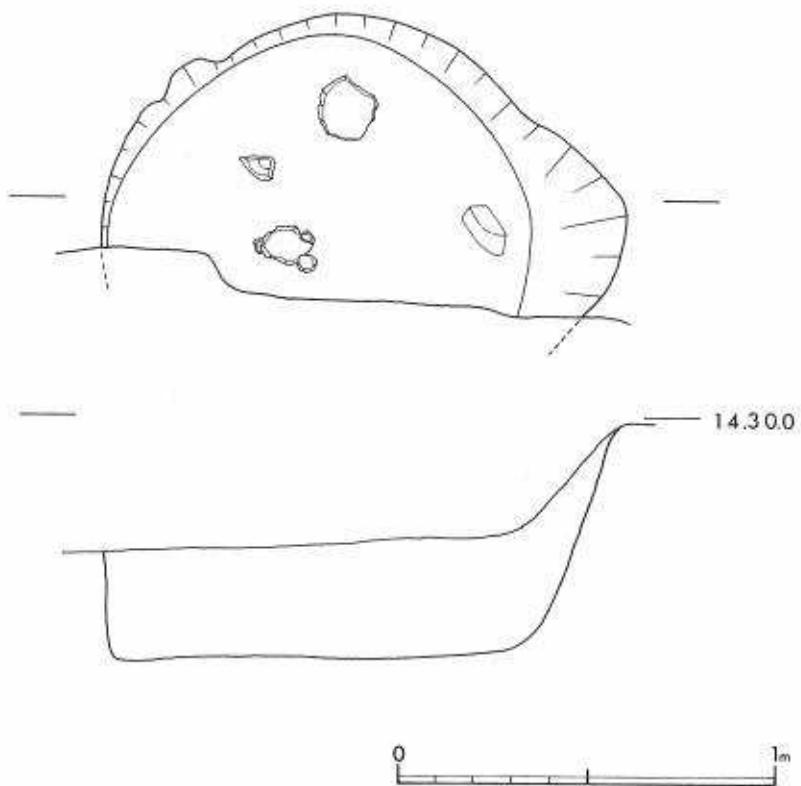


図7. SK 04実測図

明である。当遺跡出土の壺形土器の中では古い様相を示すものの一つであるが、やはり第I様式（新）に属する。

#### 高杯形土器 (SK 04-2)

なだらかなカーブを描く体部に、直口する口縁部をつける。体部内外面ともに丁寧な窓磨きをほどこし、口縁部外面に擬凹線様の沈線が3条めぐらされている。第III様式に属するものと考えられる。埋没中の混入であろう。

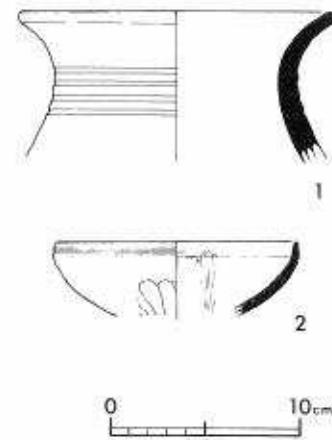


図8. SK 04出土土器

#### SK 05

直径1.3m、深0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形であるが、一部底面近くで袋状をなす。底面は平坦である。約2分の1をST03によって切られている。第1層に土器の包含が多く、第

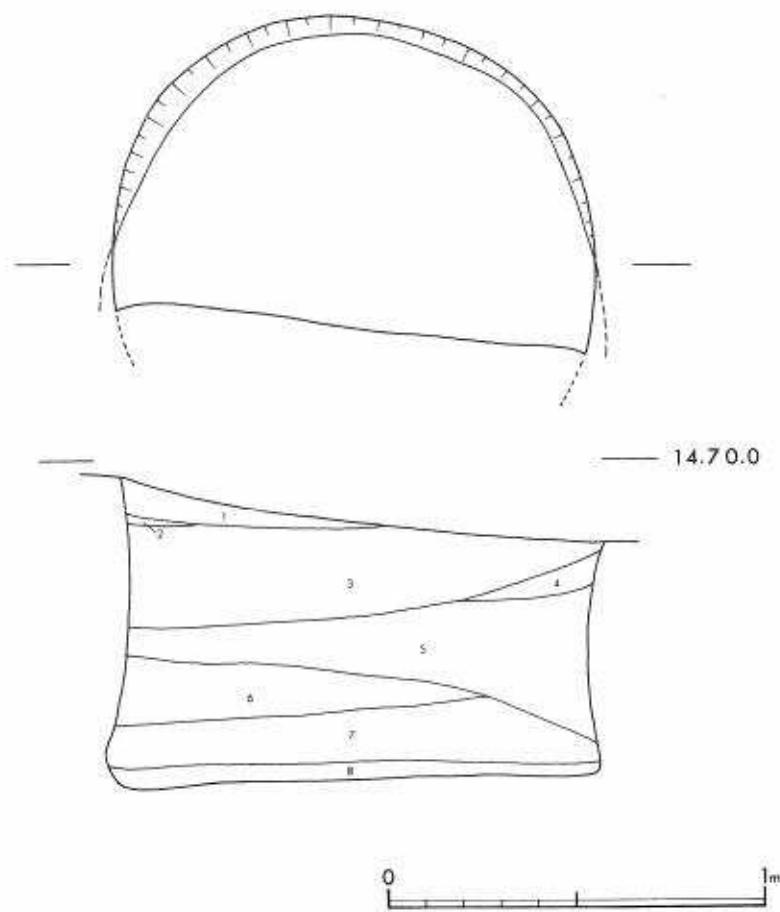


図9. SK 05実測図

4層は粘性の強い土層で、炭化物を多量に含んでいる。第8層は、粘質土で、地山のブロックとともに土器を多く包含している。

**壺形土器B I  
(C-4・5)** 逆L字型の口縁部をつけ、頸部以下に、C-4で11条、C-5で10条以上の箇描沈線紋をめぐらす。口縁部端面の刻目は、C-5にあって、C-4はない。いずれも第I様式(新)に属する。

#### S K 06

直径1.2m、深さ0.5mで円形プランを呈する。断面の形状は逆台形で、底面は、ほぼ平坦である。S T 03により約3分の2が切られている。土層断面によると、第1・2・3層が後の掘り込みと考えられるが、プランでは確認できなかった。

**壺形土器  
(H-12)** 体部の上半に半載竹管で、直線紋、流水紋をほどこす。第I様式

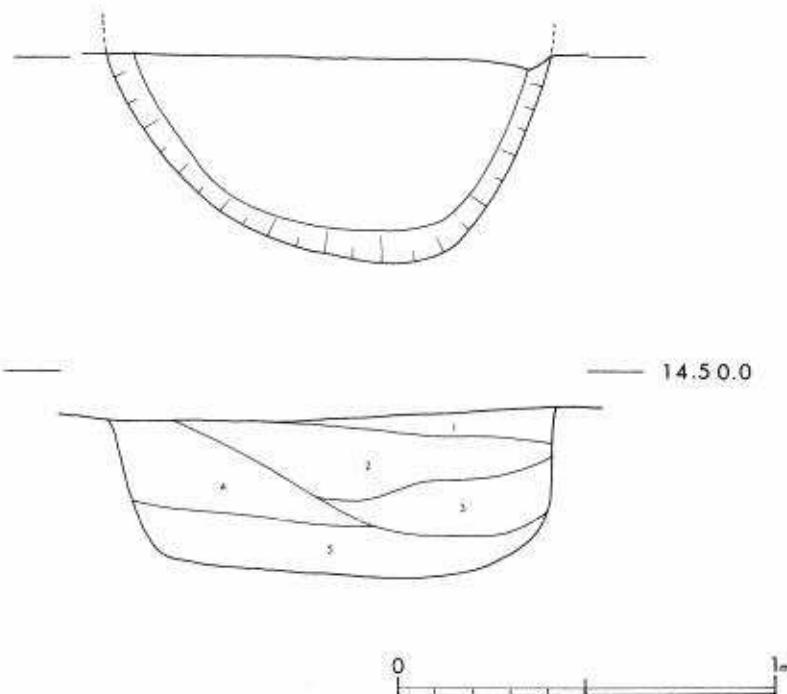


図10. SK06実測図

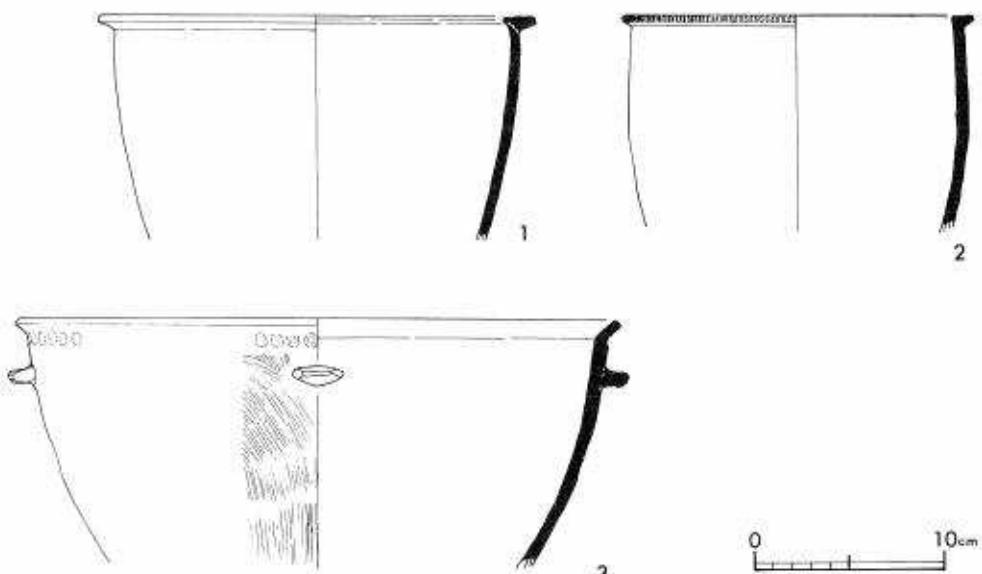


図11. SK06出土土器

(新)に属するものであろう。

鉢形土器B I  
(SK06-3) 口径32cmをはかる大形品で、四方向に瘤状の把手をそなえる。頸部には、口縁部折り曲げの際につけた指圧痕が明瞭にのこる。体部外面は刷毛目調整で、範磨きはほどこされていない。胎土中には、

1%程度の石英・チャート粒を多く含む。  
 製形土器B I  
 (SK06-1・2) 逆L字型の口縁部をつける。(1)は無紋で、(2)は口縁部端面に刻目をほどこす。ともに体部外面は、明瞭な刷毛目調整ではなく、刷毛撫でといった感じの調整がほどこされている。胎土中には石英、長石、チャート粒(1~3%)が多く含まれる。

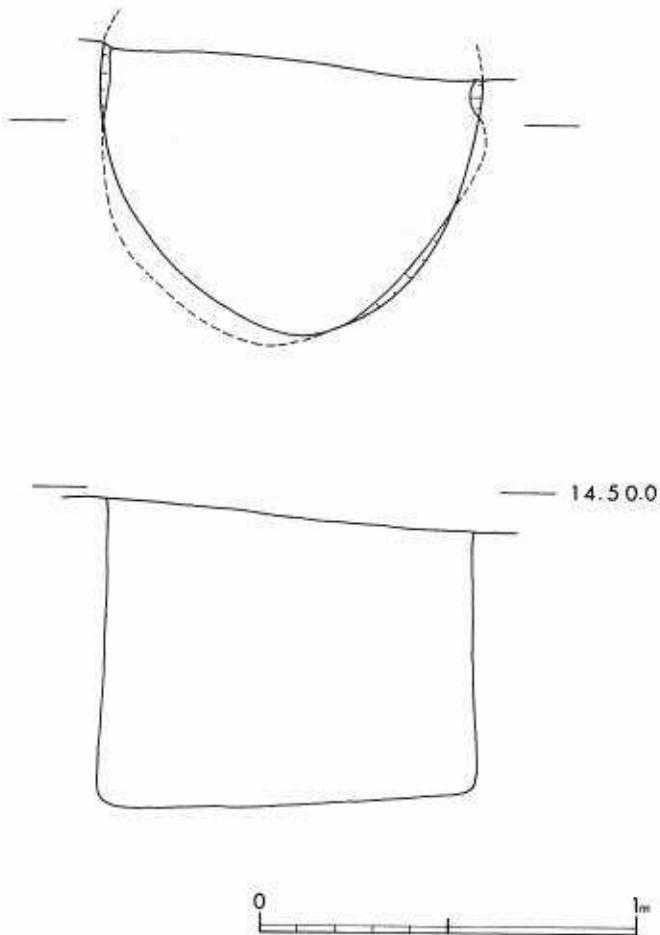


図12. SK07実測図

#### SK07

直徑0.95m、深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなすが、部分的に袋状をなす。底面は平坦である。工事用の鋼杭で土層断面を実測できなかったが、上層、最下層にわずかに土器を含んでいた。中間層には全く土器を含んでいない。

出土土器中、図化に耐えるものはなかったが、時期は第I様式(新)である。

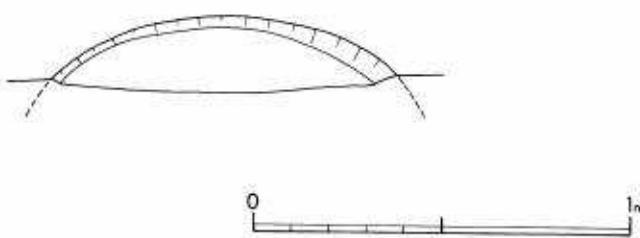
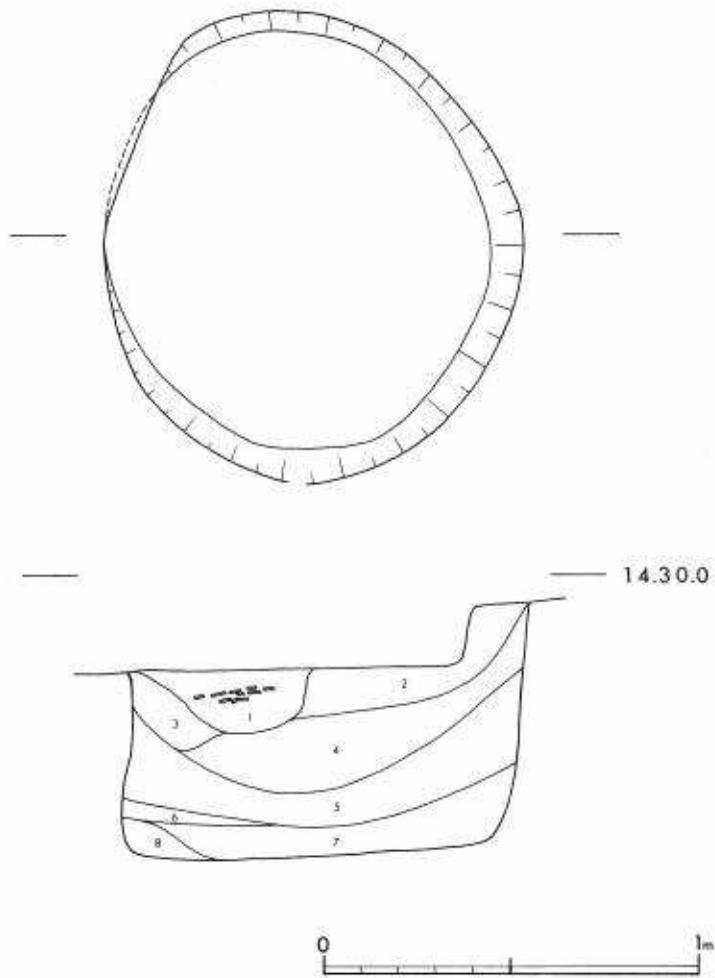


図13. SK08実測図

#### SK08

大半を工事により切り取られていたが、円形プランで、推定径1.4m、深さ0.7mである。断面の形状は、円筒形をなす。

出土土器はほとんどないが、第I様式(新)と考えられる。



S K 09

長径1.3m、短頸1.1mの楕円形プランを呈する。深さは、0.65mで、断面の形状は一部袋状をなすが、円筒形である。底面は平坦である。埋土第1層は、埋没後の掘り込みで、土器、炭化物を多量に含む砂質土である。第5層は、粘性砂質土で、炭化物を多く含み軟かい。第6層は、炭化物の層で、土器を多く含む。第7層は、土器、炭化物とともに多く含む。第8層は、壁面の地山が崩壊したものである。第2・5層は、土器をほとんど含まない。

図14. S K 09実測図

- 壺形土器A I  
(S K09-2) 体部上半に、10条以上を一帯、12条を一帯とする篦描沈線紋をめぐらす。体部外面は、刷毛目調整がほどこされ、沈線紋間にも明瞭にのこる。胎土中の砂粒は少ない。
- 壺形土器E I  
(S K09-1) 頸部以下に11条の篦描沈線紋をめぐらす。体部外面は、刷毛目調整がほどこされ、内面は指圧痕をのこす。
- 鉢形土器B I  
(S K09-3) 口縁部が外反する鉢形土器としては、やや体部が直線的でありすぎるが、壺形土器とは考えられない。体部外面は刷毛目調整がほどこされ、篦磨きはみられない。
- 壺形土器A I  
(S K09-4) 口径と腹径がほぼ等しく、黒斑が器体の半分近くを占める。口縁部端面の調整が悪く、稜が直線をなさない。体部外面の刷毛目は部分的に撫で消されている。
- 壺形土器B II  
(F-2) 頸部に6条一帯の櫛描直線紋を5帯以上めぐらし、複帶構成を意

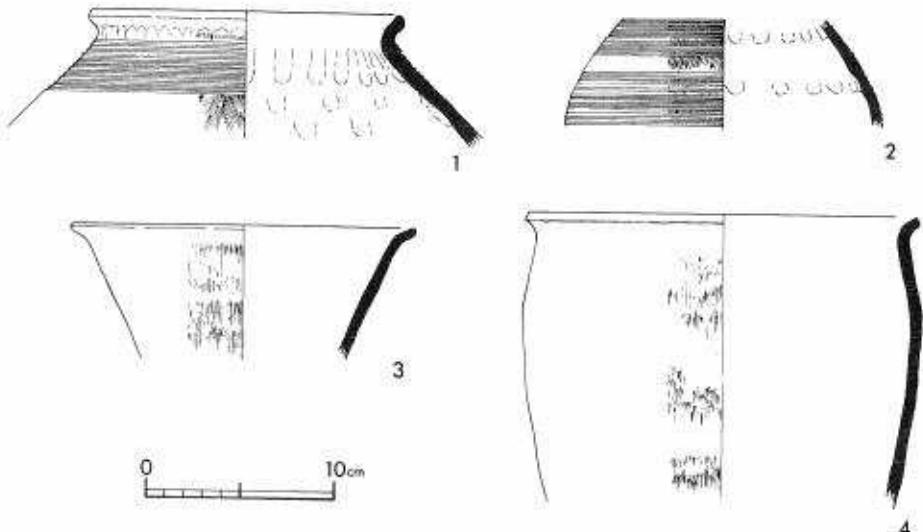


図15. SK09出土土器

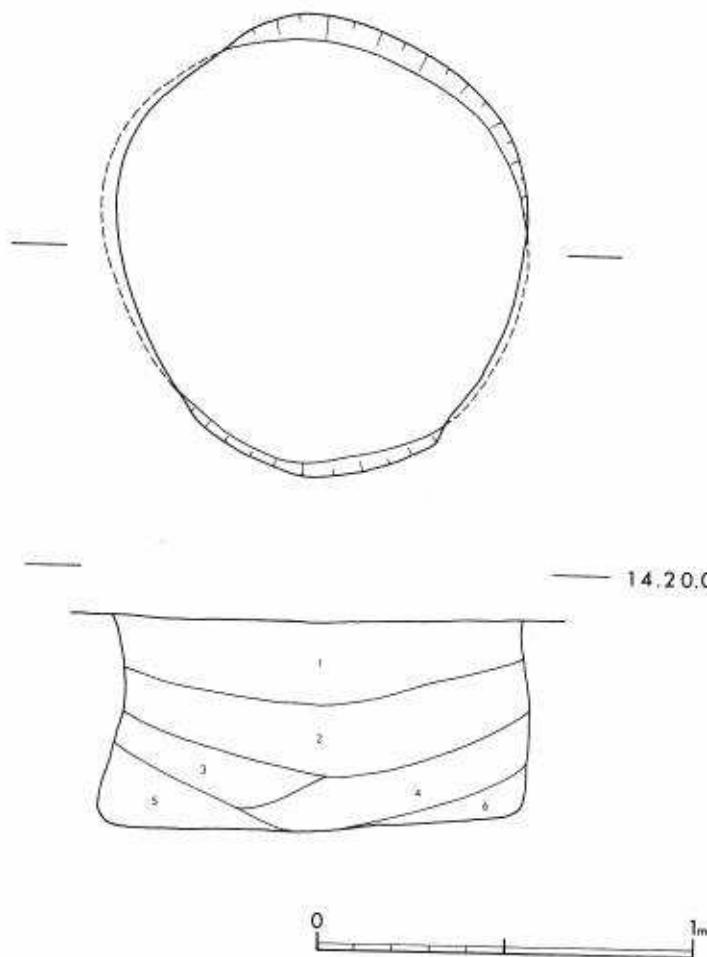


図16. SK10実測図

識している。

H-33は、壺形土器体部と思われるが、櫛描直線紋帶間に竹管紋をほどこしている。

1～4については第I様式(新)に、F-2は第II様式に属する。

#### SK10

長径1.25m、短径1.07m、深さ0.55mの楕円形プランを呈する。断面の形状は円筒形であるが、部分的に袋状をなす。底面は平坦である。全体に土器の包含は少なく、第3層は炭化物を多く含み第5・6層は、壁面の地山の崩壊したものである。

第I様式(新)に属する。

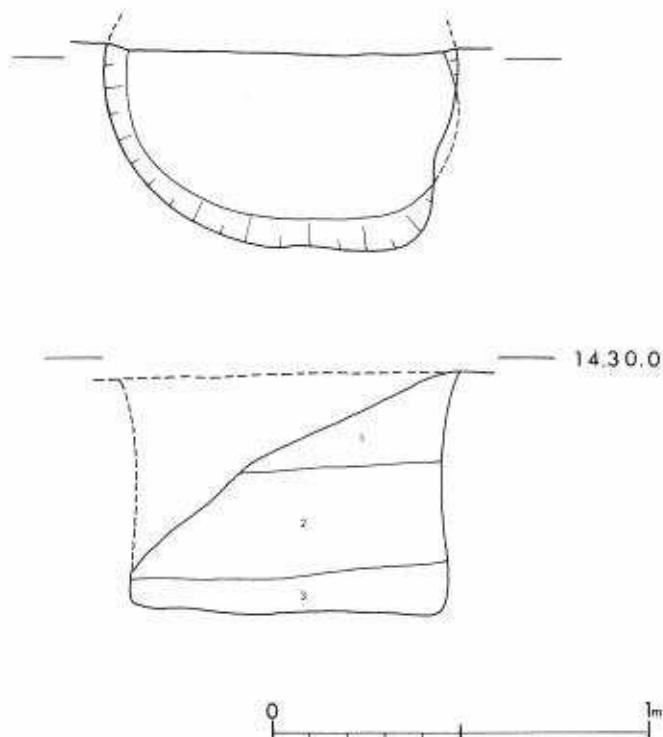


図17. SKII実測図

をめぐらす。

いずれも第I様式(新)に属する。

### SKII

直径0.9m、深さ0.65mで、不整形な部分もあるが円形プランと考えてよいだろう。底面は平坦である。約2分の1が調査範囲外に存在する。一部が他の土堆により切られている。

第1・2層は、砂質土で、ほとんど土器を含まない。第3層は、粘性砂質土で、土器は上層に比べ多い。

### 壺形土器B I (D-8)

長い頸部に7条一帯の範描沈線紋を2帯以上めぐらしている。

### 壺形土器A I (C-16)

口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下には8条の範描沈線紋

### SK12

直径1.1m、深さ0.55mで、円形プランを呈する。断面の形状は円筒形である。底面は、周辺でややくぼむが、ほぼ平坦である。一部を工事で切られている。第2層は、粘性砂質土で、炭化物を含み、第6～9層は粘質土である。第9層は、壁面の地山が崩壊したものでブロックで多く含む。

壺形土器B I  
(SK12-3)

底部近くは縦方向の範磨き、腹部は横方向の範磨きをほどこし、体部上半および頸部は不定方向の細かい刷毛目調整をほどこす。胎土中には、石英・チャート粒(1～3%)が多量に含まれる。

壺形土器E I  
(SK12-2)

張りの弱い体部に短い頸部をつける。口縁部端面には薄い範状工具でつけた刻目、頸部には3条の細い範描沈線紋をめぐらす。胎土中には、石英・チャート粒(1～2%)が多量に含まれる。

壺形土器A I  
(SK12-1)

頸部以下に9条の範描沈線紋をめぐらす。  
いずれも第I様式(新)に属する。

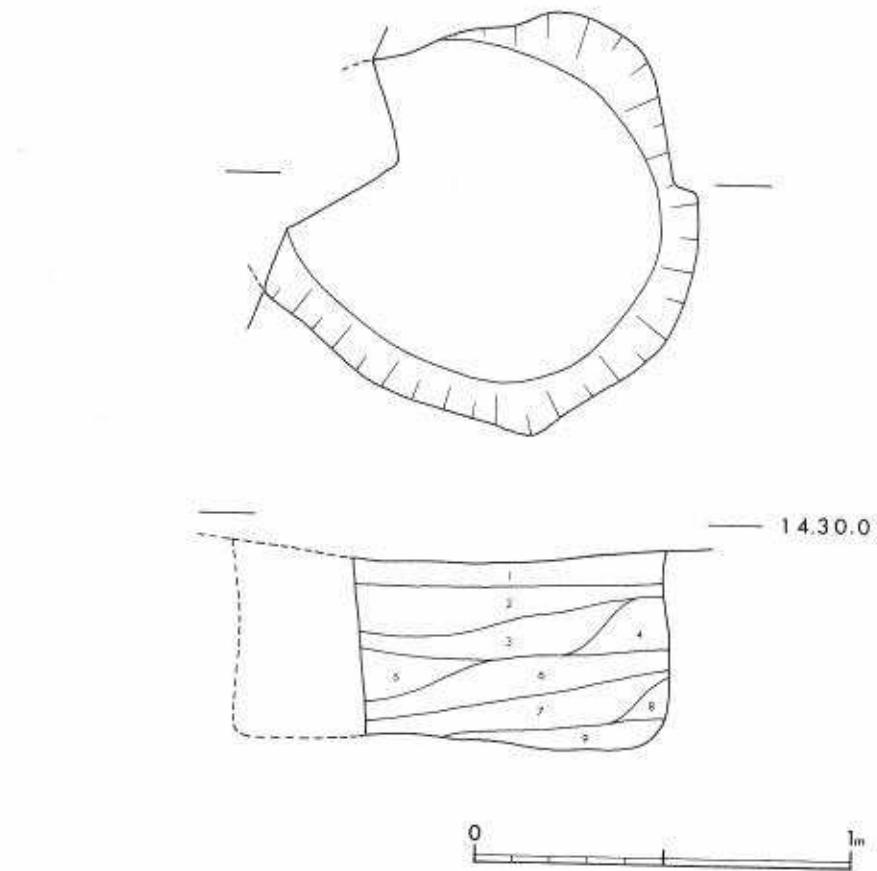


図18. SK12実測図

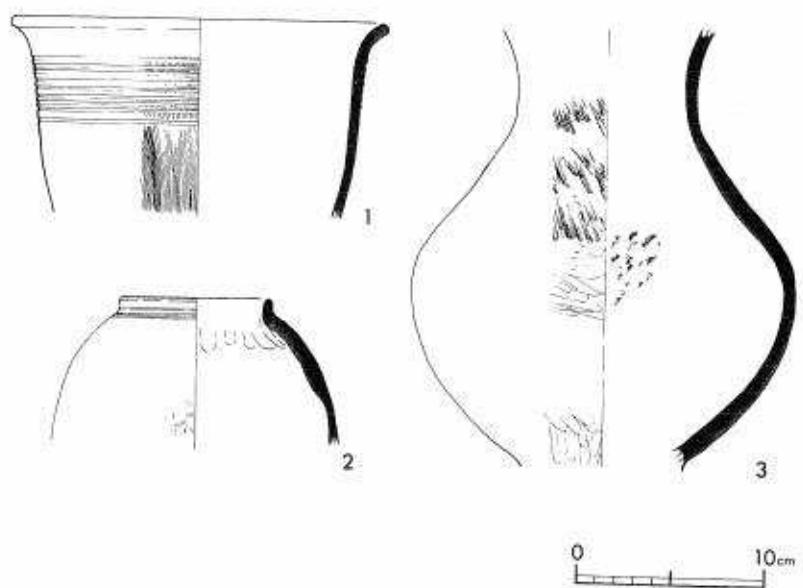


図19. SK12出土土器

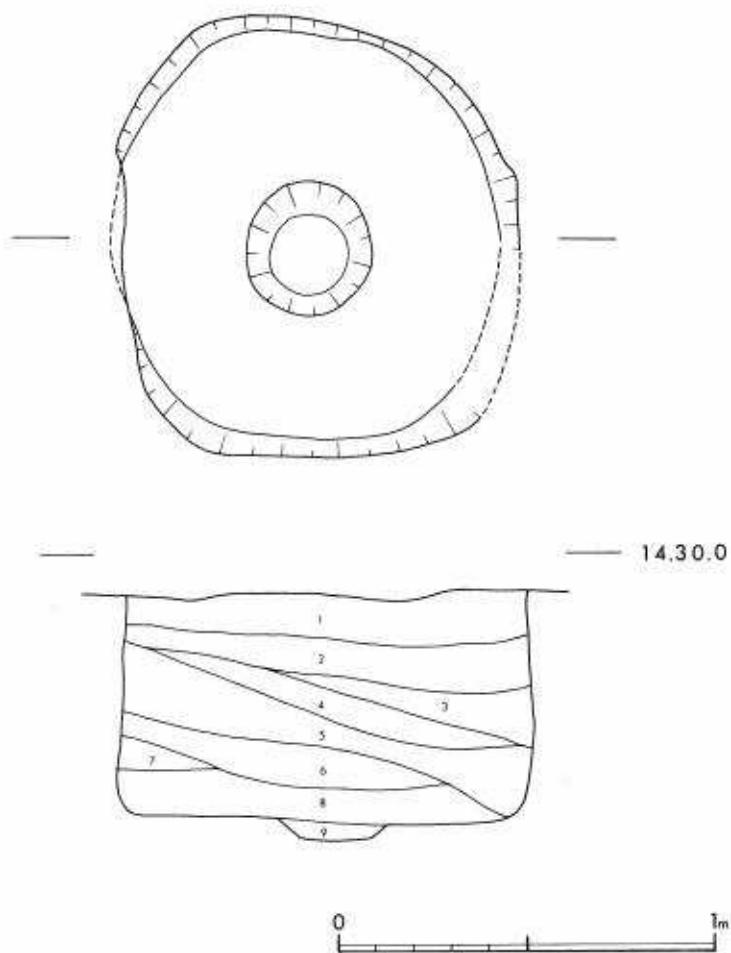


図20. SK13実測図

#### SK13

直径1.1m、深さ0.65mで、円形プランを呈する。底面は平坦であるが、中央に直径35cm、深さ5cmのピットが穿たれている。断面の形状は円筒形をなす。埋土は、北から南へと流入している。第1～9層まですべて砂質土で第5層のみカーボンを含む。土器の包含は少ない。

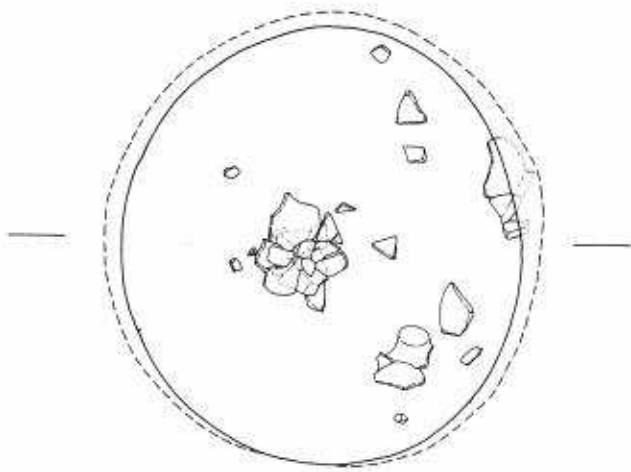
出土土器に図化できるものはないが、第I様式(新)と考えてよいだろう。

#### SK14

直径1.15m、深さ1.0mで円形プランを呈する。断面の形状は、袋状というよりは台形状である。底面は平坦である。埋土第3・6・9層は炭化物の層で、ワラ、炭化米を含む。第11層は砂層である。第16・17・18層の上面に1個体分の壺形土器(SK14-1)が散乱していた。第12・15・18層は、壁面の地山が崩壊したものである。その他の層は砂質土層で、第4層を除き土器の包含は少ない。

壺形土器  
(A-2, G-1, H-8  
H-10, I-3)

A-2は、口縁部内外面をやや拡張させ、外面には刻目をほどこす。G-1は、体部上半に3条一帯の櫛原体で、深く、太い直線紋、波状紋をほどこしたものである。H-8・10は、体部に櫛描直線紋、波状紋をほどこしたものであるが、双方とも新しい時期の流れるような櫛描紋とはほど遠い。H-8にみられる波状紋は、直線紋より



— 14.20.0 —

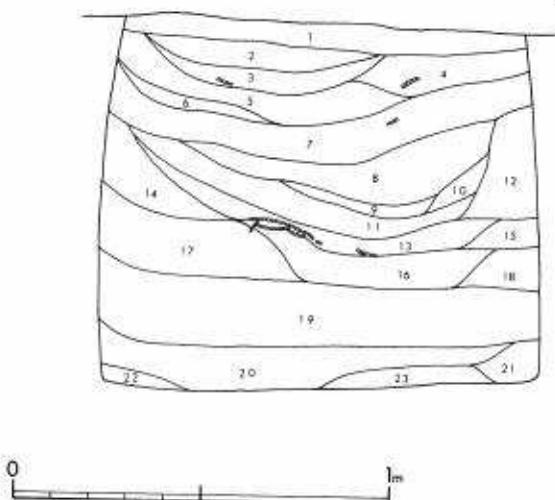


図21. SK14実測図

から生駒西麓産の土器と考えられる。

**楕形土器 A I**  
(SK14-1) 口径と腹径がほぼ等しい。体部外面は刷毛目調整をほどこすが、口縁部の横撫でが幅広く、頭部下半月にまでおよぶ。第II様式に属するが、SK26, SK29では第I様式に伴出している。容量は3.8ℓ。

上のものが櫛原体を置きかえ、山形紋風に見え、下のものは、櫛原体を回転させほどこしている。波状紋の出自が山形文である可能性を示唆しているかのようである。

I-3は、櫛描紋帶間に篦描沈線紋をほどこしたもので、篦櫛併用紋とよばれるものである。

**鉢形土器 A I (J-11)**  
直口する楕形の鉢形土器としては大型である。口縁部は、やや肥厚し、内湾する。体部外面は、丁寧な篦磨き調整がほどこされており、その胎土

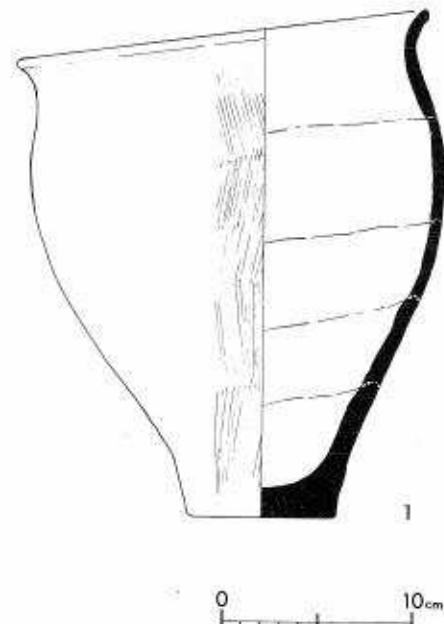


図22. SK14出土土器

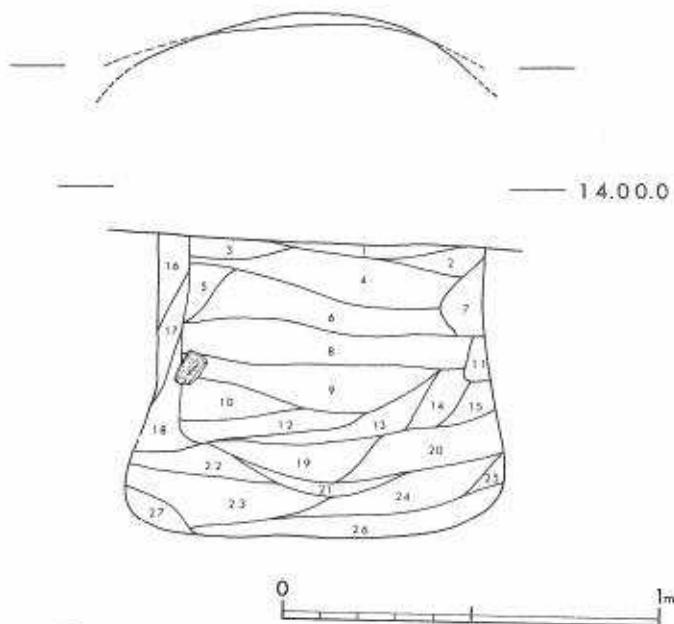


図23. SK 15実測図

### S K 15

大部分が工事で切られていたが、推定直径1.4m、深さ0.8mで、円形プランを呈するものであろう。断面の形状は袋状をなす。

第16・17・18層を壁面として、埋没後の掘り直しがあったようにみえるが、残存状態が悪く、プランでは確認できなかった。第7・10~13・26・27層は壁面の地山が崩壊したものである。

出土土器中、図化できるものはなかったが、第II様式に属すると考えられる。

### S K 16

直径1.3m、深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は、一部袋状をなすが、全体に円筒形をなす。

埋土第3・7・8層は粘性の強い砂質土で、炭化物を多量に含む。第9・10層中に多量の土器を包含している。壺形土器(S K16-7)は、壁面にもたれかかるように、その場で押しつぶされた状態で出土している。底面は平坦であるが、中央に直径30cm、深10cmの円形のピットが穿たれている。ピット中の埋土は、粘質土で特に炭化物が多量に含まれており、その中に甕形土器(S K16-10)がその場で押しつぶされた状態で出土している。第10層は、粘土層である。

壺形土器  
(SK16-1・2  
A-3・10)

(1) は、大型の壺形土器で、口縁部端面に横方向の櫛描直線紋をほどこし、縦方向に刻目を入れ格子紋としている。口縁部外面には、貼りつけ凸帯をめぐらし、深い刻目をほどこしている。

(2・A-3・10) いずれも口縁部端面に1~2条の櫛描沈線文をほどこし、刻目を加えている。

壺形土器  
(SK16-4,E-1,  
H-28・29・30,J-2)

(4) は、壺形土器A-Iで、頸部に太い櫛描沈線7条をめぐらし、口縁部端面には、指または布巻棒による圧痕を加えている。調整は器面の残りが悪く不明であるが、胎土中には石英、チャート粒(1~3%)を多量に含んでいる。

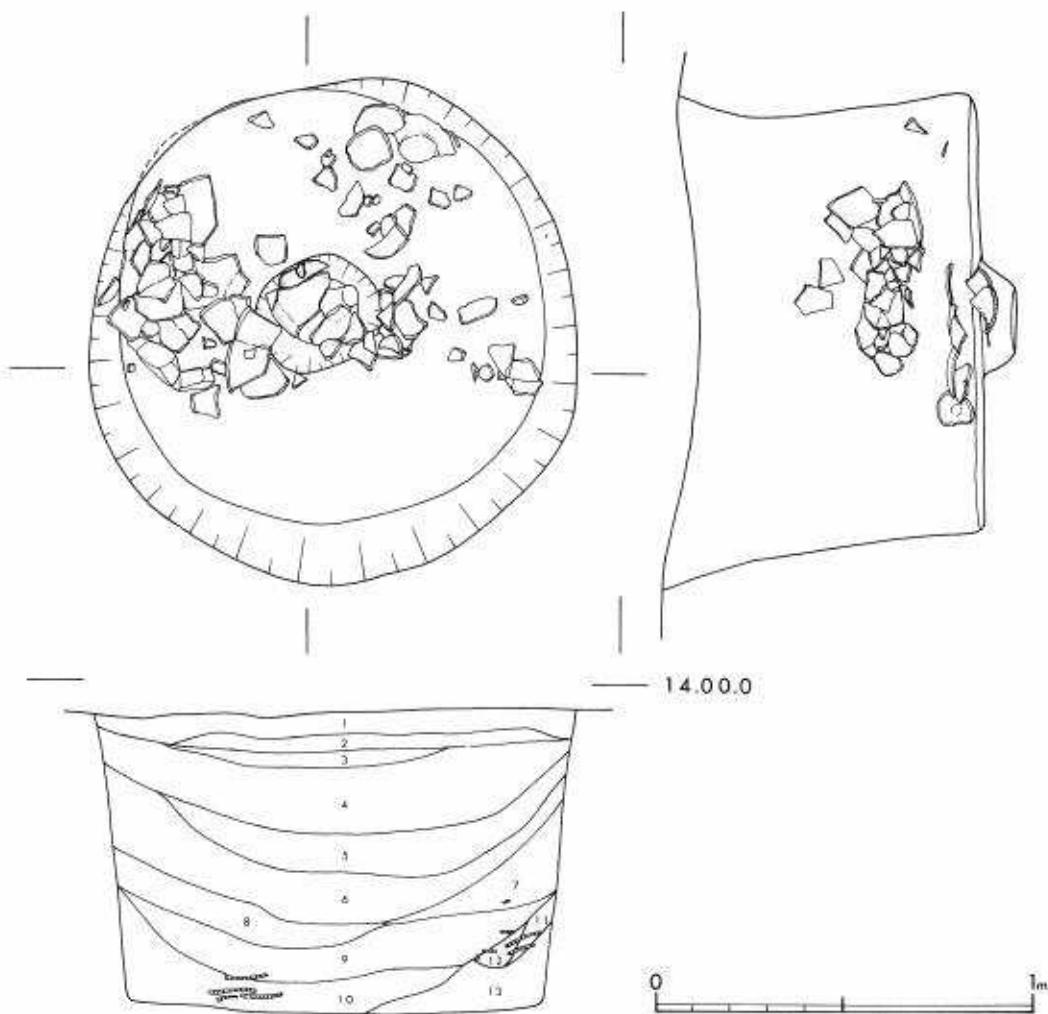


図24. SK16実測図

(E-1, J-2) 体部に刻目のある貼りつけ凸帯をめぐらしたもので、J-2はその胎土から生駒西麓産と考えられる。

(H-28・29・30) いずれも櫛描沈線紋をめぐらし、その上、あるいは下に三角形列点紋を配したものである。

壺形土器B II  
(SK16-3・5・6・  
7,A-22,F-1)

(3) 口頭部端面に刷毛目の原体で刻目を加え、頭部には櫛描直線紋をめぐらす。

(6) 体部上半に櫛描原体2単位を一帯とする複帶構成の直線紋を3帯めぐらしている。体部内面には、頭部整形時の指圧痕を残す。

(3) および(6)は、その胎土、調整、施紋原体からみて、同一個体と考えられる。

(5) 頭部から体部上半すべてに櫛描直線紋、波状紋、流水紋、

範描波状紋（G-7, H-15）がほどこされている。施紋は、櫛描直線紋を幾帯もめぐらし、その一部を撫で消し、弧状に結び流水紋とし、直線紋の間隙を櫛描きおよび範描きの波状紋で埋めている。

(7) 無紋の球形の体部には、丁寧な刷毛目調整がほどこされている。外面一方のみに黒斑が存在する。胎土中の砂粒は少ないが、赤色酸化土粒を含む。容量は、12.1 ℥をはかる。

鉢形土器 A I  
(SK16-8, B-4)

(8) 口縁部直下から体部にかけて、4~5条を一帯とする範描沈線紋が3帯以上めぐらされている。

(B-4) 口縁部端面を内外にわずかに拡張し、外面には刻目をほどこし、その直下に5条の範描沈線紋をめぐらす。

甕形土器 A I  
(C-14)

口縁部端面に刻目をほどこし、頸部に3条以上の範描沈線紋をめぐらす。

甕形土器 B II  
(SK16-13)

口縁部が非常に短く、腹径が口径をはるかにしのぐ。頸部には口縁部整形時の指圧痕をのこす。胎土中には石英粒（1~2%）を多量に含む。

甕形土器 C II  
(SK16-10・11)

ともに頸部以下を櫛描紋で飾る。(10)は、直線紋4帯をめぐらし、底部には焼成後の穿孔がみられる。(11)は、櫛描原体3単位を一帯とするものと、2単位を一帯とする複帶構成の直線紋をめぐらし、その間をコンパス回転様の波状紋で埋める。体部外面の刷毛目は、3条/cmと粗い。(10)の容量は5.3 ℥である。

甕形土器 D II  
(SK16-14)

口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下に櫛描直線紋4帯以上をめぐらす。

甕形土器 E II  
(SK16-12,  
K-4・5)

頸部には横撫で調整が、体部には横・縦方向の範削り調整がほどこされており、その境には稜が生じている。体部の器壁は、範削りの効果により薄くなっている。

(K-5)は、頸部と思われるが、指頭によって強く凹ませた凹線様のものがめぐる。

ともに頂部が周縁より凹み、外面は刷毛目調整がほどこされている。(17)は、底部としているが、蓋形土器の可能性もある。

SK16出土の土器は、第I様式（新）および第II様式のものが混在しており、遺構自体の時期決定は難しいが、SK16-10が底面に押しつぶされた状態で出土し、SK16-5・6・7・11・12などの完形あるいはそれに近い大きな破片のものが第II様式に属することから、同時期に構築されたと考えてさしつかえないであろう。

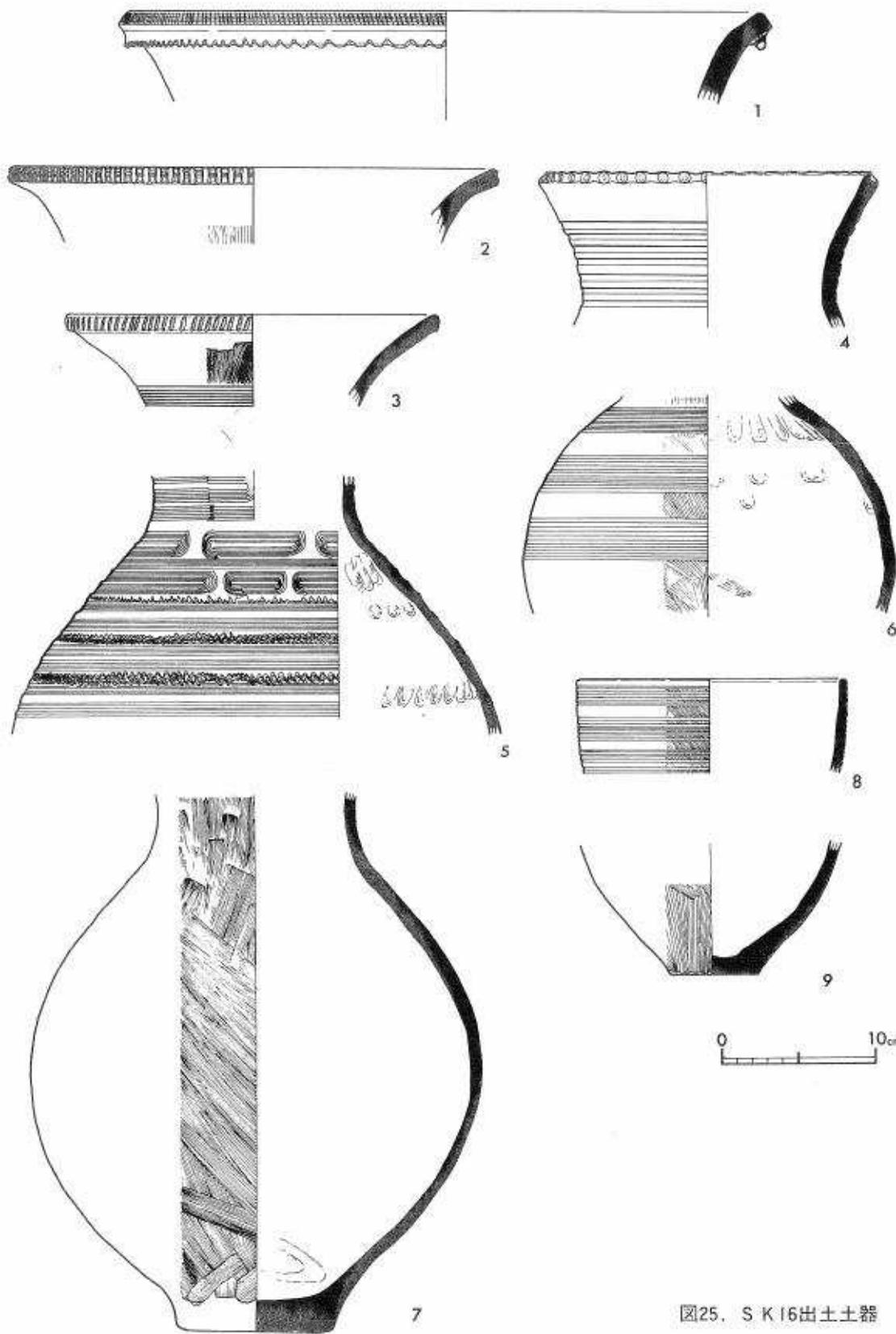


図25. SK16出土土器

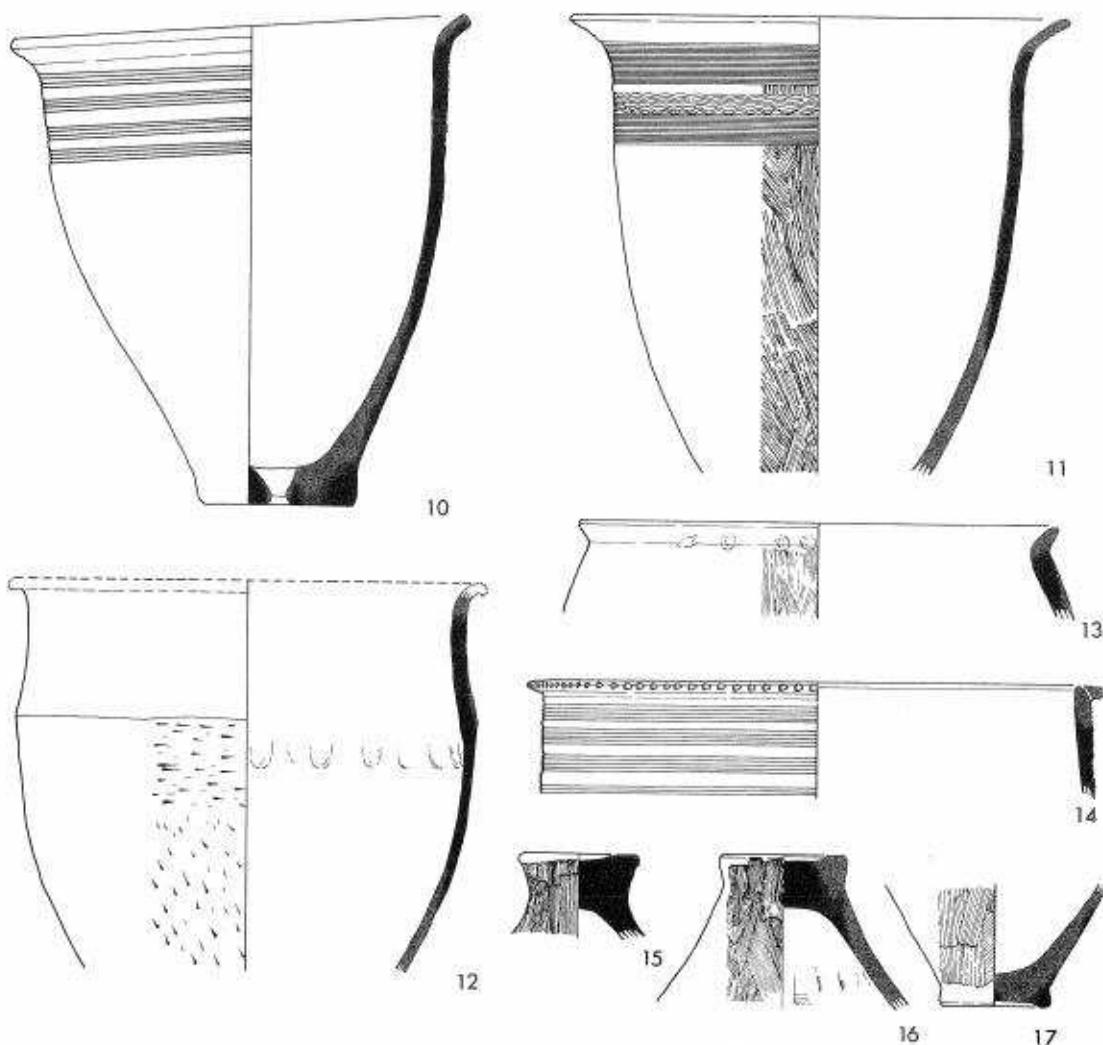


図26. SK 16出土土器



### SK 17

直径1.05m、深さ0.6mで円形プランを呈する。断面の形状は、袋状ないしは台形状をなす。一部を隣接するSK 16により切られている。底面はほぼ平坦であるが、中央よりやや片寄った位置に、直径10cm、深さ10cmの円形のピットが穿たれている。

埋土第3層は砂質土で、カーボン・骨片を多量に含んでいる。第6層は、壁面の地山が崩壊したものでブロックで含み、第7層は、炭化物を多量に含んでいる。

壺形土器  
(D-2, E-6・7, H-1)

(D-2) 壺形土器B 1に属すると思われる。頸部に6条以上

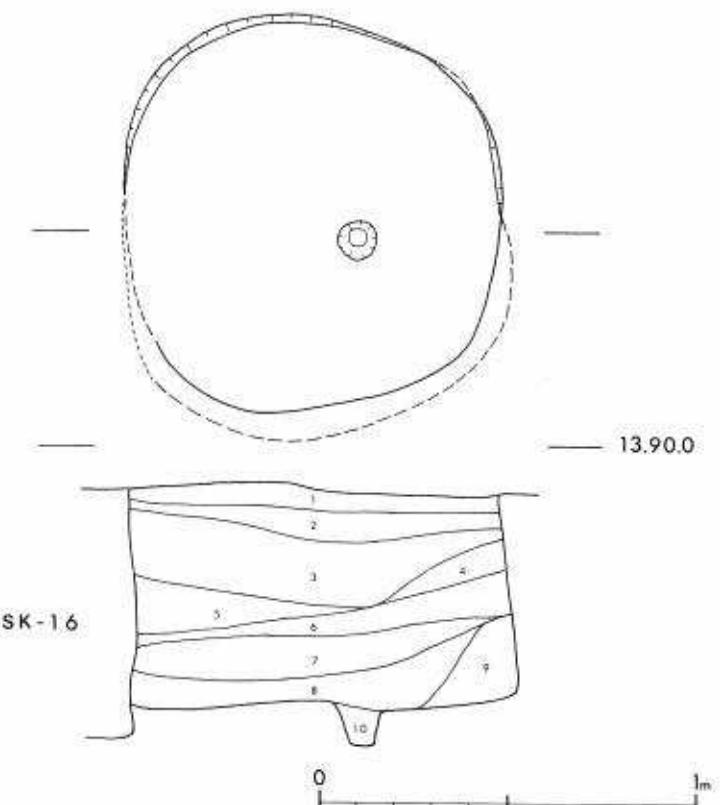


図27. SK17実測図

壺形土器B II  
(SK17-1)

口縁部が大きくひらき、頸部に櫛描直線紋をめぐらす。胎土中には、石英、チャート粒(1~2mm)が多量に含まれている。埋土中最下層より出土している。

壺形土器A I  
(SK17-3)

口縁部端面に刻目をもち、頸部以下に櫛描沈線紋をめぐらすが、その初めと終わりで条数が8条と11条で異なり、沈線接続部分を撫で消している。

底部付近は、さほど明確ではないが、範削り調整をほどこしている。容量は、4.3ℓをはかる。

壺形土器B I  
(C-6)

口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下に3条の櫛描沈線紋をめぐらす。

壺形土器E II  
(SK17-2)

小型ではあるが、紀伊産の壺形土器の口頸部である。

SK17は、第I様式(新)の遺物を主体としている。第II様式の時期に構築されたと考えられるSK16に切られている点でもうなづけるが、櫛描紋を有する壺形土器(SK17-1)が最下層より出土しているので、構築時期の決定にややとまどいが生じる。しかし、ここでは、第I様式(新)に属すると考えておきたい。

の範描沈線紋をめぐらす。

(E-6・7) いずれも体部に貼りつけ凸帯をめぐらしたものであるがE-6では、凸帯の貼りつけに先だって範描沈線をほどこしており、凸帯には刻目をほどこしている。E-7では、布巻棒による圧痕を加えている。

(H-1) 体部を範描沈線紋・三角形列点紋、連続した円形浮紋で飾りたてている。円形浮紋は中期に見えるものとは異なり、径が小さく突出している。

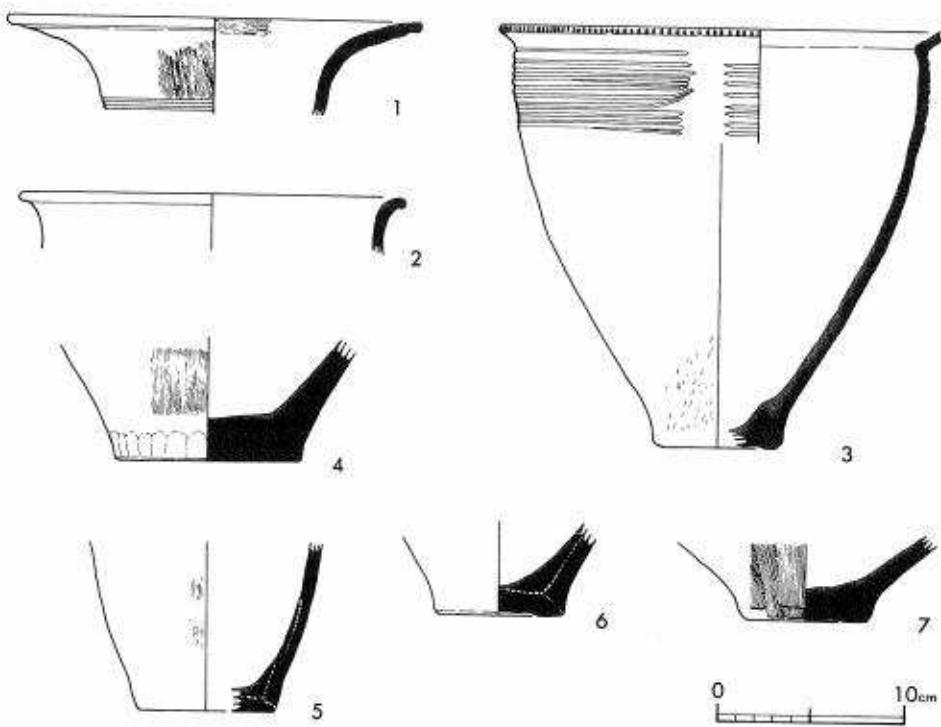


図28. SK 17出土土器

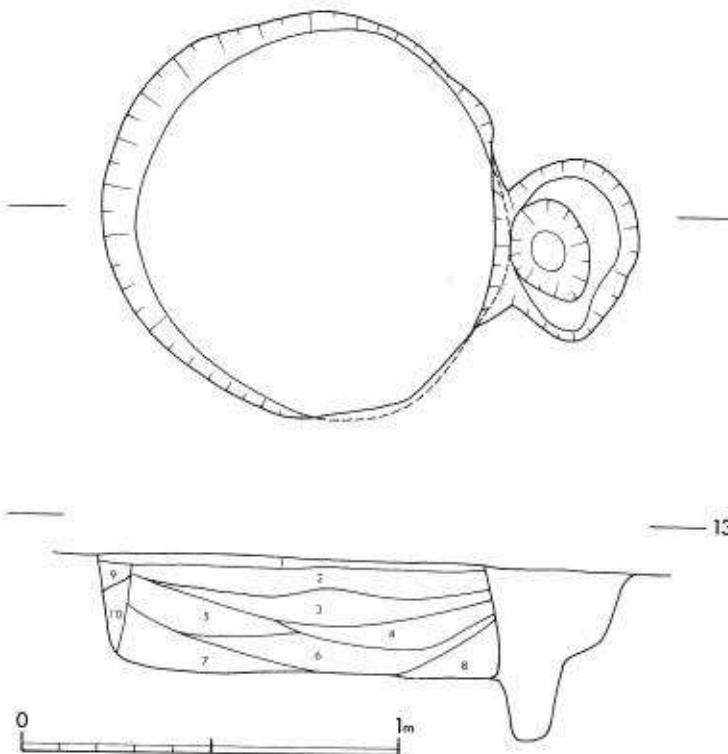


図29. SK 18実測図

#### SK 18

直径1.1m, 深さ  
0.3mで円形プラン  
を呈する。断面の  
形状は円筒形をな  
し、底面は平坦で  
ある。隣接するビ  
ットを切っている。  
埋土は、すべて  
砂質土で、第3・  
5～8層は炭化物  
を含み、第4・6  
層は、壁面の地山  
の崩壊したものを  
ブロックで含んで  
いる。第9、10層  
は、壁ぎわの一部  
に貼りめぐらされ

たようになっていたもので、自然流入したものではない。

第9・10層を生かすと、断面形は円筒形ではなく、台形になる。

出土土器に図化できるものはなかったが、第I様式（新）に属すると思われる。

#### S K19

調査範囲外に存在したもので、調査後の工事中に断面で確認された。直径は不明であるが、深さは1.0mである。

#### S K20

直径1.3m、深さ0.7mで円形プランを呈する。断面の形状は、台形ないしは袋状をなす。

底面はほぼ平坦である。

埋土は、大きく上層と下層に分かれ、上層は完形のものを含み土器が多量であるのに比し、下層ではごくまれである。第13、14層は、壁面の地山の崩壊したものを多量に包含しており、下層が短期間のうちに埋没したことを示している。第11層は、砂質土で、この部分のみに多量のサヌカイトのチップを含んでいた。

第12・15層は、同質の粘質土で、プランで見ると壁ぎわに約15cmの幅で全体にリング状にめぐっていた。

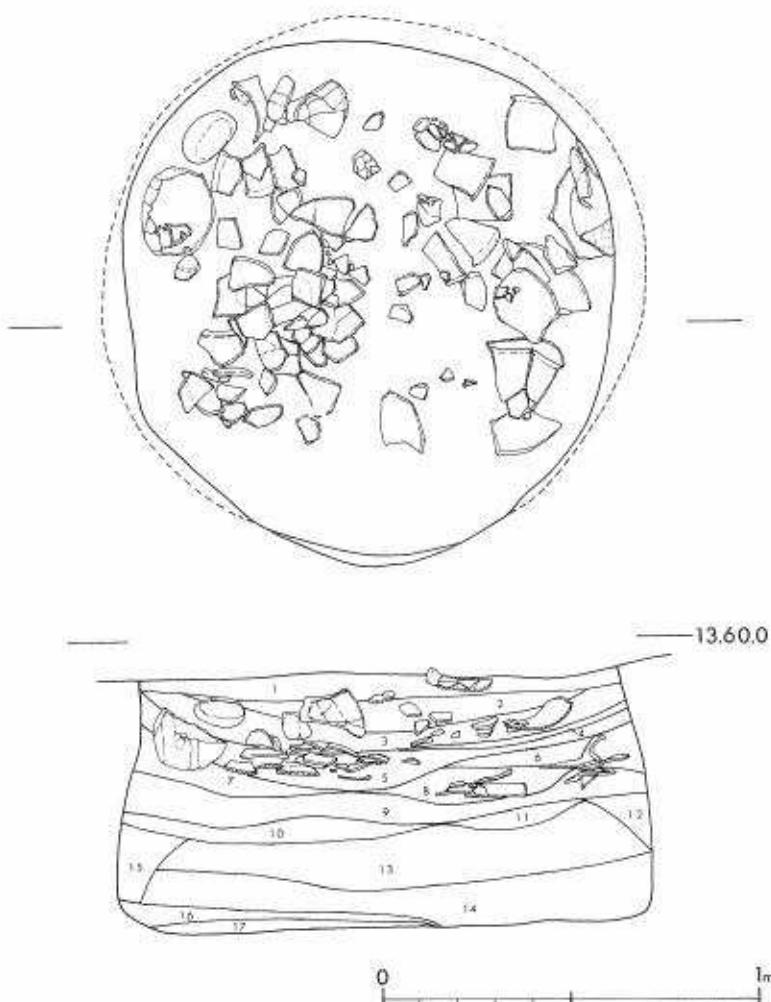


図30. S K20実測図

- 壺形土器 A II  
(SK20-1)  
口縁部の発達がみられず、第II様式においては珍らしい存在である。頸部に櫛原体2単位で一帯とする複帶構成の直線紋をめぐらしている。器面は全体に調整不良で、特に口縁部端面の横撫では粗く稜が直線にならない。
- 壺形土器 B II  
(SK20-2・3・5)  
H-3・7)  
(2・3) やや下方に肥厚させた口縁部端面に、櫛原体を細かく上下動させた波状紋をほどこしている。
- (5) 口縁部端面を上下方にわずかに拡張し、範描きの斜格子紋をほどこす。長い頸部から体部にかけて、櫛原体2単位で一帯とする直線紋を7帯以上めぐらす。胎土中には、石英、チャート粒(1~3%)を多量に含んでいる。
- (4) 体部のみで、外面は4条/cmの粗い刷毛目調整がほどこされている。
- (6) 体部のみで、全体に範磨きがほどこされている。胎土中には、石英、チャート粒(1~3%)が多量に含まれている。
- (H-3) 体部に櫛描直線紋がめぐらされ、その下に円形浮紋を配する。甕形土器 C II の頸部である可能性もある。
- (H-7) 体部に櫛描直線紋をめぐらし、その間に櫛描山形紋をほどこす。
- 壺形土器  
(A-11・15,  
E-9・10・11・13,  
J-4)  
口縁部端面に範描沈線紋、刻目をほどこしたもの(A-11), 口縁部端面に刻目、内面に刻目を加えた貼りつけ凸帯をめぐらしたもの(A-15)。頸部に刻目のある貼りつけ凸帯を3帯以上めぐらしたもの(E-9・10), 範描沈線紋と貼りつけ凸帯を組み合わせたもの(E-11・13)。貼りつけ凸帯と範描沈線を交互に用いたものは珍らしい。体部に範描沈線紋をめぐらし、その間に三角形列点紋を配するもの(J-4)は、その胎土から生駒西麓産と考えられる。
- 甕形土器 A I  
(SK20-7)  
口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下に7条以上の範描沈線紋をめぐらす。
- 甕形土器 B II  
(SK20-13,  
14・15)  
口縁部端面に刻目を有するもの(13)とないもの(14・15)がある。いずれも胎土中には石英粒(1~2%)が多量に含まれ、体部外面は、細かい刷毛目調整がほどこされている。
- 甕形土器 C II  
(SK20-8・9・  
10・11, F-3)  
頸部以下の範描紋のほどこし方にバラエティーがあり、直線紋のみの単帶構成で飾るもの(11), それに波状紋を加えたもの(9), 単帶構成と複帶構成(櫛原体4単位一帯)を併用しているもの(10), 複帶構成(櫛原体4単位一帯)で飾るもの(8)がある。
- (8) の胎土中には、石英粒(1~2%)とともに赤色酸化土粒が多量に含まれている。

夔形土器 D II  
(SK20-12)

小型品で、容量は 1.6 ℥ をはかる。口縁部は、断面三角形の凸帯を上でなく横に貼りつけた形でなされている。無紋で、体部外面は粗い刷毛目調整がほどこされている。

夔用蓋形土器  
(SK20-16)

頂部周縁が欠損している。外面は全体に刷毛目調整がほどこされおり、内面は周縁に煤の付着がみられる。

小片で第 I 様式（新）のものも混在するが、その大部分は第 II 様式に属し、壺形土器、夔形土器ともに櫛描紋が盛用され、中でもとりわけ複帶構成をとるものが多く注目される。

当貯蔵穴の時期は、第 II 様式と考えてよいだろう。

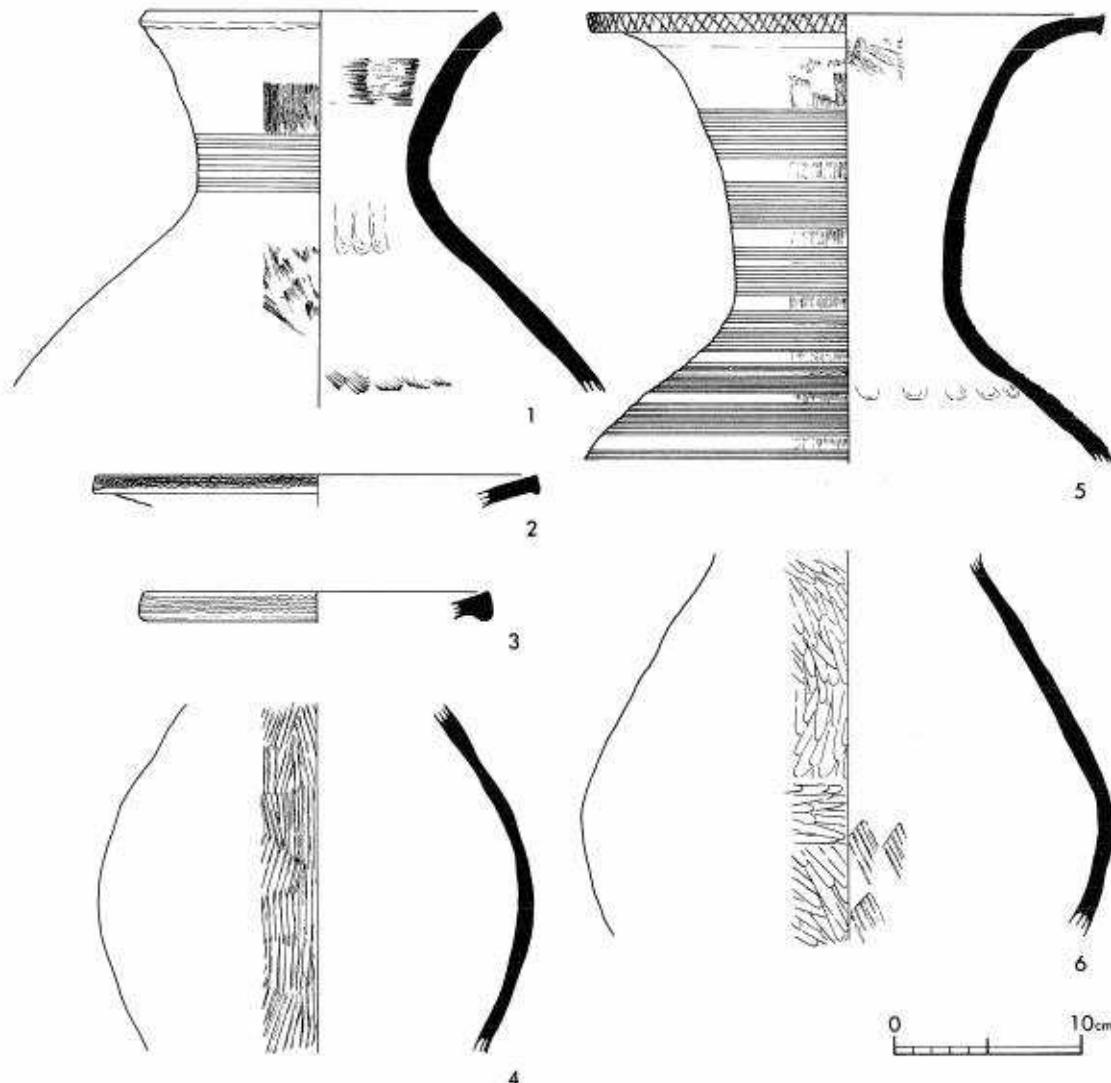


図31. SK20出土土器

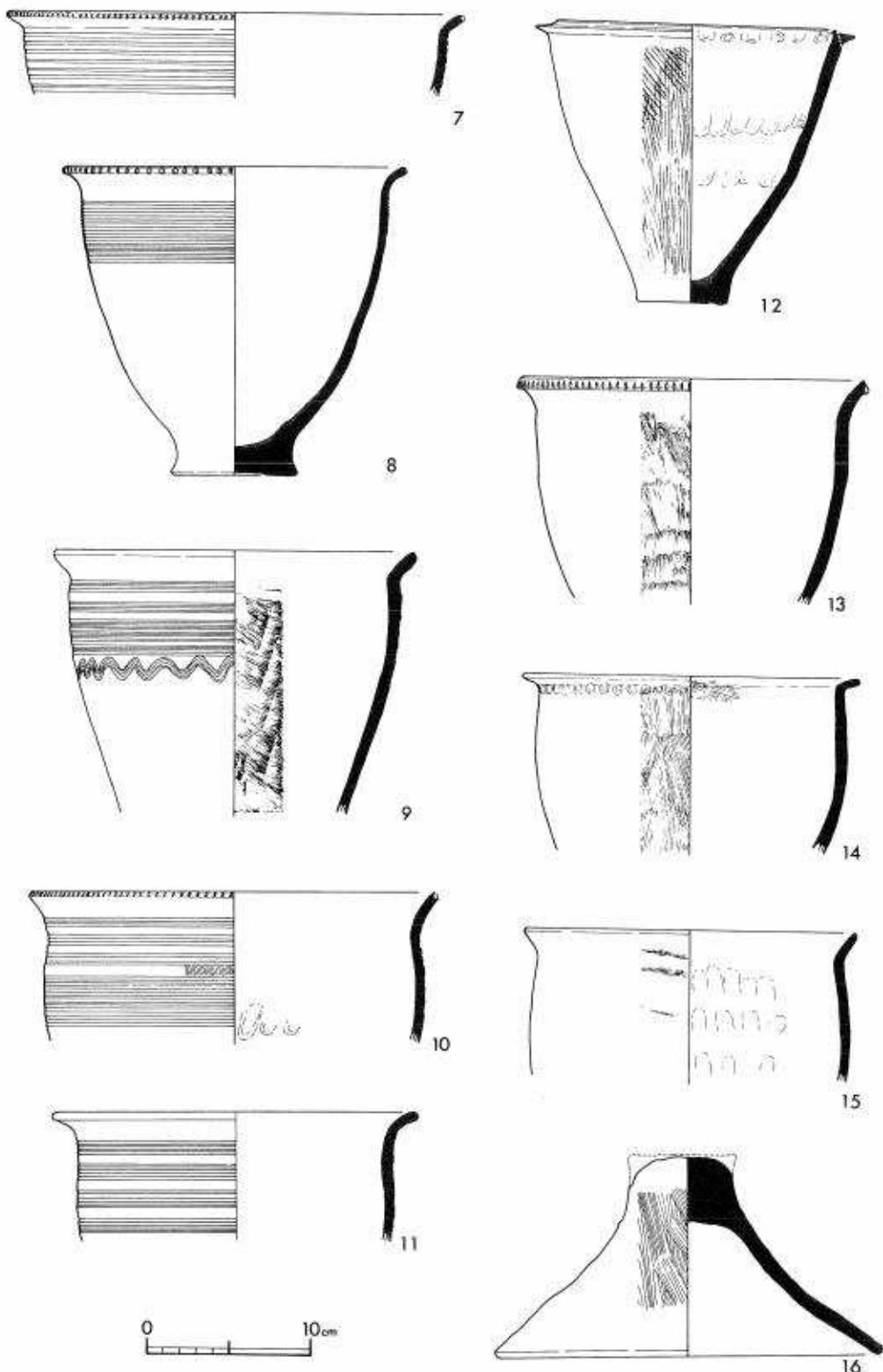


图32. S K 20出土土器

### S K2I

直径1.3m、深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし、底面はほぼ平坦である。

埋土第1～4層は砂質土で、第5～8層は粘性の強い砂質土である。第5層以下は、壁面の地山の崩壊したものを作りで多量に含み、短期間に埋没したことを示している。全体に土器の包含は少ない。

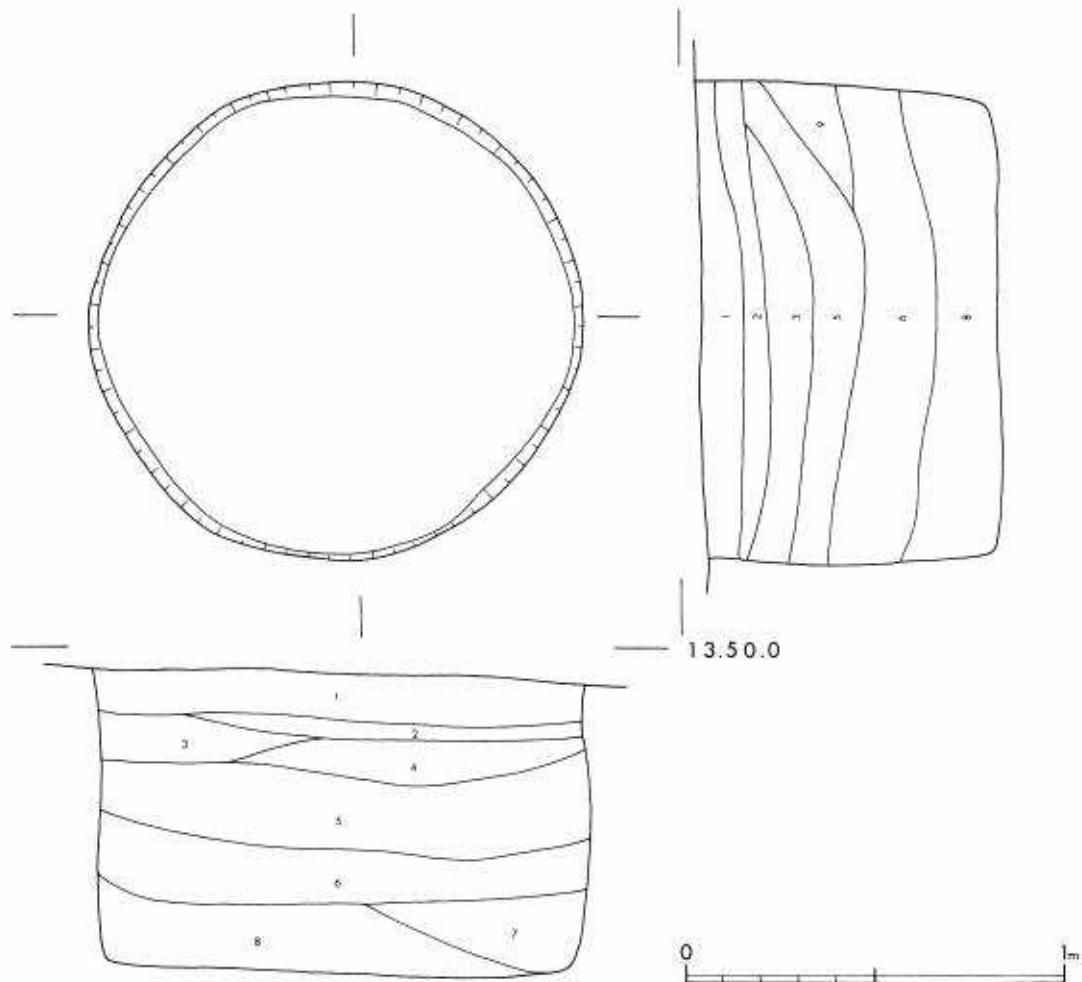


図33. S K2I実測図

壺形土器B I  
(SK2I-1,A-4,  
D-1・3,E-12)  
口縁部端面に橢円形の刺突を加えたもの(A-4),外間に刻目を有する貼りつけ凸帯をめぐらしたもの(1),頸部に櫛描沈線紋5～12条以上をめぐらしたもの(D-1・3),体部に幅の異なる貼りつけ凸帯をめぐらしたもの(E-12)がある。

壺形土器  
(H-38)  
体部の櫛描直線紋帯間に簾状紋をめぐらせていく。第II様式の簾

状文は、畿内でもごくまれな存在であり、胎土では不明であるが、おそらく搬入品であろう。

#### 鉢形土器 A I

(H-11)

口縁部直下から体部にかけて篦描流水紋が描かれている。体部外面は、丁寧ではないが篦磨きがほどこされている。

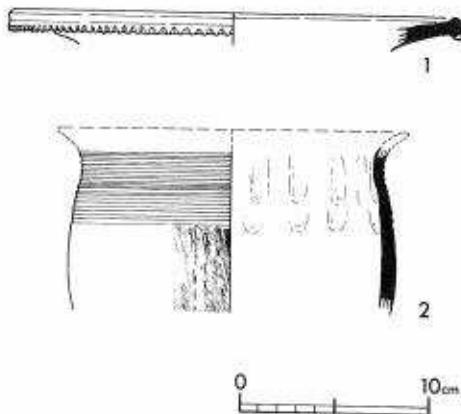


図34. SK 21出土土器

#### 壺形土器 A I

(SK 21-2)

頸部以下に12条の篦描沈線紋をめぐらす。外面は細かい刷毛目調整がほどこされ、内面には整形時の指痕をのこす。

#### 壺形土器 E II

(K-7)

紀伊型の壺形土器の頸部で、時期は決め難いが、第II様式に属すると考えられる。

全体に土器の量が少なく、また、第I・II様式が混在しており時期の決定は難しい。

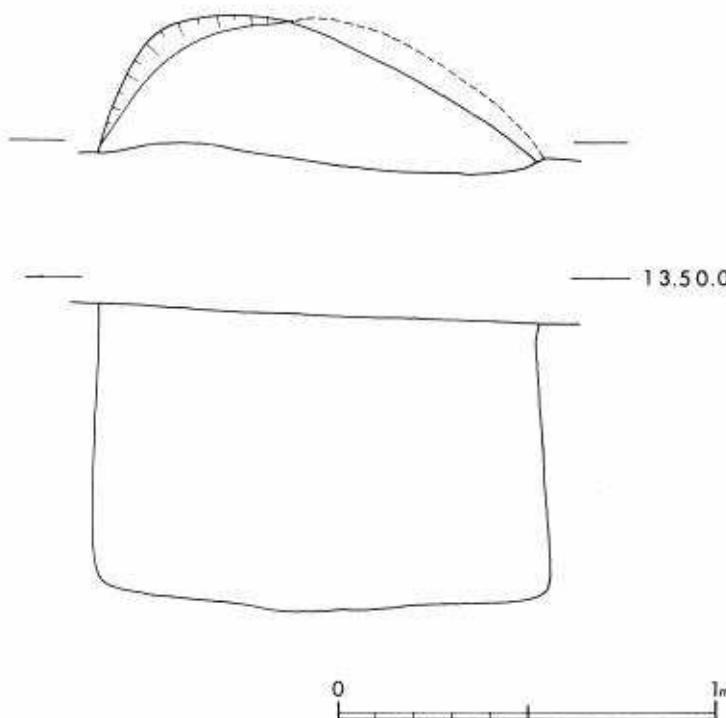


図33. SK 22実測図

#### SK 22

工事によりその大半は失なわれているが、直径1.3m、深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は、円筒形をなし、底面はほぼ平坦である。工事との関連で土層断面の実測が不可能であったが、第5~7層（下層）は粘質土で土器の包含は少ない。

出土土器中、図化できるものはないが、第I様式（新）に属すると考えられる。

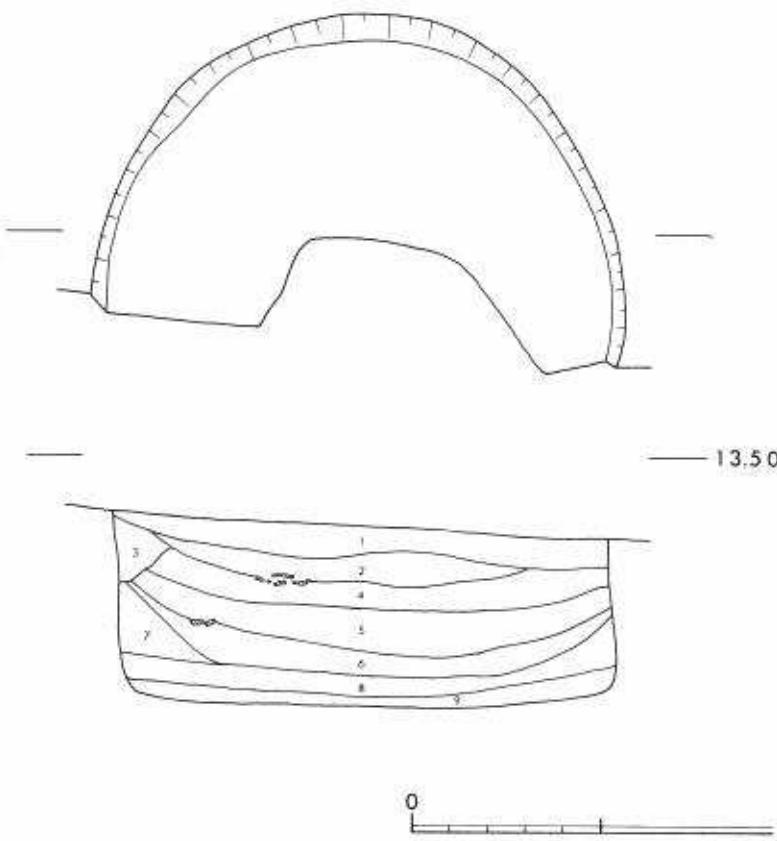


図36. SK 23実測図

變形土器A-I

(SK 23-2)

全体に調整不良で

口縁部内外面の横撫  
でも悪く、端部が不  
整形である。胎土中  
には、石英粒(1~  
2mm)が多量に含ま  
れる。

變形土器B-I

(SK 23-1)

直口する口頸部の  
外面に、断面三角形  
の凸帶を貼りつけ、口  
縁部を形成している。

(1・2)ともに

無紋で時期決定は難しいが、第I様式(新)に属するものであろう。

SK 23の構築時期も遺物が少なく時期は決め難いが、やはり第I  
様式(新)に属すると考えられる。

SK 23

工事により約2  
分の1が失なわれ  
ていた。直径1.4m、  
深さ0.5mで円形ブ  
ランを呈する。断  
面の形状は円筒形  
をなし、底面はは  
ば平坦である。

埋土は、すべて  
砂質土で、第3層  
は壁面の地山が崩  
壊したものである。  
第8・9層は、検  
出面および壁面の  
花崗岩霉爛土を全  
く含まず、除々に  
堆積したものであ  
る。

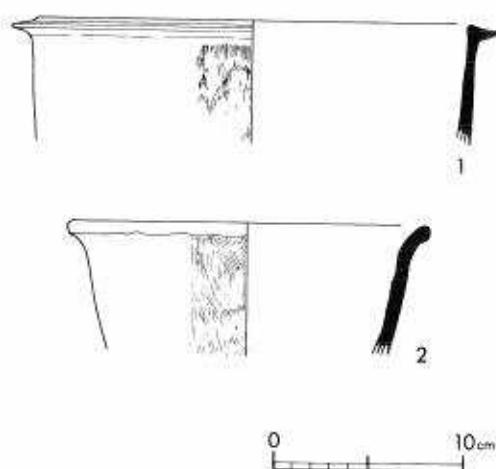


図37. SK 23出土土器

S K24  
 S D05により  
 約2分の1が切  
 られている。直  
 径1.3m、深さ0.6  
 mで円形プラン  
 を呈する。断面  
 の形状は円筒形  
 をなし、底面は  
 ほぼ平坦である。

埋土第3層は、  
 壁面の地山が崩  
 壊したものをブ  
 ロックで多量に

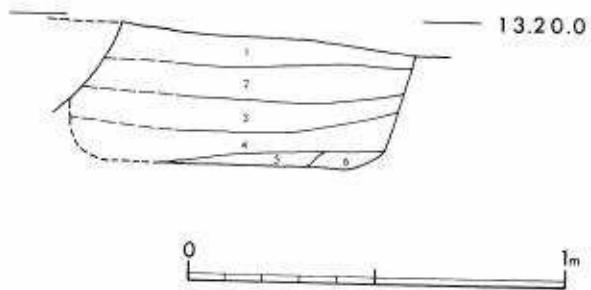
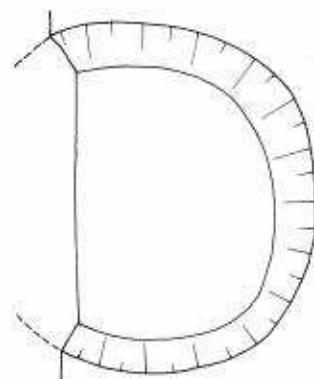


図38. SK25実測図

含む。

出土土器中、図化できるものは  
ないが、第I様式（新）に属する  
ものと考えられる。

#### S K25

約4分の1をS D05により切ら  
 れている。直径1.0m、深さ0.4m  
 で円形プランを呈する。断面の形  
 状は、逆台形をなし、底面はほぼ  
 平坦である。

埋土はすべて砂質土で、第5・  
 6層は壁面の地山の崩壊したもの  
 をロックで含む。

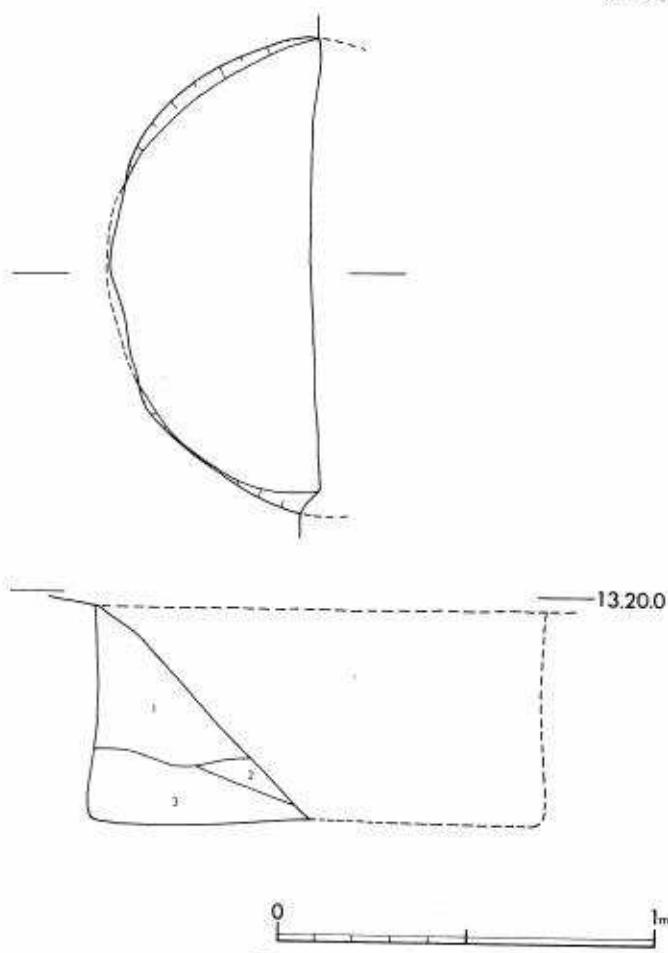


図39. SK24実測図

壺形土器B I  
(SK25-1・2)

(1) 口頸部を無紋とするもの。(2) 口縁部端面に範描沈線紋をめぐらし、刻目をほどこす。頸部には、10条の範描沈線紋帯、その下に貼りつけ凸帶を1条以上めぐらすもの。

出土した土器は少ないが、構築時期は、(2)に代表される第I様式(新)であると考えられる。

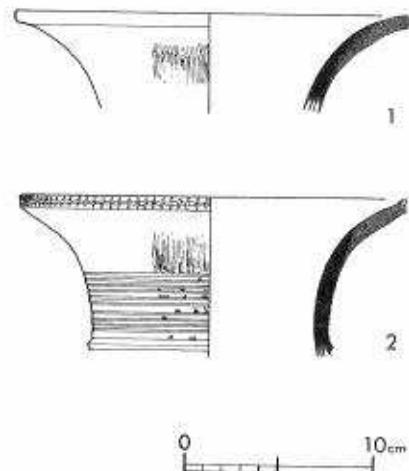


図40. SK25出土土器

S K 26

約2分の1をSD05で切られているが浅く、残存状態は良好である。

直径1.2m、深さ0.8mで円形プランを呈する。断面の形状は円筒形をなし、底面はほぼ平坦である。

埋土は、全体に炭化物を多量に含んでおり、特に第5層は炭化物のみである。

土層断面は、周辺から除々に埋没していったことをよく表わしている。

第1～4層は砂質土で、第6・7層は粘性のある砂質土である。第10・11層は、壁面の地山の崩壊したものをブロックで多量に含む。

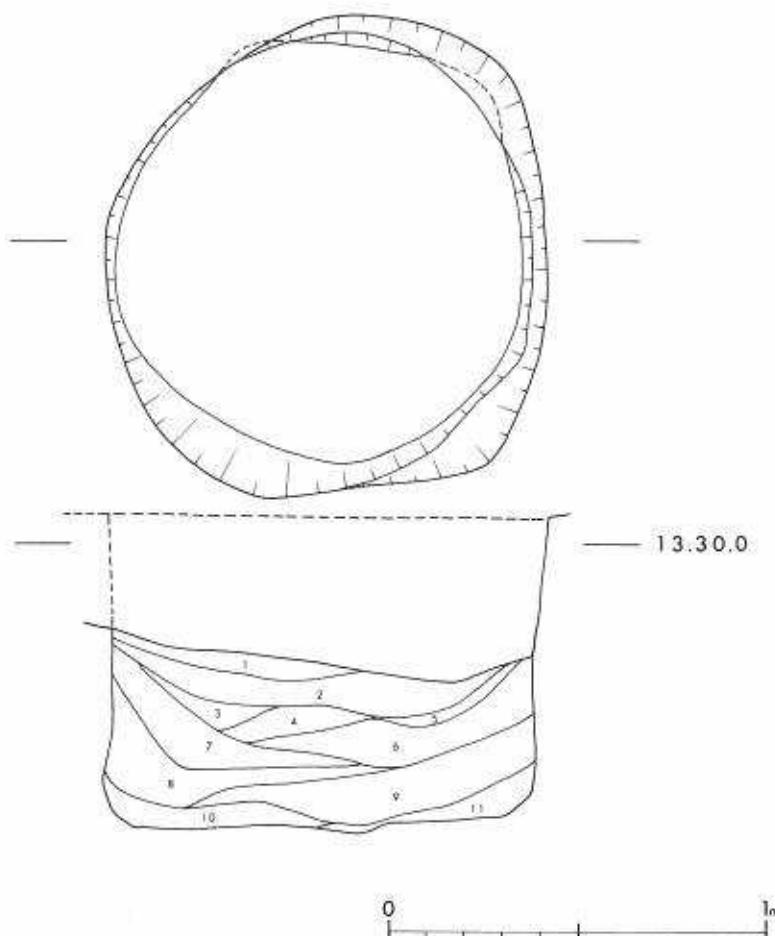


図41. SK26実測図

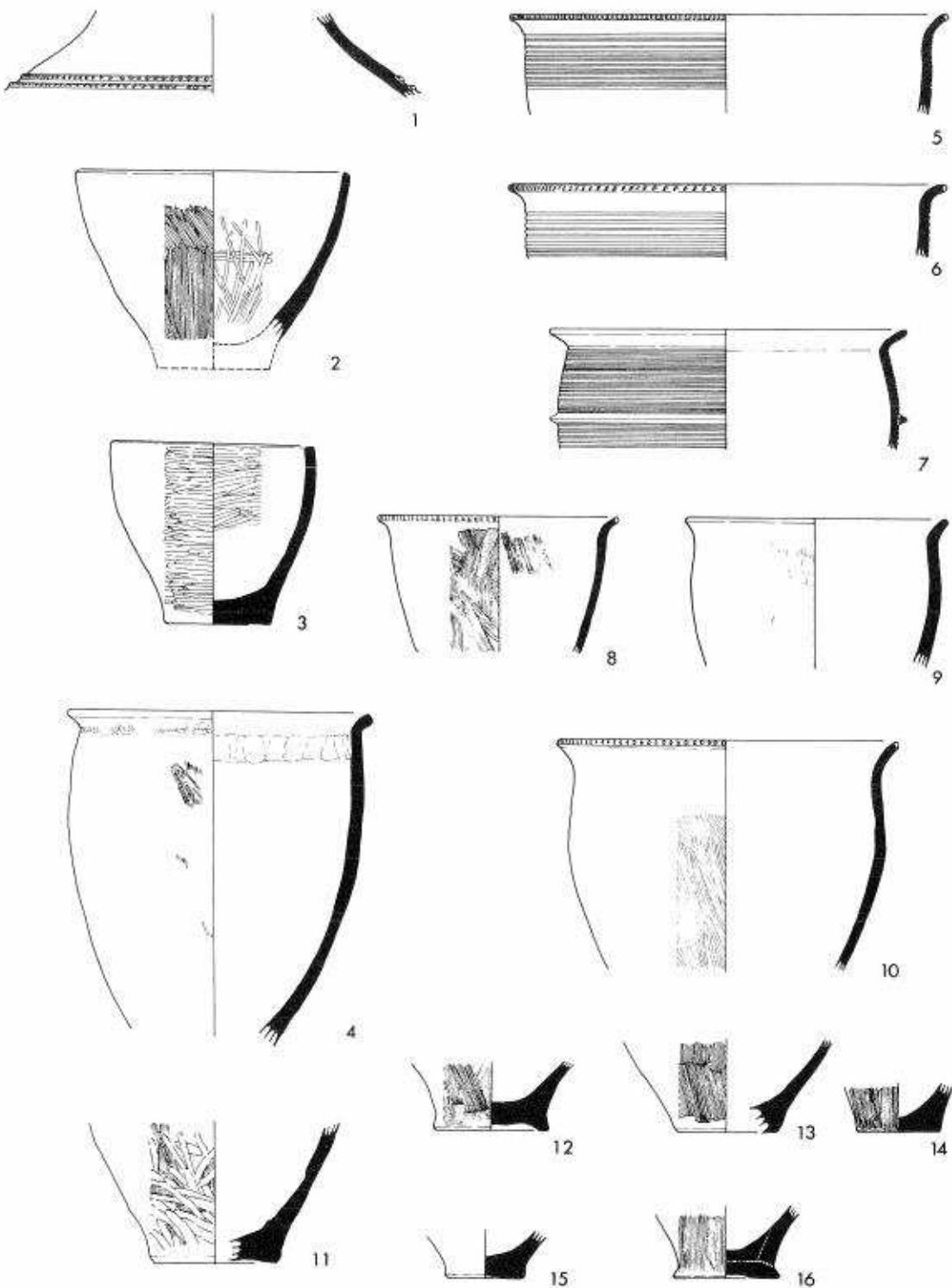


図42. SK 26出土土器

0 10cm

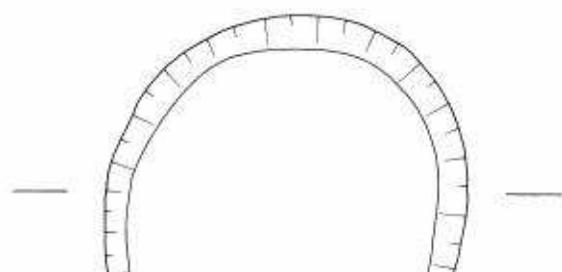
壺形土器A I (SK26-1) 肩部に刻目を有する貼りつけ凸帯を2条めぐらす。外面に刷毛目調整はみられず、撫で様の調整がほどこされている。

壺形土器B I (J-1) 頸部に刻目を有する貼りつけ凸帯が6条以上めぐらされている。SD04出土の破片と接合している。丁寧な箒磨き調整がほどこされおり、その胎土とともに生駒西麓産と考えられる。

鉢形土器A I (SK26-2・3) ともに内外面は丁寧な箒磨き調整がほどこされている。(3)は、その胎土から生駒西麓産と考えられる。容量は0.7ℓをはかる。

甕形土器A I (SK26-4~10) 無紋のもの(4・8~10)と頸部以下に箒描沈線紋、貼りつけ凸帯をめぐらすもの(5~7)がある。(4)は、頸部内外面に口縁部整形時の指圧痕が残され、ヒビ割れが生じている。外面下半は二次焼成により赤化し、上半は煤が付着している。(8)の内面にはこげつき、外面には煤の付着がみられる。(10)の口縁部にほどこされた横撫で調整は、頸部以下にまでおよぶ幅広いもので、その形態とともにSK14-1と同じ特徴を有する。

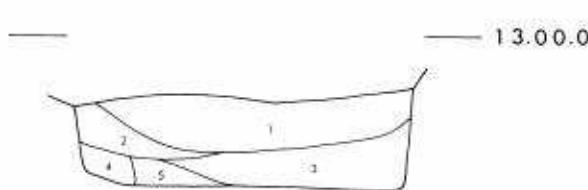
(5)は13条、(6)は8条以上、(7)は貼りつけ凸帯の上下あわせて23条以上の箒描沈線紋がめぐらされている。(7)の貼りつけ凸帯には、3条の沈線がかくれている。



#### SK27

SD05に上半を削平されている。直径1.0m、深さ現存0.25m、遺構検出面よりの深さ0.6mをはかる。円形プランを呈し、底面はほぼ平坦である。

埋土は、粘性が強く、第4・5層を壁面の地山の崩壊したものをブロックで含む。



出土土器中に図化できるものは存在しなかったが、第I様式(新)に属すると考えられる。



図43. SK27実測図

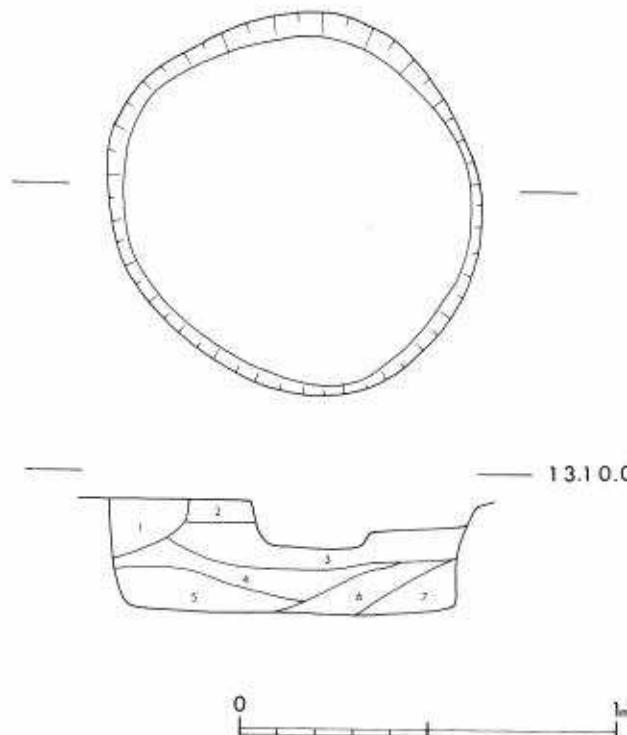


図44. SK 28実測図

### SK 28

直径1.0m、深さ0.3mで、円形プランを呈する。底面はほぼ平坦である。埋土第1層は、壁面の地山の崩壊したものである。第3層は炭化物を多量に含んでいる。

出土土器中に図化できるものはないが、第1様式（新）に属すると思われる。

### SK 29

直径1.2m、深さ0.6mで円形プランを呈する。断面の形状は、ほぼ円筒形で、底面は平坦である。

埋土第4・14層は、細砂層で炭化物を多量に含む。第7・10層は、壁面の地山の崩壊したものをブロックで含む。第12・13層は粘性砂質土である。一時に砂が流入し、その後ゆるやかな堆積があり、再び砂の流入があったようである。

壺形土器B I  
(SK 29-1・3  
D-7)

(1)は、頸部に範描沈線紋4条をめぐらすが、その接続部分を撫で消している。(3)は、体部最大径をはかる部分に範描沈線紋2条をめぐらす。(D-7)は、頸部に13条以上の範描沈線紋をめぐらす。

壺形土器C I  
(SK 29-2)

体部下半に範磨き調整、上半に刷毛目調整をほどこしている。口縁部内外面にほどこされた横撫で調整は、頸部下半にまでおよぶ幅広いものである。容量は、7.1lをはかる。

甕形土器A I  
(SK 29-4~7)

(4)は、腹径が口径をしのぎ、(5~7)は、ほぼ等しいか、口径が腹径をしのいでいる。すべて無紋で、(5)のみ口縁部端面に刻目をもつ。(7)は、口縁部の横撫で調整が外面では頸部下半にまでおよんでいる。容量は、4.0lをはかる。

全体に中期的様相が感じられるが、繩描紋を有する土器片の伴出がなく、第I様式（新）に属すると考えられる。

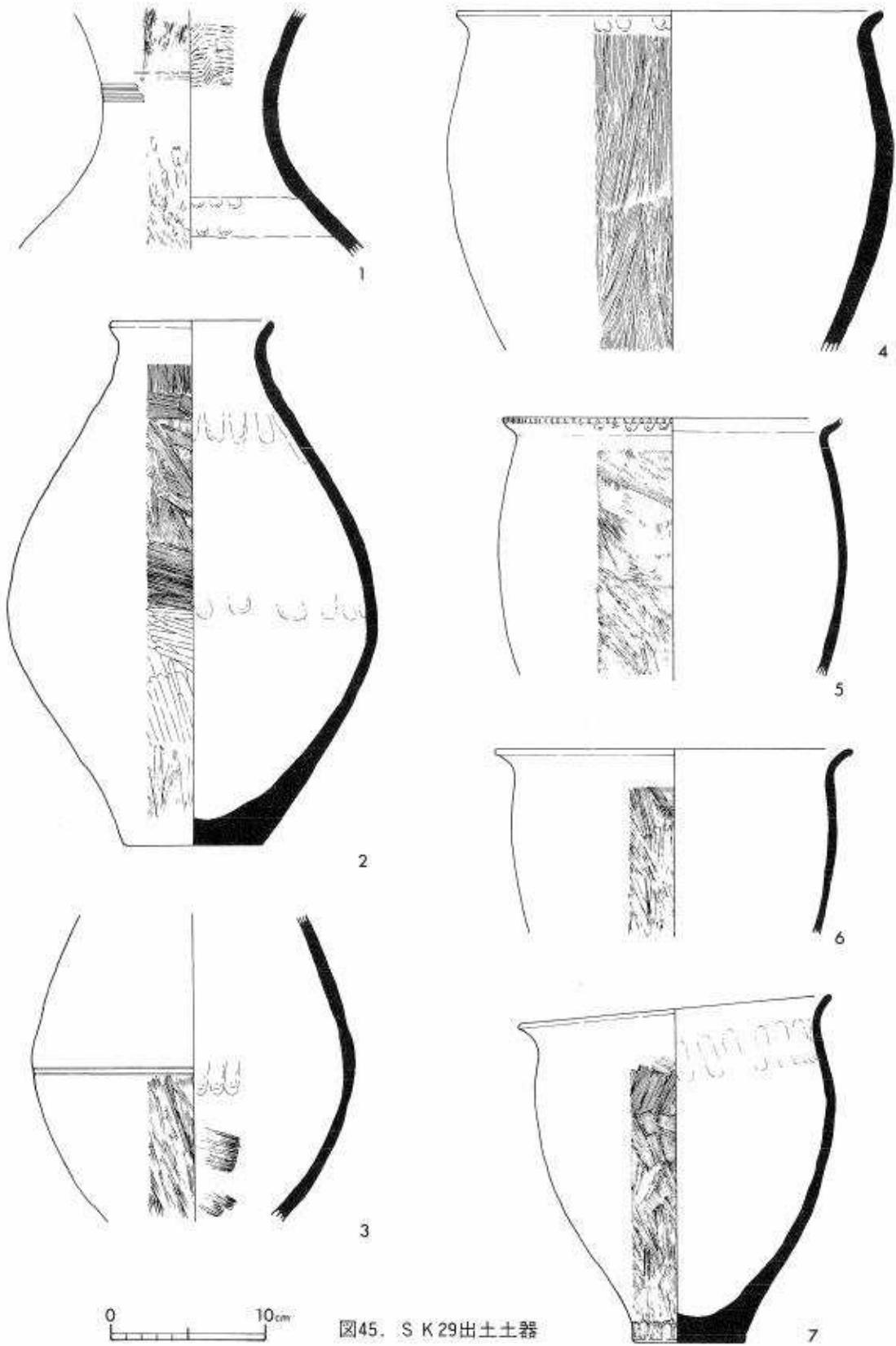


図45. S K 29出土土器

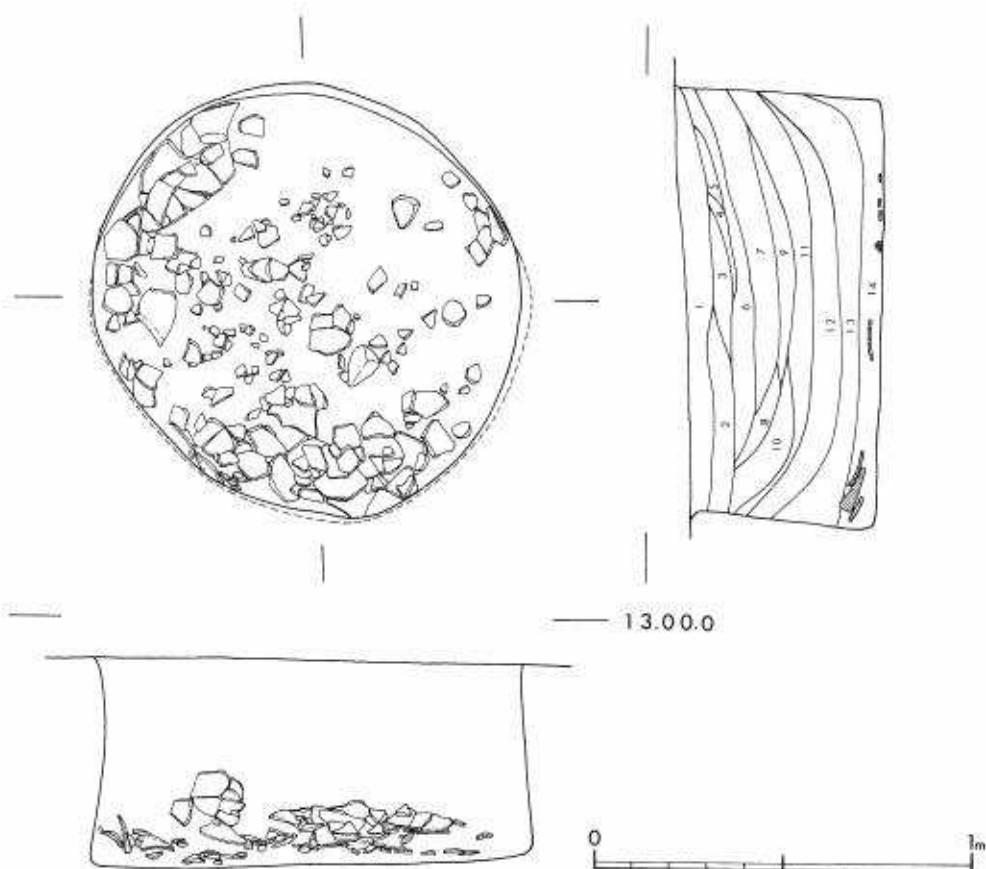


図46. S K 29実測図

#### B. 竪穴住居址

調査区域内でわずかに軌道敷からはずれていた幅1m前後の部分で、弥生時代・古墳時代の住居址5棟を確認した。軌道敷が存在した部分は、すでに削平を受け遺存していなかった。

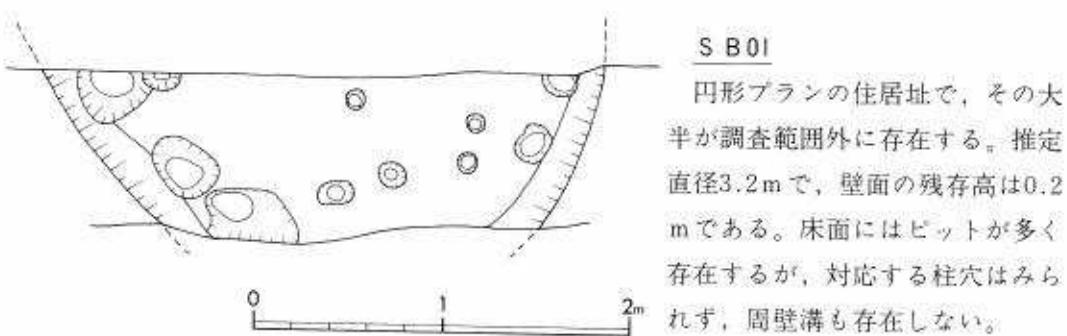
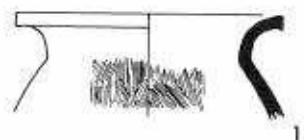


図47. S B 01実測図

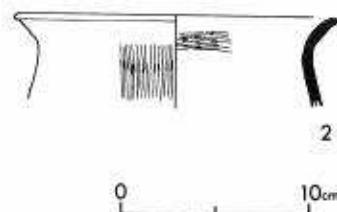
壺形土器  
(S B01-1)

腹径の半分以上もある太い頸部をもち、口縁部端面は下方へやや拡張している。体部外面は、刷毛目調整がほどこされており、無紋である。



壺形土器 A II  
(S B01-2)

体部外面に縦方向、口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこす。口縁部端面に刻目はない。大和型の壺形土器とよばれるものである。



壺形土器 A II  
(A-14)

口縁部端面に1条の範描沈線紋・刻目をほどこし、口縁部内面に3条、外面に1条の刻目を有する貼りつけ凸帯をめぐらす。

図48. S B01出土土器

当住居址出土の土器は、第I様式(新)、第II様式、第III様式(古)と幅広いが、第I様式のものは小片で、この遺構の時期を示すものとは考えられない。第II様式の大和型の壺形土器については、S B05において第III様式(古)に伴出しており、この住居址についてもその可能性が考えられる。ここでは、当住居址も第III様式(古)に属するとしておきたい。

S B02

住居址の4分の1程度が調査地区内に存在していたと思われるが、大部分は路面電車の軌道敷で削り去られていた。

検出し得た部分から平面形を推定すると、方形ないしはそれ以上の多角形であったと思われる。方形であるとすれば、その一辺の長さは3.5m~4.0mと思われ、残存する壁高は0.25mである。周壁より

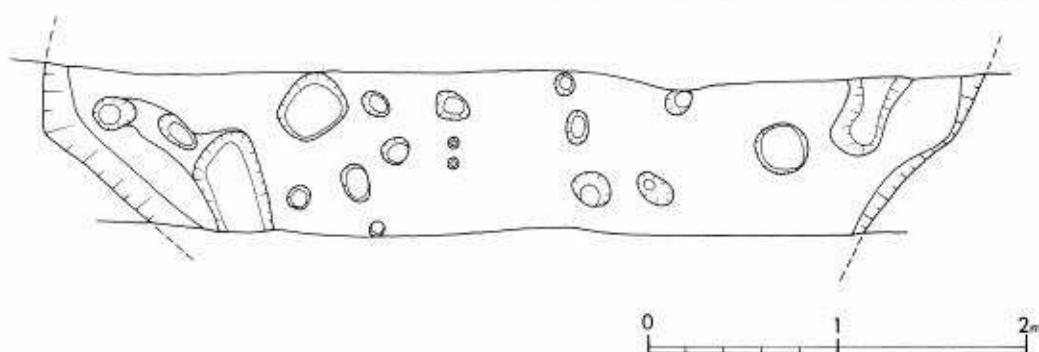


図49. S B02実測図

やや内側に周壁溝らしきものが存在するが連続していない。床面には、対応する柱穴と思われるものが、方形のはば対角線上に存在する。

須恵器杯蓋  
(S B 02-1・2)

体部はほぼ直立し、口縁部端面は内傾する。天井部の箇削りは、ほぼ全体におよぶ。

土師器鉢形土器  
(S B 02-4)

鉢形の体部に舌状の把手を相対する二方向につける。底部は円孔を穿ち、仕切りに棒状のものを入れ半月形の2孔としたものである。

当住居址からは、弥生土器も多く出土しているが、(1～4)の示す時期、すなわち6世紀前葉と考えられる。

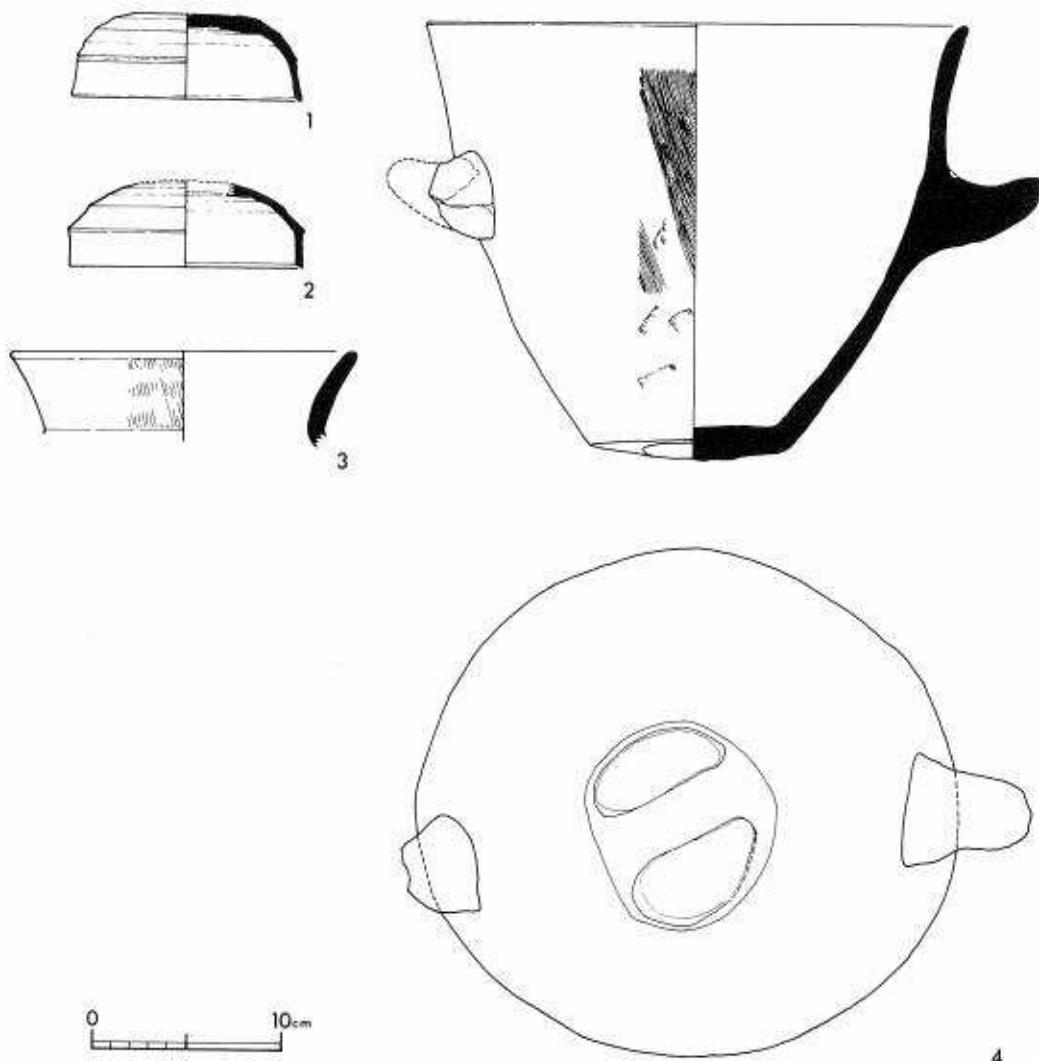


図50. S B 02出土土器

### S B 03

およそ3分の1程度が調査区域内に存在した。円形プランを呈し推定直径4.0mである。残存する壁高は、0.1mである。対応する柱穴が存在し、柱間は2.0mである。周壁溝は存在しないが、住居址を囲むように、幅0.6m、深さ0.1mの溝がめぐっている。

当住居址は、遺跡の広がると考えられる部分の中で最も低い位置にあり、旧湊川によって形成された緩扇状地性低地と洪積段丘面の境で、温潤な立地であったろう。そのため、住居址の周囲に溝をめぐらし、排水、除湿を行っていたと考えられる。

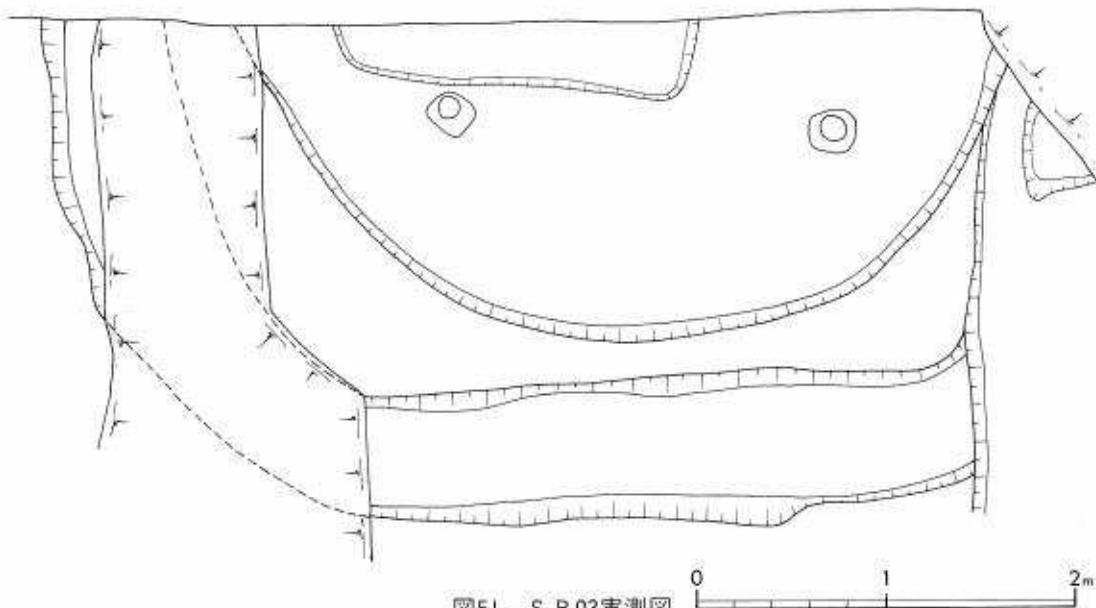


図51. S B 03実測図

高杯形土器  
(S B 03-1) 水平口縁をもち、その内端に刻目をほどこした1条の貼りつけ凸帶をめぐらす。

壺形土器  
(E-17, H-35) (E-17)は、頸部に貼りつけ凸帶、櫛描直線紋をめぐらしたもの、(H-35)は、体部に櫛描直線紋をめぐらし、その間に2列の竹管紋を配したものである。

当住居址の時  
期は、図化し得  
た土器から第III  
様式の中におさ  
まるものと思わ  
れる。

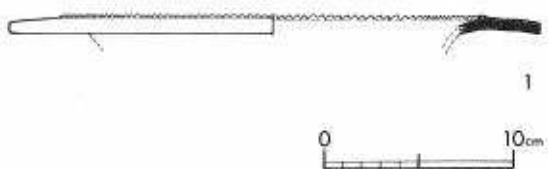


図52. S B 03出土土器

#### S B 04

方形プランを呈する作居址で、大部分が調査範囲外に存在する。一边の長さは、5.0m程度と推定される。残存する壁高は0.25mで、幅0.2m、深さ0.1mの周壁溝がめぐる。柱穴は1ヶ所存在したが、対応するものは調査範囲外である。柱間は3.0m程度であろう。

埋土中に、炭化物を多量に含む土層が存在したが、住居址そのものが焼失して生じたものではない。

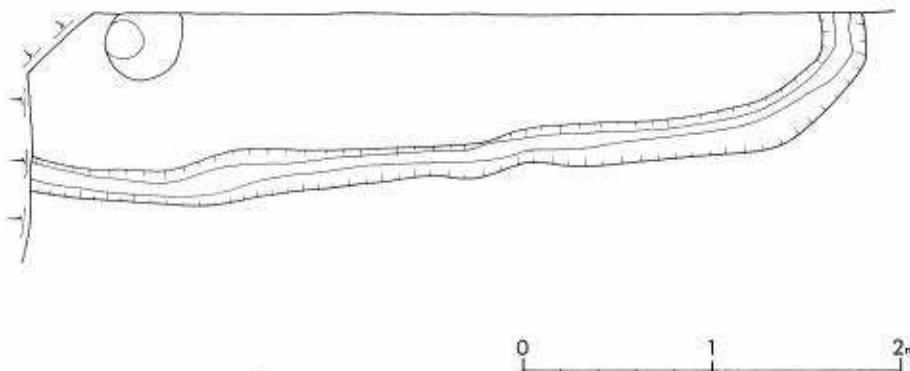


図53. S B 04実測図

壺形土器  
(S B 04-1) 底部は突出しないが平底である。外面は刷毛目調整、内面は、いわゆるクモの巣状の刷毛目調整がほどこされている。



図54. S B 04出土土器

壺形土器(1)は、第V様式に属し、当住居址の床面遺物である。したがって住居址の構築も第V様式の時期であろう。

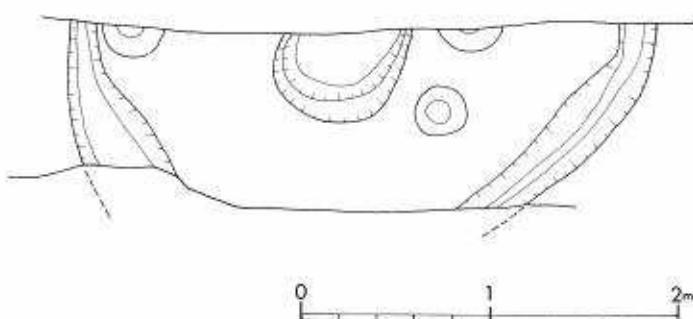


図55. S B 05実測図

#### S B 05

円形ないしは楕円形プランの住居址で、約2分の1が調査範囲内に存在したが、そのうちの3分の1は路面電車の軌道敷で削平されていた。

推定直径3.2mで、残存する壁高は0.25mである。幅0.25m、深さ0.08mの周壁溝がめぐり、床面中央には、焼土の

入ったピットが存在する。柱穴は3ヶ所存在したが、対応関係は不明である。

- 壺形土器  
(SB05-1・2,  
A-32・33)
- (1) 直立する筒状の頸部に、水平にひろがる口縁部をつける。口縁部端面は、上方へ拡張し、刷毛目原体で刺突紋をほどこしている。頸部下端には、刷毛目原体と思われるもので横方向に櫛描直線紋風に紋様をめぐらしている。
- (2) 体部上半に櫛描直線紋、波状紋をめぐらし、下半は範磨き調整をほどこしている。
- 口縁部内面に櫛描直線紋をめぐらしたもの(A-32)、乳房状の凸起を配したもの(A-33)なども存在する。
- 壺形土器 A II  
(SB05-3)
- 体部外面に縦方向、口縁部内面に横方向の粗い刷毛目調整をほどこし、口縁部端面には刻目をほどこす。大和型の壺形土器とよばれるものである。
- 水差形土器  
(B-1)
- あるいは直口する鉢形土器であるかもしれない。外面は粗い刷毛目調整が、口縁部端面には刻目がほどこされている。

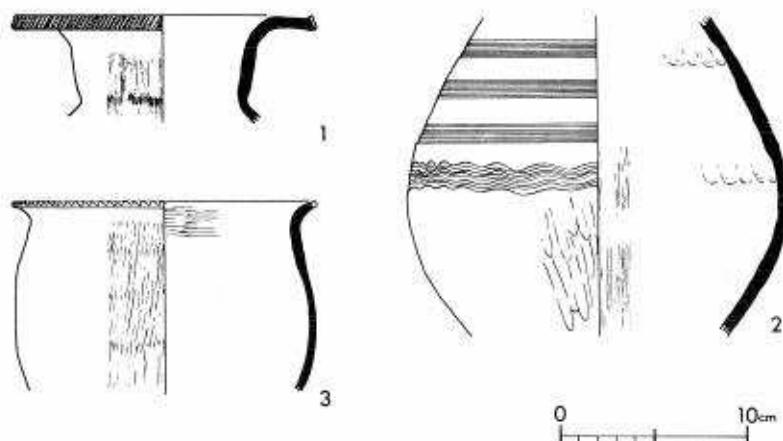


図56. SB05出土土器

壺形土器(2)および壺形土器(3)が当住居址の床面遺物である。前者は第III様式、後者は第II様式に属すると考えられる。床面遺物であることに重点を置き、他の出土遺物とも考え合せ、第III様式の最も古い時期に位置づけられるのではないかと考える。

### C. 溝状遺構

溝状遺構は5ヶ所、6条検出された。そのうち自然流路と思われるものの2条(SD03, SD04)、埋葬、祭祀に関連すると思われるものの2条(SD02, SD05)、集落構造と密接に関連すると思われるものの(SD01)がある。

### SD01

調査地区に接して東西方向に走る溝である。調査地区外の東ではその方向は不明であるが、西側では除々に南へ向っている。現存する深さ 1.2m で、V字溝であると思われ、その幅は2.0~2.5m程度と推定される。

埋土は、上層が粘質土で土器を包含し、下層は、砂質土で土器をほとんど包含していない。溝内に流水のあった痕跡は全くなく、その性格は、全体の規模、平面形態とともに明確ではない。しかし、溝の検出された東の交差点以東には、遺構はもちろん弥生土器等も全く確認されず、集落を限る溝ではないかと考えられる。

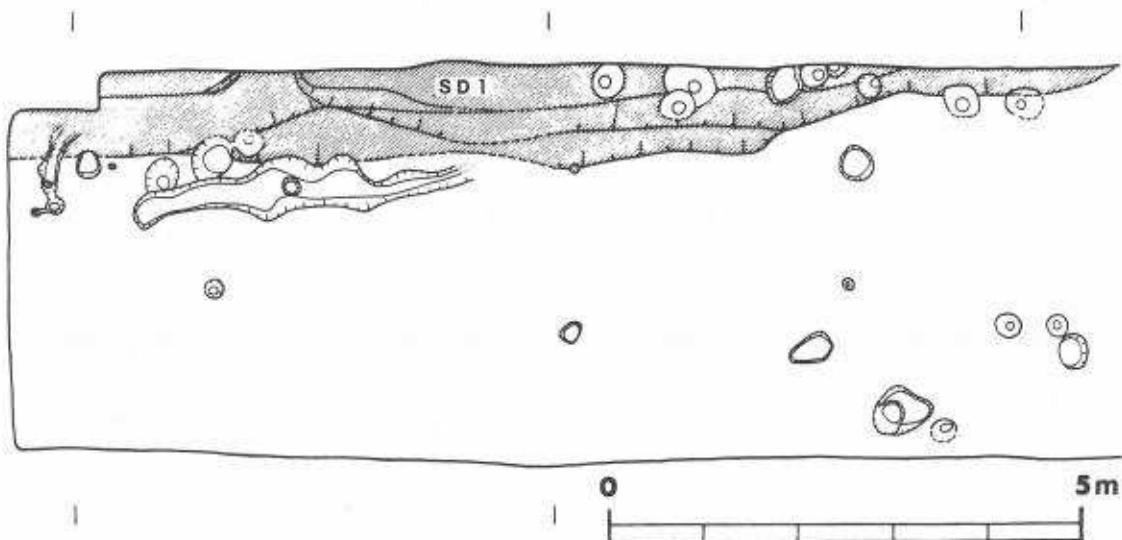


図57. SD01平面図

壺形土器 (1) 筒状の頸部に水平にひらく口縁部をつける。口縁部端面は、上下方に拡張され、刷毛目原体による刻目がほどこされている。頸部下端には櫛描直線紋がめぐらされている。  
(SD01-1, A-21・22)

(A-21・22) ともに拡張された口縁部端面に櫛描直線紋をほどこしたものである。

甕形土器 ともに「く」の字型に外反する口縁部をつける。口縁部端面は、(2)で上方に、(3)で上下方へ拡張されている。(3)の体部外面下半には範磨き調整がほどこされている。  
(SD01-2・3)

胎土中に1粒以上の砂粒はほとんど含まれていないが、ともに赤色酸化土粒を含んでいる。

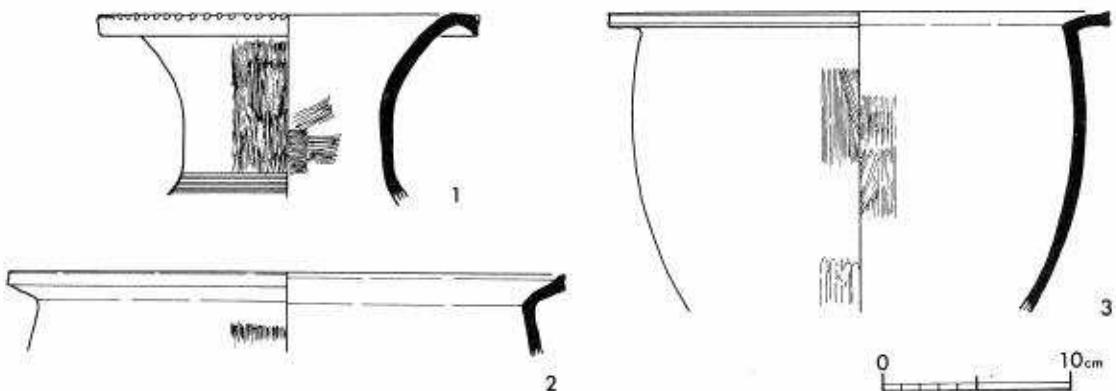


図58. S D01出土土器

出土遺物は、第II・III様式に属すると思われるもので、溝の存在期間がその時期にあったのであろう。中心は第III様式（古）にあつたと考えるが、それについては後述する。

#### S D 02

調査地区の長軸に直交する形で存在した。北で浅く、南に深くなつておき、最も深い部分で0.55mをはかる。溝内の埋土はすべて砂質土で、水の流れた痕跡は全くない。

溝底よりやや浮いた状態で、壺形土器(2)，それに接して頸部以下を打ち欠かれた壺形土器(1)が、壺形土器(5)の胴下半部に覆われて出土した。また、甕形土器(4)は同一面上に細かく割られ、敷き並べられていた。

壺形土器(1)と(5)の出土状況は、埋葬に伴うものと考えられ、この溝状遺構そのものが、埋葬あるいは何らかの祭祀に関連するものと思われる。

壺形土器  
(SD02-1~3+5)

(1)は、口縁部端面を拡張し、刻目をほどこし、頸部から体部にかけて櫛描直線紋をめぐらし、扇形紋を配することによって擬似流水紋としている(H-16)。頸部下端以下は意識的に打ち欠かれている。

(2・3)は、頸部に断面三角形の貼りつけ凸帯をめぐらしたものである。(2)は、口縁部および頸部以下が意識的に打ち欠かれている。

(5)は、残存状態が悪く調整等は不明であるが、体部上半は意識的に打ち欠かれている。

甕形土器  
(SD02-4)

「く」の字型に外反する口縁部をつけ、腹径が口径をしのぐ。体

部外面の下半および内面の最大径をはかる部分には箠磨き調整がみられる。また、内面下半に箠削り調整がほどこされている。

(1) は第II様式に属し、伴出する他の土器は第III様式(古)に属するものである。

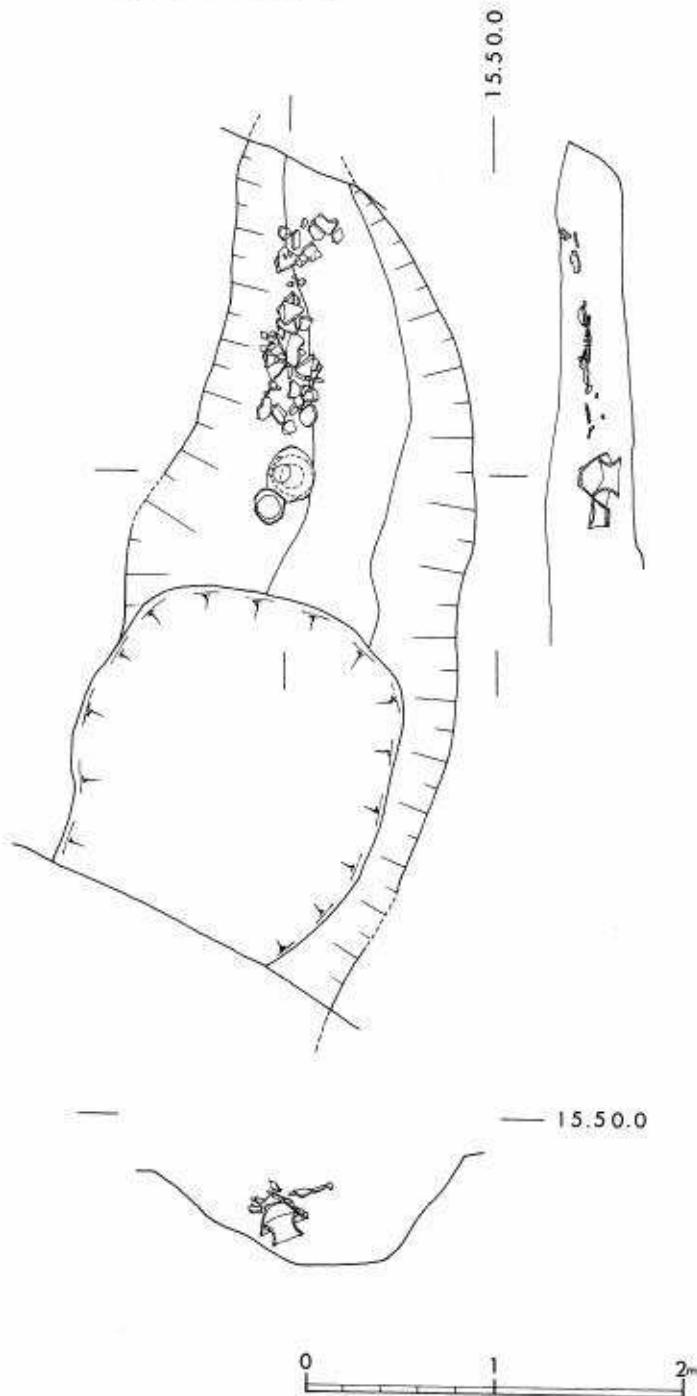


図59. SD 02実測図

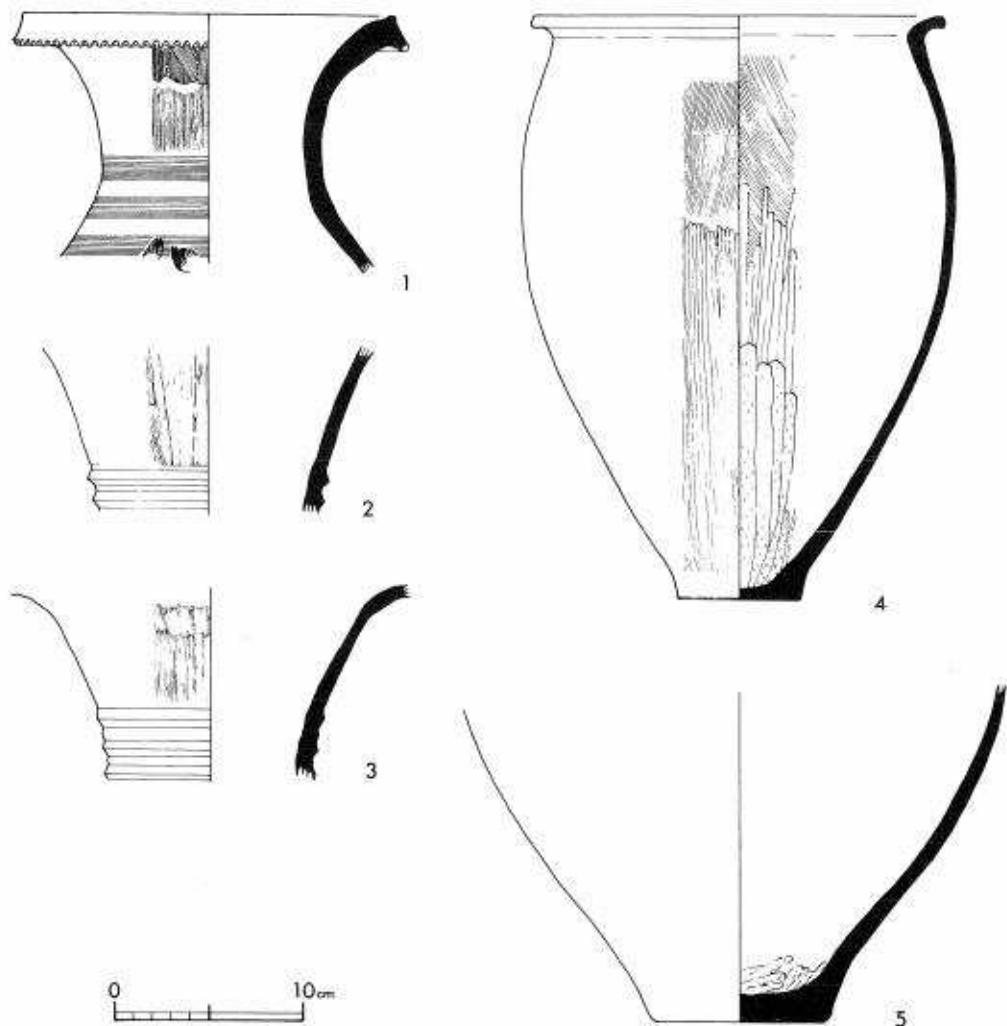


図60. S D 02出土土器

### S D 03

調査地区の長軸にはば直交する形で存在した。北で浅く南するにしたがい深くなる。現存する最大幅1.1m, 最も深い部分で0.5mをはかる。溝内の埋土は、下層が粘土と微砂、細砂の互層になっており流水のあったことを示している。上層は、周辺からの流入堆積で流水のなかったことを示している。上層で甕形土器（2）と甕用蓋形土器（1）がセットで出土している。

甕形土器B II  
(S D 03-2)

体部の張りは弱く口径が腹径をしのぐ。体部外面に縦方向、口縁部内面に横方向の刷毛目調整がほどこされている。形態、調整ともに甕形土器B I（大和型の甕形土器）と類似するが、刷毛目が細か

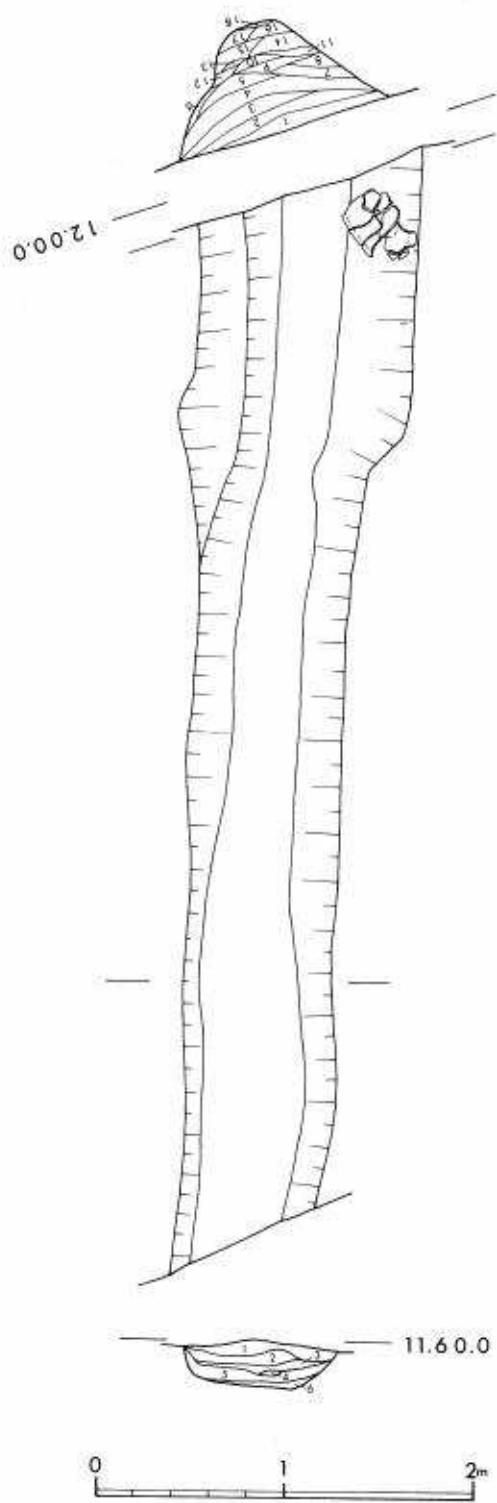


図61. SD 03実測図

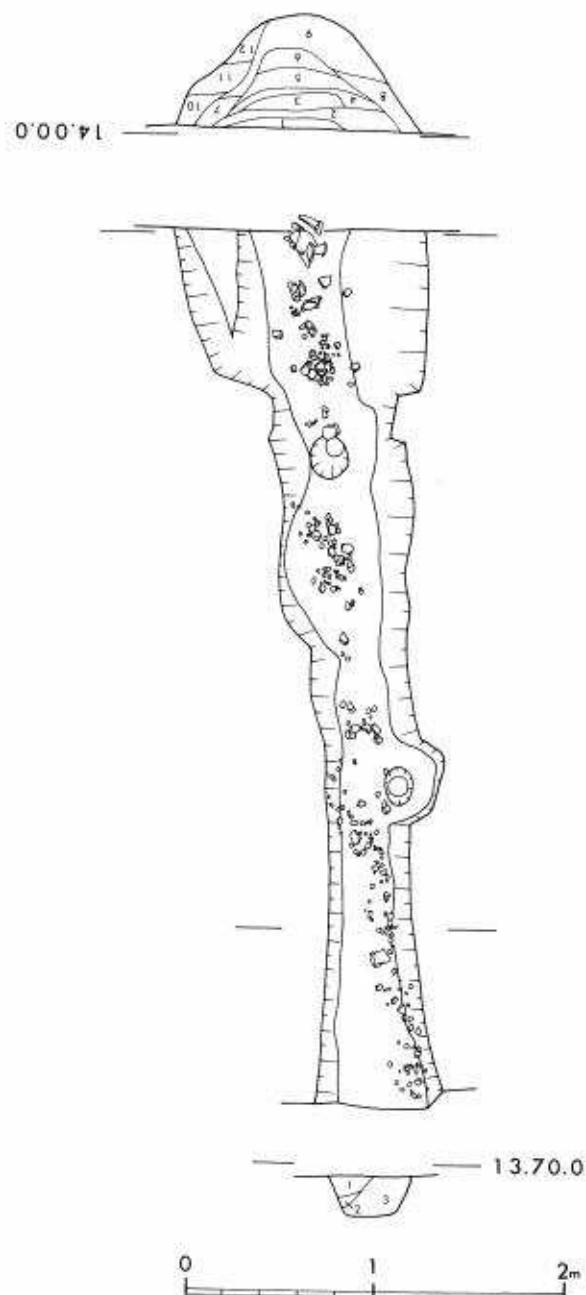


図62. SD 04実測図

壺用蓋形土器  
(S D 03-1)

い点で異っている。  
器面の残存が悪く  
その調整は不明であ  
るが、頂部側面に指  
圧痕をのこす。裾部  
で肥厚し、その内面  
周縁には幅3cmで煤  
が付着している。

壺形土器C I  
(K-1)

口縁部端面よりや  
や下った部分に貼り  
つけ凸帯をめぐらし、  
薄い範状工具で切っ  
たような刻目がほど  
こされている。紀伊  
型の壺形土器で凸帯  
を有するものは、第  
I様式に属するとさ  
れるので、これも第  
I様式としておきた  
い。

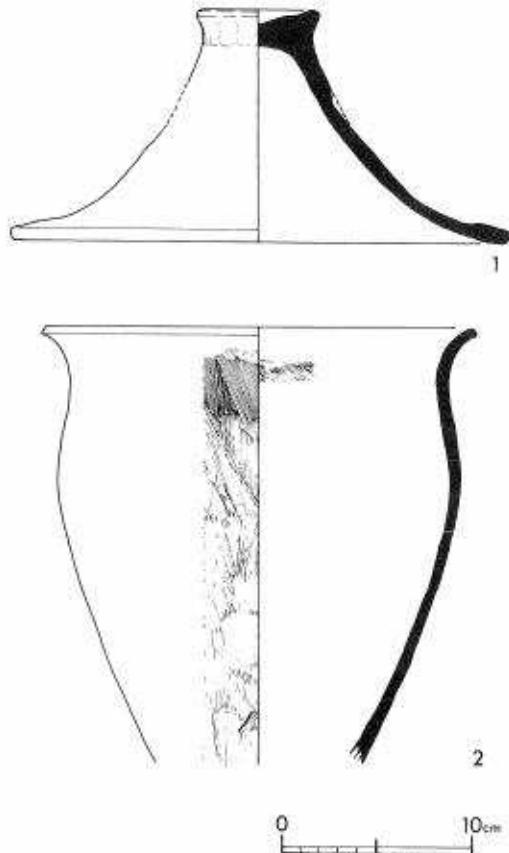


図63. S D 03出土土器

S D 03の上層の埋没時期は、壺形土器(2)から第II様式の時期  
であったと思われるが、下層では図化できないながらも第I様式の  
土器も出土しているので、第I様式の時期に流水があり、第II様式  
時に溝としての機能が失なわれたと考えられる。

S D 04

調査地区の長軸に直交する形で存在する。北で浅く南するにした  
がい深くなる。現存する最大幅1.3m、最深部0.6mをはかる。

埋土第1～6層、第7～9層および第10～12層で溝が埋没した時  
期に差がある。最後に埋没した第1～6層は、粗砂層と砂質土が互  
層をなしており、流水のあったことを示している。遺構実測図(図  
62)にある土器片の出土状況は、粗砂層中に堆積していたものであ  
る。

壺形土器  
(S D 04-1)

口縁部端面に拡張はみられず、範状工具で切ったような刻目がほ

高杯形土器  
(S D04-2)

どこされている。調整は全く不明で、時期も確定できない。

中実の脚部を有する小型のものである。

(1・2)ともに最終埋土層より出土している。(2)については第V様式に属するとと思われる。

壺形土器B I  
(J-1, H-2)

(J-1)は、頸部に6条以上の貼りつけ凸帯をめぐらすもので、その胎土から生駒西麓産と考えられる。SK26出土の破片と接合している。

(H-2)は、体部に貼りつけ凸帯をめぐらし、その間に円形浮文を配する。

鉢形土器A II  
(B-10)

口縁部外面から体部にかけて、蕪原体3単位を一帯とする複帶構成の直線紋をめぐらし、その下端に円形浮文を連続して配置する。

甕形土器C II  
(C-18)

口縁部端面に籠描沈線紋をめぐらし、頸部以下に4帯以上の籠描直線紋をめぐらす。

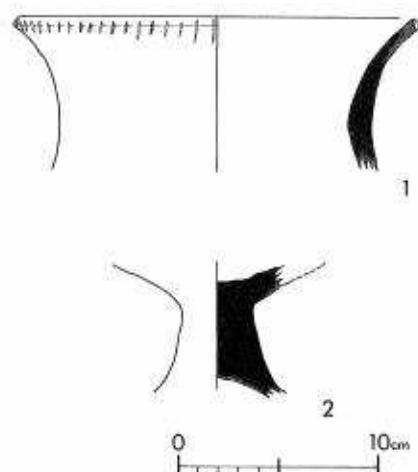


図64. S D04出土土器

溝内の埋土でより古く埋没した層位からは、第I・II様式に属する土器が出土しており、先の第V様式に属するものとあわせ、長期間にわたり溝が機能していたと思われる。

S D05(A)

SK24～SK27の4基を破壊し、調査地区内を45度で横切る。調査地区中央で最も深く0.9mをはかり、南北に浅くなっている。最大幅は2.5mをはかる。埋土はすべて粘性のある砂質土で、上・中層に遺物を多量に含む。下層では地山の崩壊したものをブロックで含み、遺物は少なくなる。流水のあった痕跡は全くない。

S D05(B)

周辺の削平が著しく残存状態が悪い。最大幅2.1mで、現存の深さ0.1mをはかる。底面近くで土器片を多量に包含している。SD05(A)と同様、調査地区中央で深く、SD05(A)の検出面と同レベルから測ると、その深さは1.1mである。

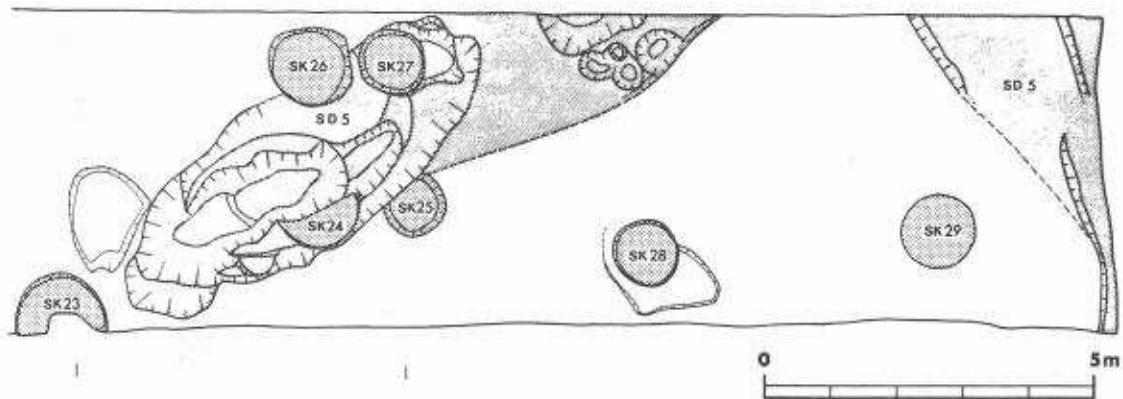


図65. S D 05平面図

S D 05(A)とS D 05(B)は、同一時期の遺物を出土し、直交する角度で隣接するので、おそらく同一の溝状遺構で方形をなすと思われる。その一辺の長さは14~15mと考えられる。

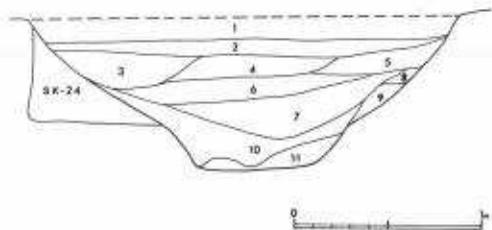


図66. S D 05断面図

#### 壺形土器 (S D 05-1~7)

(1) 指頭圧痕紋凸帯をめぐらした筒形の頸部に、下方へ大きく拡張した口縁部をつけ、端面には籠描斜格子紋をほどこす。

(2) 体部から「く」の字型に屈曲する口縁部をつける。上方へ拡張した口縁部端面には籠描綫杉紋、頸部には指頭圧痕紋凸帯をめぐらす (A-39)。

(3~7) 大きくひらく口縁部で、無紋のもの(3)、口縁部端面に刷毛目原体による刺突紋(6・A-38)と2個一対の円形浮紋を配するもの(4・A-35)、口縁部端面に刻目、というよりは籠描の縦線をほどこし、水平な口縁部内面に扇形紋を配したもの(5・A-37)、口縁部端面に籠描波状紋をほどこしたもの(7)である。

(A-28~31,34)

これらの他に口縁部端面の紋様として、斜格子(A-28・29)、円形の刺突紋を3列に配したもの(A-30)がある。また内面に籠描直線紋を縦方向にひいたもの(A-31・34)もある。

(E-18・19)

頸部に指頭圧痕紋あるいは籠圧痕紋凸帯をめぐらすもの(E-18・19)も多い。

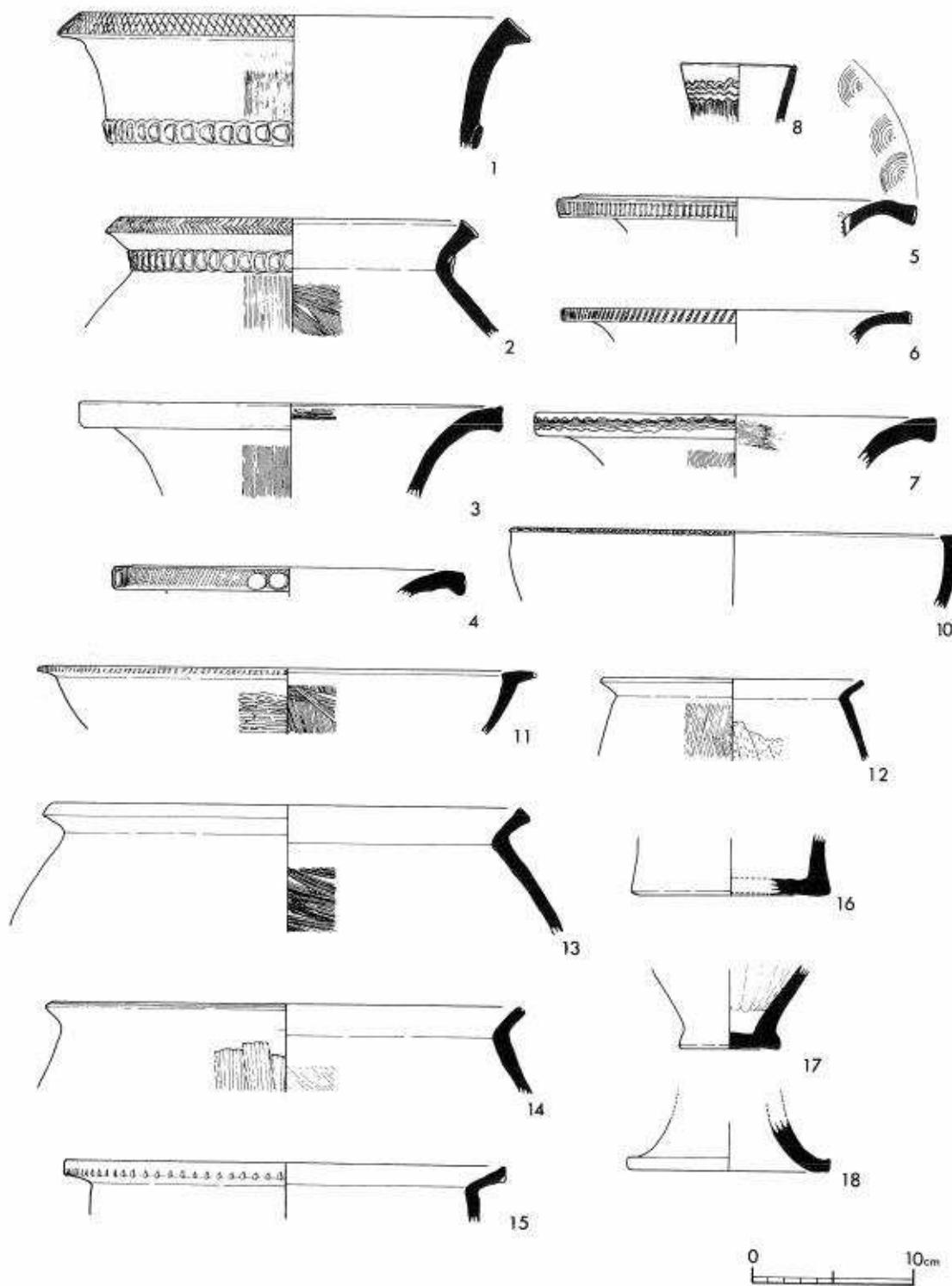


图67. S D 05出土土器

(G-8~10,  
H-13・17・18・20,  
H-21・27・32・35  
H-37,39~43)

体部の紋様は櫛描紋が主体をなし、直線紋(G-8・10),流水紋(H-13・17・18・20・21),扇形紋(H-24・25),斜格子紋(G-9),半截竹管による直線紋,斜格子紋(H-27),その他各種の刺突紋(H-32・35・37・39~43)などが存在する。

鉢形土器  
(SD05-10・11)

双方とも高杯形土器である可能性がある。(10)は直口する椀形のもので、口縁部端面は内外方へやや拡張され、刻目をほどこす。

(11)は、なだらかなカーブを描いてたち上る体部に、水平に板状の粘土を接合し、口縁部を形成している。体部外面は丁寧な範磨き調整がほどこされ、口縁部端面には刻目を有する。

甕形土器  
(SD05-12~15)

腹径が口径をしのぐ形態で、口縁部は「く」の字型に外反するもの(12~14)とやや趣を異にするもの(15)がある。口縁部端面は拡張するもの(13・15)と拡張しないもの(12・14)がある。

(12)の体部内面には範削り調整がほどこされている。

SD05(A・B)出土の土器には第I~III様式のものがある。しかし、図67のように第III様式(古)に属するものが土器群として存在し、量的にも多い。したがって、この溝状遺構は第III様式(古)の時期のものと考えられる。

先にSD05が方形になるであろうことはのべたが、その性格については明確にできなかった。しかし、中央で深く、両端で浅くなり方形であることから、推測の域を出ないが方形周溝墓の溝である可能性をもたせることができるのである。

#### D. 木棺墓

3基の木棺墓が、ほぼ一直線にあまり間隔をおかずして存在した。プランでは、これら3基とSK05が連続して見えたため、精査の段階でST01にはセクションベルトも置かずに掘りきってしまった。ST02・03については、セクションベルトは置いていたものの、溝として検出したため、木棺そのものはセクションベルトおよび掘形底面の木口穴で確認したにすぎない。

これら3基の木棺墓については、調査技術および能力のいたならざから、充分に検出し得なかったことをここに記すとともに反省する次第である。

#### ST01

先行した工事により半壊していた。その幅約1.0m、長さ約1.7m,

深さ0.65mである。

- (H-22) 出土遺物はわずかで、図示できるものは1点のみである。壺形土器の体部に柳描擬似流水紋をほどこしたもの(H-22)である。

#### S T 02

木口穴をもつ木棺墓である。掘形は長さ2.35m、幅1.15m、深さ0.8mで、底面には木口板をたてるための掘形が存在する。それによる木棺の推定値は、長さ1.6m、幅0.5mである。

土層断面の第1～8層は、有機質土で遺物を多量に含んでいる。S T 02構築以前あるいは構築後に、周辺に堆積した遺物包含層が木棺の腐朽とともに落ち込んだものであろう。

第9～18層は、S T 02の掘形を掘った時に出た土を埋めもどしたもので、遺物をほとんど含まず、地山の黄褐色砂質土をブロックで多量に含んでいる。

- (J-5) 出土遺物は、点数は多いものの図示できるものはわずかに(J-5)のみで、第I様式(新)に属する生駒西麓産の壺形土器である。

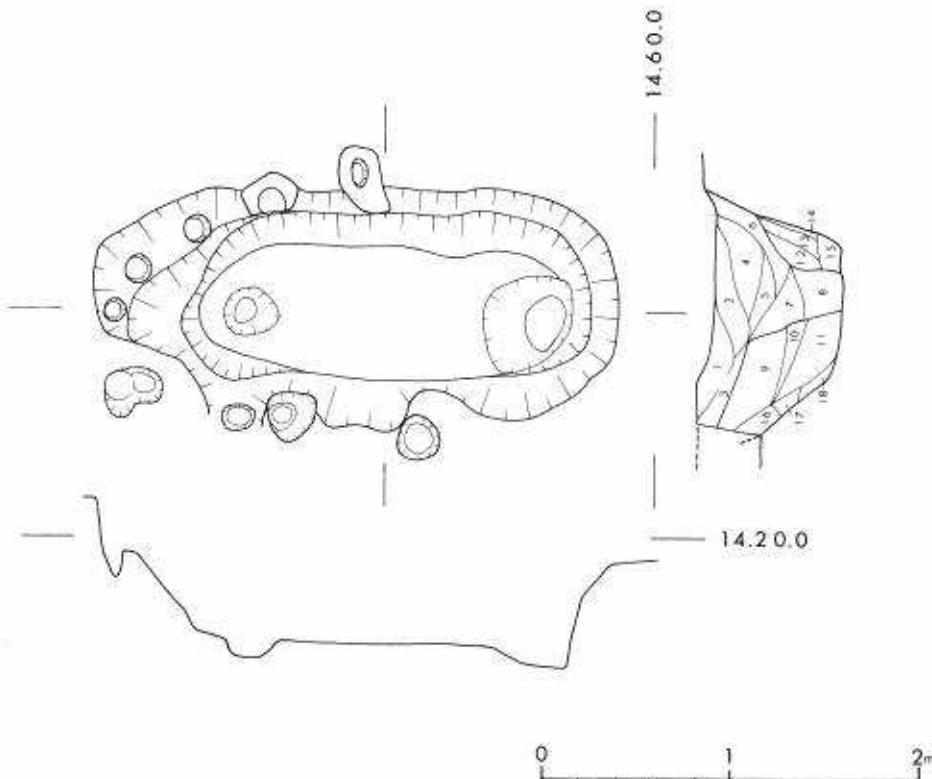


図68. S T 02実測図

### S T 03

S T 02と同じく、木口穴をもつ木棺墓である。S K05・06を切り構築している。掘形の長さ2.4m、幅1.6m、深さ0.7mである。底面に木口板を立てるための掘形が存在する。それによると、木棺の推定値は長さ1.6m、幅0.6mである。片方の木口板はその厚みが検出され、11cmであった。

土層断面の第1～6層は、有機質土で遺物を多量に含む。S T 03構築以前あるいは構築後に周辺に堆積していた遺物包含層が、木棺の腐朽とともに落ち込んだものであろう。

第7～13層は、S T 03の掘形掘削時に出た土を埋めもどしたもので、遺物をほとんど含まず、地山の黄褐色砂質土をブロックで多量に含んでいる。

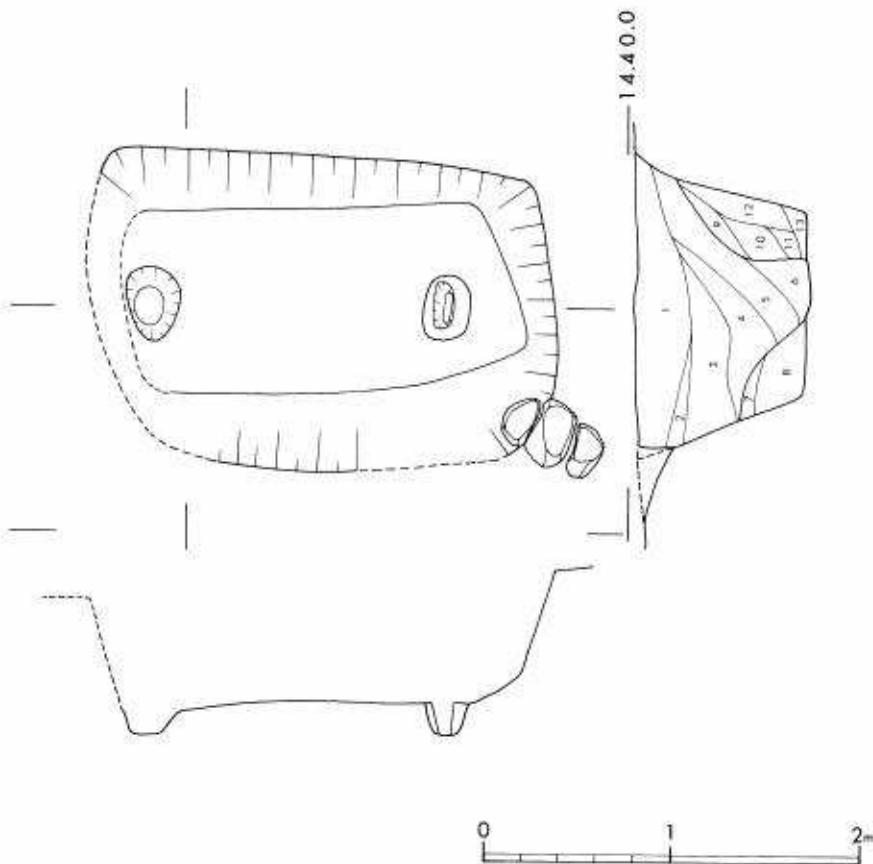


図69. S T 03実測図

水差形土器  
(S T 03-1)

筒状の頸部が直口するもので、口縁部直下から頸部にかけて凹線  
紋を5条めぐらす。口縁部の弧状のえぐりとりは不明である。

壺形土器  
(S T 03-2)

腹径の半分以上もある頸部をもつ。口縁部は下方へ垂下させ、凹

線紋をめぐらし、円形浮紋を配する。口縁部内面には櫛描原体による刺突紋がめぐらされている(A-36)。体部には8帯の櫛描直線紋がめぐらされ、その下端には刷毛目原体による刺突紋が配される。

鉢形土器  
(B-9)  
甕形土器  
(S T03-3)

直口するタイプで、体部に櫛描波状紋、直線紋をめぐらす。  
口径と腹径がほぼ等しく、「く」の字型に外反する口縁部をつける。

S T03出土の土器には、第I～III様式のものがある。しかし、第I～II様式のものは小片で、構築時期を示すものは図70にあげたものであろう。これらは第III様式(新)から第IV様式に属するものである。

S T01・02ではその時期を決め得る遺物が出土していないが、3基の配列状況から考えて、おそらくS T03と同時期であろう。

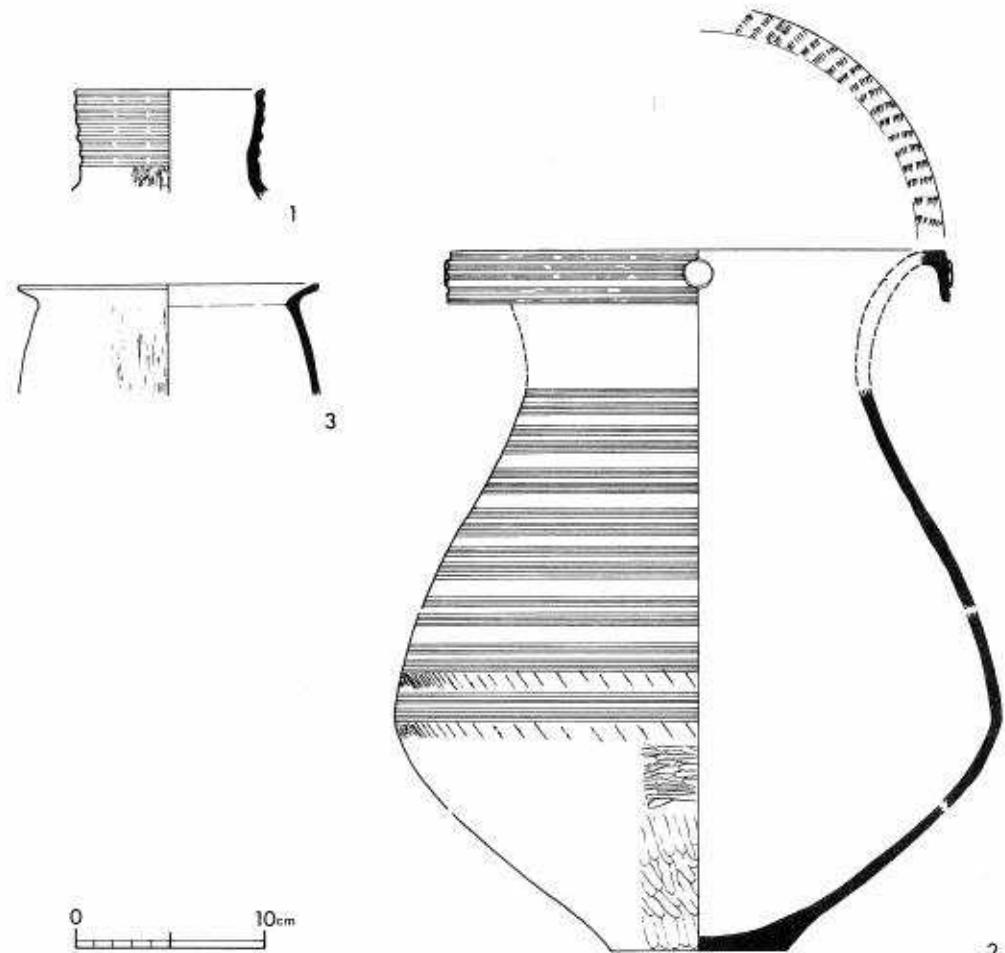


図70. S T03出土土器

### E. その他の遺構

検出された遺構の中で、その性格は不明であるが遺物を伴った主なものを掲げておく。

#### M-P I

幅0.9m以上、長さ1.7m以上、深さ0.7mの長方形を呈する土塙である。ST番号で表わした3基の木棺墓に類似するが、明確ではないのでここでは別のものとして扱った。

壺形土器  
(MP1-1)

長い頸部に大きくなりくらく口縁部をつける。  
口縁部は下方へ拡張され、刻目をつける。

鉢形土器  
(MP1-2)

「く」の字型に外反する口縁部をつけるもので、体部に櫛描直線紋をめぐらす。

出土土器は、いずれも第III様式に属し、当土塙も同時期であろう。

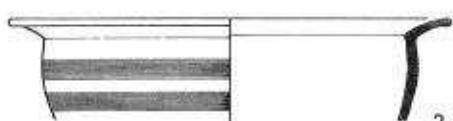


図71. M-P I 出土土器

#### O-P 4

径20~30cm、深さ20~30cmの柱穴状ピット群の中の1つである。

このピット群は、M~P区の間約80m<sup>2</sup>に約300基存在したもので、その組み合せは不明であるが、貯蔵穴が比較的粗である部分に密集していることを考えあわせ、おそらく高床構造をもつ建物の柱穴であろうと考えている。これらの時期については、個々のピットから遺物が出土していないので、すべて同時期に属するかどうか不明であるが、そのあり方から、O-P 4に代表される時期に前後して幾度か建て替えがなされたと考える。

壺形土器B I

(OP4-1)

小型の壺形土器で、口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下に4条の櫛描沈線紋をめぐらす。

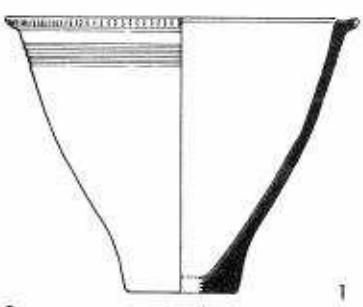


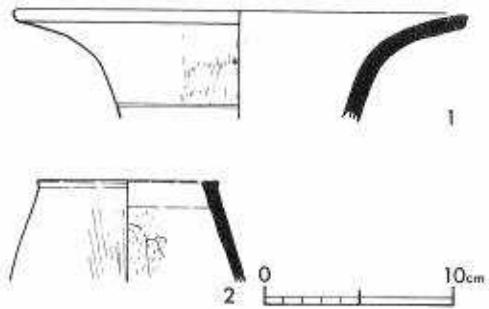
図72. O-P 4 出土土器

### L-P1・U-P3

いずれも径が20~30cmのピットで、柱穴として組み合せのあるものではなく、その性格は不明である。

#### 無頸壺形土器 (L P1-2)

内傾する体部に口縁部をつけ、端面は内外方へやや拡張する。体部内面に範削り調整がほどこされている。第Ⅲ様式に属するものであろう。



#### 壺形土器B I (U P3-1)

大きくひらく口縁部をつける。頸部に1条の範描沈線紋をめぐらす。

図73. L-P1・U-P3出土土器

### S区出土土器

S区すなわちS K08~S K13の存在する地区で、遺構検出面で採集したものである。

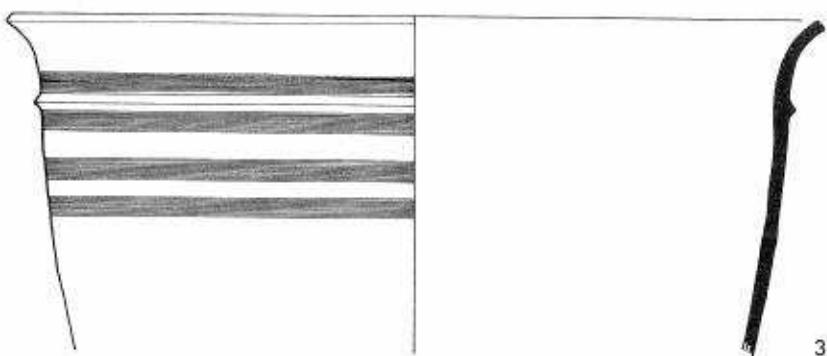
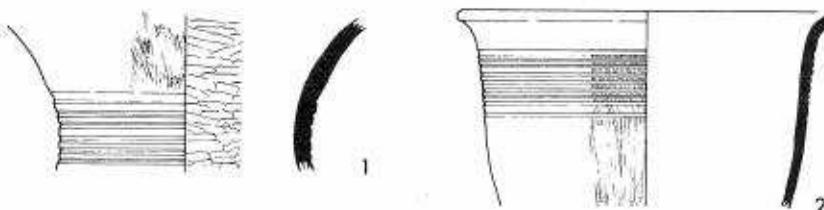


図74. S区出土土器

壺形土器  
(S区-1) 頸部に削り出し凸帯を有し、凸帯上に6条以上の範描沈線紋をめぐらす。第I様式(新)に属する。

壺形土器  
(S区-2・3) (2)は外反する口縁部をつけ、頸部以下に9条の範描沈線紋をほどこす。第I様式(新)に属する。

(3)は大型の壺形土器で、頸部に貼りつけ凸帯をめぐらし、その上下に4帯の櫛描直線紋をめぐらす。第II様式に属する。

#### 立会中の採集土器

今回の発掘調査に先だち、工事中に立会を行っていたことは第I章で述べたが、その過程で採集した主な土器を掲げておく。

壺形土器B I  
(立会-1) V区付近で確認した幅0.7~0.9m、深さ0.9mのV字溝中から抜きとったものである。石庖丁(1B2)、サヌカイトフレイクとともに出土している。

頸部に刻目を有する貼りつけ凸帯を10条以上めぐらす。第I様式

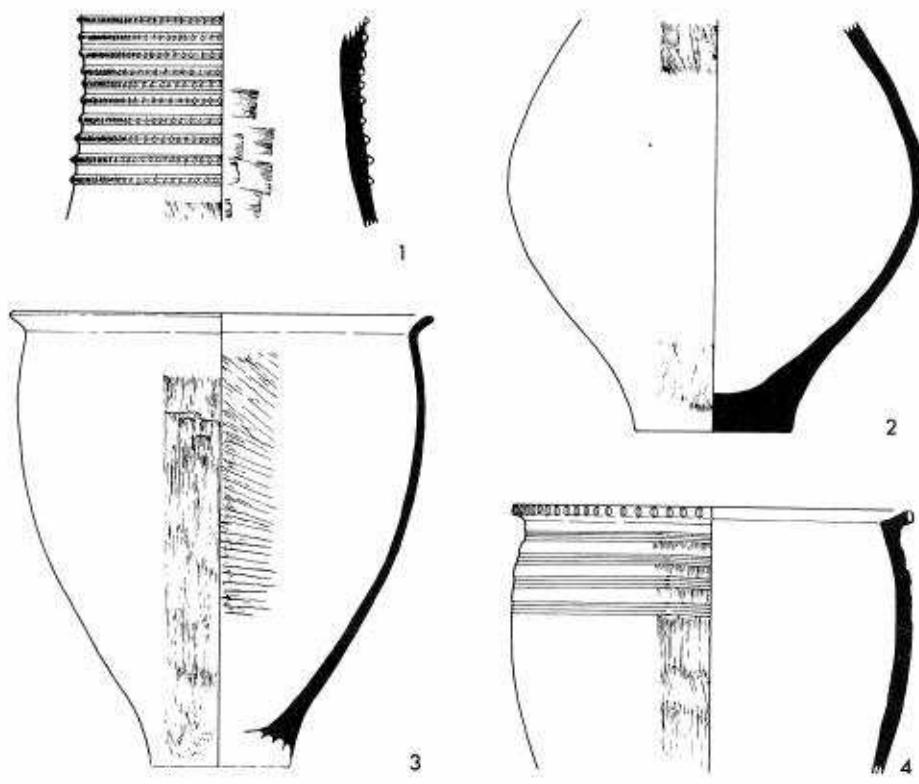


図75. 立会採集土器

(新)に属する。

壺形土器B II

(立会-2)

S K20に接するあたりで確認した深さ0.6mの土塙で、そのプランは不明であるが、貯蔵穴であった可能性が大きい。埋土中に炭化物を多量に含む土層が存在し、その中から壺形土器(3・4)とともに出土した。

球形の体部は無紋で、外面は刷毛目調整がほどこされている。

壺形土器B II

(立会-3)

体部内外面ともに刷毛目調整がみられる。その容量は5.0lをはかる。

壺形土器D II

(立会-4)

一般的な逆L字口縁部とはやや趣を異にしているが、口縁部のとりつけ技法からみればこれもまたその範疇に入ると思われる。口縁部端面に刻目をほどこし、頸部以下に4帯の櫛描直線紋をめぐらす。

(2)については第I様式的な形態を示しているが、第II様式に属する(3・4)と併出していることから同時期としてよいと考えられる。

#### F. 平安時代柱穴群

A～E区の間に約40基存在する径15～25cm、深さ15～30cmの柱穴群である。これらの組み合せは不明で、どのような形態・構造をもつものであるか明らかにし得ないが、個々の柱穴からみれば、それほど大きな建物ではないと考えられる。

出土遺物はすべて柱穴からで、土師器小皿を中心に、土師器碗、須恵器碗、鉢、縁釉碗、白磁碗等が出土している。

土師器小皿

土師器小皿(1～15)は、底部に糸切り痕をとどめるもの(4・5・7・8・10・11)とそれ以外のものに分類できる。糸切り底を有するものは、底部からほぼ直線的にたちあがり、口縁部を外反させない。

口縁部を外反させるもので、器壁が薄く口縁部端面のつまみあげが鋭いもの(12)は、10世紀代に属するが、器壁が厚く全体のつくりが鈍いもの(9)は、糸切り底をもつものとともに12世紀代に属すると思われる。

土師器碗

土師器碗(16・17)は、ともに12世紀代に属するものであろう。

須恵器

なお図示できなかったが、須恵器碗、鉢は12世紀代に、縁釉碗、白磁碗は10世紀代に属するものが出土している。

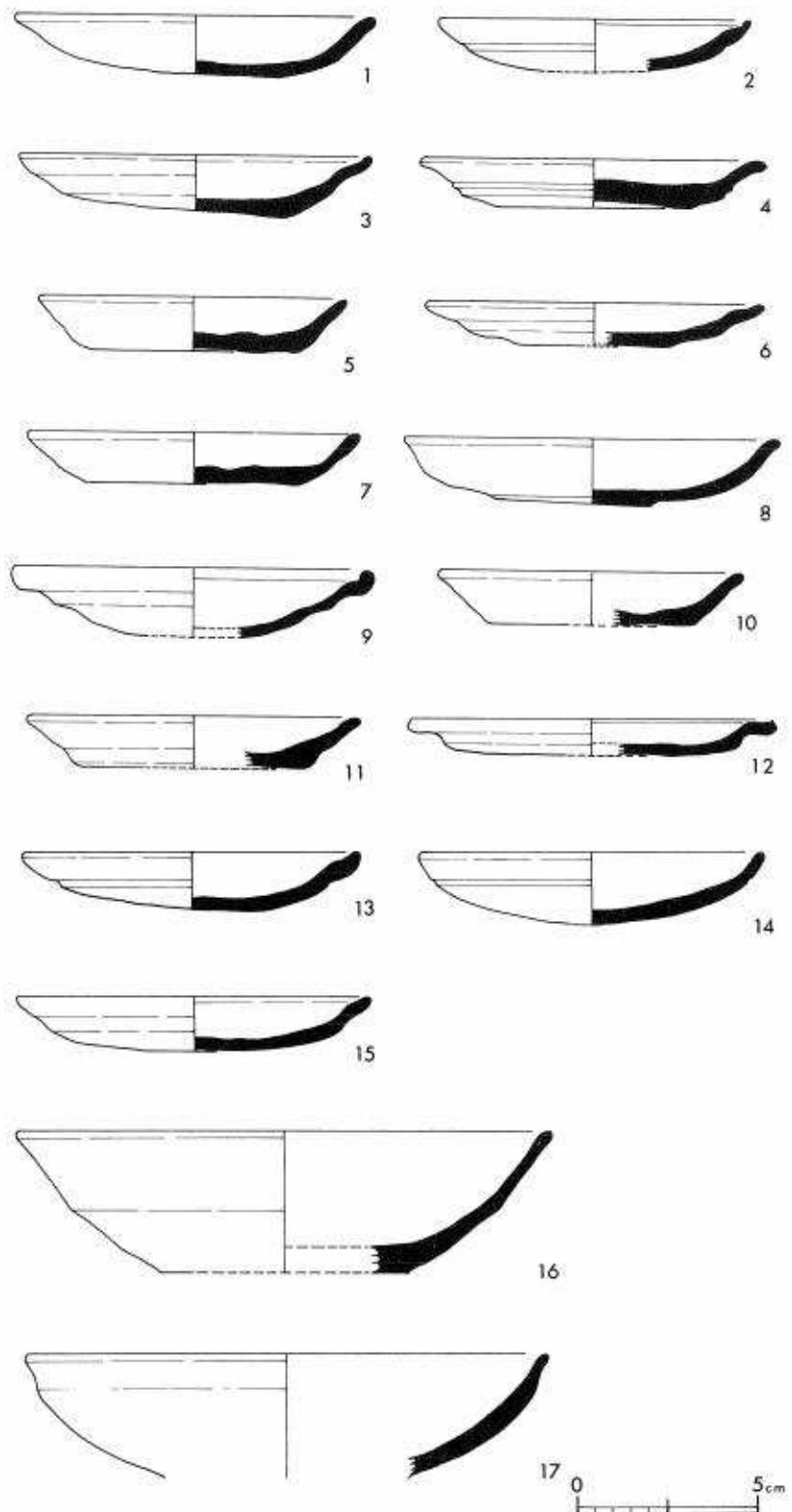


図76. 平安時代ピット群出土土器

## 第V章 石 器 類

従来、弥生時代における石器の研究は、主に定形化した製品 (Tool) の形態に注目し、その分類に重点を置くものであった。

しかし、昭和20年代半ばに始まる先土器時代の研究は、石器という対象資料を巨視的あるいは微視的の双方より検討することによって、より正確に、また総合的に石器の研究を行う立場を明らかにしている。<sup>註1</sup>

このような先土器時代の石器研究法は、弥生時代の石器研究にも影響をあたえ、昭和30年代半ばには、このような方法論を取り入れた論考が現われている。<sup>註2</sup> しかしながら、日一日と自らの方法論を整え進歩が著しい先土器時代の石器研究に対し、<sup>註3</sup> 弥生時代の石器研究は部分的な用語を先土器時代の研究の中から借用する程度で、その大半は製品を中心とした形態分類の範囲の中での研究に終始し、個々の問題点の整理すらなされていない。こうした状況の中で、最近先土器時代の研究を十分理解した上で、それを弥生時代の石器研究の中に導入した論考が出現しつつある。<sup>註4</sup>

以上のようなことから、本項では各石器の分類を行なう場合、特にその形態的特徴と製作技術のかかわり合いについて分析を行なうこと努めたい。

### 素材と製品

石器の製作がなされる場合、完成された製品に至る過程は極めて複雑な状況が予想されるが、詳細について後述するとして、ここで素材と製品についての関係を述べて、石器を定義することにしたい。

### 作られた石器

<sup>註5</sup>

剥片石器の場合、剥片がその素材であり、細部調整がなされ整形された製品が石器と定義されるものである。磨製石器の場合、その素材のあり方が当遺跡では不明確であるが、原材や未製品の存在が知られることからこの両者が原材段階で、研磨により調整されたものが製品（石器）となる。従来、剥片石器の未成品と記載されるものもあるが、剥片石器の細部調整の段階での把握を十分にするためには、それを実証するための手続が必要となる。従来、未製品と呼ばれてきたものがはたしてそうであるか否かは今後の問題点の一つであるが、現状ではそれを具体的に明らかにする資料は極めて少量である。以上に述べた、打製石器・磨製石器の両者は細部調整を施すことによって「作られた石器」である。

これに対し、台石・敲石などは、使用による痕跡によって石器と認定されるものであり、細部調整は持たないのが通常である。この

種の石器は「選ばれた石器」と呼ぶことができる。この種の石器の素材は遺跡での出土状況などからも、他の礫と分離することは非常に困難であるが、わずかに石材選択の状況から知れる程度であって、今後その量的なデーターのつみかさねが必要となろう。

#### 1) 打製石器の分類

当遺跡で出土した打製石器には、石鎌・刃器・楔形石器・石錐などがある。これらの石器も從来、明確に定義されたものではなく慣用的に分類、呼称されていることから、ここではこれらの定義をすることにしたい。

##### 石鎌

石鎌は鋭い尖頭部と、それに対応する基部を細部調整によって作られるものである。形態は多種であるが、多くのものは二等辺三角形に近い平面形をもつ。通常、平面形は長巾関係と基部形態により支配されることから、細分を行なう場合もこれを基準とすることになる。断面形は扁平な菱形あるいは扁平な六角形のものが大半を占める。これは、前者は表裏全面に侵形・深形細部調整を行なった場合に、後者は両面に浅形細部調整を行なった場合に出現する。後者の側断面角は前者に比して鈍くなる。

菱形断面を持つ石鎌の中には石錐と似るものがあるが、この場合その側断面角が $70^{\circ}$ を超える極厚形細部調整を持つものは石錐、 $70^{\circ}$ 以下の厚形細部調整を持つものは石鎌と分けることとする。註7

##### 刃器

従来、剥片石器・不定形刃器と呼ばれてきた石器をここでは刃器とする。この石器は素材（剥片）の形状を大きく変化させることなく、周縁部に細部調整を加え機能部である刃部を作り出すものである。この種の石器は従来の先土器時代、縄文時代の石器研究において「スクレイパー (SCREPER)」と呼ばれるものと近似しており、その内容からは削器 (SIDE-SCREPER) に対応するものといえるが、現在、削器は数種に分類されている。当遺跡では量的な限界があつてこれを明確に実証することが困難であるため、あえてこの一群を刃器と一括して取扱かった上で、その分類の可能性について論ずることにとどめる。

##### 石錐

細部調整によって細長く鋭い機能部（錐部）を作り出した石器で、その対端を頭部と呼ぶ。頭部は錐部に比して調整は粗い。また頭部が扁平なものや棒状のものがあって、この点からの分類も可能である。錐部は通常、両側縁部の表裏に極厚形細部調整によって整形し、断面は菱形になるものが多い。石錐の多くには、使用痕を明瞭に残すものがあって、その点からの研究も進んでいるが、形態的には石鎌と分類されるものや、尖った剥片をそのまま穿工具に使用するも

のを石錐と呼ぶものがある。機能的視点をそのまま形態的な用語と同一の時限で論することは現状では不合理である。ここでは形態的に分類した石錐のみを石錐と呼び、他は穿工具と呼んで区別することにしたい。

#### 楔形石器

楔形石器は從来、不定形刃器と呼ばれる一群と同一に扱かれてきたが、その中にあって、先に刃器と分類したものとは際立って異なる属性を持つものがあり、これを楔形石器として分けた。

この石器は上下両端に刃部を持ち、断面形は凸レンズ状をなすものが大半を占める。刃部は連続的に密接した階段状剥離によって形成され、細部調整は表裏全面を魚鱗状に覆う。

刃器と楔形石器と対比した場合、前者が周縁部に限定的に細部調整を加えているのに対し、後者が表裏全面に調整がなされていること、また、エッジが前者は鋭利に作り出されるのに対し、後者は著しく潰痕が残り磨耗した状況を示すことなどからも、両者の性格が異なる石器であることを示している。

#### その他

この他に当遺跡では石槍、打製石斧他の打製石器が出土しているがこれらはそれぞれ、1~3点までと出土数も少ないとから、後で個々に説明を行なうこととする。

### 2) 磨製石器の分類

磨製石器の分類は、形態が打製石器に比べ、整った形をもっており、從来からの呼称をそのままもちいることにしたい。<sup>註8</sup>

### 3) 打製石器

#### 石 鎌

石鎌の分類は基部の形態より、凹基、平基、円基、尖基、有茎式の五つのものに分けることにする。また、基部の形態と共に石鎌の形態を支配するものとして長巾関係がある。長と巾の関係からは、長さが巾の2倍を超えるものを細形、3倍を超えるものの場合これを極細形石鎌と呼ぶことができる。

石鎌は通常、細部調整により鋭い尖頭部と基部を持つものであるが、調整が表裏全面に覆うように施されるものと、周縁部のみに限定されるものに二分される。後者の場合、大剥離面を表裏に残すことから、断面形が扁平な六角となることは先述のとおりである。また、周縁部を鋸歯状に調整するものが少量、認められる。

#### 凹基式

凹基式に属するものは14点出土しており、平基式とともに当遺跡における石鎌の主体をなす型式である。平面形においては、三角形を呈するもの(AH 1・6~9・11・12・14~16)と五角形のもの(AH 3~5), その中間的なもの(AH10)がある。

次に細部調整の方法では、調整が表裏全面に行なわれたもの(AH

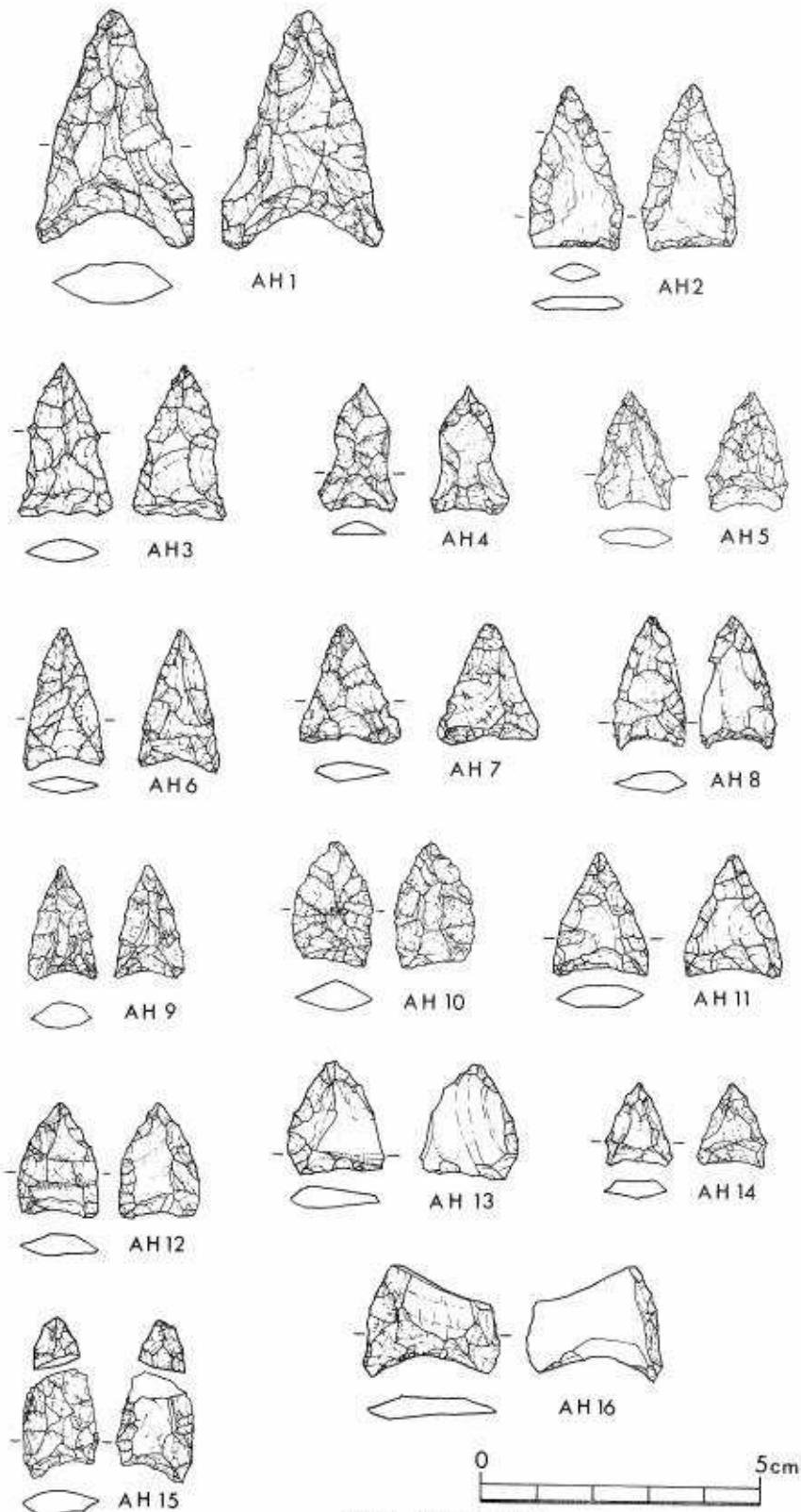


図77 凹基式石鎌

1・5・6）、表裏どちらか一方に大剥離面を残すもの（AH3・4・7・10・15），調整部位が周縁部のみにあり浅形細部調整を多用するため，表裏に大剥離面を残しているもの（AH8・9・11～14・16）がある。また，表裏に大剥離面の一部にわずかにその痕跡を残す程度のもの（AH9）とその他のものとのとは区別することができる。

また，周縁部を鋸歯状に調整をするもの（AH1・3・5・6・8～10）や基部の抉入の著しいもの（AH16）など今後，細分の可能性のあるものを含んでいる。

断面形は素材の選択や細部調整の方法などと強く関係し，表裏全面を覆うように調整が施された場合，断面形はほぼ扁平な菱形あるいは凸レ

ンズ状となり、周縁部に浅形細部調整がなされた場合は、大剥離面が表裏どちらか一方にある場合は五角形に、両面に大剥離面を残す場合は扁平な六角形となることが、従来より指摘されている。<sup>註10</sup>

また、側縁部における断面角は、ほぼ $30^{\circ}$ ~ $60^{\circ}$ の間に分布しており、特に $40^{\circ}$ ~ $45^{\circ}$ 間に集中する傾向が認められた。

#### 平基式

平基式のものは12点ある。凹基式に次いで多い型式のものである。細部調整は凸基式同様、表裏全面に調整を施すもの(AH20・23・26)、表裏のどちらか一方に大剥離面を残すもの(AH17)、表裏両面

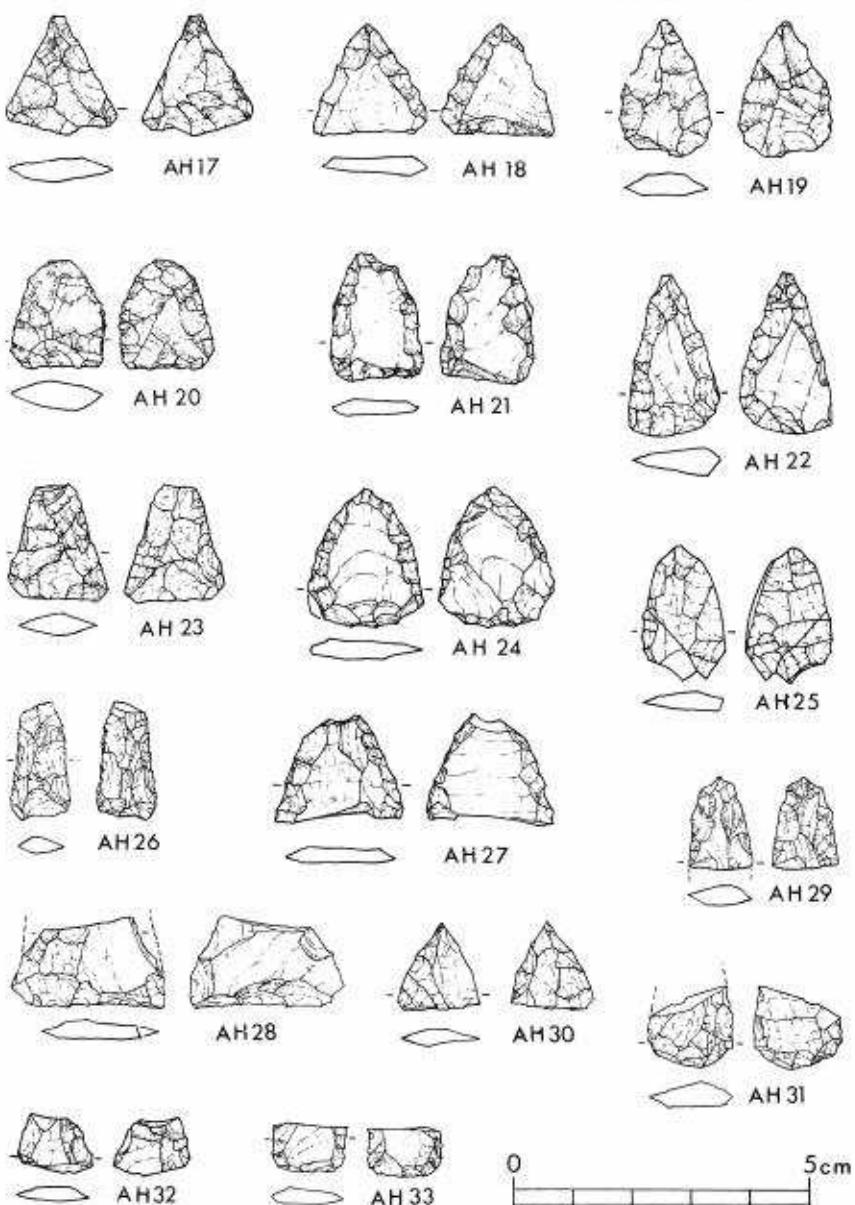


図78 平基式石器

に大剥離面を残すもの(AH18・21・22・24・29・40)がある。また、周縁部に鋸歯状の細部調整を施すもの(AH20)は一点だけで、全体として細部調整が粗雑なものが目立つ。そして、AH18は右側縁のみが両面調整が行なわれ、基部・左側縁はそれぞれ裏面・表面細部調整のみで作られている。

平面形は多くのものが三角形を呈し、最大巾を基部側に持つが、その細形形態(AH26・40)がある

### 円基式

円基式と分類したものは7点である。多くのものは細形のものであるが、最大巾を持つ部位・基部の形態から柳葉形に近い平面形で最大巾を尖端と基端のほぼ中間に持つもの(AH38)、基部が半円弧状をなし、基部よりの部位に最大巾を持つもの(AH19・37・39・41・42)がある。円基式の場合、傾向的に見て凹・平基に比較して、長さが増し、巾が減じているといえる。

細部調整は浅形化傾向を持つものが多い結果、表裏に大剥離面を残すものが多く、表裏全面を覆う細部調整をなされたものはない。

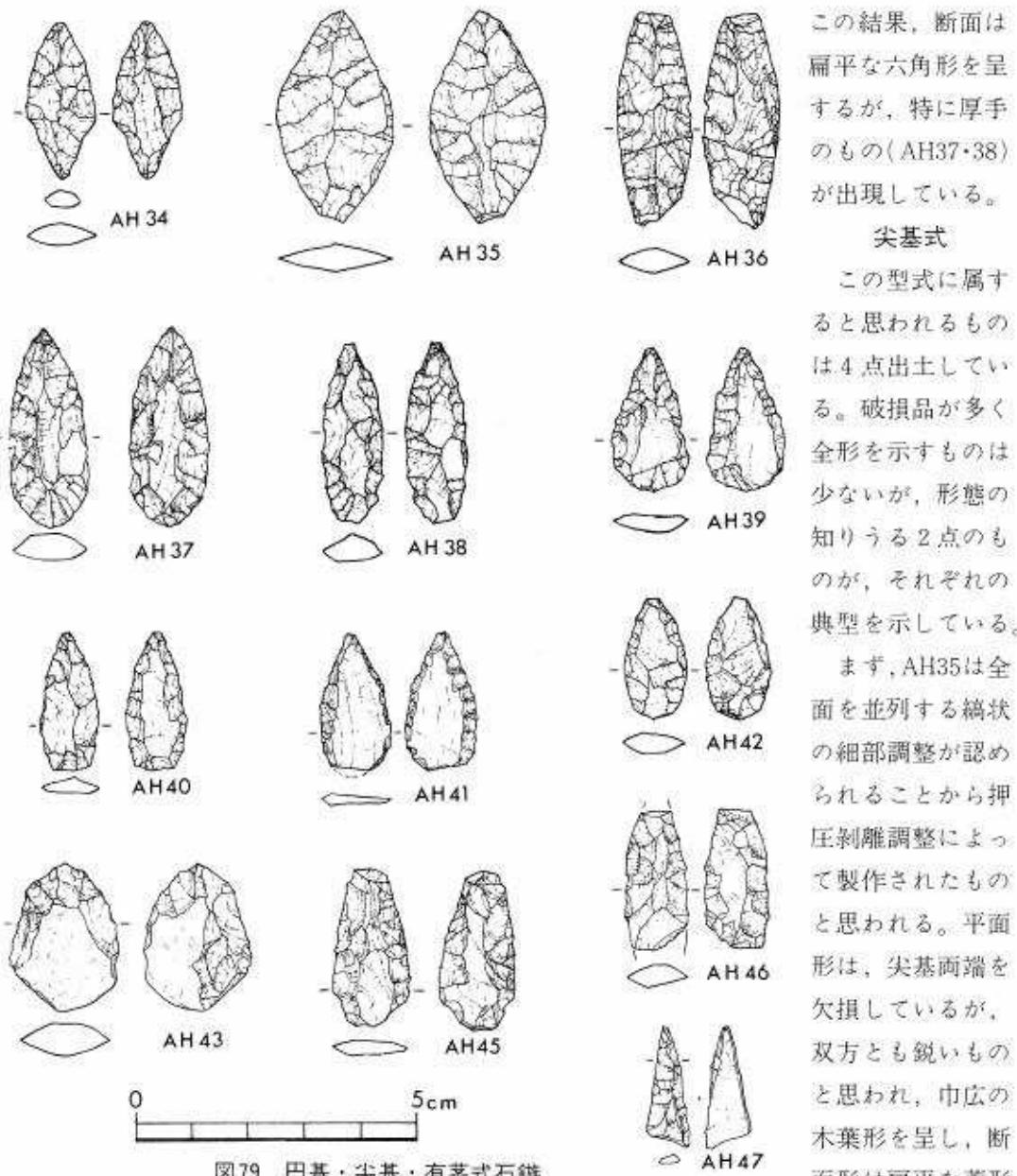


図79 円基・尖基・有茎式石錐

この結果、断面は扁平な六角形を呈するが、特に厚手のもの(AH37・38)が出現している。

### 尖基式

この型式に属すると思われるものは4点出土している。破損品が多く全形を示すものは少ないが、形態の知りうる2点のものが、それぞれの典型を示している。

まず、AH35は全面を並列する縞状の細部調整が認められることから押圧剥離調整によって製作されたものと思われる。平面形は、尖基両端を欠損しているが、双方とも鋭いものと思われ、巾広の木葉形を呈し、断面形は扁平な菱形

をなす、薄手のものである。

AH36は、尖基両端を欠損しており、正確な長さについては不明であるが、長さが巾の3倍を超える、極細形のものである可能性が強い。平面形は柳葉形をなすもので、裏面の一部に大剝離面の痕跡を残すものの、細部調整は表裏全面を覆うように施され、扁平な菱角形の断面を持つものである。

#### 有茎式

この型式に属するものは1点のみ出土している。(AH34)。最大巾を中央よりやや基端寄りに持ち、その部分より両側に抉るようにして茎基部を作り出している。表面は全面を覆うように細部調整を施し、中央に錐状の稜を持つ。裏面は深形細部調整を施し、中央付近に大剝離面の一部が残る。断面形は素材の湾曲なども手伝って、凸レンズ状をなすものである。

#### 小 結

以上のように石鎚について説明を行なつてきたが、ここで各型式を比較して全体の傾向など若干の補足をしておくことにする。

まず、時期的な特徴を有するものがあることが二三知られているがその点について述べてみることにしたい。従来、有茎式のものは最も完成された型式のものと見なされ、その出現を中期中頃(第III様式)以後に出現するものとされてきたが、当遺跡で出土する有茎式の一点(AH34)は前期終末期のものと考えられ、現在、近畿地方で知られる最古のものであって、当地域において有茎式が他の地域に先かけて製作されていたことが知られる。<sup>註10</sup>これと共に、前期の石鎚の特徴として、五角形の平面形を持つ一群があるが(AH2~5)これは繩文晩期に東海~近畿地方の各遺跡で発見されるものと形態的に近似しており、今後、時代的な系譜を考える上で重要なものの一つと考えている。<sup>註11</sup>

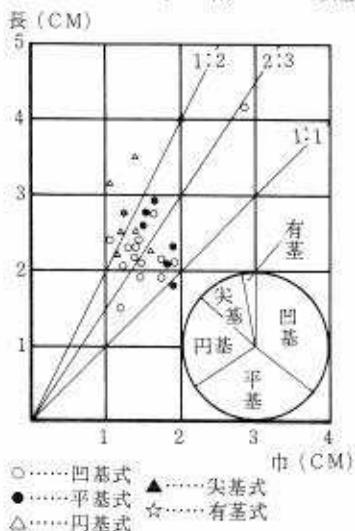


図80  
石鎚長巾関係図

中期に入ると石鎚は大型化の傾向を示し、大型鎚(長さ3cm・重さ2gを超える)が出現する。第II様式に伴なうものは少量であるが、円、尖基式とも出土しており、一応この時期に各型式がそろっている。

第III様式の遺構から出土したものは、24点と最も多い。これはこの時期の遺構数が少ないと考え合わせると限定された状況での判断ではあるが、その急激な増加を認めることができ、特にSB5のように、石槍と共に6点の石鎚が出土する遺構があって、石鎚が単に狩猟具としてではなく、他の用途を持ち始めたことを示すといえる。有茎式のものは前期に出現したとはいえ、量的には少なく大型

品は主に円基、尖基式のものである。当地域で有茎式が主となるのはおおよそ、その時期を中期後半(第IV様式)に求めることができる。<sup>註12</sup>この時期には当地域では高地性集落が多く出現し、単に遺物の形態的変化だけでなく、大きな社会的変換期として把えることができる。

## 石錐

石錐は14点出土している。この他に未製品と思われるもの、使用痕より穿孔具と考えられるもの各1点あり、ここで合わせて説明することにしたい。

石錐と分類されるものは細銳な尖頭部(錐部)が細部調整によって作り出された石器であって、細分は錐部と対端に位置する頭部の形態から分類する。

まず、頭部と錐部の境が明瞭であって、巾広の大きな頭部に細銳な錐部を持つものを「つまみ錐」と呼び、これに対し頭部と錐部の境界が不明瞭で棒状の形態を有し、頭部から徐々に巾が細くなり錐部を形成するものを「棒状錐」と呼称することにする。

### つまみ錐

この型式に属する多くは、細部調整が錐部に集中する傾向が強く、頭部は浅形、深形細部調整を粗く施す程度である。錐部は頭部の中軸上に作り出されるものが多く、その結果、左右対象形に近い平面形になるもの(DR 1・2・4)がある他、片側縁からの抉り込みが著しく、頭部に錐部が斜めになって付くもの(DR 5)がある。錐部は細長く一定の巾に作られたものと思われるが、欠損品が多く長さについては不明である。このような中にあって、特異な錐部を持つもの(DR 3)がある。これは他の錐部とは違い、短く鋭い「くちばし状」のもので、今後、分類や機能差が問題となろう。

断面形は頭部では細部調整が周縁部にのみ施される結果、中央部には大剝離面が残り、扁平な不整5・6角形をなす。錐部の多くは極厚形深形細部調整によって、左右両縁の表裏4方向に細部調整を施すことから、両面中央に稜が作り出され、断面形は菱形になるものが大多数である。

### 棒状錐

この型式のものは頭部と錐部の境が不明瞭であるが細部調整のあり方より、中軸上に稜を持ち調整が丁寧な錐部と、調整が比較的粗く大剝離面の一部などを残す頭部とに区別することはできる。

これらの調整は先のつまみ錐と異なるのは、全体を一貫して極厚形深形細部調整を用いて行なっている所である(DR 7・8・10・11)

### 穿孔具

潰痕の状況から錐として使用されたと考えられる石器が一点ある。ここでは錐と認定するものは極厚形細部調整を用いて、尖頭部(錐

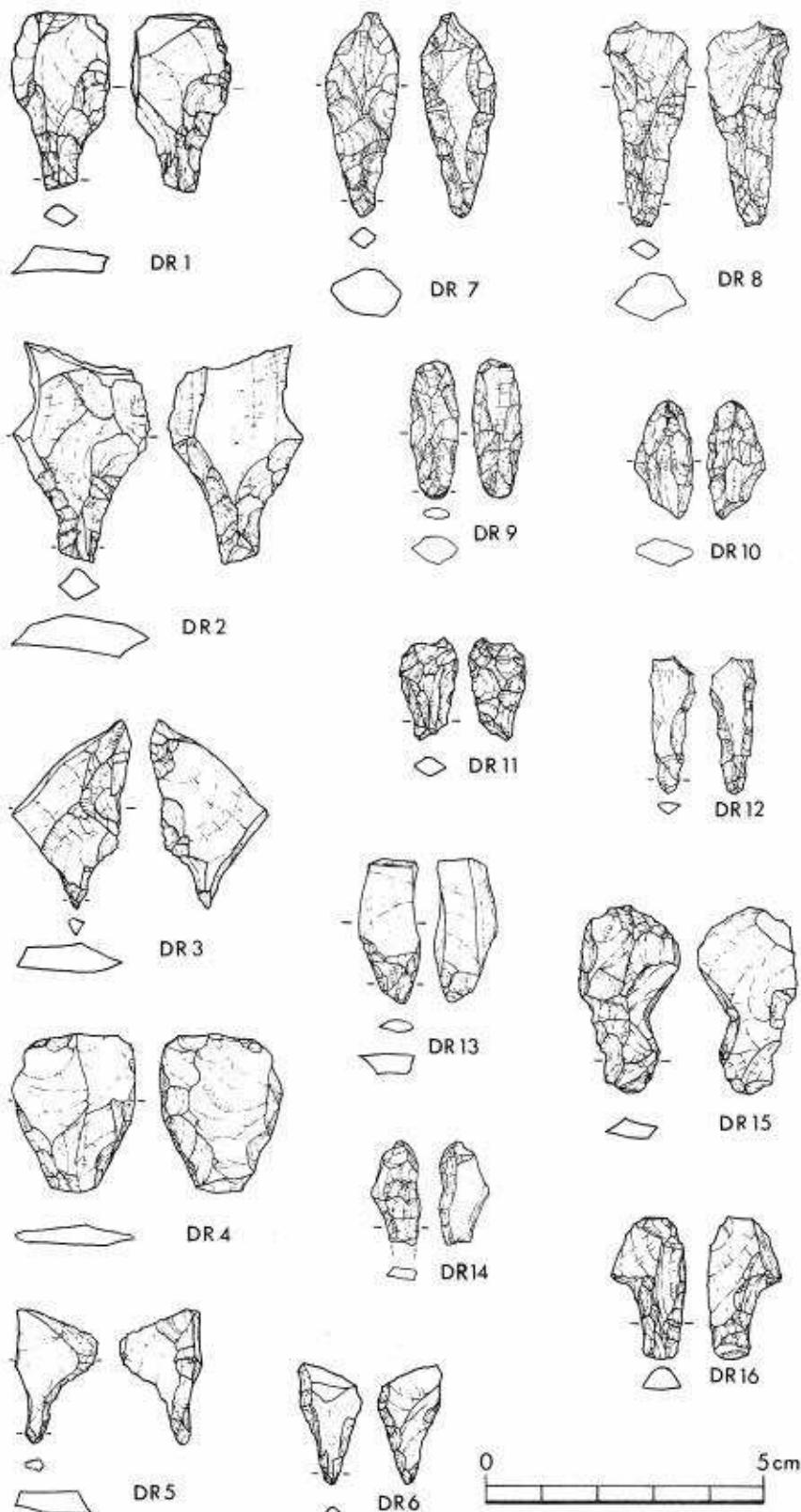


図 81 石錐実測図

部),を作るものを錐として定義しているが、この石器は厚形深形細部調整によって作られた基部調整石器である(DR 9)。基端に残る回転状細条痕から錐として使用されたことは明らかであるが、それ以外、石錐である条件を備えていない。この他、頭部に潰痕を残すもの(DR 10)があるなど、錐として利用された石器は数多くあるようである。

しかしながら、本項の分類は全て、形態とそれをささえる技術の中において石器を定義している。錐と定義する石器と錐として使用された石器を同一の枠の中では把らえることはできない。この点については、後述することにする。

未製品と思われるもの 剥片石器の未成品を認定する作業は非常に困難な場合が多く、ここで石錐の未製品と考えたもの(DR16)についても抉入刀器である可能性も残されているが、あえて他の製品に見られる製作復元を基に未製品である可能性について論じることにしたい。

つまみ錐の多くは頭部に大剥離面(素材面)を残すものが多く、残存した大剥離面に残るバルブやリングの方向などより、素材の表裏の区別のつくものさえある。裏面に残るリングの方向は多くが横方向となることから、素材(剥片)の頂・末端が製品の側縁、素材の側縁が錐・頭部端になって、素材を横方向に使用していると考えられる。整形の初段階では「折断」によって素材を整える作業があったと予想され、製品の一部にその際の「折断面」を残す実例がある(DR1・3・5)。このように整形された素材の中央付近に抉りを作り、そこから順次、尖端部を作り出したものと見られる。

## 刃 器

一側縁以上の部位に細部調整によって刃部(機能部)を作り出した石器である。細部調整は主として整形を目的としたものではないため、平面形は各種あるが、刃部の形態にはまとまりがあって、これから分類を行うことにする。

刃部の形態は外湾形を示す凸刃器・直線に近い刃部を持つ直刃器・内湾形の刃部を持つ凹刃器、抉ったような刃を持つ抉入刃器、さらに複数の側縁部と接点を細部調整によって作られた接片調整刃器の5つに分ける他、刃部に鋸歯状の調整を行なう鋸歯縁刃器、刃部の角度からの分類も併用して行くことにしたい。

### 凸刃器

この型式に属するものは16点出土している。大多数のものは、表裏両面に細部調整を施して刃部が作り出されている(SC5・7・9・14・21・22)、しかし、内には表裏のどちらか一面のみに調整を施すだけのものもある(SC8)、また階段状に調整痕を残すもの(SC5)、鋸歯縁状の刃部を持つもの(SC8)の他、刃部の対辺

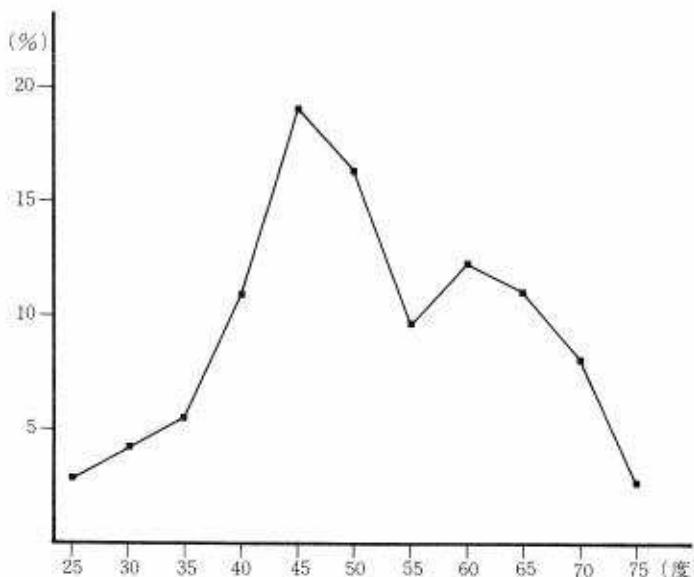
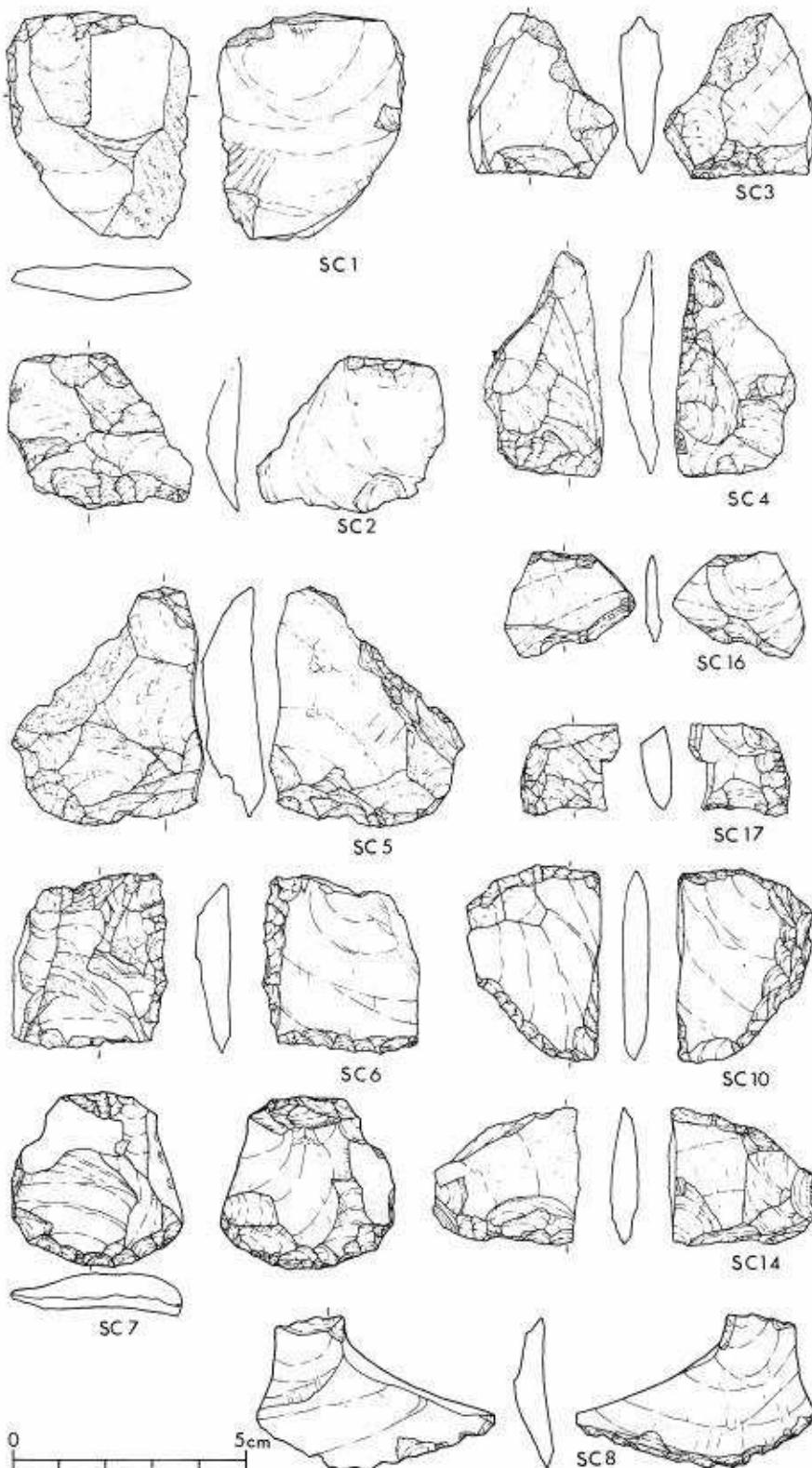


図82 刀器刃部分布頻度図



に基部調整が施されるもの(SC7)がある。

#### 直刃器

直刃器と分類したもののは最も多く23点ある。凸刃器同様、刃部の細部調整は表裏両面に施すもの(SC3・19・21)、表裏どちらか片面に施されたもの(SC1・4・11・15)がある。また、

侵形細部調整によって調整されるもの(SC4)や表面に厚形細部調整を用いて部厚い刃部を作り出すもの(SC11)、相対する2側縁に一方は表、他方に裏面に細部調整を施す表裏両縁細部調整を持つチャート製のもの(SC15)がある。

#### 凹刃器

この型式のものは4点と少ない。全形を知ることのできるものは1点だけである(SC18)。これは素材の頂端の両側に表面薄形細部調整を施し、

図83 刀器実測図(I)

2つの内湾部（機能部）を作り出すものである。細部調整が突出部に見られないことから内湾部を機能部と推定した。

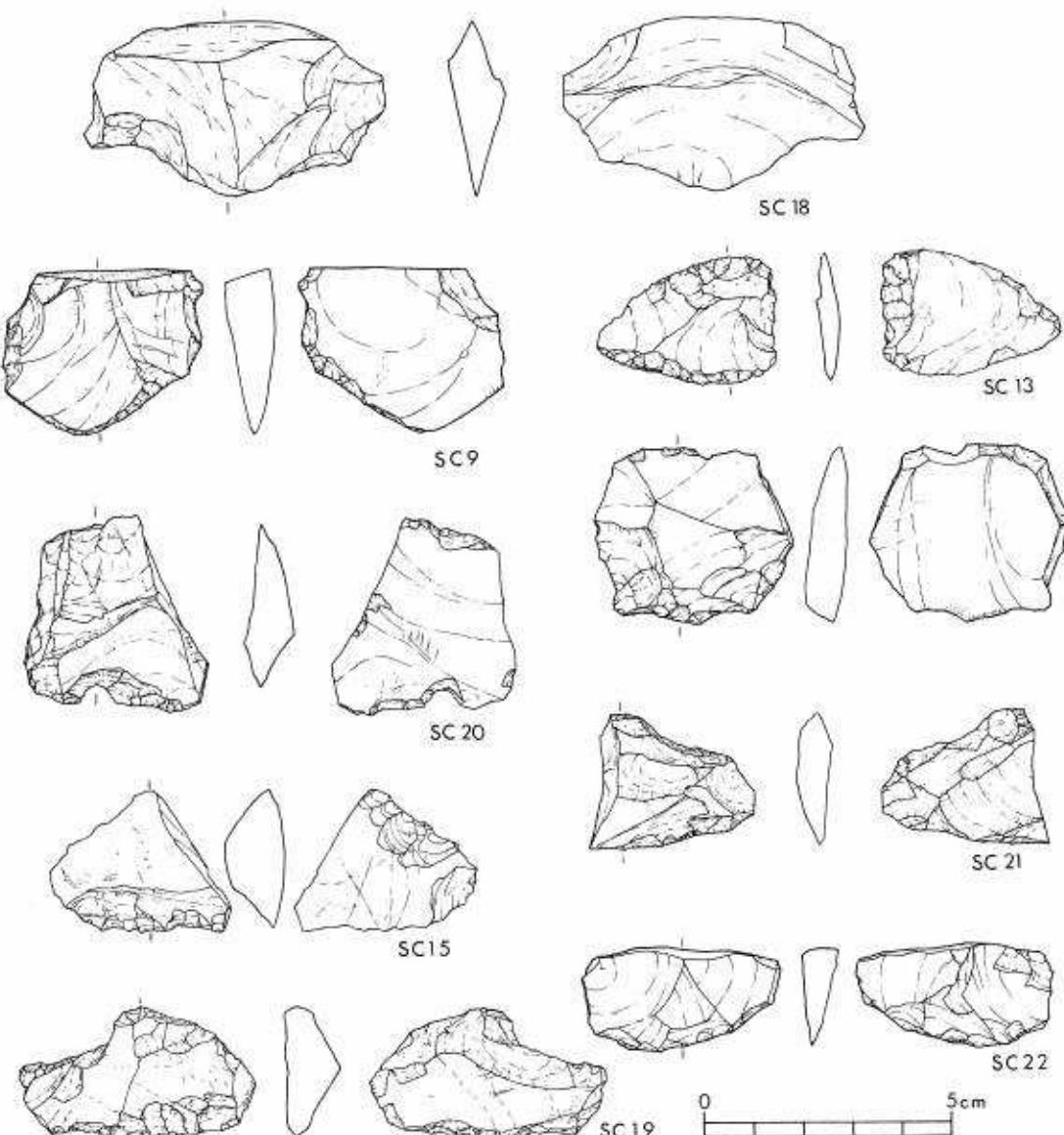


図84 刀器実測図(II)

#### 抉入刀器

抉入刀器と分類したものは5点ある。抉入部の細部調整は両面調整で片面のものはない。抉入の浅いもの(SC16)と深いもの(SC20)がある。抉入の浅いものに関しては、偶発的に出現する可能性があり、意図的なものか判断することが困難な場合がある。

#### 接片調整刀器

刀器の中には複数の刃部を持つものは少なくない。そうした中にあって複数の刃部が接点を形成するものがある。この場合、この接点によって新に出現する機能が存在することが予想される。こうし

た一群を接片調整刃器と呼ぶことにする。

当遺跡で出土したものは8点である。量的な問題があって、ここでは一括してあつかっているが、今後、接点が形成する角度・複数の刃部の形状、組合せなどによって細分をされるべき内容を備えているが、ここでは個別に説明することにする。

SC6は平面形がほぼ正方形で細部調整は2側縁に両面浅形薄形細部調整を施している。裏面に比べ表面の調整が粗い。この両側縁が作り出す接点はほぼ直角に近く、鋭い。

SC10は三側縁に調整を施しているが、折損があって一接点を介する二側縁の関係を知る他、不明な部分がある。二側縁の内、片側は直線形に両面薄形細部調整を他方に両面薄形細部調整によって凸刃を作り出し、直角に交わり接点を作る。裏面に浅形深形重複調整が認められ、基部を作っている。

SC17は二側縁に調整がなされ、それが内湾・外湾形に両面深形薄形細部調整が施され、接点付近が「くちばし状」の鋭い角をなす。

SC13は平面形は二等辺三角形の尖頭器状をなす。細部調整は各部位で状況が異なり、裏面薄形・表面薄形・表裏両縁薄形の浅形細部調整によって調整がなされ、接点を介する二側縁には異なる面に調整を施し、同一面に細部調整の施される接点部はない。

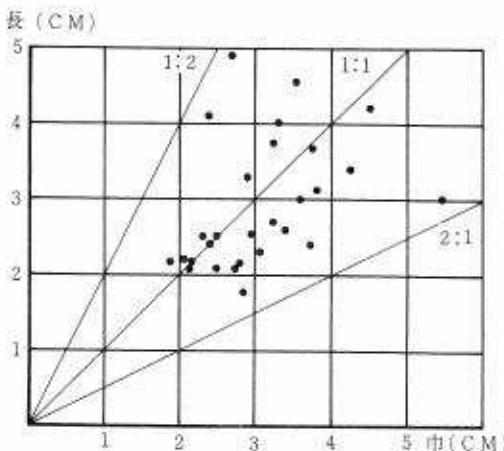


図85 楔形石器長巾関係図

#### 楔形石器

楔形石器と分類する石器は、対称な二側縁から調整を加える石器であって、矩形に呈するものが多い。細部調整は全面を覆うように施され、両端部には階段状剥離痕が密接して残る。機能部と考えられる両側縁は著しく潰れた状況を残すものが多い。また、一部には刃部の対端が面状をなすものがあり、この場合、その一部に敲打痕を残す。断面形は凸レンズ状、または楔形を呈している。

その他、多くのものは截断面と呼ばれる垂直に切り落されたような面を持つている。従来、弥生時代の石器分類とこの種の石器は刃器の一部と見なされていた様であるが、以上の様な諸属性、とりわけ刃部調整手法の差より<sup>注14</sup>、刃器とは明瞭に区分される内容を備えている。ここで楔形石器としたものの中には、今後細分されるべきものもあるが、この石器が認定されたのは比較的最近であって、将来その資料の増加を待って検討されるものと考える。

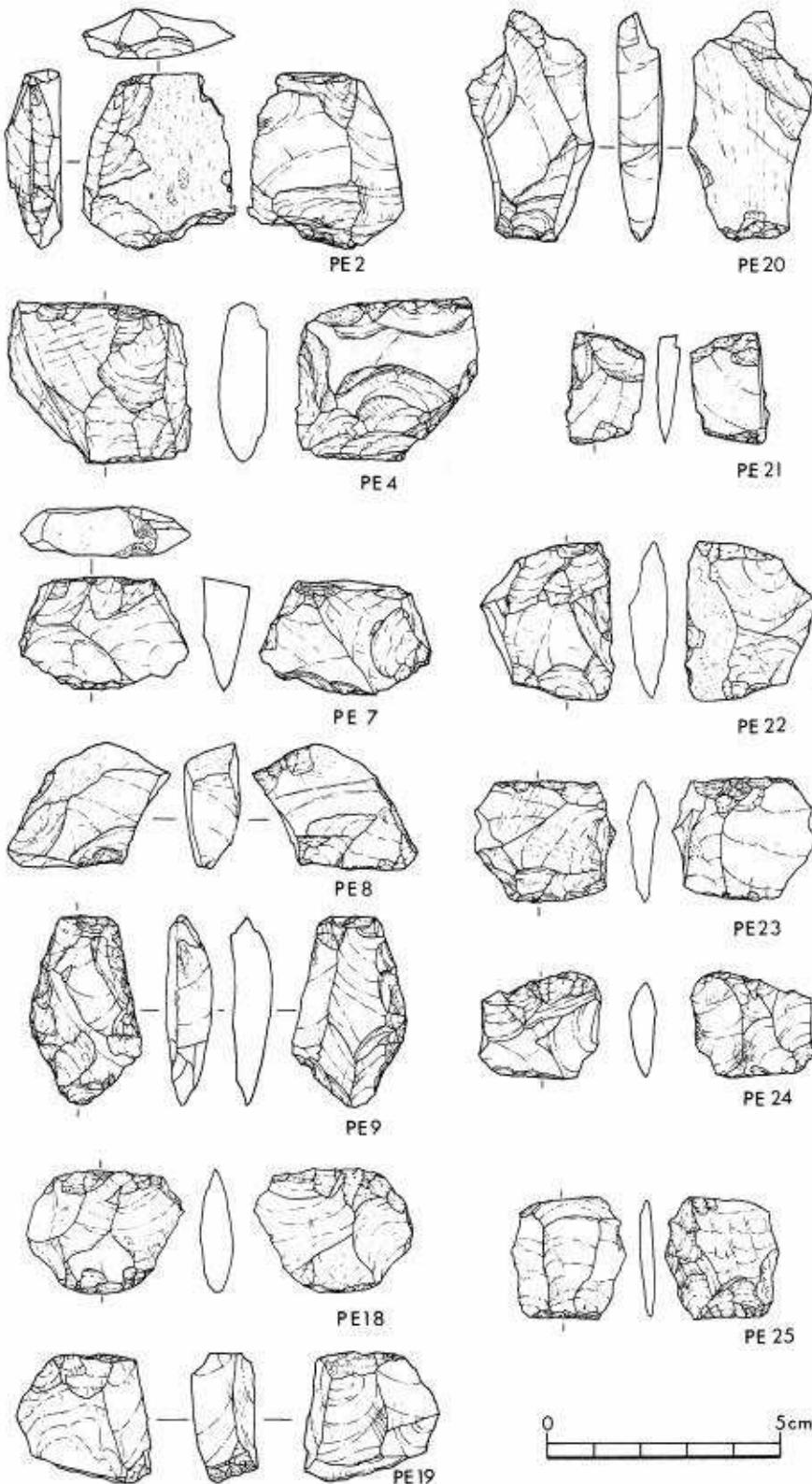


図86 模形石器実測図

このようなことからここでは一応これを一括して説明することにしたい。

楔形石器は50点出土しており、石鎌・刀器とともに主要な石器の一群を形成している。

この内には、上下両端に刃部を作り出し矩形に近い平面形と凸レンズ状の断面形を持つものがある(PE 2・4・9・18・22～25)。

また、一端に刃部を持ち対端に敲打痕を残す平坦面からなる一群がある(PE 7・8・19・21)。この他に細部調整が中央付近まで侵入せず刃部に集中する薄手のもの(PE 21・25)や全周に調整が施されるもの(DE 9)がある。

大多数のものは截断面を持っていが、1辺に2つの截断面を持つもの(PE 2)や二辺に複数の截断面を

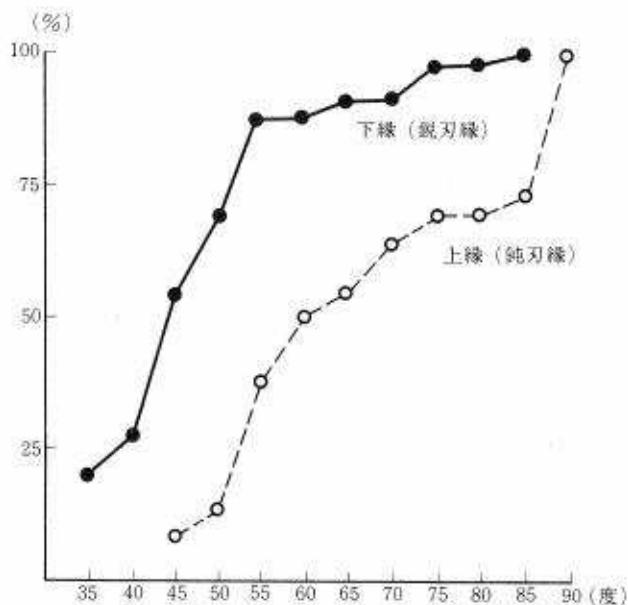


図87 楔形石器刃部分布頻度累積グラフ

持つものがある。

また、この種の石器の製作には両極打法(BIPOLAR TECHNIQUE)が用いられたことが、裁断面の両端にバルブを持つもの(PE 8)から知られる。

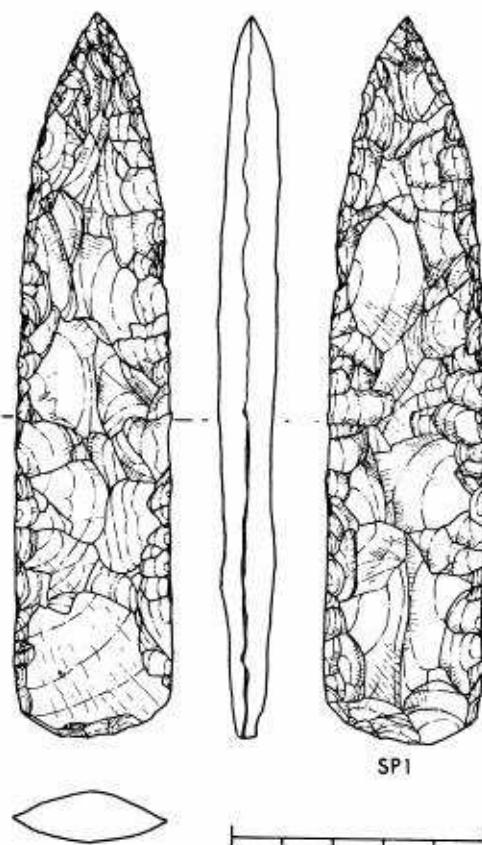


図88 石槍実測図 (S = %)

### 石槍

近畿地方から瀬戸内海沿岸の弥生時代の石器の中に「石槍」と呼ばれる大型の尖頭器が分布する。この石器は一定の形を持って存在しており、その形態的特徴から定義することができる。通常この石器は基部から先端付近まで平行する側縁部を持ち三角形に近い先頭部を持つ石器であり、断面形は両凸レンズ形あるいは扁平な菱形のものである。

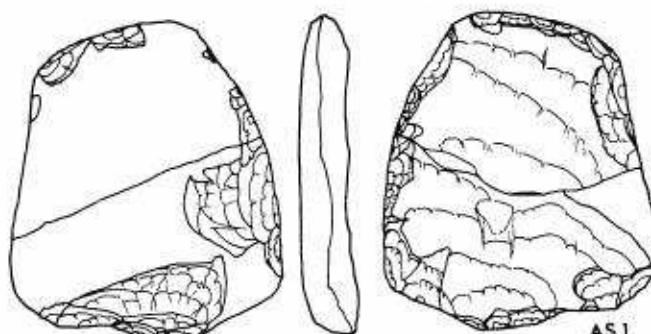
当遺跡で出土した石槍は一点である。SB 5において第III様式(最古)の土器と共に出土している。全長14.27cm・巾3.1cm・厚さ10.3mmを測るサヌカイト製の完存品である。細部調整は両面全面を覆うように施され、先端部付近には並列剥離痕が残り押圧細部調整を行なったよう、中央に稜を作り出している。周縁部は最終段階において浅型細部調整を用いて整形をしていることが連続的な調整剥離痕より知られる。部分的に鋸歯状になる部

位があるが、意図的な鋸歯状加工を行なったかは不明である。中央部付近から基端に至る両側縁部は研磨によって刃潰しが施されている。巾は先端部近くまではほぼ一定で、先端部近くで急激に減じ、鋭い尖頭部を作る。最大厚は中央部よりやや先頭部側に寄っており、先頭部付近を厚く、基端部付近が薄く作られている。これは側縁部付近の刃潰しと共に柄を装着することを考慮したものであろう。また、先端部付近には光沢を持つ潰痕があって剥離時の稜が不明瞭になる部分を観察できる。

#### 打製石斧

打製石斧と分類する石器は二点ある。弥生時代の打製石斧と呼ばれる石器はその実数は少なく、当遺跡の二例もかなり異なった細部調整がなされており、定義が難かしい。ここでは仮りに、大型の石器の一つであり、粗く整形調整を施し長方形に作られた短片に刃部を作り出した石器としておく。

AS 1 は長さ6.2cm・巾5.4cm・厚さ1.1cmを測るチャート製の完存品である。表面には大きく自然礫面を残し、素材の頂端に両面細部調整によって刃部を作っている。刃部の対端には裏面調整により基部を作る他、側縁部にも整形の痕を残す。



AS 2 は現長5.65cm巾4.4cm・厚さ10.5mmを測るチャート製のものである。中央付近の節理によって基端部を欠損している。素材として扁平な礫を使用していることが、表裏に残る自然礫面の状況から知ることができる。整形剥離は表面に特に顕著に残り、裏面の大部分は自然礫面からなる。刃部には階段状剥離によって片刃に調整されている。

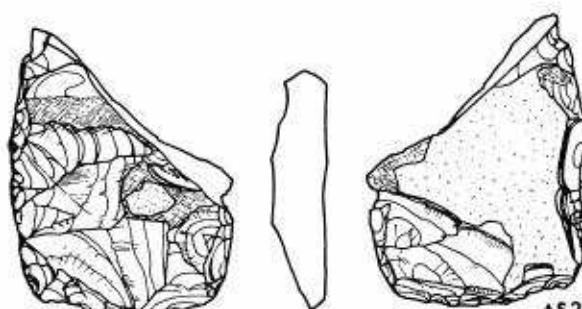


図89 打製石斧 (S = 3%)

## 石匙

石匙と呼ばれる石器も弥生時代の石器としては非常に少数の石器である。細部調整によって「つまみ」を作り出した刃器の一種であり、つまみ部と刃部のあり方より、縦型と横型の区別があるが、弥生時代の石匙はそのほとんどが横型のものである。

当遺跡では一点が出土している。つまみ部の一部を欠損するがほぼ全形が知ることができる。現長3.9cm・巾6.75cm・厚さ7.5mmを測りつまみ巾1.8mm・刃部厚3.5mmである。素材はサヌカイト製の横長剥片を用い、素材の頂端をつまみ部に、先端を刃部にあてている。表裏

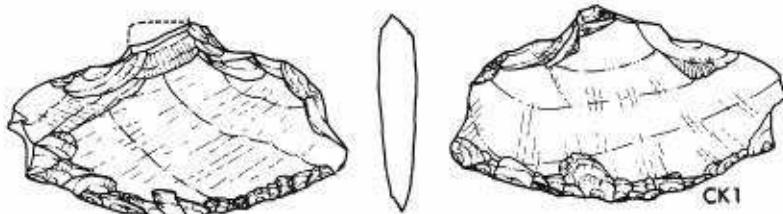


図90 石匙実測図 ( $S = \frac{2}{3}$ )

には大剥離面を残す。  
つまみ部は左右を抉る  
ようにして作り出し、  
刃部は浅形薄形細部調  
整によって凸刃に仕上  
げている。

## 未定義の石器

今まで分類を行なったもののどれにも属さず、他の遺跡にも類例が見い出されない石器が二点ある。

FS 1 は全長6.85cm・巾13.4cm・厚さ21.5mmを測る。素材は扁平な礫からなり、粗い整形調整によって長方形に作り、長側縁の一辺の縁部に垂交する磨耗痕を残し、この部分を機能部として使用していることがわかる。一見すると打製石斧に見えるが刃部調整がないことから区別できる。粗い整形の他、細部調整の痕がなく礫石器の一群に含めた方が良いかも知れない。

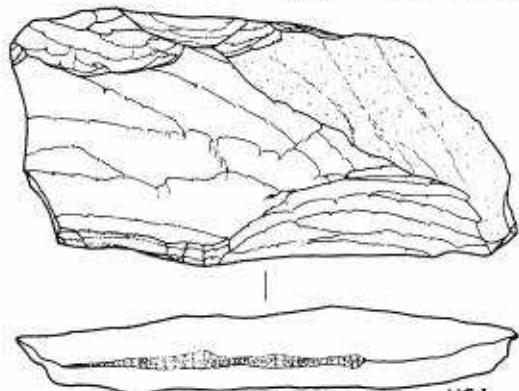


図-91 U S 1 実測図 ( $S = \frac{1}{2}$ )

FS 2 は全長4.55cm・巾3.3cm厚さ2.1を測るサヌカイト製の石器である。素材は非常に厚い剥片を用い、細部調整は全面を覆う他、一端に細長い尖頭部を作る。石錐の未製品の可能性があるが、周囲部が階段状剥離と刃潰れが残ることから、不明な石器としておく。

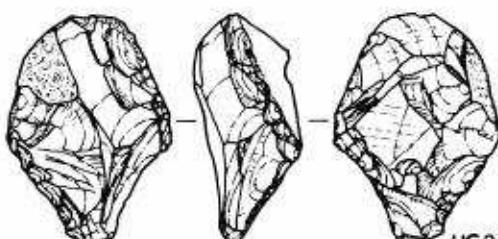


図-92 U S 2 実測図 ( $S = \frac{2}{3}$ )

#### 4) 磨製石器

磨製石器は剥離や敲打によって整形した後に研磨を施して仕上げる石器である。この種の石器は、打撃のみを整形の手段とする打製石器に比べ、意図された形を正確に作り出すことが可能である。この種の石器の分類には原材から製品に至る工程的な理解をする上で剥片石器とは異なった方法論が必要となることが予想され、また、当遺跡においてそれらの製作の段階を知る資料がない点より、従来からの呼称を慣用的に使用することにした。

##### 石庖丁

石庖丁は7点であるが、全て破損しており完存品はない。残存する部分から形態を復元すると、半月形を呈すると思われるもので刃部の形状が直線形のもの(IB 1・2・4~7)、内湾形のもの(IB 3)2種ある。また、研磨による刃部の作出しにより、両刃(IB 1~3)・片刃(IB 4~7)の区別も可能である。IB 1は特に他のものに比べ著しく大型のもので「大型石庖丁」と呼ばれるものである。

紐孔を残すものは二点(IB 3・5)あり、両方とも両側より穿孔されている。その他、穿孔を半ば放棄するもの(IB 1・2)もある。製作の際の研磨痕は刃部と他の部分では異った在り方をする。刃部には縁片に平行する研磨が明瞭に残るものが多いが、他の部分は、磨消えた状況で散漫な状態に研磨痕が残る。これは刃部の研磨が繰りかえし行なわれたためと考えている。この他、一部のものには、背部稜や表裏に敲打痕を残す実例がある(IB 2~4)。このような使用痕は石庖丁の本来の機能から説明することは不可能であり、ストーン=リタッチャー(STONE RETOUCHER)として転用されたことを示すものと思われる。

##### 大型蛤刃石斧

<sup>註16</sup> 5点出土している。破損の著しい器種であり、5点の内、3点は剥片状に破損した細片であって、どの部分かも判断できない。残る2点の内、1点は刃部、他方は基端部を欠損している。

AX 1は刃部を欠損している。基端と基部付近の平端面に敲打痕を残す。平坦部の敲打痕は台石あるいは敲石として使用したことを示すものと思われるが、基端頂の敲打痕は他遺跡に残る完

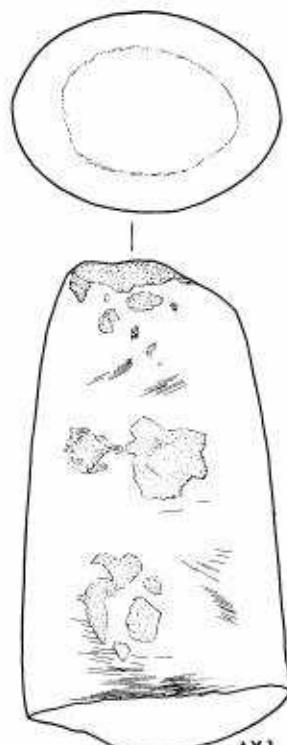
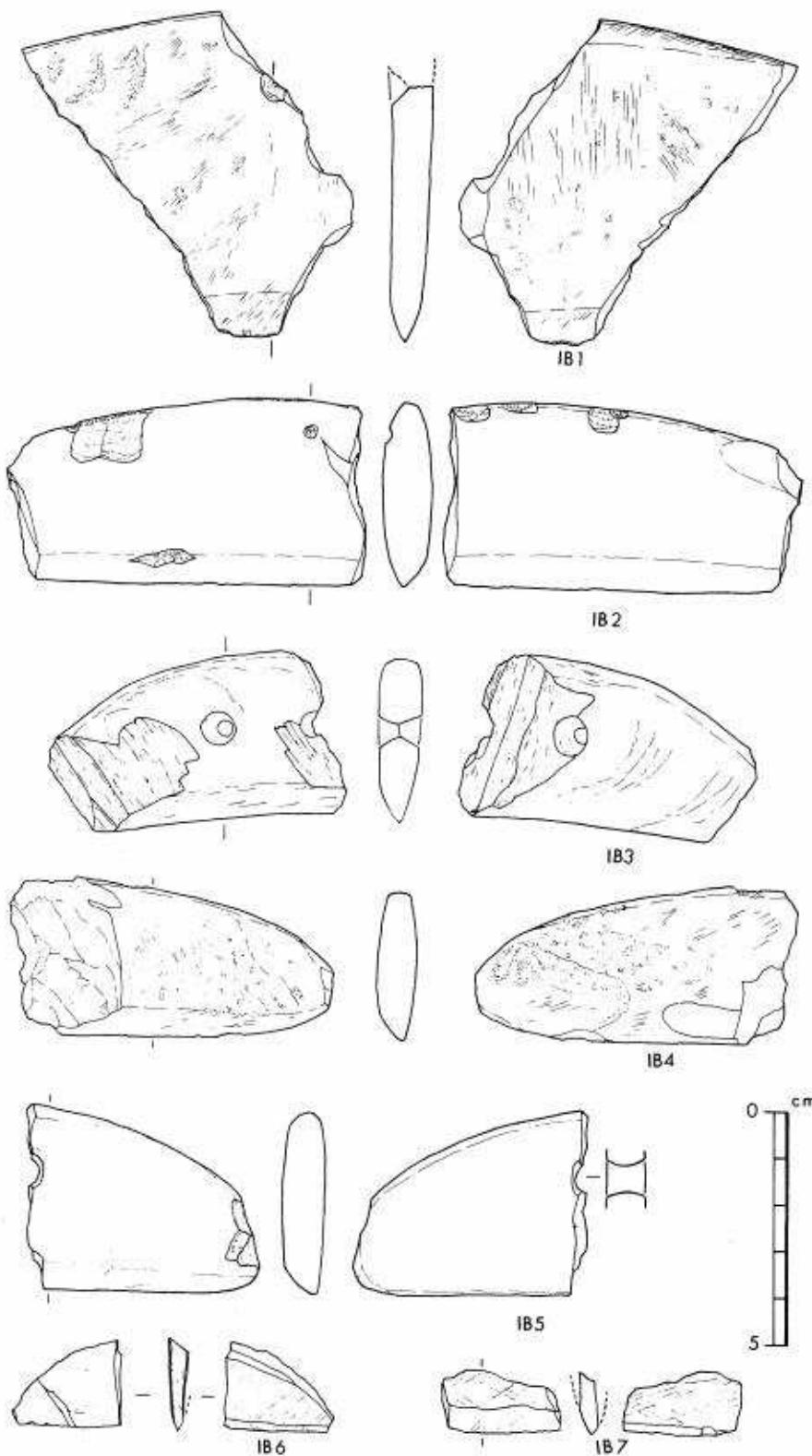


図93  
大型蛤刃石斧(S=3/2)



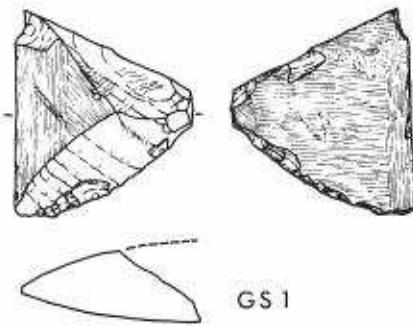
存品の中にも多くの類例が認められており、この種の石斧の1つの使用法として、木材の縦割の際に「楔」として敲打を用いて使用したことが予想される。

AX 2 は基部を欠いている。刃部は磨耗し鋭さを失なっている他、平坦部に敲打痕を残している。いずれも重い石材を利用することはこの石器の特徴といえる。

図94 磨製石庖丁実測図

### 小型方柱状片刃石斧

ノミ型石器の別称を持つ小型の石斧である。SK17において第1様式（新）の土器に伴って出土している。基端を欠損しているが全形を復元することはできる。現存長5.8cm・巾8mm・厚さ13mmを測る粘板岩製のものである。研磨は身部に平行に刃部に直交に施され、両側縁部の中程に稜を作り出す。断面形は側部の稜があって、縦長の不整六角形を呈する。その他、刃部には使用痕と見られる内外1mmの小剝離潰痕を残している。



### 磨製石剣

SK5において第1様式（新）に伴なって出土する1点である。石材はサヌカイトであろう。破損が著しく全形を復元することは不可能である。裏面中央部に見られる研磨方向の変換部を鑄と考えれば復元巾は約6cm程度となり、かなり大型の鉄剣型石剣の基端に近い部分と考えられる。側縁付近の研磨は縁部に平行になされ、その他の部位は縁部に直交する方向に研磨される。また、側縁端は研磨による刃潰しが施されている。その他、破損によって生じた剝離面に細部調整を加え刀器として使用している。

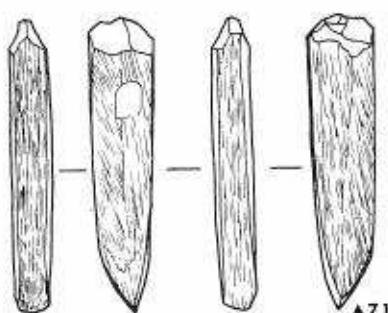


図95 方柱状片刃石斧  
磨製石剣実測図 (S = 3/4)

## 5) 碓石器

打製・磨製石器の他にグループを形成する一群として礫石器がある。敲石・磨石・台石などが、このグループの代表的なものである。

打製・磨製石器は明らかに作られた石器であるのに対し、礫石器は選ばれた石器であることは先述のとおりである。打製石器の分類では製作の意図と出来上る形によって石器を分類、定義をしたが、礫石器の分類に際しては、潰痕のあり方や礫の形態より、その選択の基準がどのような所にあったかを検討することが議論の中心となる。

### 素材礫の分類

まず、素材の分類は礫面の状態より、表面が磨耗をうけ稜を持たない円礫、磨耗がほとんど認められず新鮮な面と稜を持つ角礫、その中間的位置にある亜角礫からなる。

これらの礫はまたその法量よりも分類することができる。まず、

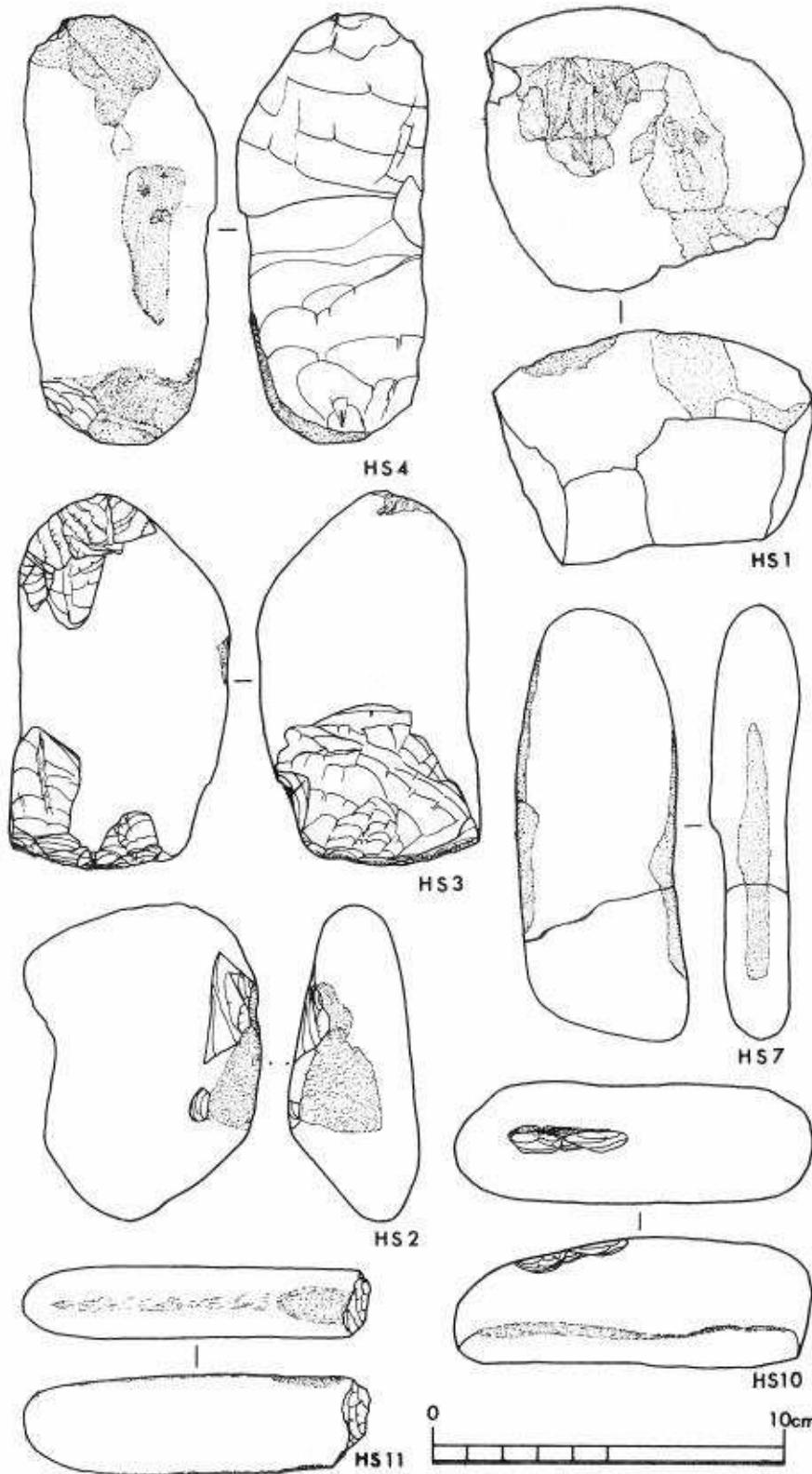


図 96 磨石器実測図 (I)

長さと巾の関係より長さが巾の2倍を超えるものについては「棒状」、巾と厚みの関係において、巾が厚みの2倍を超えるものについては「扁平」と呼ぶことにしたい。

#### 潰痕の種類

潰痕の残る部位は、端部・縁部・面状部などである。端部とは最長を有する両端、縁部は端部に垂交する軸の両端部、面状部とは厚さ(第3長)を有する両端としておく。そして、それらに残る潰痕の分類については以下のように分けられる。

1) 使用痕が面状をなして凹孔や剥離を伴なわないもの。

2) アバタ状の潰痕が散漫に残り、部分的集中箇所が凹孔をなすものの。

3) 潰痕とともに剥離が生じて

いるもの。

などとなる。実際には複数の状況の使用痕が一つの石器の中に認められる場合がある。

これらのものを基礎として当遺跡の礫石器を通観した場合、次のようなになる。

I 類　円盤、棒状円盤を素材とするものの内、端部に使用痕を残すもの

で、潰痕のあり方が面状をなす(HS 4・16)ものである。

II 類

I 類と同様の素材を用いながら、潰痕の状況が異なることから分けられるもので、端部に密接した階段状剥離と刃潰れを認めるものである(HS 3・18・20)。残された剥離痕は刃部の調整痕にも見えチョピングツウールとも思えないでもないが、この剥離が非常に粗く、また刃潰れ状の潰痕のあり方より意図的な調整とは異なったものと判断した。

III 類

扁平円盤を多用する一群であって縁部に潰痕を残すものである(HS 2・5・7・9・10)。一部には棒状のものもある(HS 10・11)。潰痕は連続的にアバタ状のものを残し面状をなすが、一部には剥離の伴うものや(HS 2・10・16)、凹孔を持つもの(HS 9)がある。

VI 類

極めて大型の円盤、角盤を素材とする一群である。面状をなす部分に潰痕を残すもので、その状況はアバタ状潰痕が集中し

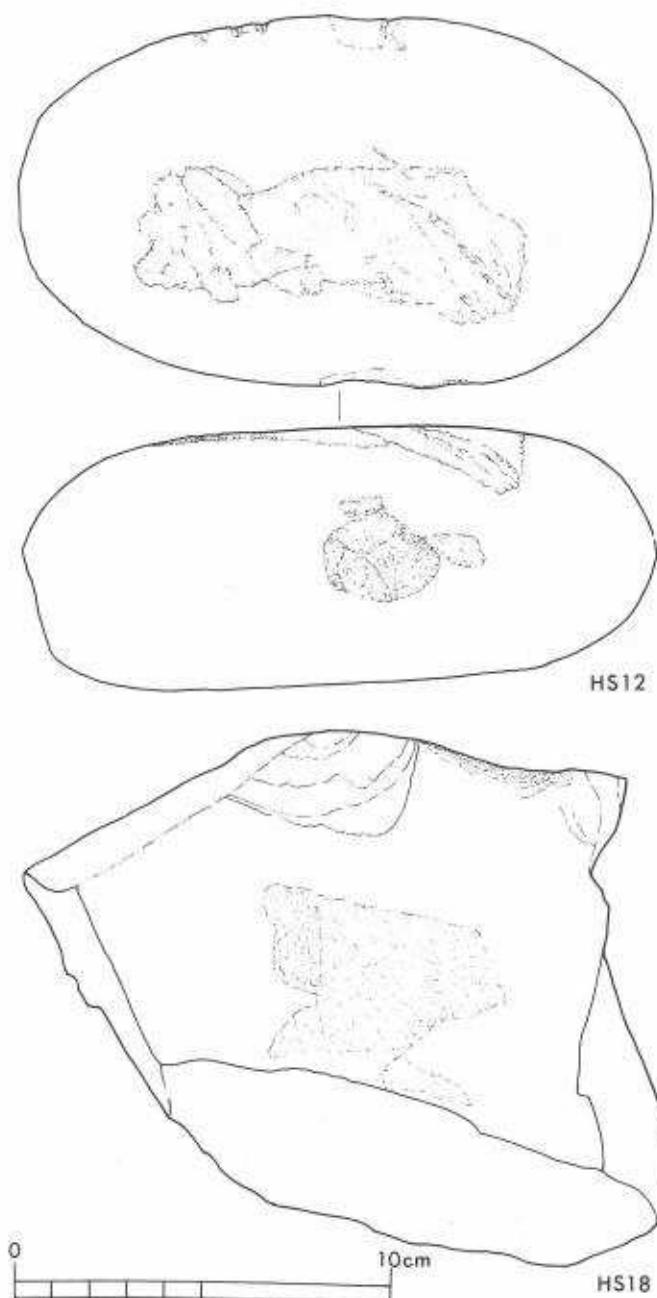


図 97 磯石器実測図 (II)

て凹孔を作るものである(HS12・14・15・HS18)。角礫を素材とするものの中には縁部稜上に潰痕を残すものがある(HS18)。台石技法の

存在を知る手掛となる。

### 砥 石

砥石は8点出土している。砥石も製作や調整を加えることがないもので、礫石器の一型式と見ることはできる。しかし、その使用痕の在り方より他の礫石器とは分けることができ、ここでは独立した名称をあたえることにした。その多くは砂岩製である。表裏の平坦な面を使用し、中には側面を使用するものもある。中には、溝状に凹溝をなすものがあり、その対象物が石器のみならず、骨器などの製作にも使用されたものがある。

### 石 皿

石皿は一点である。半損するがその状態から全形は推定できる。材質は砂岩製のもので、使用により中央部が周縁より約1.5cm程度凹んでいる。中央付近にはアバタ状をなし、台石として使用された可能性がある他、側面も磨痕の状態より、砥石

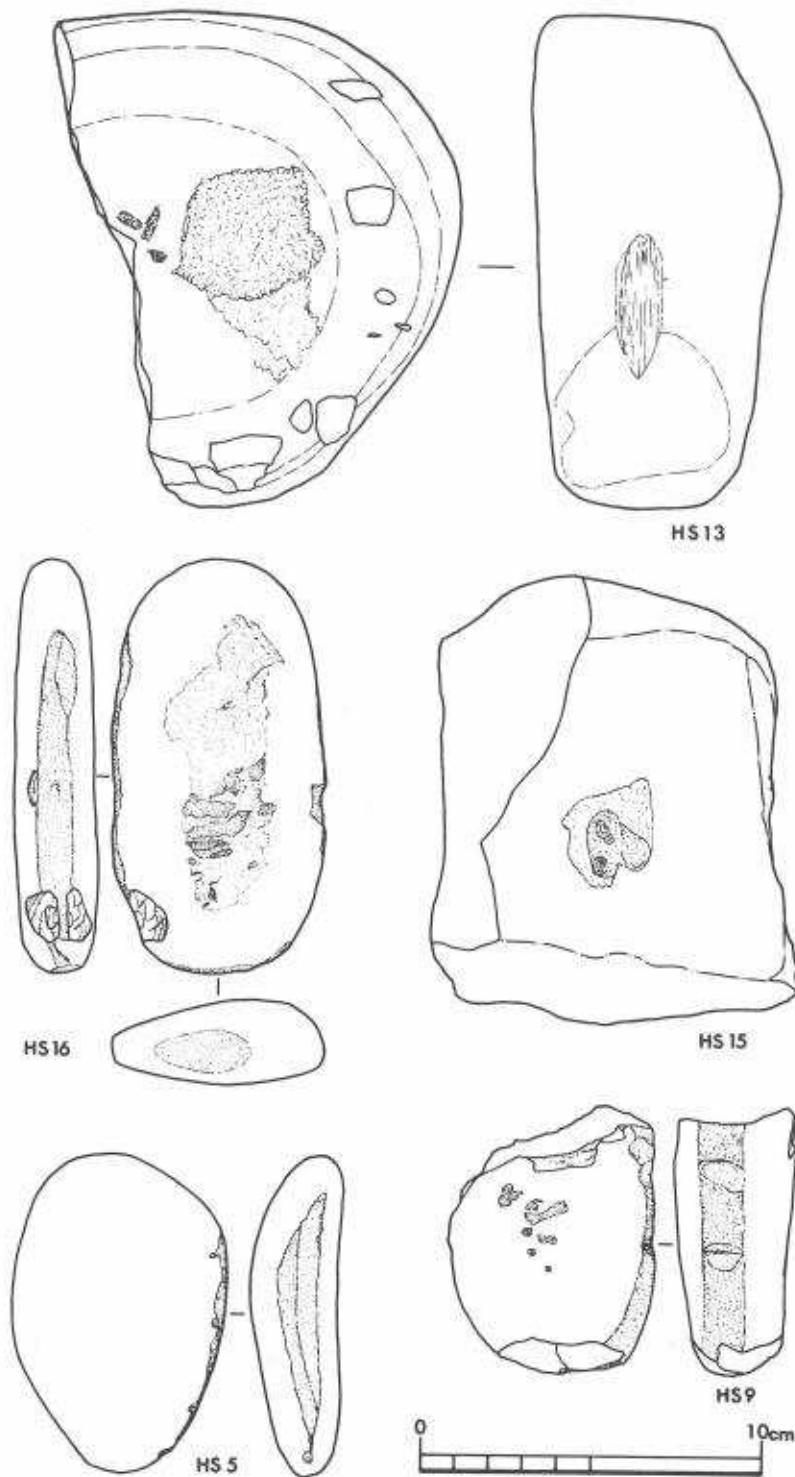


図 98 磕石器実測図 (III)

として転用されたものと思われる。

## 石 錘

砂岩の扁

平な円盤を  
用い、長軸  
上の両端を  
打ち碎いて  
紐かけ部を  
作り出すも  
のである。  
長10.4cm・  
巾 6.8cm・  
厚1.8cm。重  
量222.5gを  
測る大型の  
ものである。

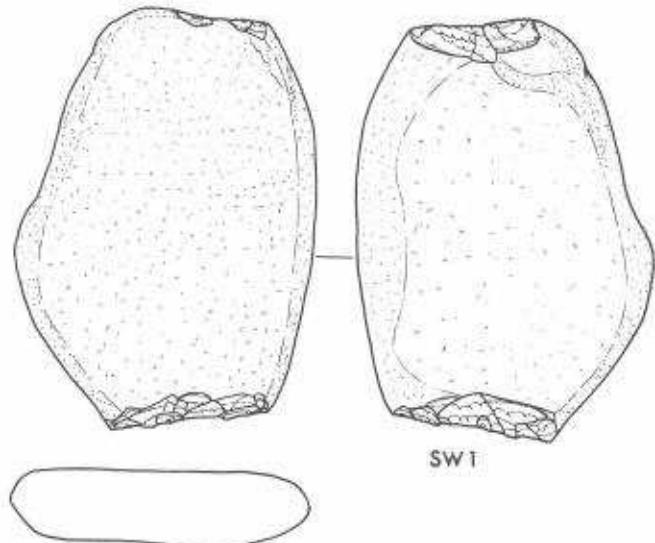


図99 石錘実測図 (S = ½)

## 6) 石核と剥片

剥片石器の素材となる剥片は石核より作り出される。ここでは石核と剥片よりその生産技術を検討することにする。

### 石 核

当遺跡で出土した石核は5点と少なく、それを元に生産技術を論  
することはできない。ここでは個々の説明にとどめることにする。

CR1は裏面に自然面を残し、上端と右端の平坦な碟面を打面とし  
て剥片を取っている。打点は上端を左右に移動した後に右縁に移り  
打面とする自然面が狭くなつたため生産を放棄したようである。

CR2は右縁に自然面を残すが、表裏両面を上下より剥片を取って  
いる。打面は残っておらず剥片を最後まで剥ぎ取った状況である。  
最終剥離面には上下に2つのバルブがあって両極打法による剥片生  
産をしたことが窺える。

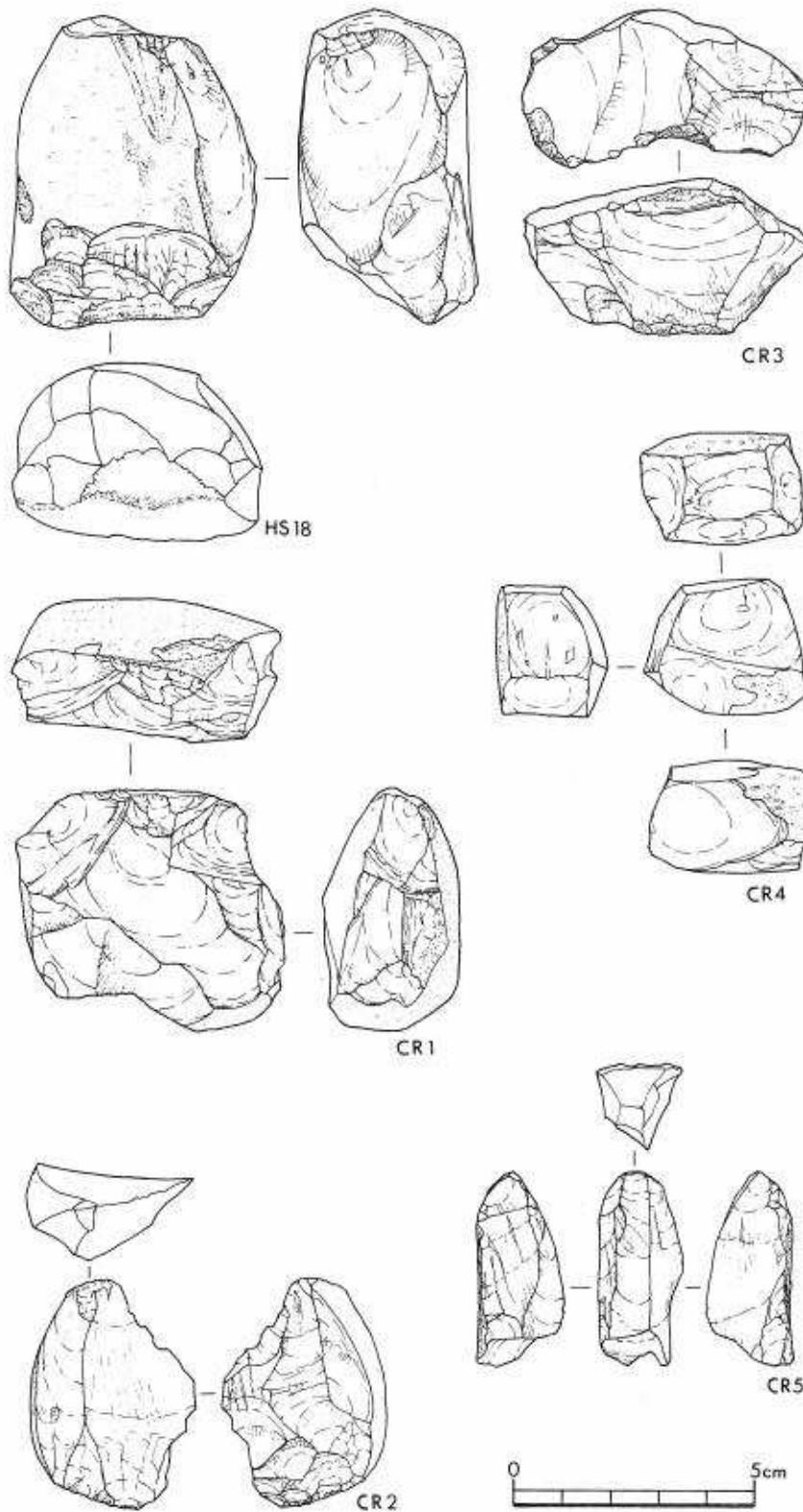
CR3は上端に3面の調整打面を持つ石核である。剥離は上下両端  
から行なわれており、下端の打面が失なわれた後、上端を調整して  
ここから剥片を剥ぎ取ったと考えられる。

CR4・5は小型の石核である。CR5は打面を欠損し、CR4は通常  
の石核がネカティブバルブを持つのに対し、これはポジティブバル  
ブを持ち、リングも円形に認められる。打撃点も不明瞭なもので、  
どのような剥離によって作られたものか判断がつかない。

### 剥 片

ここで剥片と呼ぶものは長・巾のどちらか一方が2cm超えるもの  
を剥片、以下を碎片に分ける。当遺跡で出土した剥片は79点ある。

その内、遺存状況の良いものを抽出して図化した(図101)。



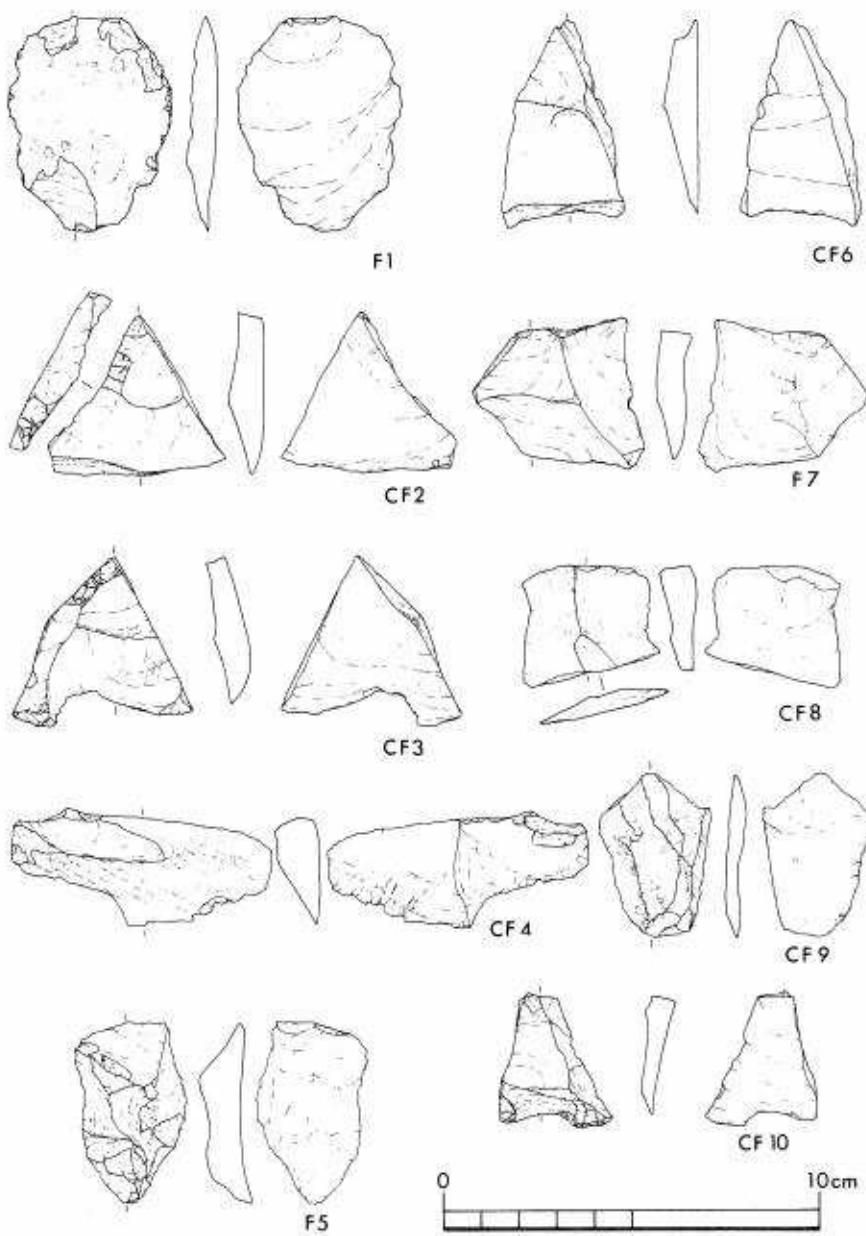
剥片の分類は打面の形状により点状打面・面状打面に区別しているが、面状打面は原面打面と調整打面とにさらに分けられよう。

その他、折断によって剥片を細部調整前に整形するものがあって折断剥片と呼ぶことができる。

しかしながら、整理段階での剥片の観察が不十分であったため、ここでその内容を十分示すことができない。そのため、ここでは図化を行なった剥片について説明を行うことにしておく。

剥片は通常、打撃点のある頂端と剥離に生ずる鋭利な末端を持つものである(F1・F5・F7)。しかし、細部調整前に折断を行なうことによって頂端を失うものの(CF2・4・6・9・10)あるいは

図100 石核実測図



は末端を失うもの  
(CF 8), 左右側縁  
の一部を失うもの  
(CF10) などがあ  
る。

剥片の内、打面  
が点状をなすもの  
(F 1・5) と面状  
の打面を持つもの  
(F 7) があること  
は先にも述べた通  
りである。

F 5 は石核稜付  
剥片と呼ばれるも  
ので、剥片生産の  
進んだ石核の打面  
再生時に生じるも  
のである。

F 7 は頂末両端  
に二つのバルブを  
持つ剥片で、末端  
から頂端方向に稜  
をもつバルブスカ  
ーが認められる。  
両極打法によって  
生産された剥片の  
特徴をよく示す好  
例の一つといえる。

図101 剥片実測図

剥片の折断を認

定する作業は決して単純なものではなく、意図的な折断であるか、  
剥片生産時の何らかの要因によって偶発的に生じる折れであるかを見極めるためには長時間の折れ面の観察が必要となる。

折断剥片の折断面には打撃による折断(CF 2・3)のものと他の方法のものとがある(CF 8・9)。打撃による折断の場合、打撃点が認められる他、その周辺に集中してバルブがあり、他の方法の場合バルブが散漫な状態で認められることから、この両者の区別は

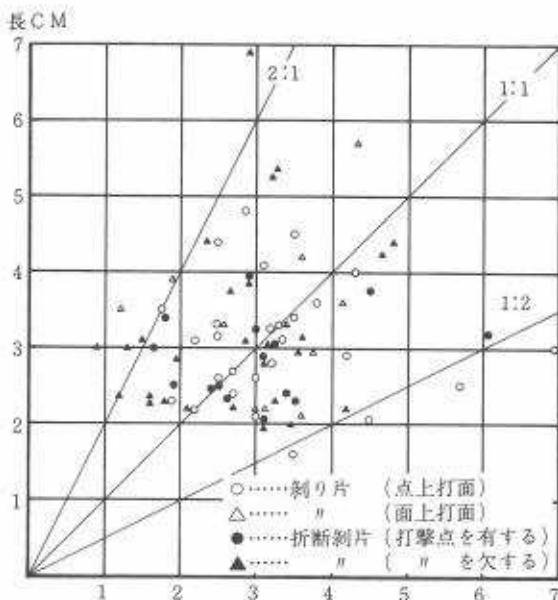


図102 剥片長巾関係図

対象とはされずに放置されてきた。しかし、当遺跡ではこれらの礫が、遺構中に例外なく検出されること、遺跡の立地する中位段丘面中に礫を含まず、自然要因でこれらの礫が遺跡内に流入したと説明することは不可能なことなどより、これらが近くの海岸や河原より搬入されたものと考えられる。このようなことから、こうした遺跡内において検出した礫は、その遺跡の構成員によって持ち込まれたもので、「遺物」としての内容を持つものと考え、「搬入礫」と呼び、その分析を行いたい。

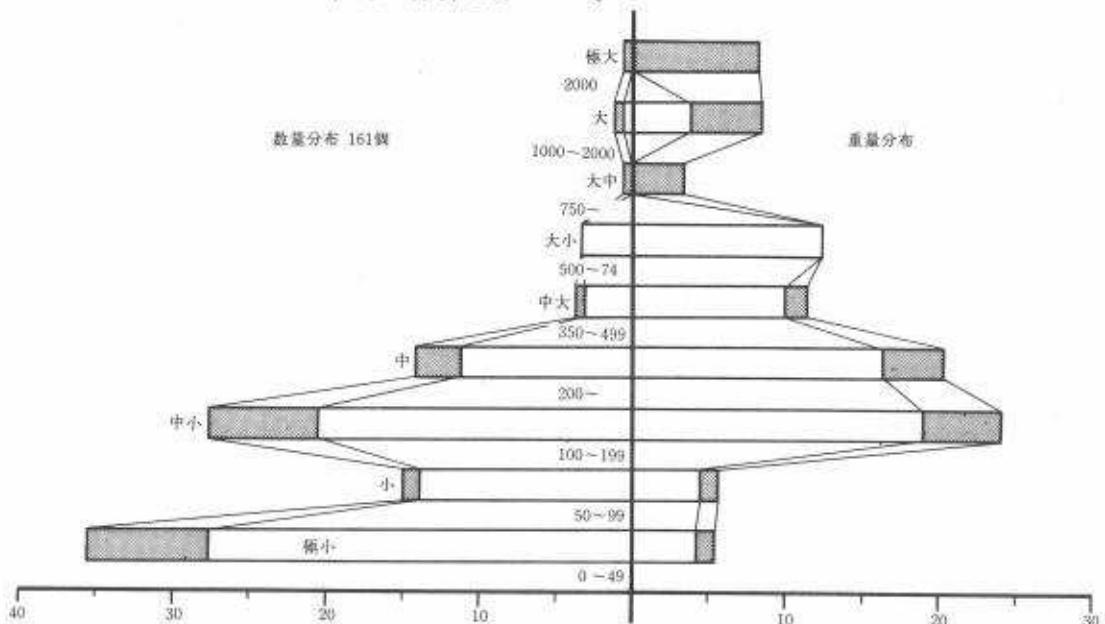


図103 搬入礫 重量・数量別分布頻度図

つく。CF 4・6 は偶発的な要因による折れ面を持つ剥片と考える。CF 4 の場合、一度の打撃では剥離せず部分的な亀裂が生じ、その後の再度の打撃で剥離したものと考える。中軸部に残る稜とその付近のゆがんだウェーブはその時に生じたものであろう。

### 7) 搬入礫

当遺跡では、加工痕や使用痕を持つ石器類の他に、各種の礫を遺構内より検出している。これらの礫には、通常、加工痕や使用痕などの人為的変化を加えていないことから、従来弥生時代の研究では

ここで分析の対象とするものは、第2調査区より出土したものである。この調査区は巾約4.5m×長約100m、調査面積400m<sup>2</sup>であって、そこに貯蔵穴30基、住居址3棟・溝状遺構2本を検出した。この調査区で出土した搬入礫は個数161個、重量にして26.311kgである。その大多数は円礫からなるが、ごく少数の角礫・亜角礫を含む。重量別の個数分布では、50g未満の極小礫が最も多く、次に100≤A≤199の中小礫が続き、重くなるにつれ個数が減る傾向を示す。また、重量分布では、中小礫にピークがある。その他、一部には破損を持つものがあるが、それも完形礫に比して少ない。また、これらの搬入礫の用途としては、打製石器の素材となるサヌカイトや磨製石器に使用される用材などは含んでいないことや、礫石器に多く見られる砂岩などの包含率も低いことなどより、石器用材の集積とは考えられない。また、火熱を受けた痕跡を持つものもほとんどない。現状では、搬入礫が人為的に遺跡に持ち込まれた遺物と認識するのみで、その用途を明確にする根拠はない。しかし、重量や石質など多種多様であり、これらの礫が一定の目的の基に搬入されたとは考えられず、複数の用途を持つことは推察される。その一部は投弾や錘などに利用され、あるものは屋根石などの構造物の一部をなしていたのだろうか。このようなことは、今後さらに研究を深めなければならない点で、その状況より明確な用途を知ることが可能になったとき、前者は「遺物」、後者は「遺構を構成するものの一部」と分類されることになる。

#### 8) 石製品 管玉

管玉は4点出土した。これらのものは、特に祭祀や埋葬に関連したものではなく、貯蔵穴や溝中の埋土より、土器・石器などと共に出土した。1は現在長1.5cm・径0.66mmのグリーンタフ製、2は長0.8cm・径3mmの碧玉製、3は長0.4cm・径1.85mmの碧玉製のものである。孔は全て両側よりなされている。

#### 鑄型

花崗岩質砂岩を素材とする長5.5cm・巾3.5cm・厚3.0cmの石塊が出土している。表面は湾曲し火熱によって一面が黒く変色している。

表面に残る湾曲面の形態が銅鐸の湾曲面と一致することと、表面に残る色調変化が、他の銅鐸鑄型の表面に残る色調変化にきわめて類似していることなどから、この石塊が銅鐸の鑄型ではないかと、発見当時から注目されていた遺物の一つである。

湾曲面には文様を刻んだ痕跡はなく、非常に平滑な面をなしてい

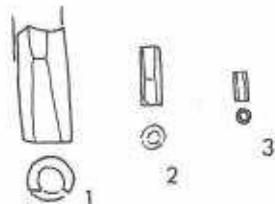


図104 管玉実測図  
(S=1/4)

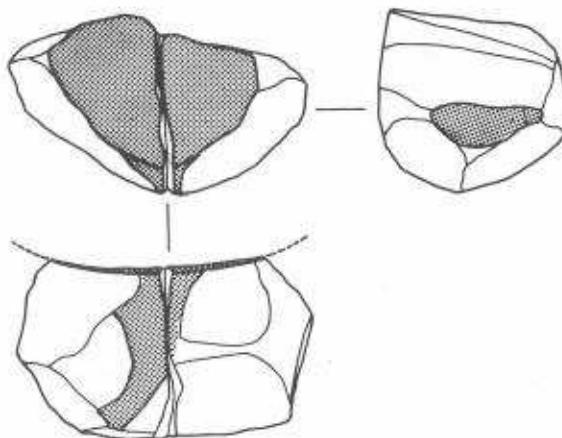


図105 鑄型実測図

る。湾曲面での製作痕も火熱による変化などによって明確に知ることができない。湾曲面に残る色調変化は一面が黒色になるもので、表面での亀裂や流れなどではなく、断面からの観察では0.01～0.03mm程度に非常に薄く変化していることが認められた。

このような点よりここでも一応、銅鐸の鋳型とする説を取ることにしたい。

しかし、一側面にも表面と同様の色調変化と湾曲部を持つ部分があり、この面をどのように理解するかが、問題となってくる。

この鋳型は調査に先立って行なわれた立会調査の際に、多くの土器を伴って出土しているもので、調査によって周辺から多くの貯蔵穴を検出した地域である。そして、出土位置等の検討より調査によって発見したSK22から、この鋳型が出土した可能性が非常に高い。

また、伴出した土器は第Ⅰ様式（新）・第Ⅲ様式（古）の土器であるが、量的には前者が多数を占めている。

註1 杉原 茲介 「縄文以前の石器文化」『日本考古学講座』第3巻 1956年

芹沢 長介 「考古学ノートI 無土器時代」1957年

杉原 茂介編 「日本の考古学I 先土器時代」1965年

註2 横田 義章 「加茂遺跡 石器」『伊丹市史 第4巻』1968年 伊丹市 編纂室

佐原 真 「石器」『紫雲出』1964年

福井 英治 「田能遺跡発掘調査報告I」尼崎市教育委員会 1972年

註3 芹沢 長介編 「最古の狩人たち」（古代史発掘1）1974年

麻生 優  
加藤 音平編  
藤本 強 「日本の旧石器文化1～5」1975年

赤沢 威  
小田 静夫  
山中 一郎 「日本の旧石器」 1980年

註4 山中 一郎 「森の宮遺跡出土の石器について」

「森の宮遺跡」大阪市文化財協会 1978年

後藤 秀一他 「石器」『岬下聖山遺跡』東北大学 1979年

註5 田中 美司他 「縄文時代の剥片石器の製作について」『埼玉考古 第16号』 1977年

剥片石器の製品と未成品の関連を実証するためには、それに堪える調査の方法と整理が必要である。

この報文はそうした中で十分、検討された資料として意義あるものである。

註6 アーヴィング＝ラウス著 鈴木 公雄訳『先史学の基礎理論』 1974年

この中で未加工の装備 (UNWORKED EQUIPMENT) と加工された装備 (WORKED EQUIPMENT) とそれ呼ばれれるものに対応するものである。

註7 石鎚の分離は基部調整からも可能であるが、当遺跡では側断面角が70°を超える石鎚はない。

註8 註4における山中一郎氏の分類用語を使用した。

註9 註2における佐原真氏が名銘したもので、素材に生じた剥離が残る部分をさす。

註10 佐原 真 註2と同じ。

註11 弥生時代の剥片石器の製作技術は縄文時代の伝統を受け継ぐものとする考え方が学界を支配している。

佐原 真 「農業の開始と階級社会の形成」『日本歴史I』 岩波書店 1975年

縄文晩期の近畿地方には有茎式石鎚は從来よりその存在が知られており、それが弥生時代へと続いていることは十分考えられる。

田辺昭三他 『湖西線関係調査報告書』 1973年

註12 今回の調査において検出した遺構・遺跡は大半が第I様式の終末から第III様式(古)の時代のもので、これに伴ない出土した石鎚はこれらと同様の時期のものと考えられる。この中の有茎式石鎚は量的に極立った存在ではないが、高地に立地する第IV様式の遺跡では出土する大半が有茎式鎚からなる。

井守徳男・佐勝良二他 『三田市・北摂ニュータウン内埋蔵文化財調査概要』 兵庫県教育委員会  
1979・1980年

他、丸山 漢氏によれば、明石川流域の神戸市西神地区の諸遺跡でも同様であるとのことである。

このようなことから、当地域での石鎚の形態変化(無茎→有茎)は第IV様式に起ったと見えられる。

これには鉄鎚の出現が装着法や形態変化に大きく影響を与えたものと予想している

註13 削器と呼ぶべき石器かもしれない。しかし、削器を定義する場合、他の刃部調整を持つ石器との問題をぬきにしては論じられず、筆者自身の迷いも手伝って、刃部調整を持つ一群の内、楔形石器をのぞくものを刃器とした。

註14 柳田俊男「截断面のある石器」『ふたがみ』 1974年

註15 松沢亜生 「弥生時代の石槍と呼ばれる石器」『考古学ジャーナル』124 1976年

註16 S·A Semnov (訳 M·W THOMPSON) 『PREHISTORIC TECHNOLOGY』 (P60-P62)

註17 山中一郎 「彫器研究法」『史林58巻3号』 1975年

この論文中において「折断り」としてここでいう「折断」の観察状況を述べている。しかし、筆者は観察力の問題があってその詳細については判断のつかないものがかなりある。

## 第VI章 自然遺物

渡辺 誠

単念に検出された動植物遺体は、シャーレなどに収納された約30件である。植物遺体にくらべ動物遺体の方が件数は多いが、哺乳類と思われる微細破片が多く、同定できた資料は少ない。

### I 植物遺体

植物遺体は、次の3種が出土している。

被子植物（双子葉類）

1. ブナ科イチイガシ？ *Quercus gilva* BLUME
2. ムクロジ科ムクロジ？ *Sapindus mukorssi* GAERTN

被子植物（单子葉類）

3. イネ科イネ *Oryza sativa* L.

イチイガシとみられるドングリは、SK14(第II様式)貯蔵穴より3点出土している。イチイガシは、カシ類中唯一のアク抜きしないで食べられるドングリである(図版42-1)。

ムクロジの種子は、SK20(第II様式)貯蔵穴より1点出土したのみである。ムクロジの外皮は、石けんの代用に利用されていたことが民俗資料中にみられる。

イネは、SK14(第II様式)貯蔵穴中より97点検出されている。いずれも短粒の日本型である。これらは炭化時点では穀殻がついていたらしく、その1部が残存している例も少なくない(図版42-2)。

### II 動物遺体

動物遺体は、次の6種が出土している。その多くは魚類である。

脊椎動物（魚類）

1. ハモ科ハモ *Muraenesox cinereus* FORSKAL
2. サバ科ホンサバ？ *Pneumatophorus japonicus* HOUTTUYN
3. アジ科ブリ？ *Seriola quinqueradiata* TEMMINK et SCHLEGEL
4. ハタ科スズキ *Lateolabrax japonicus* CUVIER et VALENCIENNES
5. タイ科 *Spavidae sp.*

脊椎動物（哺乳類）

6. ウシ科ウシ *Bos taurus domesticus* GEMIN

ハモは、SK17(第I様式新段階)貯蔵穴より頭骨が1点出土している(図版42-3)。

ホンサバと推定される脊椎骨(同一4)と、ブリと推定される脊椎骨(同一5)は、SK29(第I様式新段階)より各1点出土している。

スズキは、同じくSK29より右前顎骨片と脊椎骨片とが各1点出土している(同一6)。

タイ類と推定される脊椎骨は、SK20(第II様式)貯蔵穴により1点出土している。(同一7)。

ウシは、SK03(第I様式新段階、同一8)、SK09(同様式、同一9)、SK26(第I様式新段階)より、臼歯が少量ずつ出土している。

これらの動物遺体は、いずれも貯蔵されたものではなく廃棄されたものとみなされ、貯蔵穴の本来の機能とは無関係であろう。

なおウシの遺体は、確実な例は弥生時代中期を上限としており、本例はまたその1例を追加することとなった(『勝部遺跡』自然遺物の項参照)。

## 第VII章 まとめ

第IV・V章において各遺構、遺物の調査結果、観察等について述べてきたが、本章ではそれらについて若干の考察を加えながら本報告のまとめとしたい。遺構および土器の項については論理が短絡的にすぎる傾向が多々みられようが、当地方の弥生時代を考える叩き台として御批判願いたい。

### A. 貯蔵穴

貯蔵穴とよばれるものは、日本列島においては古くは縄文時代に存在し、弥生時代前期から中期初頭にかけては北部九州、関門地方を中心に分布する。弥生時代後期には、福岡県、広島県、岡山県でその存在が知られているが、一時的に出現し消滅することから前期および中期初頭に存在したものとは性格を異にすると思われる。すなわち、門田遺跡谷地区の報告で述べられているように、恒常的生産物である水稻栽培に天災による打撃のあったことが背景になっていると考えられる。<sup>(註1)</sup>

前期から中期初頭の北部九州、関門地方において貯蔵穴といわれるものは、「袋状竪穴」とよばれ、中国華北地方の「灰坑」とよばれる穀物貯蔵用の穴倉とその構造が相似することから同様の機能を考えられてきた。事実、袋状竪穴内から稻束、稲穂つきの米、ドングリ類が出土し、それを裏づけている。

#### 分 布

前期から中期初頭にかけての袋状竪穴は、今日まで北部九州、関門地方を中心に一遺跡で数10基、多い場合には100基を越える数で、しかも群集して発見されている。しかし、隣接する広島、岡山両県下ではその出土例を聞かない。近畿地方においては、兵庫県東神吉遺跡、奈良県唐古遺跡で知られている。広島、岡山両県下で知られていないのは、前期から中期初頭の遺跡が稀少であることと関係するのであろうが、弥生文化が北部九州から東進してきた事実と兵庫県下にも及んでいることを考え合わせれば、当然両県にも伝播し構築されたと考えられ、全く別の貯蔵形態をとっていたとは考え難い。ただ畿内地方においては、前期遺跡が数多く知られているにもかかわらず唐古遺跡の他にはその例がなく、別の貯蔵形態をとっていた可能性が高い。

#### 東神吉例

東神吉遺跡では総計13基出土しており、その内12基が前期末に、

1基が後期に属する。その平面形は円形および楕円形で、断面形は袋状である。その規模は、最小で口径 $1.20\text{m} \times 1.20\text{m}$ 、最大で $2.55\text{m} \times 2.50\text{m}$ と北部九州、関門地方に一般的なものと大差ない。ただその深さが最深のもので $0.67\text{m}$ と浅いが、出土状況が耕土直下で遺構検出面になるものもあり、ある程度の削平が予想される。

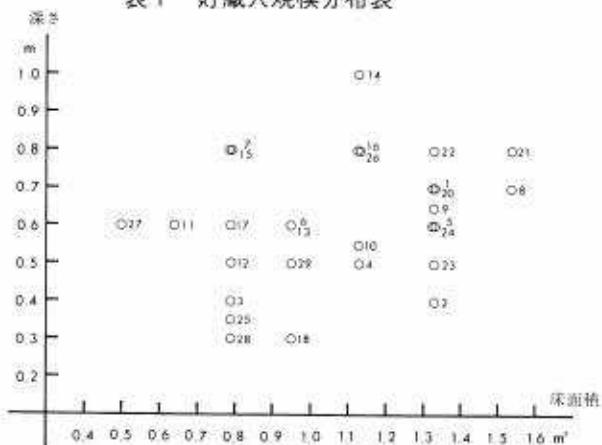
**唐古例** 唐古遺跡では、その平面形が円形、楕円形、方形、長方形と各種で、断面形は壁面が垂直にたち上るもの、開口部に向って広がるものが多く、袋状をなすものは存在しない。規模についても各種で、すべての竪穴が食物貯蔵用とは考え難い。

**形態** 当遺跡で貯蔵穴として取り扱ったものは、第VII章で詳述したように、平面形は円形を呈するものが多く、楕円形のものが少数存在する。断面形は、壁面が垂直にたち上がり円筒形を呈するものが中心で、台形、袋状を呈するものが少数存在する。ただ袋状といつても壁面が部分的にオーバーハングする程度で、全体としては円筒形としてよい。北部九州、関門地方では出土時に円筒形を呈するものでも、埋没時に壁面上部のせり出し部が崩壊しているものも存在するようであるが、当遺跡のものは埋土に地山の崩壊したものが見られるものの、それほど多量ではなく、検出された断面形は原形に近いものと考えられる。

**規模** 当遺跡で貯蔵穴として取り上げたものは30基で、そのうち28基で平面形、断面形および埋没状況を確認したが、それらは表1にみると、床面積 $0.8\sim 1.3\text{m}^2$ 、深さ $0.5\sim 0.8\text{m}$ に集中している。路面電車軌道敷による削平を考慮しても、その深さは $1.0\text{m}$ 前後にしか平均値を求めることができない。果してこれらが一般的に貯蔵穴とよばれるものと同様の性格をもつものであろうか。

北部九州、  
関門地方に一  
般的な袋状竪  
穴は、床面積  
 $2\sim 5\text{m}^2$ 、深  
さ $2\text{m}$ 程度の  
もので、それ  
らとは比較し  
難いほど規模、  
形態に差が見  
られる。しか

表1 貯蔵穴規模分布表



- し、それの中にも少数ながら当遺跡のものと相似た規模のものが存在する。すなわち、門田遺跡の小形竪穴とよばれるもの（床面積<sup>(注4)</sup>1m<sup>2</sup>以下、深さ1m以下）、同じく門田遺跡の小形とよばれるもの（床面積0.2~1.7m<sup>2</sup>、深さ1.10~1.13m<sup>2</sup>）や方形竪穴とよばれるものの（長辺1m前後、短辺0.4~0.8m<sup>2</sup>）、剣塚遺跡群の特小類とよばれるもの（床面積1~2.0m<sup>2</sup>、深さ1m以下）などである。
- これらに剣塚遺跡群の報告では、大小の異なるタイプのものがセットをなすということは、両者の間に貯蔵するもの等の区別があつたのではないかと考察し、門田遺跡の報告では更にそれが方形竪穴にあっては、人工的埋土であるため中国華北地方の「窖穴」とよばれるものと同様の性格をもつものと考え、イモ類、野菜類の貯蔵穴ではないかと推定されている。
- 山口県下では、伊倉遺跡で口径1.4m、深さ1m程のものが最も多いとされているが、<sup>(注7)</sup>床面積1.5m<sup>2</sup>以下のものは少なく北部九州と同様のあり方を示している。しかし、山口県下でもより東方の宮原遺跡<sup>(注8)</sup>では、土塙として報告されているものの中で貯蔵穴と考えられるものは、床面積1.0m<sup>2</sup>前後、深さ0.5m前後のもので占められている。
- 以上のように規模の点では中心地域の特に小さいものと共通する点があり、当遺跡のものも貯蔵穴と考えて差しつかないと考えられる。
- 規模の大小が時期差、地域差と関係するのではないかと考えられるが、時期差については前期末、中期初頭に集中しており、個々の貯蔵穴の時期が細かく分けられない現段階では無理であろう。地域差については山口県下の東方では小型のもので構成され、東神吉遺跡もどちらかといえば中型の部類であるから、概していえば東するにしたがい小規模になるといえるようである。断面の形状も東するにしたがい袋状から円筒形になるようであるが、北部九州においても小型のものは袋状をなさないのが通例のようであるから当然であろう。
- 以上のように、当遺跡出土の円形の小竪穴が貯蔵穴であるという点について積極的な根拠はない。しかし、弥生時代の遺跡において小型の竪穴類（土塙）が群集するというのは、今日では貯蔵穴と墓址しか認められていない。そしてその埋没状況、遺物からおよそ墓址とは考え難く、消極的考証ではあるが貯蔵穴として認定したものである。
- 先述のように北部九州における小型のものは、中型ないしは大型

のものと貯蔵される物に差があったと考えられている。

当遺跡では貯蔵穴の埋土を水洗選別し、イチイガシ、ムクロジ、炭化米、魚類、ウシなどの歯骨を検出している。しかし、それらは出土状況から貯蔵穴が塵捨場へ転用された際に混入したものと考えられ、本来そこに貯蔵されていたものと考えることはできない。

**高床倉庫と穴倉** 当遺跡のM～P区で約300基の柱穴状のピットが検出された。これらはO～P4出土土器に見るように第I様式（新）に属し、その組み合せは不明であるが、高床構造の建物と考えられる。一般的に高床構造の建物は穀物倉庫と考えられ、当遺跡では同時期に穴倉と併用されていた可能性が高い。推察の上に推察を重ねることになるが高床倉庫で穀物類が貯蔵されていたとすれば、一方の穴倉ではそれ以外のものが貯蔵されていたと考えることができる。

この点については、北部九州において小型の貯蔵穴には穀物類とは別の物が貯蔵されていた——野菜、イモ類かどうかは別にして——と考えられている点で貯蔵されるものに二者があったことで共通するといえる。

**覆屋** 貯蔵穴の覆屋については、蓋受け的施設を有するものと、床面にピットを有するものがあり、前者については、板ないしは板状につくられた施設を、後者については屋根様のものが考えられている。当遺跡では生活面がすでに削平されており、開口部に蓋受け的施設が存在したかどうかは不明である。床面にピットを有するものは3例（SK13・16・17）存在する。しかし、上屋施設を支える柱穴ないしは杭と思われるものはSK17例のみで、SK13・16については、径が大きく浅いことから、床面の集水穴であるかもしれない。したがって、当遺跡の貯蔵穴の覆屋の構造については全く不明である。

**時期** 最後に貯蔵穴の構築された時期についてであるが、弥生土器の頃で詳述するように、第I様式（新）のより新しい時期からそれに直結する第II様式のより古い時期と考えられる。

貯蔵穴個々の時期細分は第IV章で述べたように限定し得ないのでその分布状態の変遷を明らかにできない。また、貯蔵穴の所有形態についても明らかにできなかった。

### B. 木棺墓

**木口穴** 墓址としたものは3基である。そのうち2基で木棺の痕跡を確認している。その木棺は、墓塙底面にピットを穿ち木口板をたて込む形態のもの——木口穴をもつ木棺——である。

## 分 布

この形態の木棺は北部九州で前期に始まり、中国地方に分布することで知られている。広島県下で最も古い例は高平遺跡の前期後半のもので、岡山県下では中期後半の四辻土塙墓遺跡が最も古い例である。<sup>(註9)</sup> 兵庫県下では、吉福遺跡、安志遺跡の例が從来知られていた最も古い例で、後期末ないしは古墳時代初頭に属するものであった。<sup>(註10)</sup> <sup>(註11)</sup> <sup>(註12)</sup>

これらのことから、木口穴を有する木棺は、北部九州に開始され時期が下るとともに東進してきたと考えられていた。<sup>(註13)</sup>

しかし、最近では大阪府四ッ池遺跡で第Ⅰ様式に属すると考えられるものが1基、大阪府瓜生堂遺跡で9号方形周溝墓の主体部（第Ⅲ様式最古）、<sup>(註14)</sup> 2号方形周溝墓の5号木棺、101号方形周溝墓の主体部（いずれも第Ⅲ～Ⅳ様式）として計3基、兵庫県摂津加茂遺跡で第Ⅲ～Ⅳ様式に属するものが計6基発見されている。<sup>(註15)</sup> <sup>(註16)</sup>

木棺の製作は、大陸系の石器と鐵器によるもので、それらは稻作とともに弥生文化の一要素として瀬戸内海を東進しており、木棺の製作技法そのものも共にもたらされた可能性は高い。

## 時 期

近畿地方における木棺の最も古い例は、時期決定が保留されている四ッ池遺跡例を除けば、瓜生堂遺跡9号方形周溝墓の木棺である。しかし、木棺の製作技法が近畿地方へ前期に伝播していた可能性は高く、四ッ池遺跡例も前期の土器のみが墓壙内から出土することを考え合わせれば、木口穴をもつ木棺墓の出現は近畿地方でも前期にさかのぼり得るであろう。

前期に木口穴をもつ木棺墓が近畿地方でも用いられた可能性は大きく、後期末ないしは古墳時代初頭まで継続している。前期および中期前半までは、おそらくこの形態をもつ木棺墓で占められ、中期中頃には木口板を底板の上にのせる形態のものが出現し、普遍化したと考えられる。側板については、底板の上にのせるものと底板をはさむものの両形態がみられる。

九州に出現した木棺墓は、中期にはその主流を襲棺墓に奪われてしまうが、伝播した近畿地方でその隆盛を誇るのである。

## 被葬者

木棺墓の被葬者は、前期の四ッ池遺跡例ではその立地から考えて首長の地位以上のものであることが指摘されているし、瓜生堂遺跡例ではすべて方形周溝墓の主体部である。四辻土塙墓群遺跡においても木棺墓は方形台状墓に集中しており、その他の3基も尾根筋の優位な位置を占めている。

神戸市内においても西神ニュータウン内第47号遺跡（第Ⅲ様式）<sup>(註18)</sup> の土塙墓群では、木棺墓を中心に2群が形成されている。また、同

じく西神ニュータウン内第40号遺跡（第IV様式）の方形台状墓2基では共に木棺を主体部としている。

以上のように、木棺は共同体の一般構成員以上のものに用いられたと考えられ、当遺跡における木棺墓も、それに対比することができる他の墓形態が検出されていないが、共同体の中である地位を占める者が埋葬されたと考えられる。<sup>(註19)</sup>

### C. 弥生土器

土器は貯蔵穴、溝状遺構を中心に出土している。貯蔵穴内からの土器の出土状況は、その本来の機能を果していた時に埋没したと考えられるものではなく、塵捨場として転用された際に投棄されたもの、あるいは周辺から流入したものである。同一遺構内からまとまって出土する場合でも、SK29以外はある程度堆積が進んだ段階でのものであり、貯蔵穴構築時期を正確に表わすとはいいがたい。そのうえ、同一遺構内から明らかに時期の異なるものが同一層位で出土しているものもある。個々の土器についての観察・時期の確定は第IV章で述べたように、他遺跡出土土器との比較で行ない得るが、セット関係としての様式およびその細分については、不安定な要素が多い。

#### 第I様式

第I様式に属する土器は、その大部分が貯蔵穴内より出土している。壺形土器、鉢形土器、甕形土器、甕用蓋形土器が存在し、壺用蓋形土器、高杯形土器は欠落している。それぞれの占める割合は、壺形土器56%、鉢形土器10%、甕形土器34%で、甕用蓋形土器はごく少数である。全器種の中で、壺・甕形土器の占める割合は、90%と他の同時期の遺跡とかわりはないが、壺形土器と甕形土器の割合では、壺形土器が多量で他遺跡とはそのあり方に差異が存在する。これについては、調査地区が貯蔵穴群地域であったため、あるいは当遺跡の特徴として壺形土器が多いと解することができるが、資料が量的に不足しているためどちらともいいがたい。

##### 壺形土器

A I, B I

第IV章において、壺形土器は4形態に分類した。壺形土器A Iと壺形土器B Iは、佐原真氏が、第I様式新段階の中でそれぞれ前半<sup>(註20)</sup>と後半にその主体を置くとされたものである。形態の判別できるものではA I, B Iそれぞれ1:6の割合で存在し、B Iが圧倒的に多い。各遺構別では、1~2点ずつしか出土していないため比較は

できない。

C I 腹部の張りの弱い卵形の体部に、細く短い頸部をつける形態のもので、1点のみ出土している(S K29-2)。他の遺跡でも例をみず、最も近い形態を示すものは、図106の無頸壺形土器である。東神吉遺跡土塁4、5出土の壺形土器と、大阪府池上遺跡にも類似する形態のものが存在する。両遺跡例とも頸部から体部にかけて多条の沈線紋をほどこす。東神吉例の体部は球形に近く、更に球形に近くなるものは、第II様式あるいはそれに併行する時期の、兵庫県片引遺跡、徳島県大柿遺跡にみる。

D I 球形の体部に内湾する口縁部をつけるもので、E-15 1点のみ出土している。口縁部および貼りつけ凸帯に刻目をほどこす。

#### E I

短い頸部を有するが、通例無頸壺とよばれるもので、SK09-1、SK12-2の2例存在する。SK12の例は、施紋具が非常に薄くその形態とともに例を見ない。

図106は立会中に採集した資料であるが、頸部以上に帶状沈線紋を4帯めぐらしている。卵形を呈する形態、短い頸部は先のC Iに類似する。この土器は、C Iとともに特異な形態を示すが、これまであまり注意されていない。第I様式壺形土器の中で一形態を占めるものであろう。

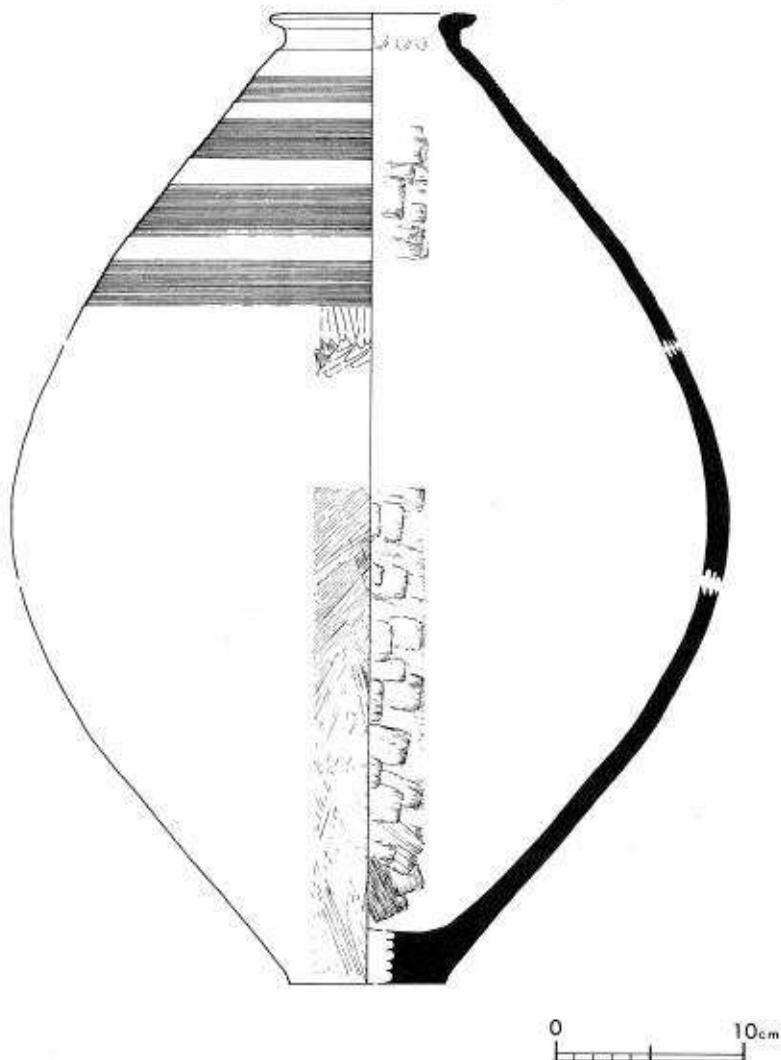


図106 立会採集壺形土器 E-1

- 削り出し突帶 1点のみ出土している（S区-1）。壺形土器頸部にはどこされた幅広いもので、凸帶上に5条以上の範描沈線紋をめぐらしている。
- 範描沈線紋 3条以下のものはほとんどなく、最も多い例は、D-4の15条以上で、SK09-2の一帯12条、SK09-1の11条がそれに次ぐ。5~7条のものが最も多く、多条化しているといえる。施紋部分は、頸部が圧倒的に多い。
- 沈線紋数条を一帯として何帶かをほどこす帶状沈線紋も存在する（SK09-2、D-5・7・8）。
- 貼りつけ凸帶 立会-1が最も多く10条以上で、J-1（生駒西麓産）が6条以上でそれに次ぐ。最も多いのは3条前後である。多条のものは頸部に集中している。
- 凸帶を貼りつける前に沈線で下書きするもの（E-2・6）と、しないものがある。
- 円形浮紋 第I様式の円形浮紋は、中期のものに比べ小型で盛りあがっている。沈線紋帶間に連続して貼付するもの（H-1）、凸帶紋間に2個一対で貼付するもの（H-2）がある。
- 三角形列点紋 沈線紋帶間の上下にほどこすもの（H-1・28・30）沈線紋帶間をうめるもの（H-31）沈線紋帶下端にほどこすもの（H-29）がある。
- 山形紋 範描沈線でほどこすもの（H-5）、半截竹管でほどこすもの（H-6）がある。
- 半截竹管紋 先のH-6とH-12・28がある。H-12は流水紋である。
- 布巻棒压痕 貼りつけ凸帶上にほどこしたもの（E-7）と、口縁部端面にはほどこしたもの（SK16-4）がある。
- 搬入品 胎土で識別できる生駒西麓産のものが確認されている。J-1~5で胎土とともに、丁寧な範磨きがほどこされている点でも区別できる。
- 調 整 体部外面は、刷毛目調整が主体で、範磨き調整は少なく、用いられても部分的である。畿内中心部では範磨きが主流を占めるのとは対象的である。
- 鉢形土器
- A I 口縁部が直口するもの、外反するもの、逆L字型のものがある。
- 直口するもので、紋様をもつものには、範描沈線紋をほどこすものの（B-3・4）、帶状沈線紋をほどこすもの（SK16-8）、範描流水紋をほどこすもの（H-11）、貼りつけ凸帶をめぐらすものの（B-6・7）がある。無紋のものは、SK26-2・3である。

B - I 外反する口縁部を有するものには、体部に瘤状把手をつけるもの（SK06-3, B-5）、沈線紋をほどこすもの（B-2）、無紋のもの（J-12）がある。

C - I 逆「L」字型の口縁部を有し、体部に瘤状把手をつけるもの（図-107）がある。

B - I, C - I は、大型で口径30~50cmをはかる。



図107 鉢型土器C-I

搬入品 SK26-3, J-12は、生駒西麓産である。壺形土器同様丁寧な範磨きがほどこされている。生駒西麓産の搬入品は、壺・鉢形土器に限られている。

調整 A - I は、範磨き調整、B - I, C - I は刷毛目が主体である。

變形土器 口縁部が外反するもの（A - I）と逆「L」字型のもの（B - I）がある。

A - I 紋様を有するものと無いものがあり、無紋のものは20%程度である。畿内地方では第I様式新段階から無紋化が進行し、第II様式に至ると考えられているが、播磨以西では第II様式にも紋様が残存し、第I様式新段階でも無紋化はさほど進行していない。

範描沈線紋 紋様は、範描沈線紋を主とする。3条以下のものは少なく、最も多いものは23条（SK26-7）で、13条（SK26-5）がそれに次ぐ。全体の条数を知り得るものは少ないが、5~8条程度のものが最も多い。壺形土器同様多条化している。帶状沈線紋をほどこすものはないようである。

貼りつけ凸帯 貼りつけ凸帯をほどこすものはまれで、SK26-7のみである。凸帯下に3条の沈線がかくれている。

円形浮紋 H-4は、範描沈線紋下端に円形浮紋を配する。

調整 体部の調整は、刷毛目を主体にしており範磨きは全くみられない。口縁部の内外面は横撫でがほどこされているが、その外面の横撫でが頸部以下にまでおよぶもの（SK26-10, SK29-7）がある。出土量は少ないが他の遺跡にみないものであり、当地方あるいは当遺跡の特徴と思われる。

B - I 逆L字型の口縁部を有するものは、變形土器のうち30%を占め、

東播の東神吉遺跡と同率を示している。上ノ島遺跡では9%で当遺  
(註25)  
跡と同じ西摺に属しながら著しい差が認められる。先のA Iで無紋  
(註26)  
化がそれほど認められない点とあわせて、当遺跡が瀬戸内的（播磨的）特徴を多分に有しているといえよう。

#### 範描沈線紋

無紋のもの（SK06-1, SK23-1）から範描沈線11条をほどこすもの（C-4）まである。総体的にA Iに認められるほど多条の沈線をほどこすものは少ない。

#### 口縁部

口縁部の成形手法に二通り認められる。一つは、立ち上ってきた頸部の上面に断面三角形の粘土紐をのせたもの（SK06-1・2, C-7・8・9）で、内方へもやや突出する。いま一つは、立ち上ってきた頸部の側面に断面三角形の粘土紐を貼りつけたもの（SK23-1, C-1~6, O-P4）である。この場合は上方へやや突出する。高井田遺跡の報告では、前者のみが逆L字型口縁部として取扱われている。(註27) 逆L字型口縁部が繩文晩期の土器にその出自をもつ貼りつけ凸帶と考えるなら、両者を区別する必要があると思われるが、ともに甕形土器の口縁部であり、あえて分離はしない。

#### C I

紀伊産の甕形土器で、およそ30片出土しているが、第I様式に属すると思われるものはK-1のみである。口縁部直下に凸帶を有する形態のものは、第I様式中段階に共存することが確認されているが、K-1はSD03出土でその共伴関係は明確でない。しかし、中段階に属する遺物の出土はなく、新段階に共伴する可能性が高い。

第I様式における紀伊産の甕形土器の出土は、山賀遺跡から当遺跡まで空白地帯が存在する。淡路島の洲本市で出土していることから、そこを経由しもたらされた可能性が考えられる。しかし、紀伊地方において産出する結晶片岩製の石庖丁は、前期から田能遺跡でも出土しており、(註30) 紀伊産の甕形土器もやはり陸づたいにもたらされた可能性の方が高いと考えられる。

最近第I様式新段階の細分が行なわれており、当遺跡出土土器をどのように位置づけるか検討せねばならないが、個々の遺構からの出土量が少なく、やや困難である。しかし、出土した貯蔵穴との関係をみると、第II様式のものと形態、構造に変化がみとめられず、直前の時期、すなわち第II様式に直結する時期と考えられる。したがって第II様式の土器も第I様式に直結するものであると考えられる。SK-16, SK-17で第I様式、第II様式の土器が混入とは考えられない状況で出土している。これらは、第I様式から第II様式への過

渡的な段階を示すものであるかもしれない。

### 第II様式

櫛描紋の出現で前様式と区別される。無紋のものに関しては区別し難いものも多い。

壺形土器、鉢形土器、甕形土器、壺用蓋形土器、甕用蓋形土器が出土している。前様式同様高杯形土器は出土していない。

#### 壺形土器

頸部が短かく口縁部が発達していない A II と、頸部が長く口縁部も発達しているもの B II に分類したが、A II は 1 点のみ (SK20-1) の出土で普遍的なものではない。

B II B I の形態をうけづぐもので、口縁部の発達はより著しい。

口縁部端面は、上下方に拡張されるもの (SK20-5, A-20, 21) と、ほとんど拡張されていないもの (SK16-2, 3) がある。

体部の球形化は更に進んでいる (SK16-5~7)。

#### 施 紋

紋様は櫛描紋が主体であるが、篦描沈線紋も口縁部端面等に残る。櫛描紋は、頸部、体部を区別せずにつづけて施紋するもの (SK02-1, SK16-5, SK20-5) が現われる。

#### 直線紋

単体構成をとるもの (SK02-1, SK16-5, G-1~4) と複帶構成をとるもの (SK16-6, SK20-1・5, F-1・2) がある。前者は後者より後出の施紋方法であり、その分布は畿内中心部、瀬戸内、伊勢湾地方にあるとされている。その後、伊勢湾地方にみる(註32) 特徴であるとされたが、和泉地方にも多いことが指摘され、瀬戸(註33) 内的色彩のつよい当地方にも多くみられることから、やはりその分布は畿内中心部、瀬戸内、伊勢湾地方にあるとしてよいのではないだろうか。

#### 波状紋

波状紋は畿内中心部では付加的であるが、当遺跡では数帯重ねたり (G-1, 2), 直線紋と交互に使用するもの (SK16-5, G-3, H-8) があり、播磨的な特徴を有する。H-8 は上段が櫛描山形紋、下段が波状紋になっており、また、H-10の描き方をみると波状紋の出自が山形紋 (H-7) であるかのように見える。H-9(註35) は波状紋ではないが、類似する紋様である。

コンパス状に回転させて描くもの (F-5) は少なく、櫛原体を上下に細かく動かすもの (G-2・3・7) が多い。

櫛描紋帶間に縦方向に直線紋、波状紋を組み合わせてちいるもの (G-5) もある。

	唯一の例であるが、範描きの波状紋（G-7の最上部）も存在する。
流水紋	流水紋の描き方には二通り存在する。一つは単帶構成の範描直線紋帶間を孤線で結ぶもの（SK16-5, H-13, 14, 15, 18, 19, 20, 21）で、相対する反転部間の直線紋は撫で消すもの（H-20, 21）と、そのまま残るものがある。いま一つは、H-14, 15, 19などで、もとより直線部と孤線部を続けて描いたものである。
扇形紋	直線紋と組み合わせて体部の紋様とするもの（H-24, 25）と、口縁部端面に連続して使用するもの（A-24）がある。
擬似流水紋	直線紋上に扇形紋を重ねて使用し擬似流水紋とするもの（H-16, 17, 22, 23）がある。直線紋帶間に扇形紋を配置し流水紋とするものはない。縱列配置が多く、千鳥配置はH-16のみである。
簾状紋	第Ⅲ様式に華麗な紋様として畿内中心部では一般的であるが、当地方では中期を通してみてもまれな存在である。
搬入品	当遺跡では1点のみ（H-38）出土しているが、その施紋は流麗なものではない。搬入品と考えられる。
	他に搬入品と考えられるものとして範描併用紋様があげられる（I-1～3）。いずれも範描併用紋様II A-1といわれるもので、 <sup>(註37)</sup> 当地方では一般的なものではなく、I-1, 2は胎土も和泉産であると推定される。 <sup>(註38)</sup> 生駒西麓産のものは、第Ⅰ様式にひきつづき搬入されている（J-6～10, 13）。
無紋の壺	多くの壺形土器が、その頸部から体部にかけて施紋されているのに対し、全く紋様をもたないもの（SK16-7）が存在する。安満遺跡においても同様のものが存在し、その形態と全く紋様をもたない稀有さから、他の壺形土器と使用目的が区別されるのかもしれない。
壺用蓋形土器	1点のみ出土している（H-44）。周縁に範描直線紋、その内側に波状紋をめぐらす。整った範描紋をほどこすものは珍らしい存在である。
鉢形土器	第Ⅰ様式におけると同様、口縁部が直口するもの（A II）と外反するもの（B II）がある。
A II	直口するものは、第Ⅰ様式においては小型であったが、第Ⅱ様式においては大型化している。
	単帶構成の範描紋をほどこすもの（B-8）、複帶構成の範描紋帶下に円形浮紋を配するもの（B-10）がある。片口を有するもの

(B-14) ある。

生駒西麓産

無紋のもの (B-13, J-11) は、第 I 様式のものと区別しがたい。J-11は生駒西麓産である。搬入は第 I 様式にひきつづき、壺形土器、鉢形土器に限られる。

調整

壺形土器とともに、第 I 様式にひきつづき外面は刷毛目を主体とし、範磨きのほどこされるものはまれで、畿内中心部とは対象的である。

變形土器

A II ~ E II の 5 形態に分類したが、A II (大和型變形土器) および E II (紀伊型變形土器) は搬入品である。

A II  
(大和型)

口縁部端面に刻目を有するもの (SB05-3) とないもの (SB01-2) がある。ともに竪穴住居址の床面遺物として第 III 様式(古)に属する土器と伴出している。いずれも混入とは考えがたい。SD02-1 の壺形土器も第 II 様式に属すると考えられ、これもまた第 III 様式(古)と明らかに共伴している。この点については後に述べたい。

B II

無紋で第 I 様式のものと判別しがたいが、体部が張り腹径が大きくなっている。外面の刷毛目を撫で消したり、削り、磨き調整をほどこすものはない。

第 I 様式にみられた口縁部外面の横撫で調整が幅広く、頸部以下にまでおよぶものが継続して認められる (SK14-1)。

SD03-2 の形態、調整は A II に類似するが、刷毛目が細かく B II とした。

C II  
(播磨型)

播磨型の變形土器で、頸部以下に紋様をほどこす。

単帶構成の櫛描紋をほどこしたもの (SK16-10, SK20-11, C-18) 波状紋を加えたもの (SK20-9) 複帶構成の櫛描紋をほどこしたもの (SK20-8) コンバス状回転の波状紋を加えたもの (SK16-11), 単帶構成、複帶構成を組み合わせたもの (SK20-10) がある。

SK-3 は、口径43cmをはかる大器で、頸部に断面三角形の凸帯をめぐらし、その上下に櫛描直線紋をほどこす。第 II 様式に属する凸帯はこの 1 点のみであるが、播磨においては命脈を保っており、  
(註40) その影響であろう。

D II  
(逆L字型)

逆 L 字型の口縁部を有するもので、無紋のもの (SK20-12) と頸部以下に単帶構成の櫛描直線紋をめぐらしたもの (SK16-14) がある。立会-4 は、形態は C II に類するが、口縁部の成形手法は D II に属する。

第 I 様式に比べ瓈形土器の中に占める割合は減少している。

E II  
(紀伊型)

第 I 様式にひきつづき搬入されており (SK16-12, SK17-2, K-2~7), その量は増加している。SK16-12は第II様式に伴出しているが、太田・黒田遺跡において第 I 様式新段階と伴出するものに酷似しており、紀伊、和泉地方と時期にずれがみられる。<sup>(註4)</sup>

K-5 は頸部と思われるが、指頭で凹線様の紋様をめぐらしている。今日までその類例をみない。

播磨的特徴

以上瓈形土器をみてきたが、瀬戸内的あるいは播磨的とよばれる B II, C II の占める割合が高く、第 I 様式にひきつづき当遺跡がより西方の影響を強く受けていたことがわかる。

搬入品と在地  
の土器

瓈形土器 A II と E II において、それらが本来生産されていた地域における時期と、当遺跡で伴出する土器の時期との間にずれがあることをのべた。すなわち A II においては、本来第 II 様式とされるものが第 III 様式（古）とされるものに伴出し、E II においては、本来第 I 様式新段階とされるものが第 II 様式とされるものに伴出する点である。SD02-1 の壺形土器も前者と同様である。また、第 I 様式の紀伊型の瓈形土器においても、第 I 様式中段階とされるものが出土していることは先述したが、当遺跡の出土遺物にその時期のものが存在しないことから、おそらく第 I 様式新段階に共伴するものと考えられる。

この“ずれ”については、前様式において生産されたものがもちこされた（生産地におけるもちこしと、当遺跡におけるもちこしの両者が考えられる）とする考え方、生産地と本遺跡ひいては当地方の間に、土器様式の編年は合致するものの、実時間が若干ずれていたとする考え方がある。

前者については、もちこされる対象が消耗の著しい瓈形土器であり、その可能性は非常に薄く否定されよう。

後者については、遠隔の地においてはそのような可能性も論じられようが、ごく近隣の地域で、しかも畿内中心部より先行してそのような時間差が認められるなどといえば、今日の畿内中心的土器編年の立場からみれば否定的見解が出されよう。しかしながら、土器編年における地域間の関係は、地域差、地方差を有する土器の共伴関係でおさえられるのが最も正当であろう。したがって、本遺跡における出土例はその好例で、今後この点について畿内とその周辺部を考える場合、十分留意されてよいものと考えられる。

### 第III様式

壺形土器、鉢形土器、高杯形土器、甕形土器により構成されている。第I、II様式に少数ではあるが存在した甕用蓋形土器は姿を消している。

A III 漏斗状にひらく口頸部をもつものだが、全容を知り得るものはない。

S D01-1, MP 1-1 は、第II様式的な施紋法であるが、水平近くひらいた口縁部、下方へ大きく拡張された端部は第III様式にみられるものである。

S D02-2・3 は、頸部に断面三角形の凸帯をめぐらしたもので、畿内周辺部にその分布をもつものである。頸部に指頭圧痕紋凸帯をめぐらすもの（E-18・19）もある。

S D05-3～7 は種々の紋様を有する口縁部で、4（A-35）は、刷毛目原体による刺突紋に2個一対の円形浮紋を配したもの。5（A-37）は、端面に篦による刻目をほどこし、内面に扇形紋を配し、2個一対の紐穴を有するもの。6（A-38）は、刷毛目原体による刺突紋をほどこしたもの。7は櫛描波状紋をほどこしたものである。

体部の紋様は、G-8・10のように櫛描直線紋をめぐらすだけのもの、G-9のように櫛描直線紋、斜格子紋、円形浮紋を配するものがある。

櫛描紋様帶下に刺突紋をほどこす（H-39・40・42・43）播磨的な特徴を有するものが存在する一方、斜め下方に曲折する口縁部、<sup>(註42)</sup>その内面に凸帯をめぐらす手法はみられない。

畿内中心部において盛行する簾状紋は全くみられないが、H-41のように簾状紋の手法でほどこされた紋様が存在する。

以上の土器は、いずれも第III様式（古）に属する。

B III 腹径の半分以上もある太い頸部に、斜め上に開く口頸部をつけるものである。

S B01-1 は、全く紋様がほどこされていない。

S T03-2 は、体部に8帯の櫛描直線紋をめぐらし、最下端に列点紋を配する。口縁部は垂下させ、5条の凹線紋をめぐらせ円形浮紋を配する。内面には櫛描列点紋をめぐらす。伯母野山出土例と酷似するが、最下端が波状紋であるという点で異なる。本遺跡例が播磨的施紋法で、伯母野山例が摂津的施紋法であるといえようか。

C III S B01-1 は第III様式（古）、S B03-2 は第III様式（新）に属する。短い頸部に指頭圧痕紋凸帯をめぐらし、外反する口縁部をつける。

口縁部端面には箒描綾杉紋（S D05-2, A-39, A-27）斜格子紋（S D05-1, A-28, A-29）などをほどこす。

瀬戸内的な壺形土器であるが、当地方のものは孤池遺跡例のように体部は張らず、底部も径が小さい。  
(註44)

D III 上方に向って開く筒状の口頸部を有するものである。口縁部直下に櫛描波状紋をほどこすもの（S D05-8），口縁部直下から頸部にかけて5条の凹線紋をめぐらすもの（S T03-1）がある。口縁部の弧状のえぐりとりについては、小片であるため不明である。

第III様式（新）に属する。

高杯形土器 A III 直口する口縁部をもつもので、端面に刻目をほどこす（S D05-10）。

鉢形土器 B III 水平にひろがる口縁部をもち、内面に刻目をほどこした凸帯をめぐらす（S B03-1）。

C III 「く」の字型に屈曲する口縁部をつけるもので、その手法が壺形土器の逆L字型口縁部に類似するもの（S D05-11）と、体部に櫛描直線紋を2帯以上めぐらすもの（M P-2）がある。両者ともに第II様式的手法を残すものであろうか。

A III, C IIIについて、高杯形土器、鉢形土器の区別がつかない。

壺形土器 第II様式にみられた頸部以下に施紋するもの、逆L字型口縁部を有するものは全く姿を消し、「く」の字型に鋭く外反する口縁部を有する。口縁部端面に刻目をほどこすもの（S D05-15）も、まれに存在する。

体部外面下半に箒削りあるいは箒磨き調整をほどこすもの（S D01-3, S D02-4）が現われる。

内面の削り 体部内面に箒削り調整をほどこしたもの（S D02-4, S D05-12）が存在する。この箒削りは、器壁を薄くするという効果を目的としたものではなく、撫で、あるいは刷毛目調整と同様の目的をもって箒状工具で搔き上げたものである。この手法の出現時期は、川島遺跡の第III様式（新）併行期のものが最も古い例であり、当遺跡出土例はそれをさかのばらせるものである。なおこの手法は、第V様式前半まで継続するが、庄内期における著しい内面箒削り手法とは全く性格を異なる。

搬入品と在地の土器 第II様式にみられた搬入品との時期の“ずれ”については第III様式でもみられる。S B01とS B05出土の大和型の壺形土器が第III様

式（古）と共に伴する例である。しかし、第III様式においては在地性の強い土器の中でもそのずれが認められる。すなわち S D02において、第II様式の壺形土器が第III様式（古）と共に伴すること、S D01において第II様式的手法を有する壺形土器が第III様式（古）の甕形土器と共に伴すること、MP 1において第II様式的手法を有する壺形土器が同様の鉢（高杯）形土器と共に伴することがあげられる。

土器の製作手法、形態等は、内的発展、退化であれば除々に、外的要因であれば急激に変化すると考えられ、ある日突然にすべてが変化するとは考えられない。今日セット関係としてとらえられている様式は便宜的なもので、古い要素を持つものと新しい要素をもつものが同一様式内に共存していく当然であろう。しかし、様式内における位置づけをする場合、セット関係の中でより古い要素を、あるいはより新しい要素を有しているものが多ければ、これはその様式内での位置づけ——細分——が可能になるのである。

先にあげた例をまとめると、第II様式的色彩の濃い壺形土器、搬入品である大和型の甕形土器が、新しい要素（壺形土器の断面三角形の凸帯、指頭圧痕紋凸帯、甕形土器の口縁部端面の拡張、腹径の増大など）をもつものと共存する。これが同一遺跡の5ヶ所の遺構で認められる。

#### 第III様式最古

したがって、これらに第II様式から第III様式への過渡期という一時期を与えてよいのではないだろうか。つまり、從来提唱されてきた第III様式（古）の中でも、より第II様式に近い段階を表わす第III様式（最古）という時期を。

第III様式（最古）の設定は、瓜生堂遺跡においてなされており、<sup>(註48)</sup> 第II様式的形態を有する第III様式としてとらえられている。また藤原宮跡下層では凹線紋出現以前の第III様式を2段階に分けられている。<sup>(註49)</sup> その第1段階がここにいう最古にあたると考えられる。

当遺跡における第III様式（最古）という時期は、土器1点ずつをみた場合第II様式、第III様式（古）と從来の時期細分にあてはめることができる。しかし、先述のようにセット関係としてみた場合矛盾が生じており、過渡的な一段階を設けようとするものである。

なお、第I様式、第II様式において当遺跡は播磨的（瀬戸内の）色彩の濃いことを指摘してきたが、第III様式にあってはそれが認められないわけではないが、西摂的色彩が強くなっているようである。

また、第I、II様式を通じて搬入されていた生駒西麓産、紀伊産の土器が認められなくなっている。

#### D. 石器・石製品

個々の石器については第V章において説明したとおりである。ここでは、当遺跡での全体的な傾向を前章においての説明の補足と共に論じ、問題点の所在を明らかにするように努めたい。

##### 石器の定義

従来の弥生時代の石器の研究は無批判に慣用的な語句や名称を使用し、石器の持つ諸属性がいかなる目的を持って存在しているかという認識の欠陥する曖昧なものであった。一つの対象物をもって議論をする場合、用語および定義はその不可欠な条件である。

弥生時代の石器研究を一つの台上での議論にするためには、用語の定義・石器の分類は最も急がなければならない作業の一つである。

最近、先土器時代の石器型式学の中において論じられている、技術形態学の立場には、弥生時代の石器研究を行うにおいても有効な方法の一つと考え、今回、使用した用語および分類の基準はこれを基礎とした。  
(註50)

##### 石器の名称

技術形態学の立場では「石器を作る技術の差が石器の形態に反映されている場合、石器を分類する基準」となるという。

このような基準によって分類された石器は形態的特徴から、現在我々が知る道具の名称を借りたり、使用法を推定して命名されている。弥生時代の石器の多くには既に名称を持っているが、先の基準を持つものではないため、ここでは一定の名称を持つ一群を技術形態学の立場より吟味して再定義した。

ここで同一の名称を持って、現在、使用されるものの中で疑問があるものについて述べておくことにする。

「3cmを超える石鎌は石鎌として取扱えない」という意見がある。  
(註51)一定の技術の枠内にあって、系統的に連鎖する遺物を長さや巾によって規定しようとする場合、その長さや巾の持つ意味を十分、吟味しなければなるまい。先土器時代にあっても3cmに満たない尖頭器は石鎌と呼ばれるのであろうか。  
(註52)

次に楔形石器である。この石器は以前、ピエス＝エスキーエ (piéce esquillée) の名をもって呼ばれたことがある。しかし、ピエス＝エスキーエは石器の定義の中に入らない遺物とする見解がある。今回、楔形石器と分類したもの、あるいは以前より知られる楔形石器と呼ばれる石器は複数の型式として分類される可能性を残すが、石器と呼ぶに相応する内容を備えており、ピエス＝エスキーエと呼ぶものの内容が両者の間に食い違いを見せている。双方でそれぞれピエス＝エスキーエと呼ぶものは異なるものを一つの名称としている

可能性がある。

(註56)

次に石槍である。石槍と呼ばれる石器には2つの異なった形態があることは古くから指摘されている。一つは当遺跡で出土している両側縁が平行して先端付近までつづき、三角形の尖頭部を持つ大型の尖頭器であって、他方は尖、基面端が尖り、石鎌を大型にし厚手に作るものである。両者における製作技術、型態差は明瞭であって、前者を石槍、後者は尖頭器と呼ぶべきである。また、最近、前者の石槍を石剣と呼ぶものがある。石剣と呼ぶ内容についてはそれなりの見解として理解できるが、同一の調整を持つ他のものを石槍とよび、皮が巻かれた一点だけを石剣とするのは不可解である。同様の技術によって生産されたものは同一の名称と呼ぶべきであり、これを石剣と呼ぶ場合、すべてを石剣と呼び新めるのが正道である。石剣であれ石槍であれ、名称は一定のルールの中において使用してもらいたい。

#### 製作の諸段階

石器の製作には剥片石器、磨製石器においてもいくつかの段階に分けて認識する必要がある。石器の原材料は土器の素材とは違って、産出する地域は限定されており、どの様な段階において遺跡に搬入されているか、その時期的な遷移の状況などについて詳しく分析する必要があろう。これは弥生時代の分業の発展程度や交易の状況などの歴史の本質にせまるための重要な問題である。

当遺跡の場合、剥片石器の生産は石核の存在から、その初段階から確認されるが、石核が他の剥片数、製品数に比して極めて少量であることから剥片の形となって搬入されたものが相当量、存在した可能性が強い。また、最終工程の遺品とおぼしき碎片は貯蔵穴の中で土器と共に多数、発見されておりこの工程が遺跡内で行なわれていることは、ほぼ間違いない。

このように剥片石器の遺跡内での有り方とは対照的に、磨製石器は未製品・素材あるいは碎片類の出土は皆無であって、他遺跡より製品として搬入された可能性が極めて強い。

#### 石器の製作用具

石器の製作用具と考えられるものは、礫石器、転用された石庖丁などである。礫石器I～III類としたものは通常、敲石の名を持つて呼ばれるものであって、表面に残る溝痕よりこれを石器製作に使用したものとして間違いないと考えられる。また、IV類としたものは台石として使用されたものである。これらのものの多くは剥片生産時に使用されたものと考えられる他、細部調整に使用されたものと考えられる一群がある。

細部調整では現在、腐朽して我々が確認できない骨角器や木製品があったことは十分に予想されることはあるが、敲打痕を打つ石庖丁は細部調整具 (Stone RETOUCHER) である可能性が強い。

#### 今後の研究にむけて

弥生時代の遺物研究の中において、土器の研究が陽である場合、石器研究もまた陽であらねばならない。土器がある部分において研究の手段としての有効性を認めた時、石器のもつ特性が有効な研究に通じる方法として認識しなければならない。遺物は自からその出自を明らかにしようとはしない。遺物の存在を有効に利用するか否かは研究者の遺物に対する戦略から始まるものである。

石器研究の戦略の第一歩は、石器をいかに分類し、それらの持つ意義を正確に把えるかに掛る。そのためにはその基礎となる、より正確な確実なものを見極めねばならない。

今回の整理が終了してみると、筆者自身の勉強不足が祟って、調査において十分に石器の遺存状態を把握していなかったため、共伴する土器とどの程度、関係を持って存在していたか、また、どの程度、確実に遺物を取り上げたかは不明となっている。

わずかばかりの救いは、自然遺物の検出のため取り上げた土壌を水洗選別作業を行なう中で極小碎片の存在を知り得たことや、出土する自然礫が今後、十分に検討する内容を明らかにした点などがある。

技術的な問題を論じる場合、現在、先土器時代において行なわれているドットマップを使用して正確な記録を取る方法や、肉眼調査と水洗選別での遺物の取り上げの差の吟味などは不可欠な条件であり、土器研究や遺跡全体の構造を知るために方法としてもこのような発掘調査法が新しい局面をもたらすことが予想される。

石器の持つ機能に関しては今回はこれにふれることができなかった。非常に興味のある問題であるが、安易な推定より考案された機能を信じて、それらを使用した人々の行動を復元した場合、ここには人間の真の姿ではなく、虚空の巨人が生活することであろう。

現状での最も重要な課題は、より優れた観察方法を知り、より確実な石器石研法の確立を急ぐことであると思う。

註1 井上裕弘他、「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第11集（春日市大字上白水字門田・辻田所在門田遺跡谷地区の調査）福岡県教育委員会 1979

註2 石野博信、松下勝「兵庫県加古川市東神吉遺跡第2次発掘調査報告」兵庫県教育委員会、加古川市教育委員会 1968

註3 小林行雄、末永雅雄、藤岡謙二郎「大和唐古弥生式遺跡の研究」京都帝国大学文学部考古学研究室報告第16冊 1943

- 註4 宮崎貴夫他 「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第3集 (春日市・筑紫郡都河川町所在遺跡群の調査) 福岡県教育委員会 1977
- 註5 井上裕弘他 「山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告」第7集 (春日市大字上白水門田・辻田所在門田遺跡、辻田地区の調査) 福岡県教育委員会 1978
- 註6 中間研志他 「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告——X X V——福岡県筑紫野市所在劍塚遺跡群の調査 下巻 福岡県教育委員会 1978
- 註7 小野忠熙他 「伊倉遺跡」 山口県埋蔵文化財調査報告第6集 山口県教育委員会 1973
- 註8 小野忠熙他 「山口県下松市宮原遺跡・上庄石遺跡」 山口県埋蔵文化財調査報告第20集 山口県教育委員会 1973
- 註9 濑見浩、川越哲志、河瀬正利 「高平遺跡群」 広島県文化財調査報告第9集 広島県教育委員会 1971
- 註10 神原英郎 「四辻土塙墓遺跡・四辻古墳群」 岡山県當山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報(3) 山陽圏地理文化財発掘調査団 1973
- 註11 石野博信、村上絢揚、松下勝 「播磨・吉福遺跡」 『兵庫県埋蔵文化財調査集報第2集』 兵庫県教育委員会 1974
- 註12 是川長、村上絢揚 「安志遺跡」 『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』 兵庫県教育委員会 1976
- 註13 註11と同じ。
- 註14 楠口吉文、石田修 「四ヶ池遺跡」 (第45地区発掘調査中間報告その4) 四ヶ池遺跡調査会
- 註15 阿部掌一氏 (瓜生堂遺跡調査会) の教示による。
- 註16 岡野慶隆氏 (川西市教育委員会) の教示による。
- 註17 註14と同じ。
- 註18 喜谷美宣 「西神ニュータウン内の遺跡」 中間報告I 神戸市 1972
- 註19 註18と同じ。
- 註20 佐原真「畿内地方」『弥生式土器集成 本編2』 1968
- 註21 松下勝氏 (兵庫県教育委員会) の教示による。
- 註22 井藤暁子、藤田雅子、上西美佐子、清原弘美 「池上遺跡 第2分冊 土器編」 (PL60-8) 財團法人大阪文化財センター 1979
- 註23 註21と同じ。
- 註24 小林勝美、松永住美「大柿遺跡発掘調査概報」 徳島県教育委員会 1976
- 註25 註21と同じ。
- 註26 橋爪康至、勇正広、藤岡弘 「尼崎市上ノ島遺跡」 尼崎市文化財調査報告第8集 尼崎市教育委員会 1973
- 註27 斎田昭次、桑原正明 「布施市高井田遺跡——弥生遺跡調査概要——布施市教育委員会 1963
- 註28 今里幾次 「播磨弥生式土器の動態」 『考古学研究第15卷4号』
- 註29 森浩一、白石太一郎 「南近畿における前・中期弥生式土器の一様相」 『考古学ジャーナルNo.33』

- 註30 井藤晩子氏（大阪府文化財センター）の教示による。
- 註31 福井英治 「田能遺跡発掘調査報告1」 尼崎市文化財調査報告 第7集 尼崎市教育委員会、尼崎郷土史研究会 1972
- 註32 佐原真、田辺昭三 「鶴冠井遺跡」「東海道幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘報告書」 1965
- 註33 佐原真 「琵琶湖地方」「弥生式土器集成本編2」 1968
- 註34 井藤晩子、藤田雅子、上西美佐子、清原弘美 「池上遺跡 第2分冊 土器編」 財團法人大阪文化財センター 1979
- 註35 註20に同じ。
- 註36 註28に同じ。
- 註37 註34に同じ。
- 註38 註30に同じ。
- 註39 橋本久和、森田克行 「安満遺跡発掘調査報告書」——9地区の調査——高槻市文化財調査報告第10冊 高槻市教育委員会 1977
- 註40 註28に同じ。
- 註41 註29に同じ。
- 註42 石野博信、松下勝 「播磨・東溝弥生遺跡I」——兵庫県加古川市東溝遺跡第1次調査概報—— 加古川市教育委員会 1968
- 註43 若林泰、齊藤英二 「伯母野山弥生遺跡」 神戸市教育委員会 1963
- 註44 篠木義昌 「山陽地方II」「弥生式土器集成本編1」
- 註45 神戸市立考古館展示資料の新方遺跡出土例。
- 註46 森岡秀入氏（芦屋市教育委員会）は、これを内面荒搔き手法と名づけられている。
- 註47 橋本誠一、山本三郎他 「川島・立岡遺跡」 太子町教育委員会 1971
- 註48 今村道雄、曾我恭子、中西靖人、松下彰他 「瓜生堂遺跡 資料編」 瓜生堂遺跡調査会 1972
- 註49 西村康、西弘海、宮本敬一 「平城宮跡・藤原宮跡の調査」『奈良国立文化財研究所年報』 1972
- 註50 a 山中一郎 「彫器研究法」『史林58巻3号』 1975  
b 山中一郎 「搔器研究法」『史林59巻5号』 1976  
C 赤沢威・小田静夫、山中一郎 「日本の旧石器」 1980
- 註51 註50aに同じ。
- 註52 山中一郎 「森の宮遺跡出土の石器について」『森の宮遺跡』 1978
- 註53 先土器時代の基部調整尖頭器にあって3cmに満たないものがある。註50c P.118・P.119-⑥
- 註54 岡村道雄 「ビエス・エスキーユについて」『東北考古学の諸問題』 1976
- 註55 註52に同じ。
- 註56 山中氏の言うビエス・エスキーユは細部調整剥片であり、岡村氏の指摘するものはいくつかの属性を共有する石器である。実測図からの判断であるが、山中氏の分類の中において、ここで楔形石器と呼ぶものを複刃削器としている可能性がある。（註50C, P.195~図-8）
- 註57 森田考一 「第6章 石器および他の遺物」『恩智遺跡』 1980

## 第VII章 五番町遺跡出土の土器

### 発見の経緯

五番町遺跡は高速鉄道建設に先立つ路面電車軌道撤去および埋設管試掘調査に併行して実施した、立会・埋蔵文化財試掘調査によって、その所在が明らかになった遺跡である。試掘調査の結果から、遺跡および、その周辺の状況は、現道路面下約60cm以内は道路敷基礎工事のため攪乱が著しい。このため、遺物包含層の大部分は、すでに失なわれており、ここで紹介する遺物は攪乱層下に位置する、灰褐色砂層を切り込んで作られた土塙状の遺構内から出土した。

灰褐色砂層の広がりは道路南半部に限られており、また西方へは緩やかに下がっている。道路北半部には青灰色シルトと黒色シルトの他灰色砂層がラミナ状に堆積しており旧河道に近い低湿地帯の可能性が強い。したがって当遺跡は北・西に低湿地を望む自然堤防上に位置するものと考えられる。

しかしながら、当遺跡は教育委員会内部での対応の立ち遅れにより、本格的調査には至らず、消滅しております。各遺構の性格や残存状態などの詳細な部分については不明となつている。

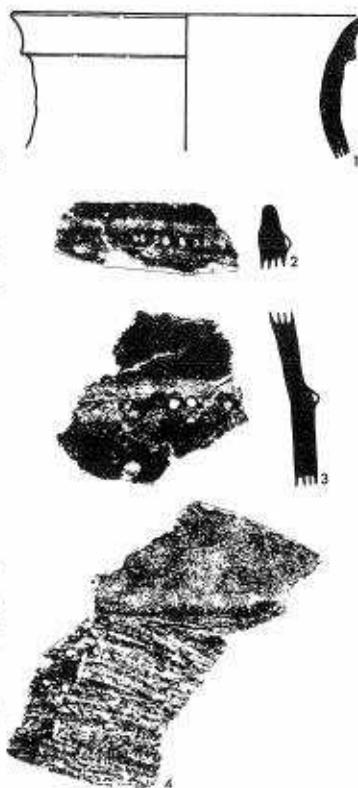
ここでは、立会・試掘調査で出土した遺物について紹介することにしたい。

### 出土遺物

当遺跡で出土した遺物としては、縄文土器と磨石がある。磨石は攪乱層内から出土しているが、当遺跡で縄文時代以外の土器の出土はないため、これをこの時期のものと考えて差支えないであろう。材質は闇緑岩と思われ、周囲は使用による磨痕が著しい。

次に土器であるが、大多数が小片であつて、その状況を把握することが困難であるが、多くのものが削痕を有するものであること、また、図化したものが全て縄文晩期後半に属するものである点などより、大半はこの時期のものとして大過なかろう。

1～3は同一遺構内において重り合つ



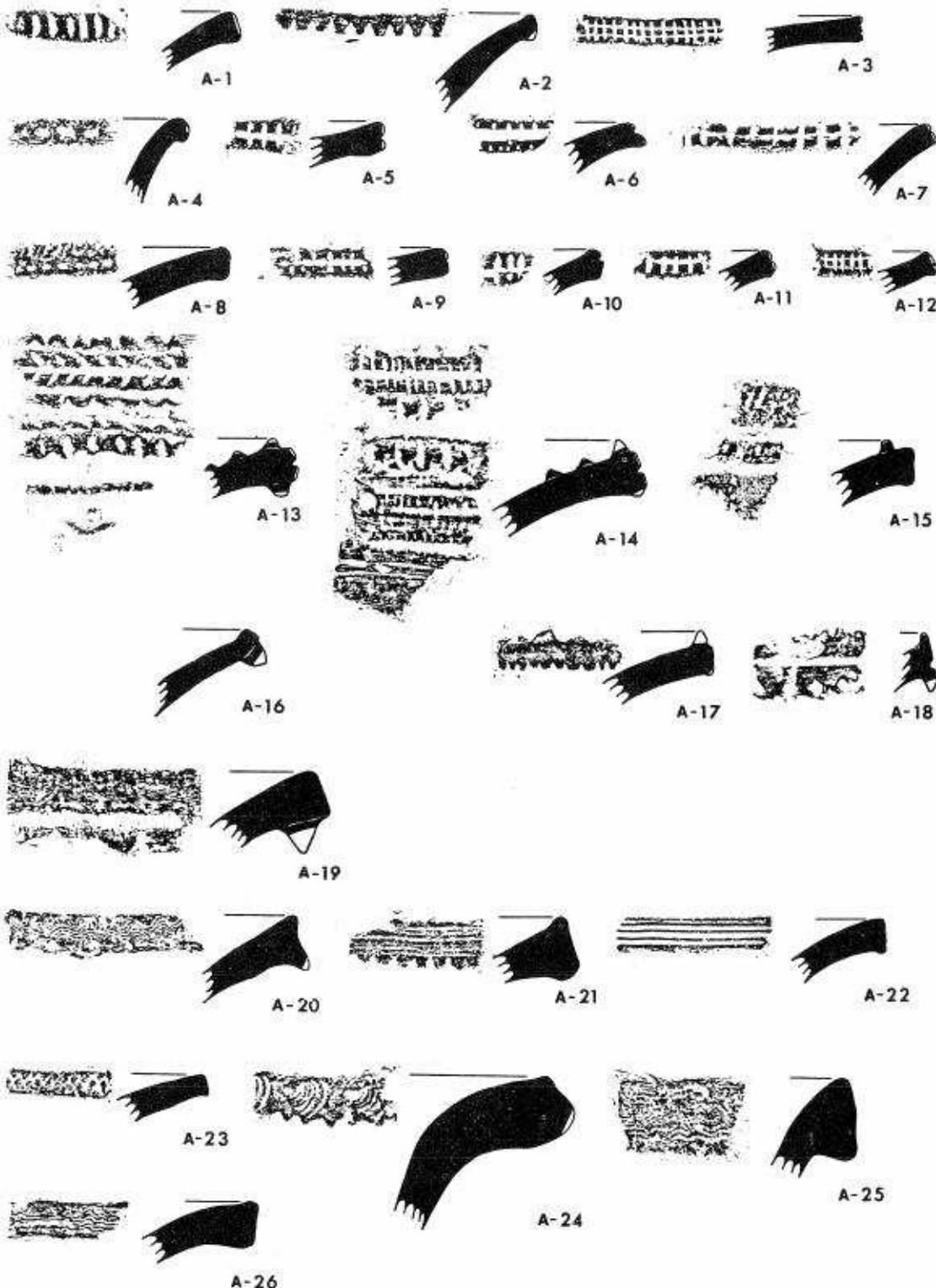
ていたものを断面から抜き取ったものである。1は口縁部下に突帯を付している壺形土器の口縁部である。口縁部復元径14.4cmを測る。胴部以下を欠損しているため全形を知ることはできないが、肩部の状況から比較的豊かな胴部を持つもので、肩部から緩やかに外反して口縁部に続くものである。突帯は口縁下、約1.9cmの所に巡らし、口縁間をヨコナデすることにより段状に作っており、突帶上には刻目を持たない。

2・3は色調・胎土などの状態より同一個体と思われるが、胴部上半の一部が欠落しているため接合する部分はない。相当、大形の壺形土器と思われるが、小片であるため口径の復元は不可能である。

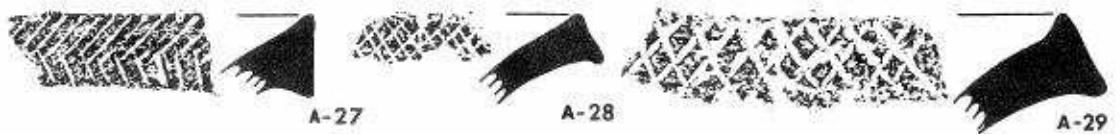
この土器は口縁部下、約1cmの所と胴部に2条の刻目突帯を持つもので、刻目は比較的浅く施されている。胴部の突帯を境にして、上方はナデ、下方は削りによって調整を施している。

4は他の三点とは異なった地点から出土している。この土器も大形の壺形土器と思われるが口縁部を欠いているため、その大きさは不明である。胴部下半は丁寧に削り調整が施されており、上半に比して著しく薄く作られている。胴上半部および内面は、ナデを用いて調整がなされている。

ここで紹介した土器は全て縄文晩期後半に編年される土器であることは前述のとおりである。しかし、この中においても1～3と4とは時期的には若干の相違を認めることができよう。4は口縁部を欠くため、突帯の付されていたかどうかは不明であるが同地点より出土する他の土器から、突帯文出現前の滋賀里Ⅲ式のものと考えている。1～3は、その出土状況からも、これらの土器が同時期のものであると考えられ、2・3から二条突帯出現後の所謂船橋式土器の一群であると考えられるが、1の壺形土器の突帯が段化していること、また、3において突帯部における整形痕との不一致などより、従来、知られる船橋式土器よりも後出のものである可能性が高い。



0 5 cm



A-27

A-28

A-29



A-30

A-31

A-32



A-33

A-34

A-35

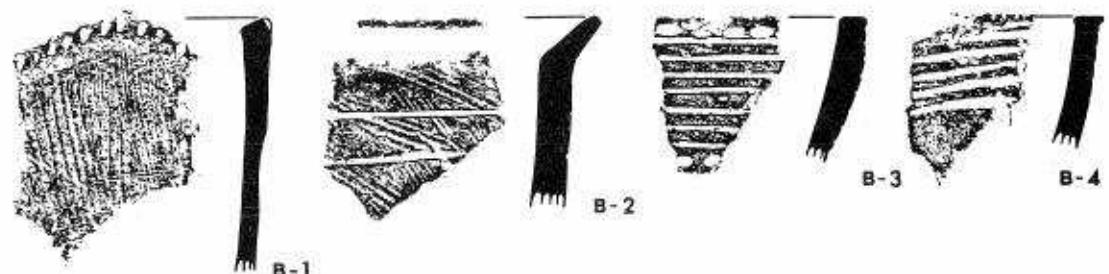


A-36

A-37

A-38

A-39

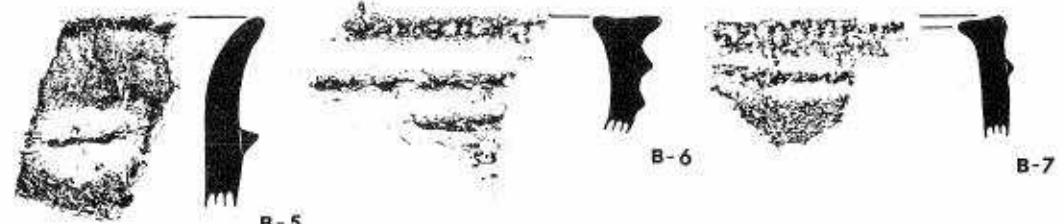


B-1

B-2

B-3

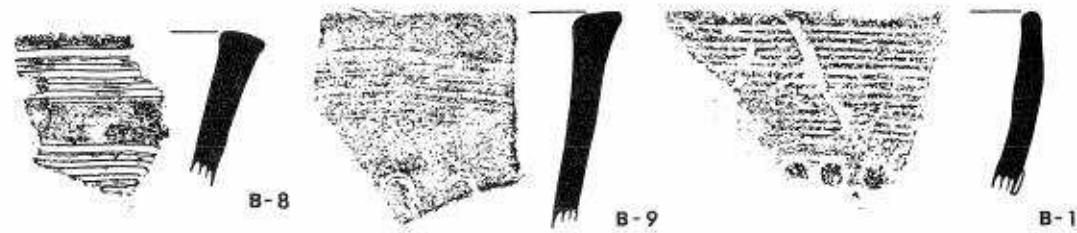
B-4



B-5

B-6

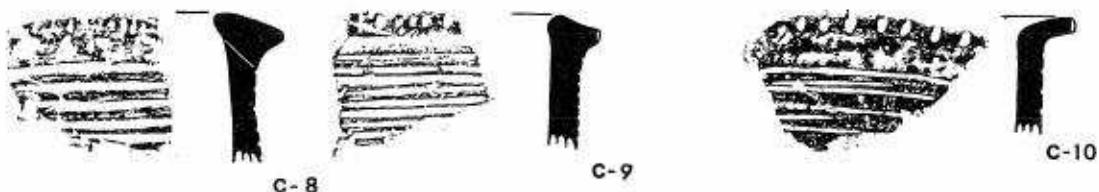
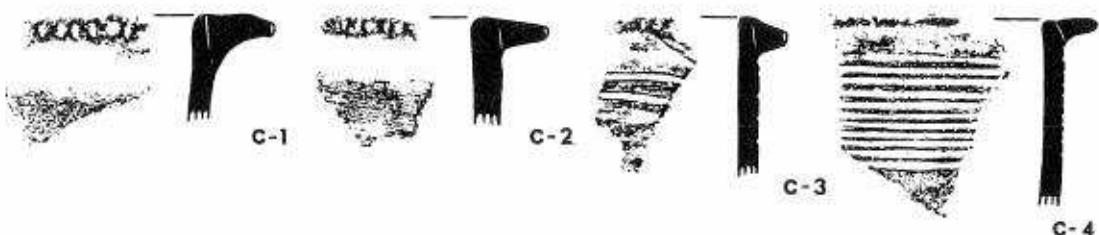
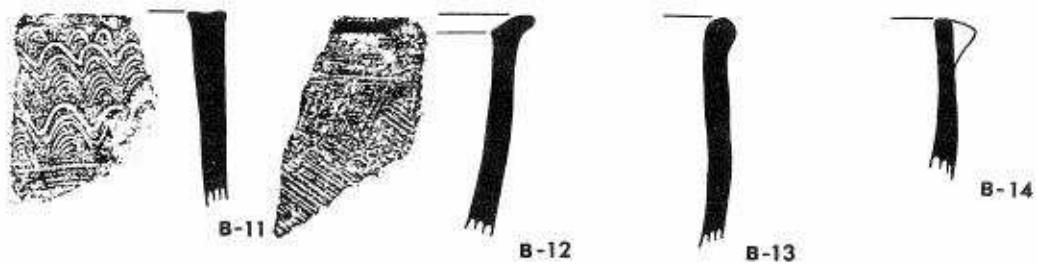
B-7



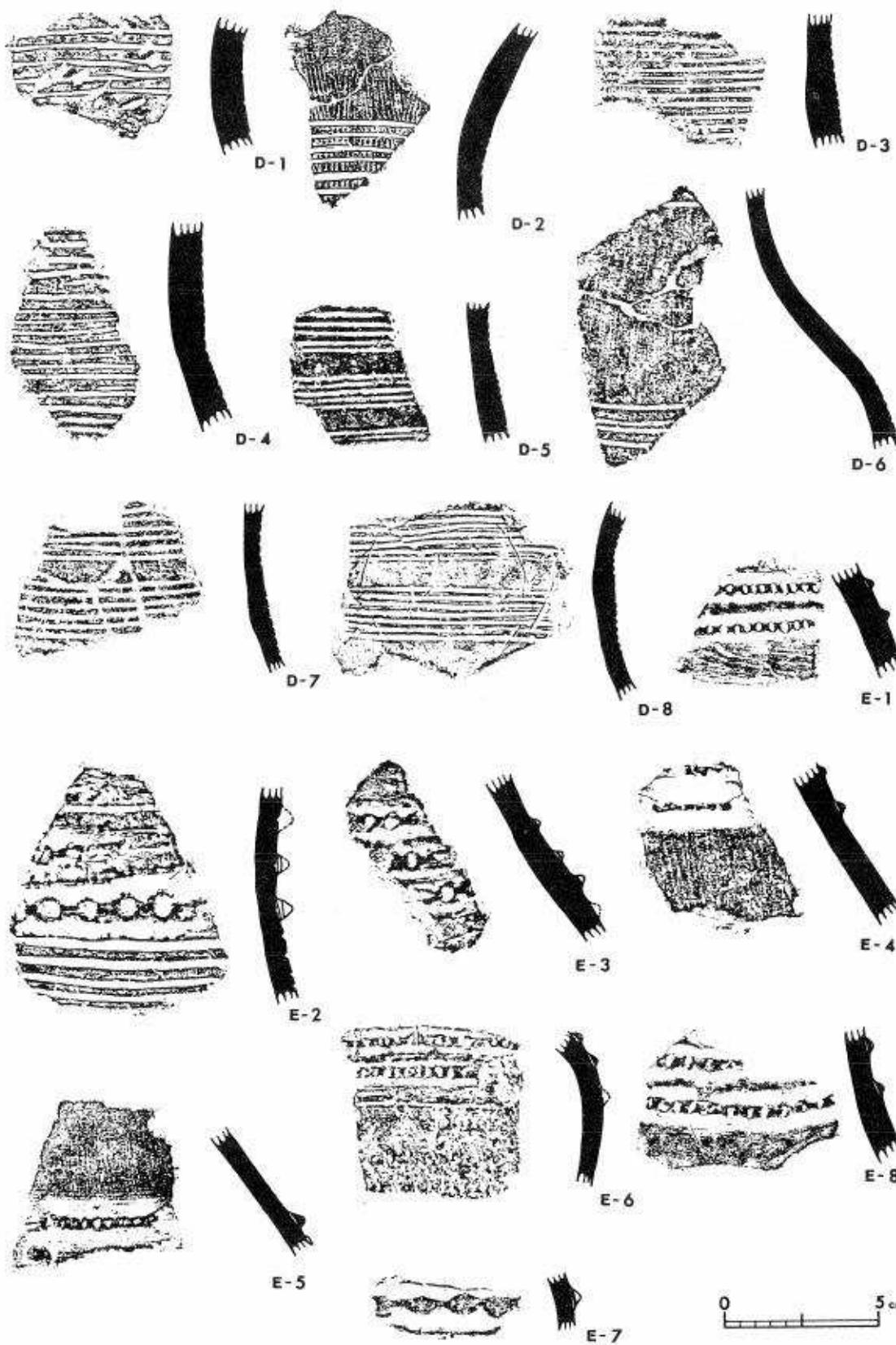
B-8

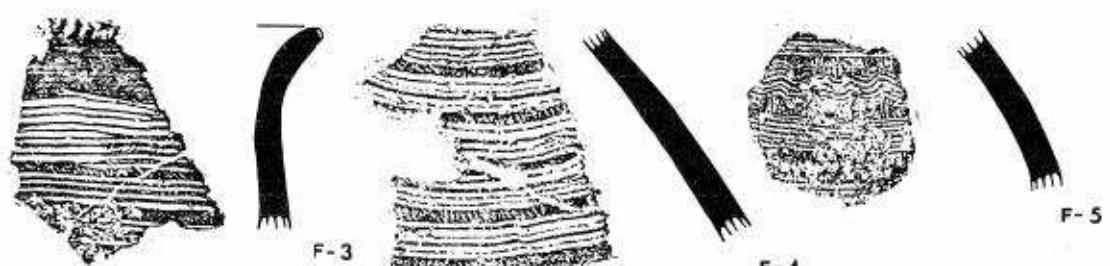
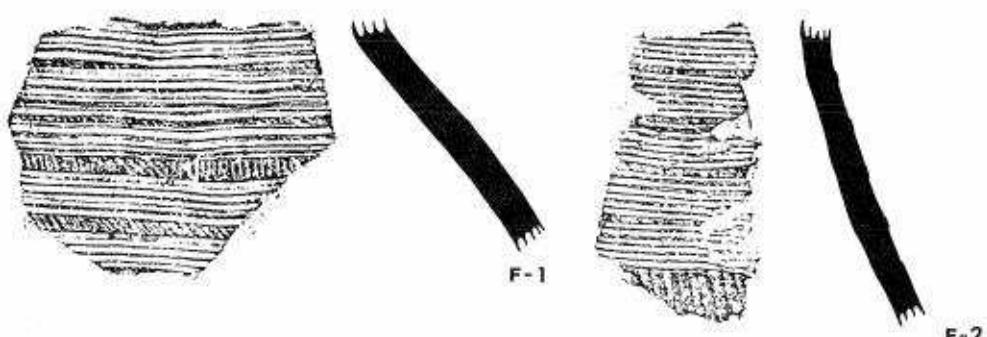
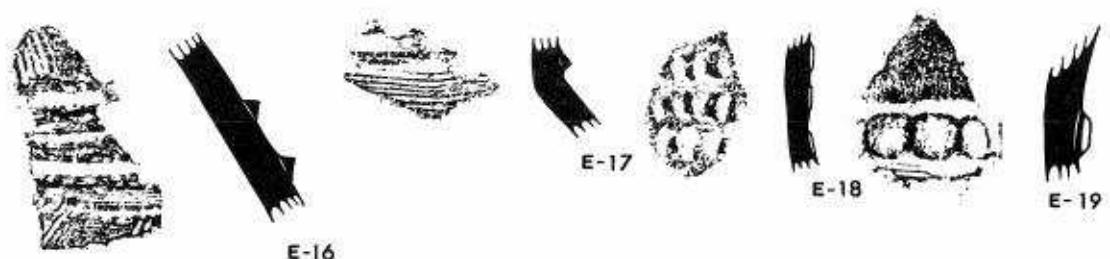
B-9

B-10

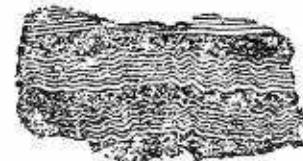


0 5 cm





0 5 cm



G-2

G-1



G-3



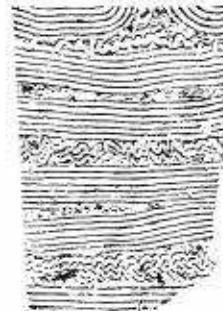
G-4



G-5



G-6



G-7



G-8

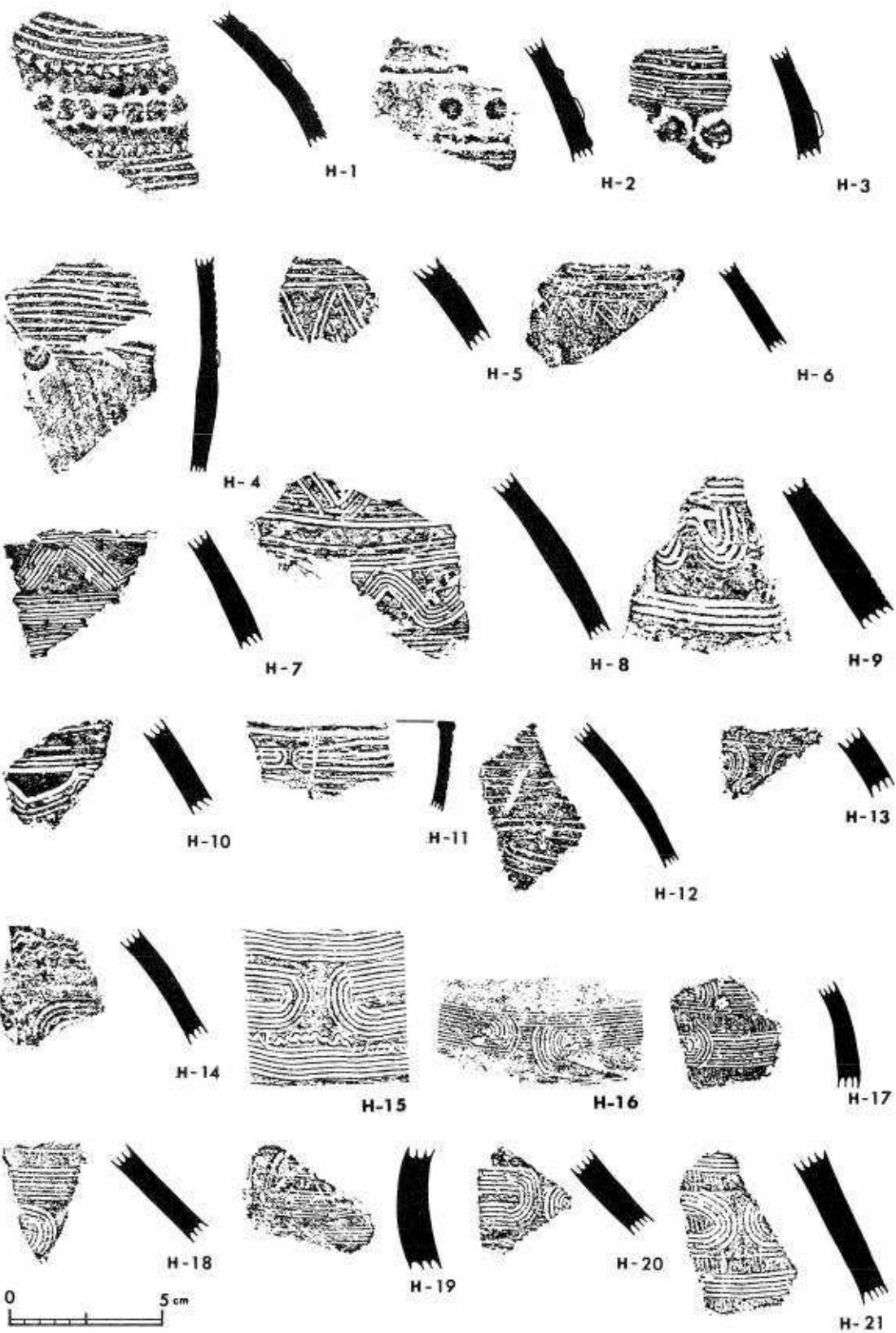


G-9



G-10







H-22



H-23



H-24



H-25



H-26



H-27



H-28



H-29



H-30



H-31



H-32



H-33



H-34



H-35



H-36



H-37



H-38



H-39



H-40



H-41



H-42

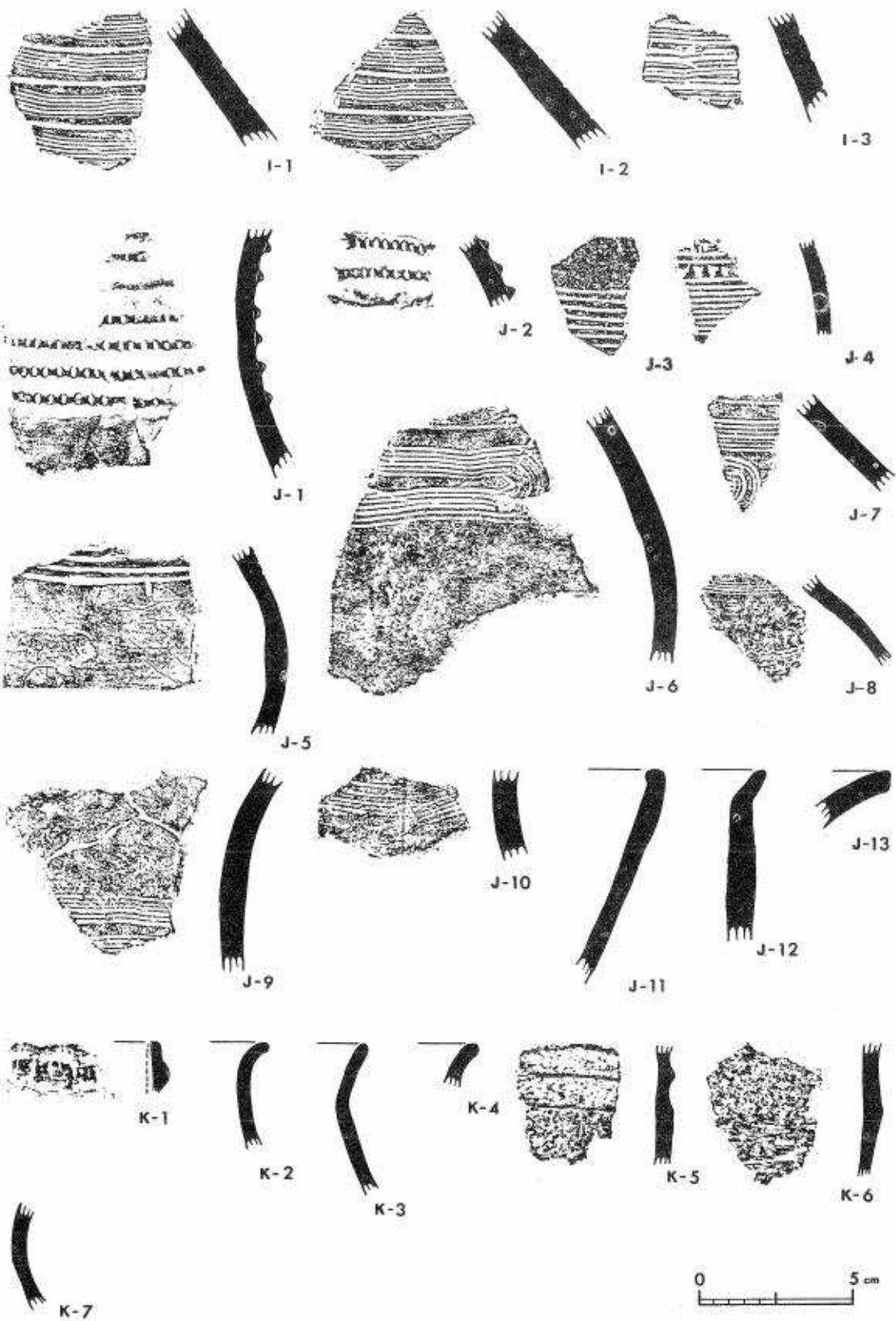


H-43



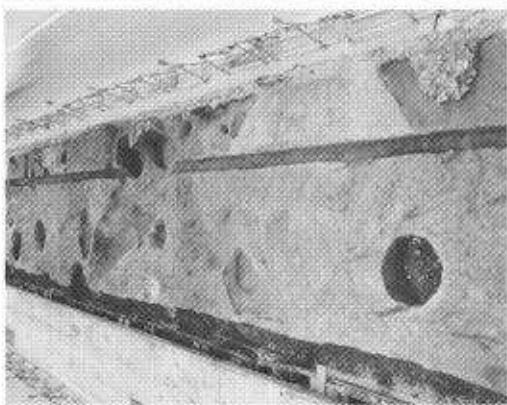
H-44



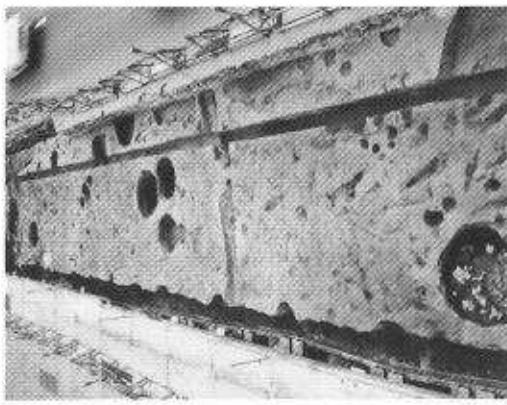




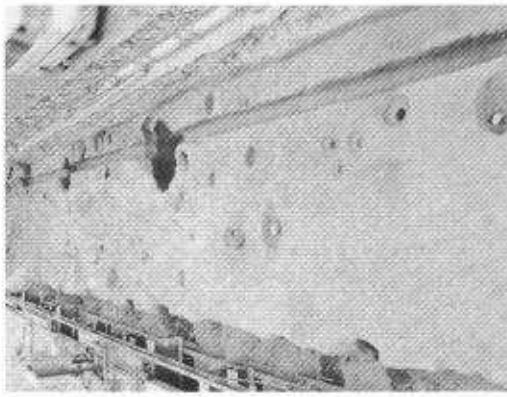
STO 3



X-L'区



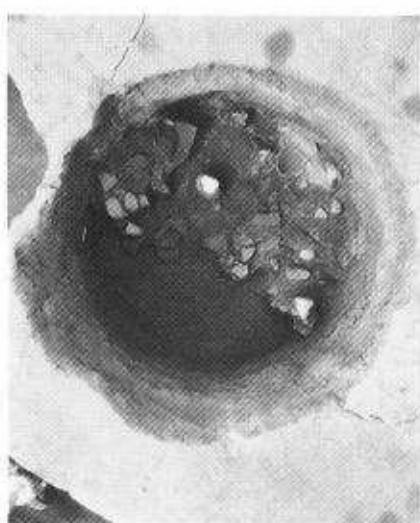
T-X区



A-C区



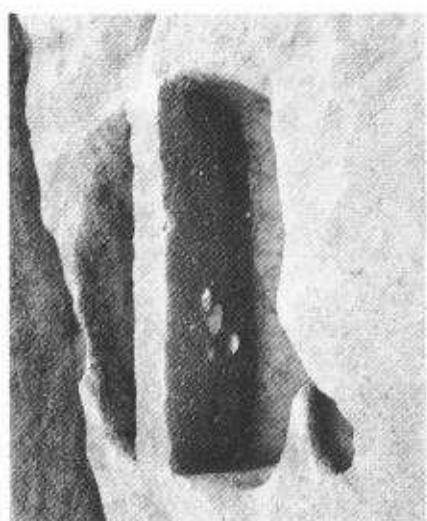
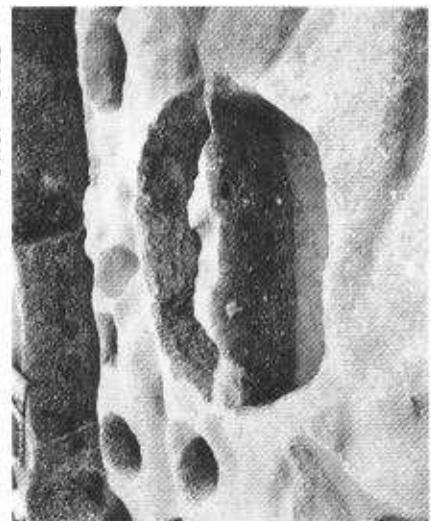
SK 29

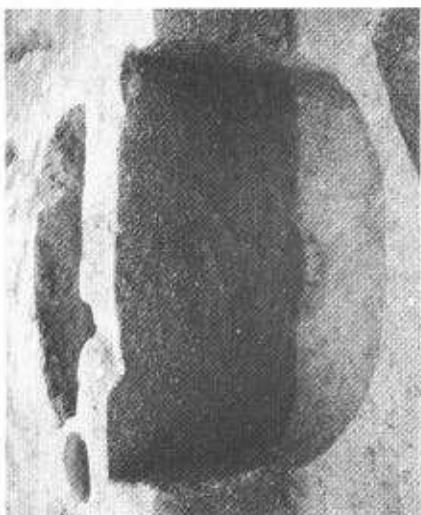
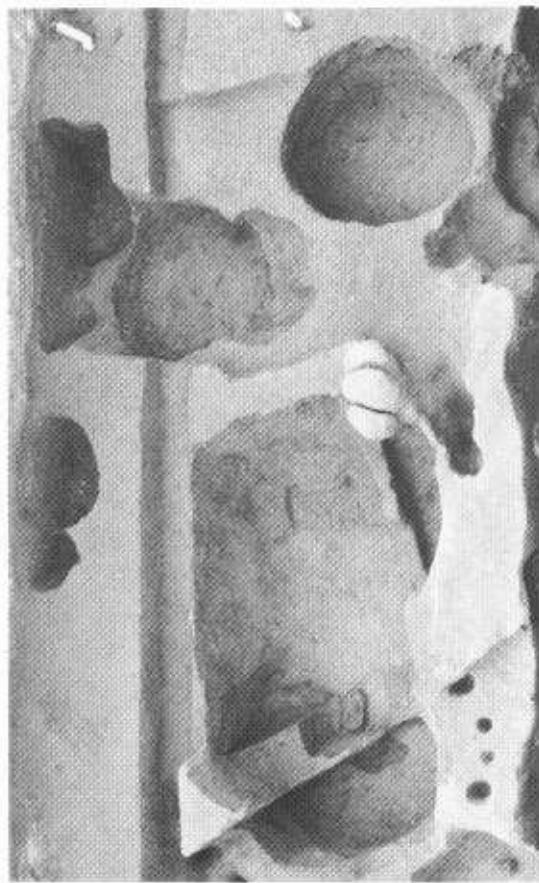
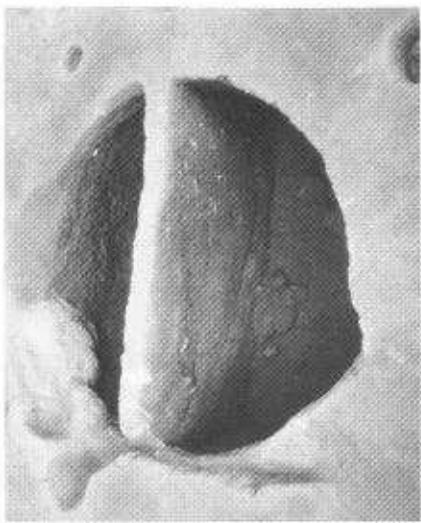
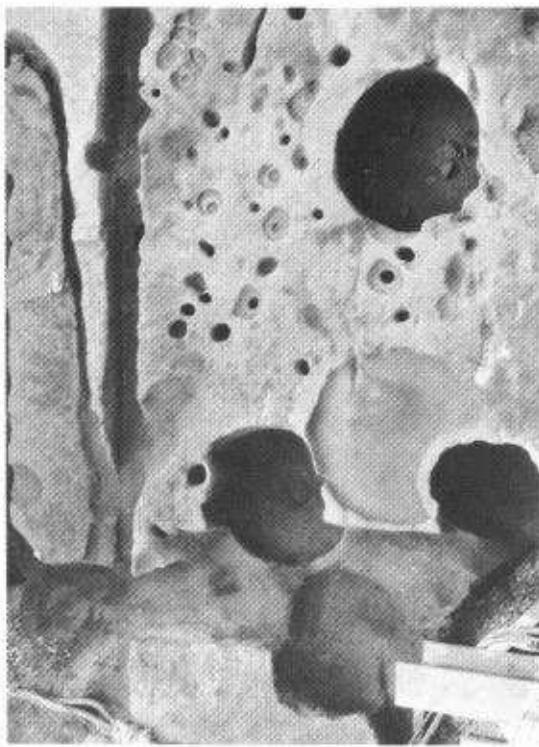


SK 16

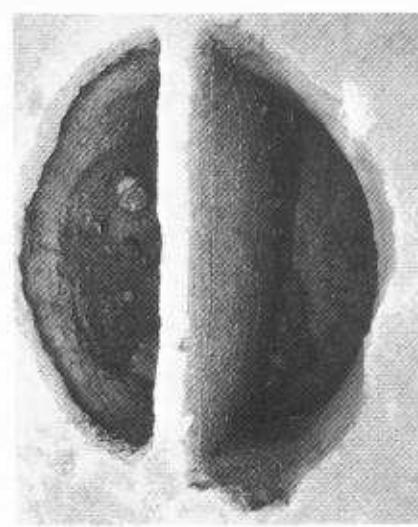
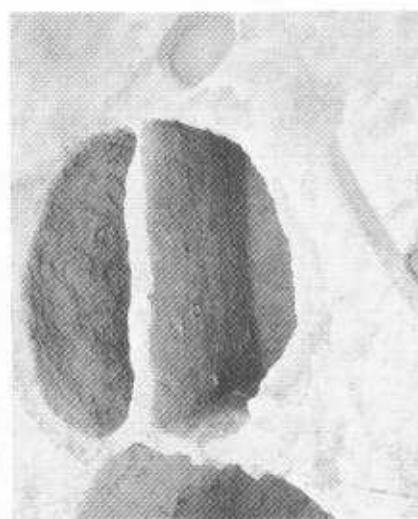
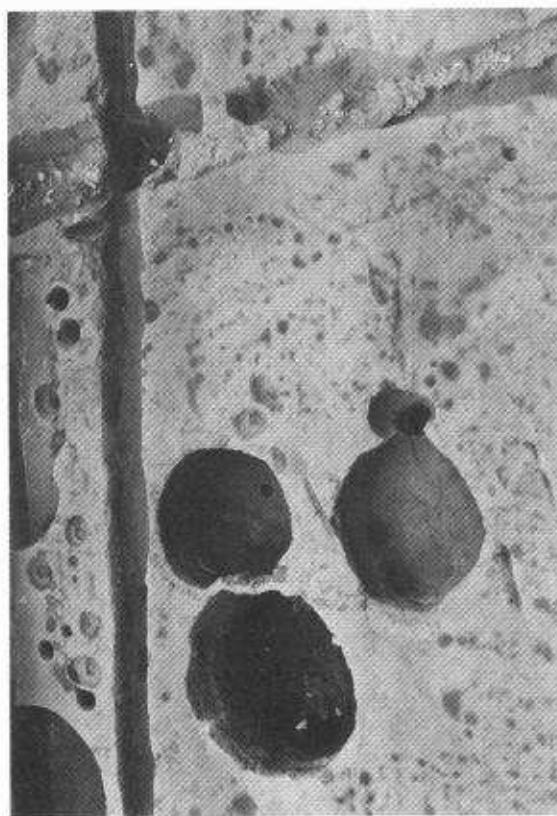
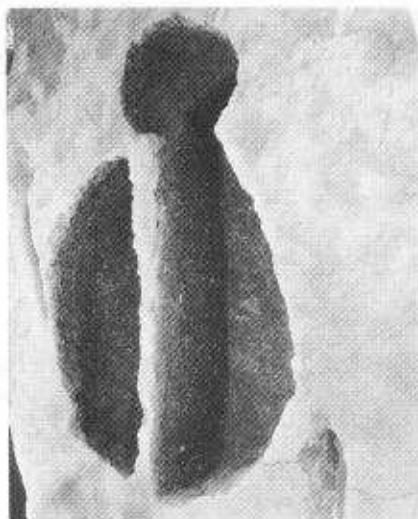


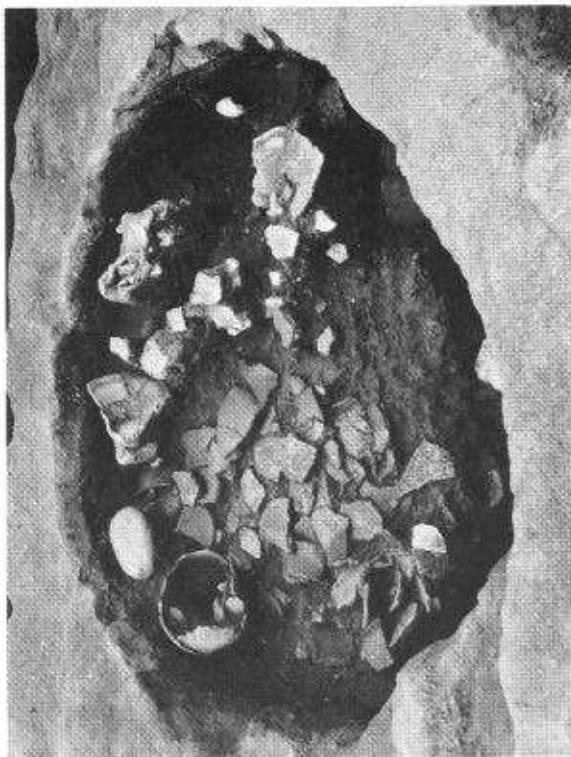
SK 20



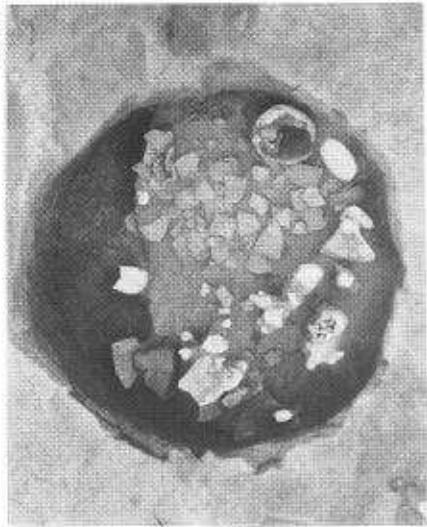


図版 4

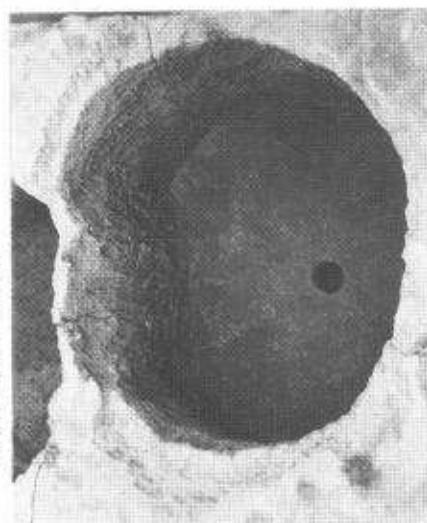




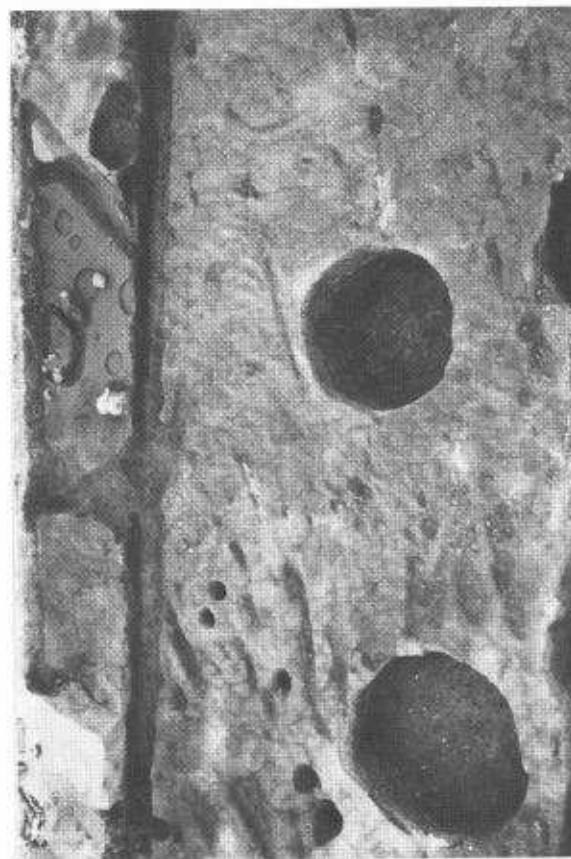
SK 20



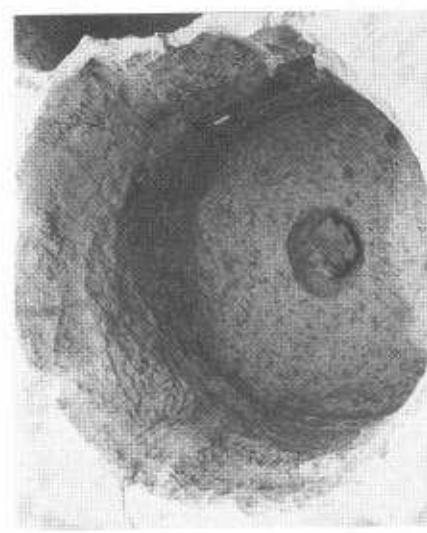
SK 20



SK 17



SB 05 - SK 20 - SK 21



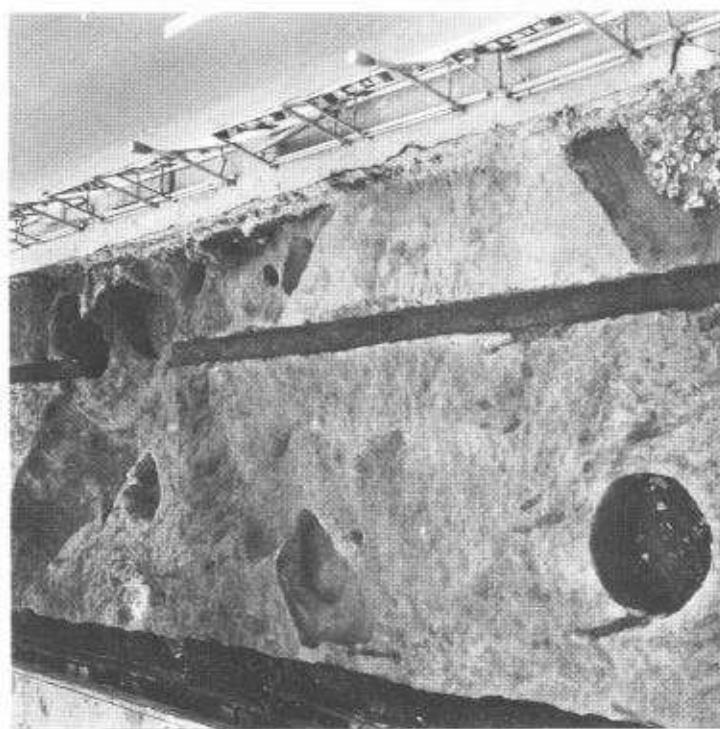
SK 16



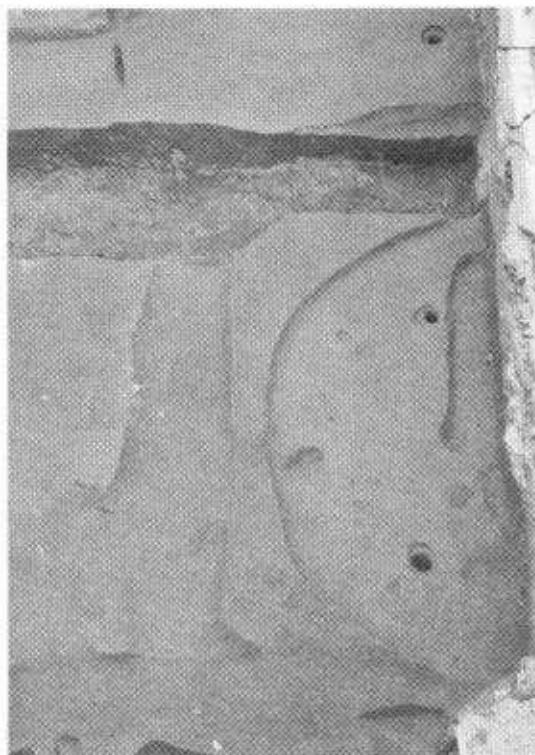
SK 29



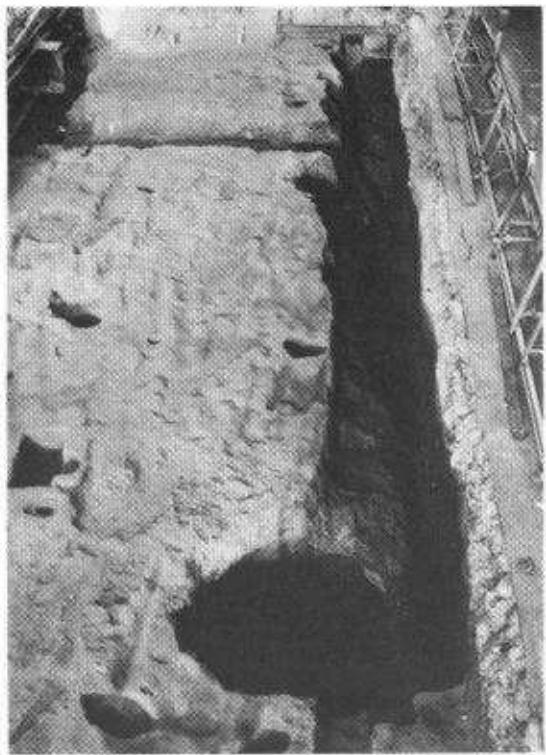
SD 05



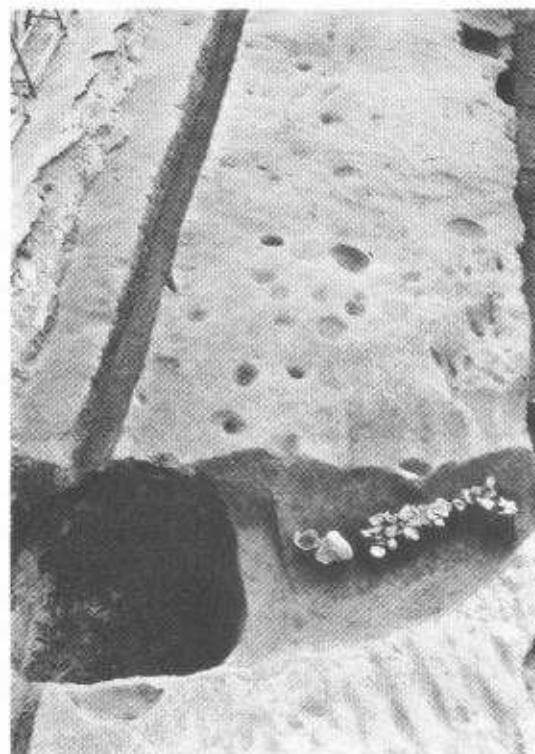
SD 05・SK 23-SK 27



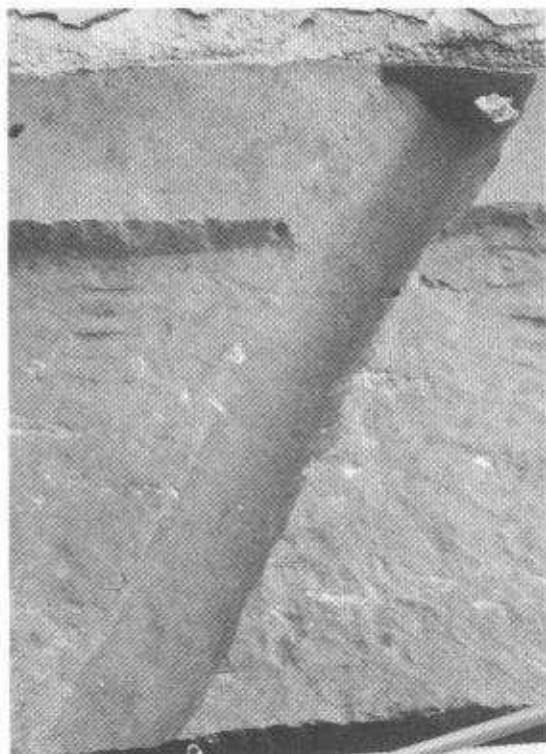
S B 03



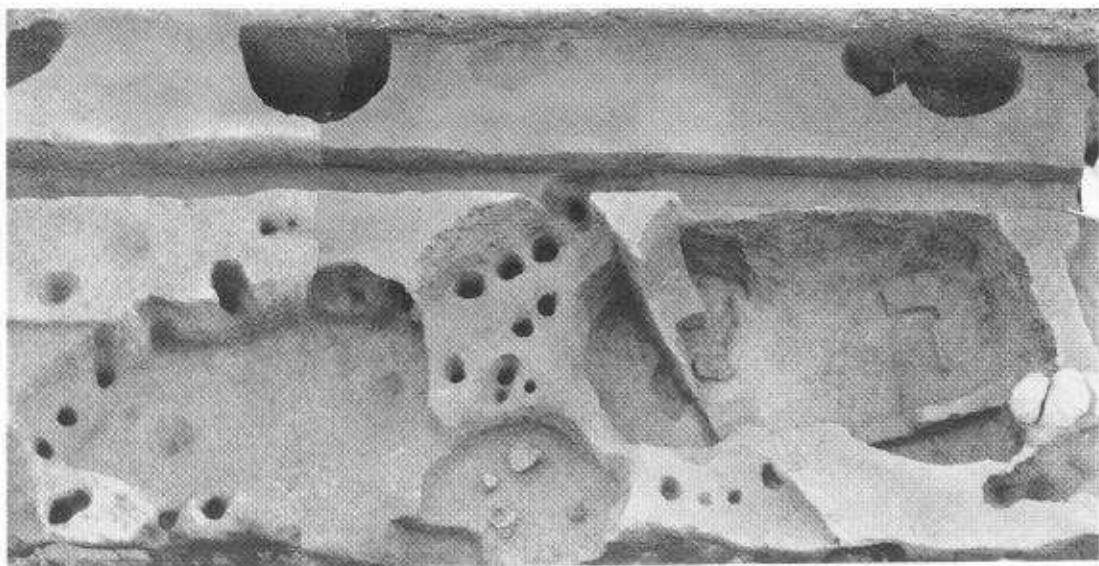
S D 01



S D 02



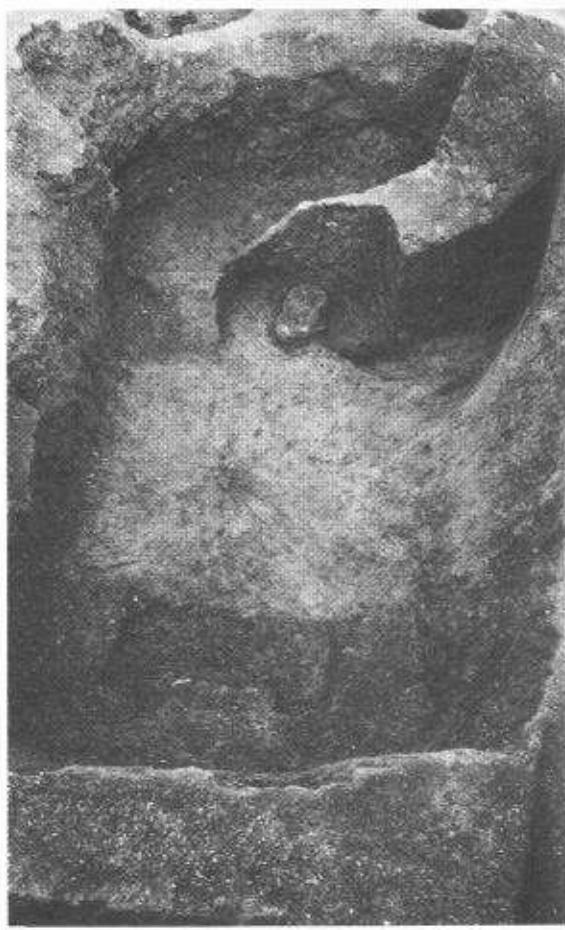
S D 03



S T 02 ~ S T 03

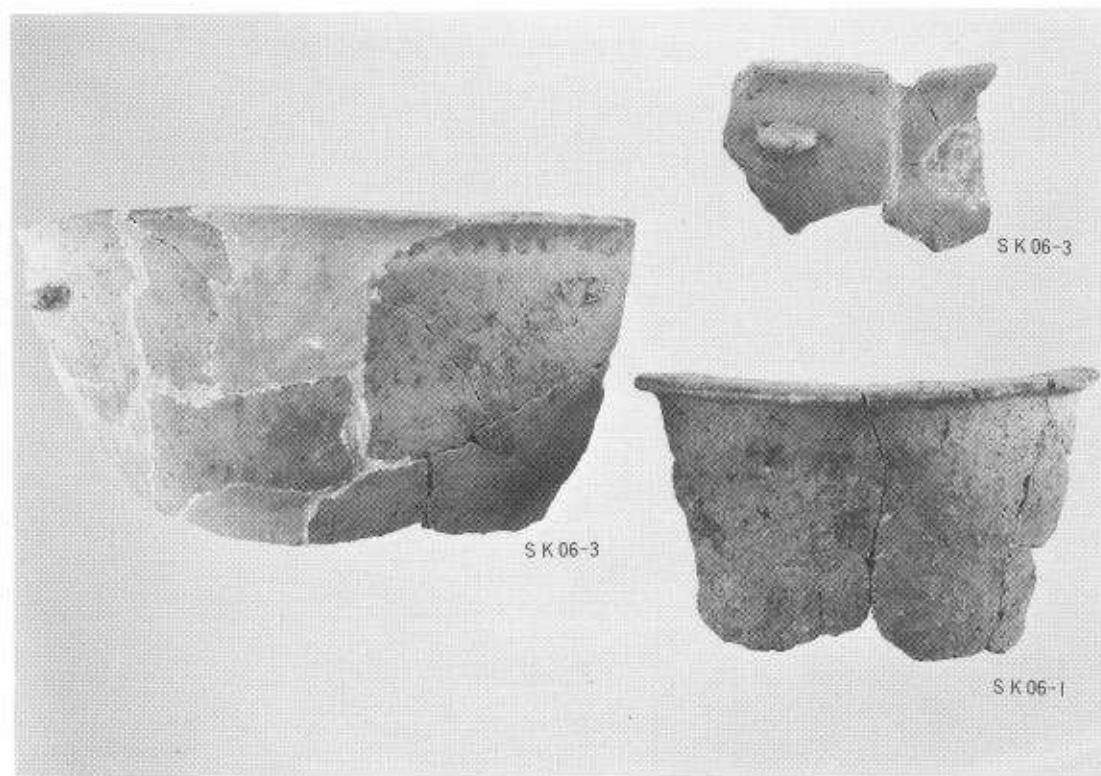
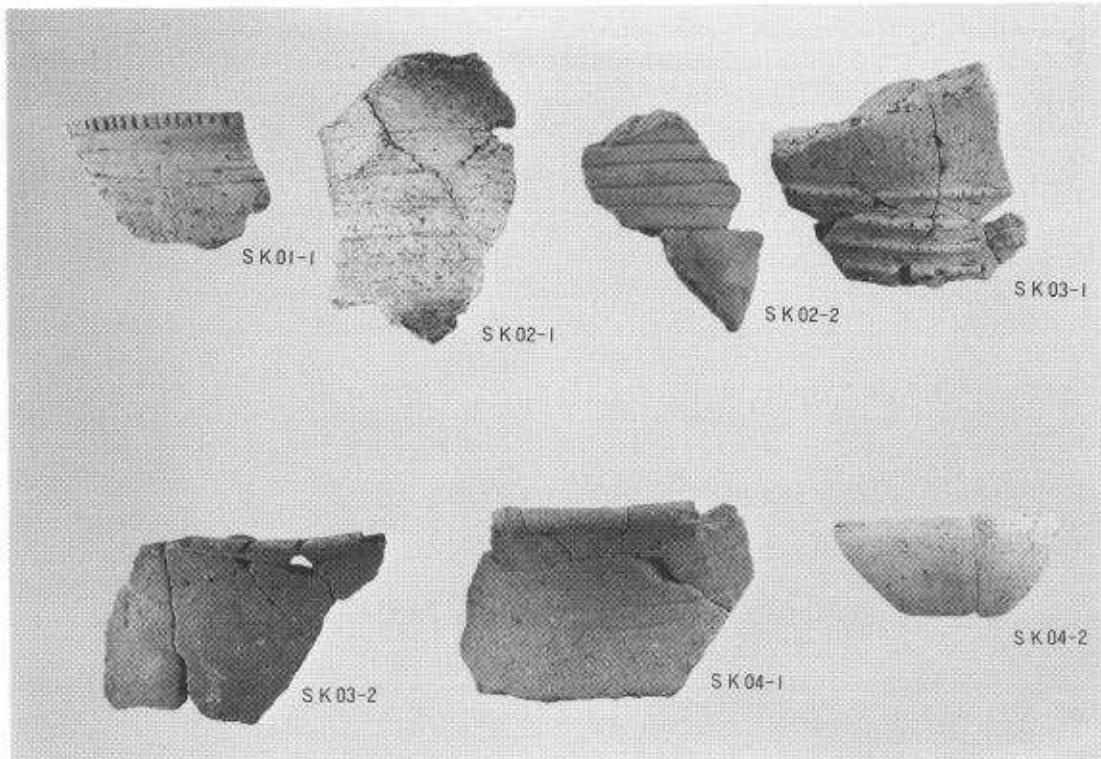


P ~ S 区



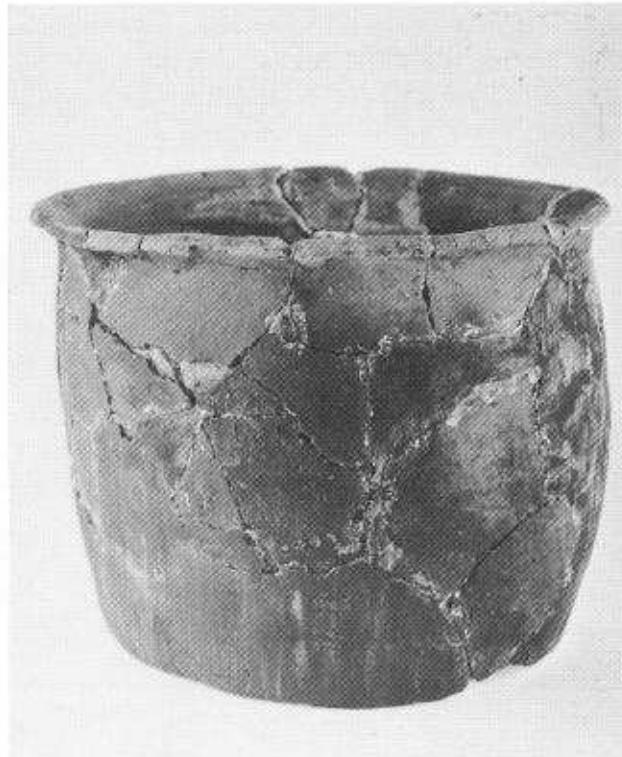
S T 03

図版 9

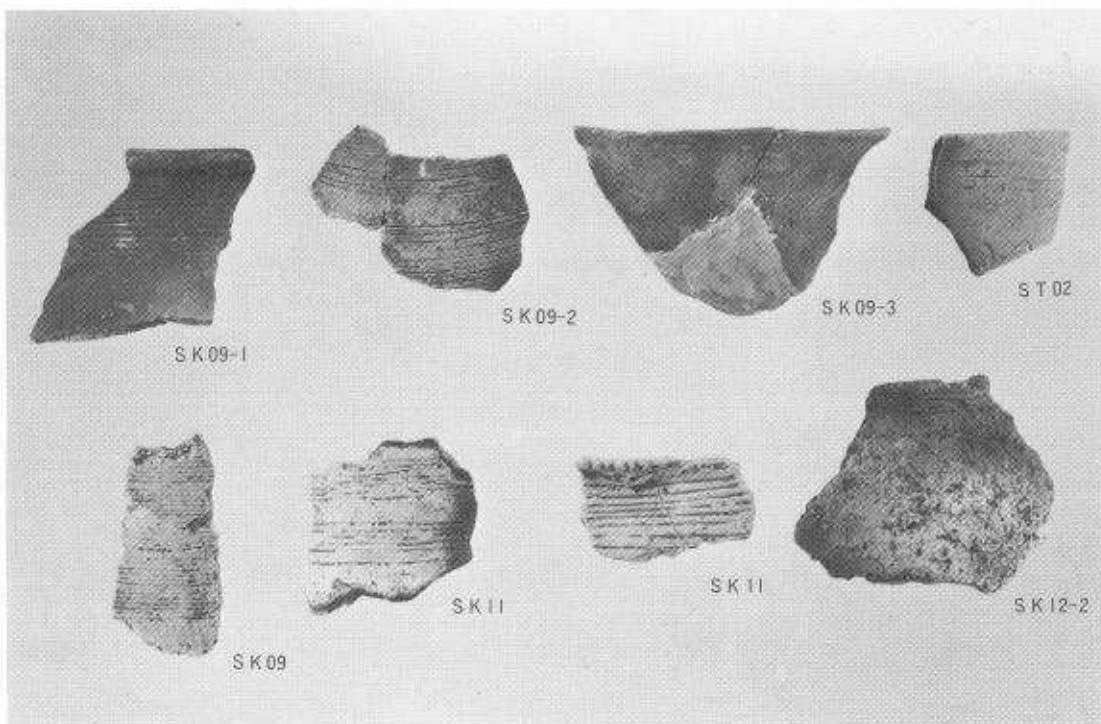


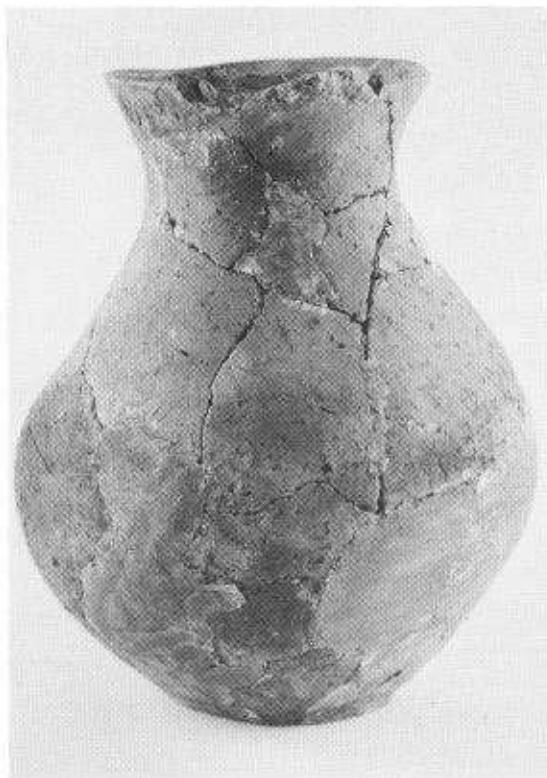


SK 06-2

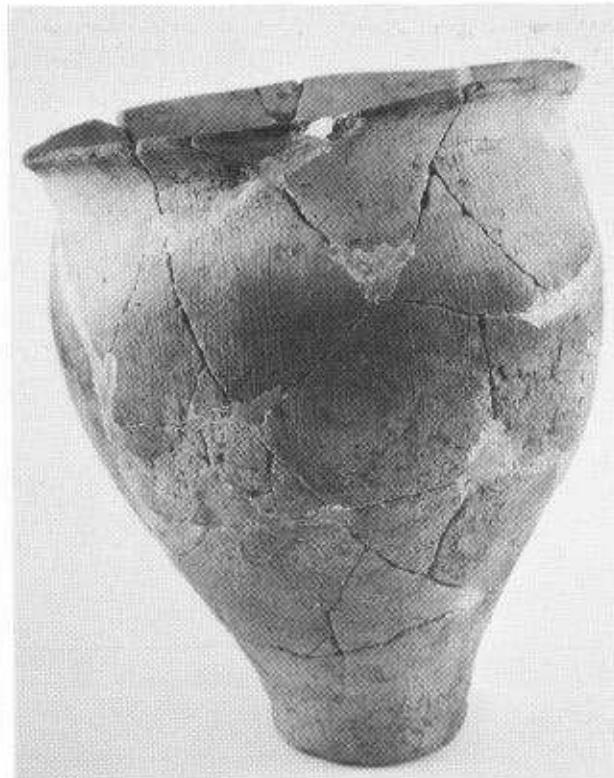


SK 09-4





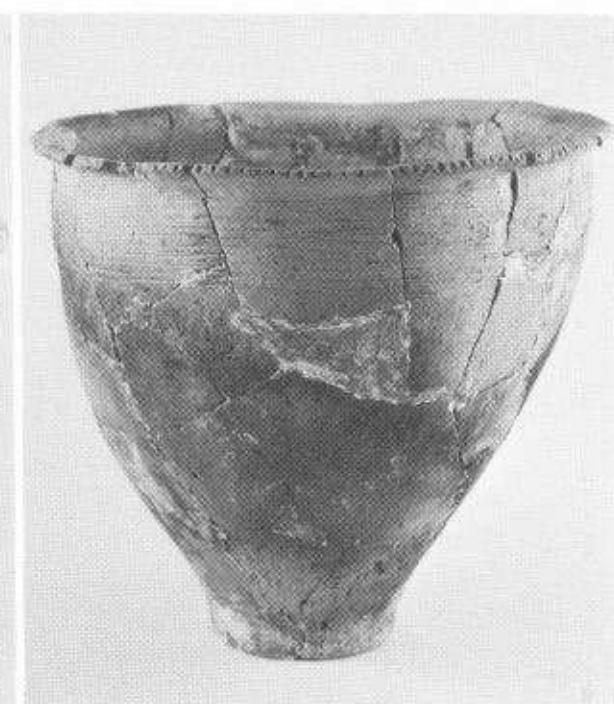
SK 12-3



SK 14-1

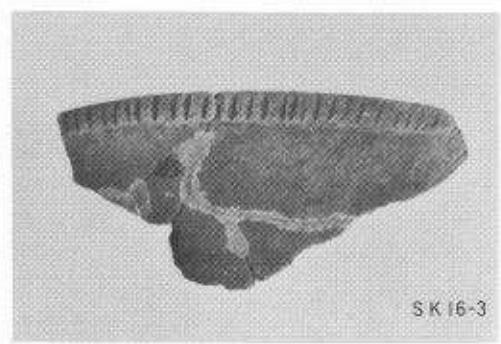
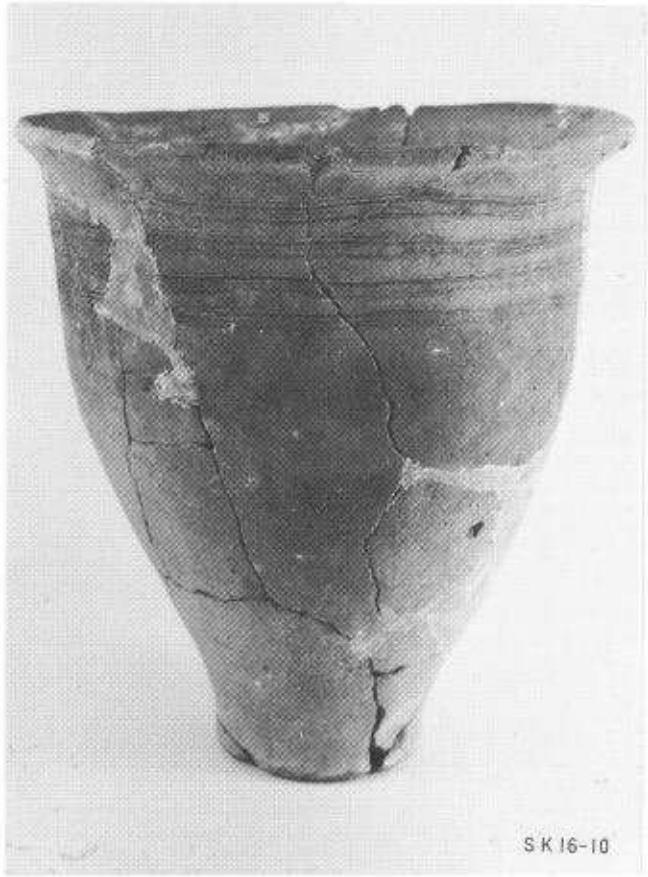
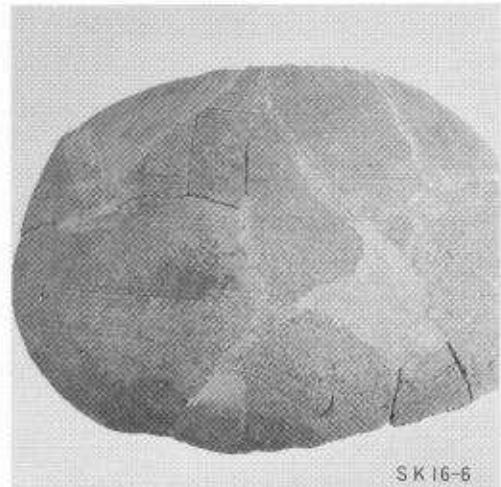
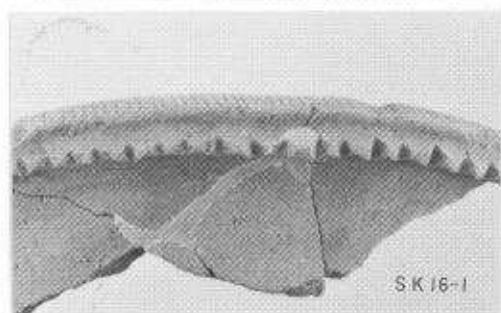
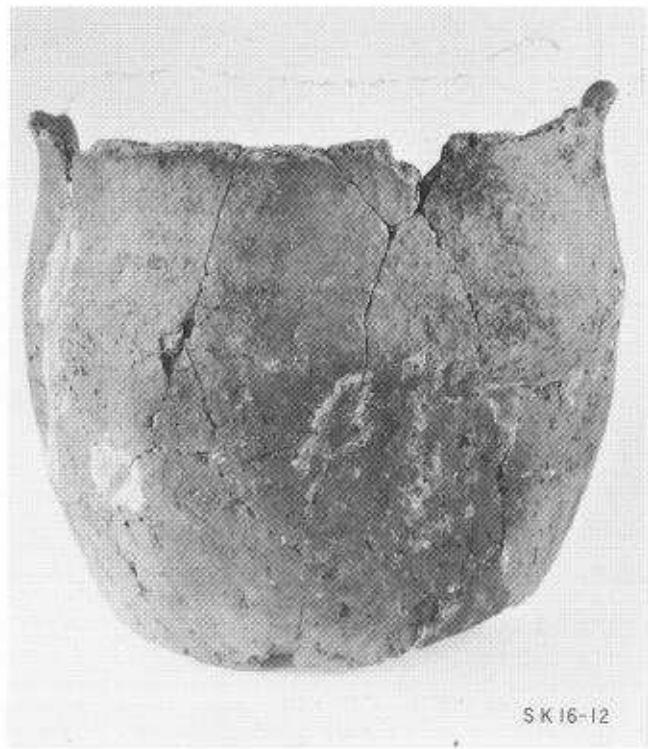
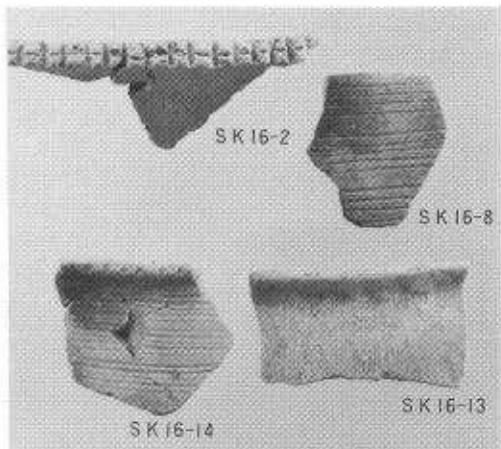


SK 16-4

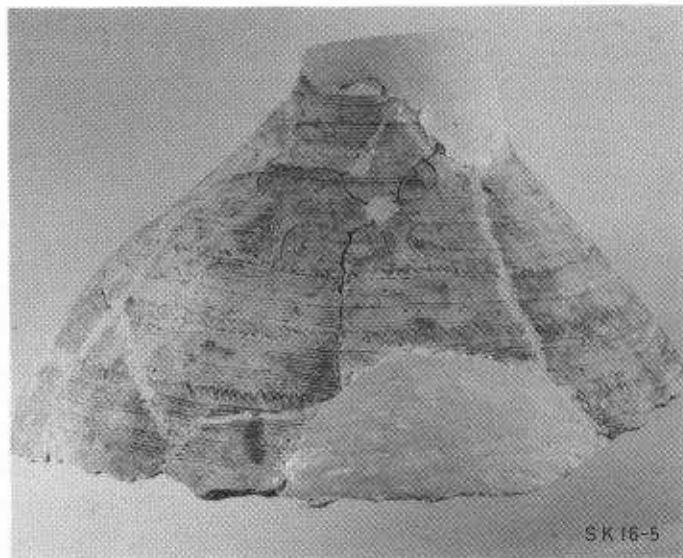


SK 17-3

図版12



図版13



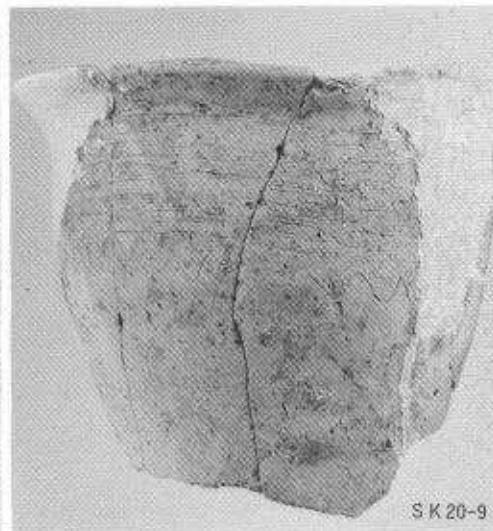
SK 16-5



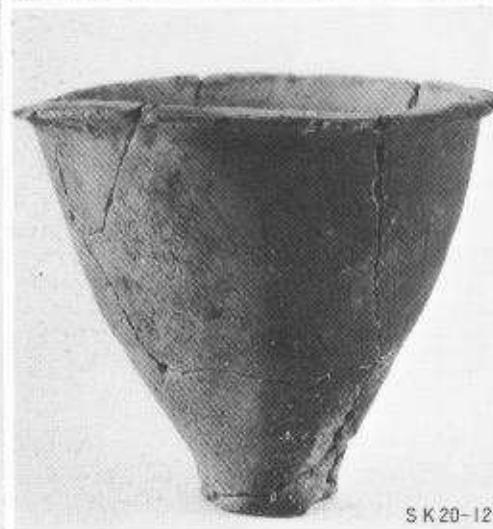
SK 20-8



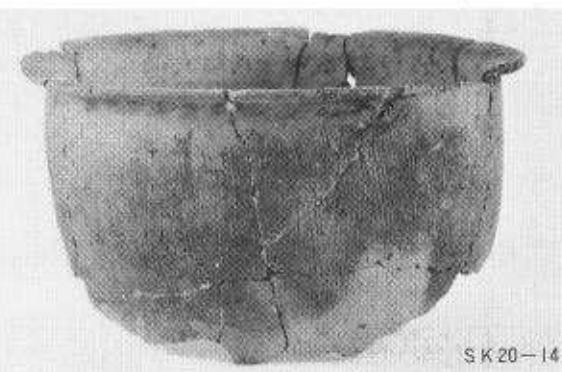
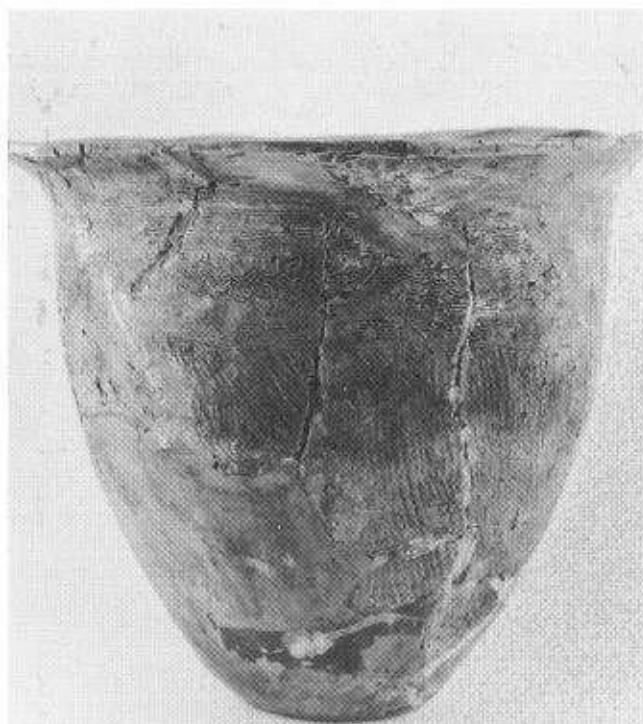
SK 16-7



SK 20-9

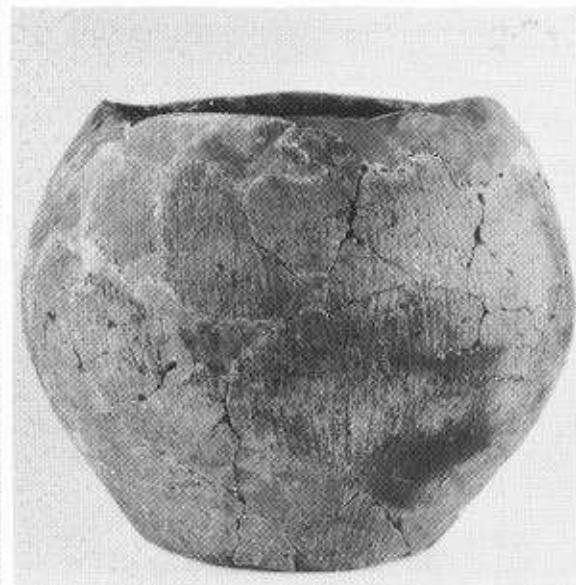


SK 20-12





SK 20-1



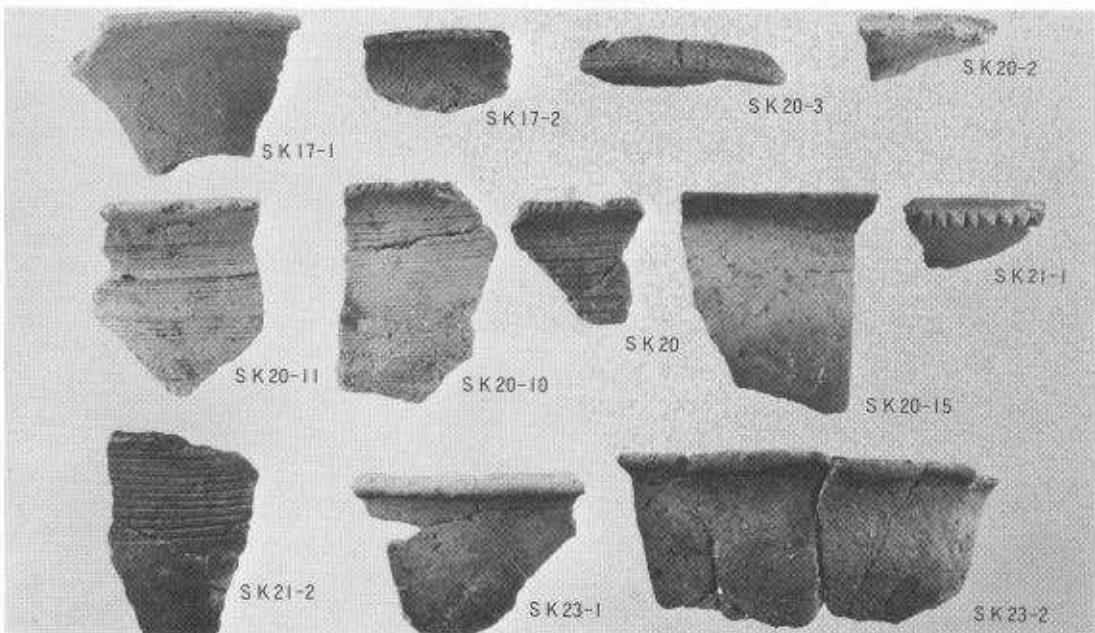
SK 20-4

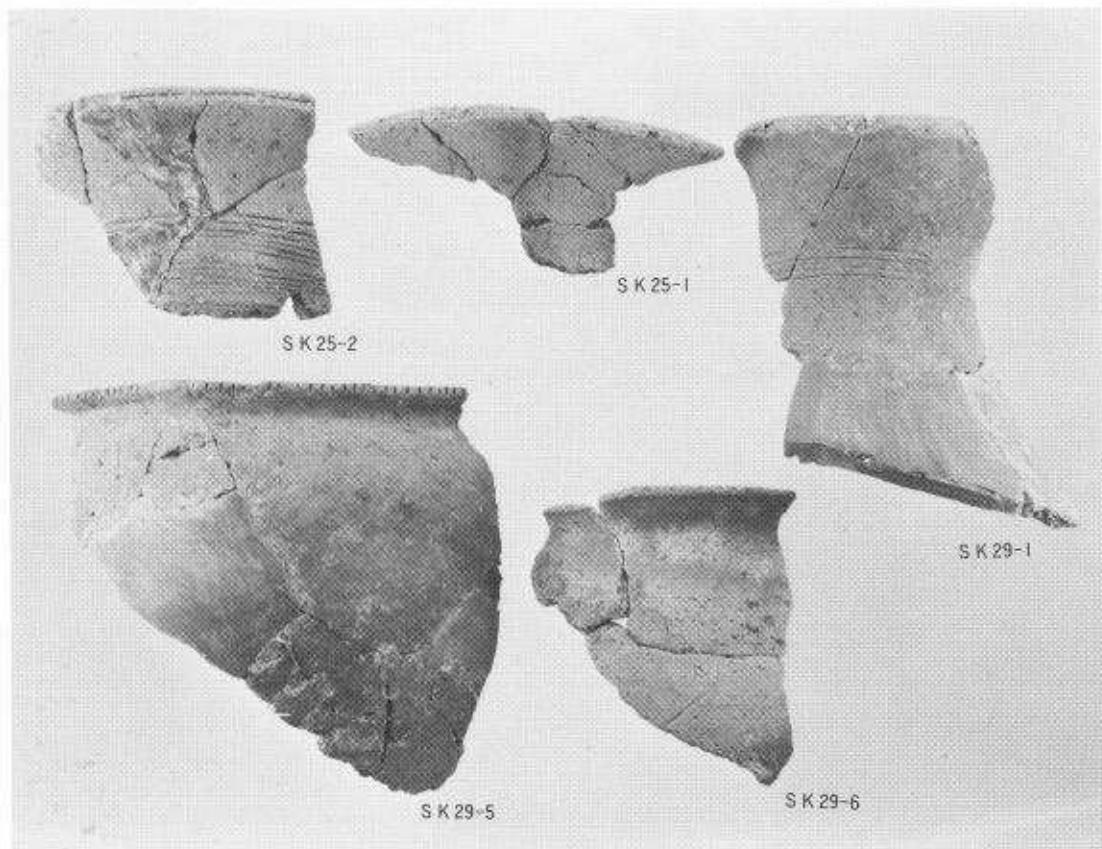
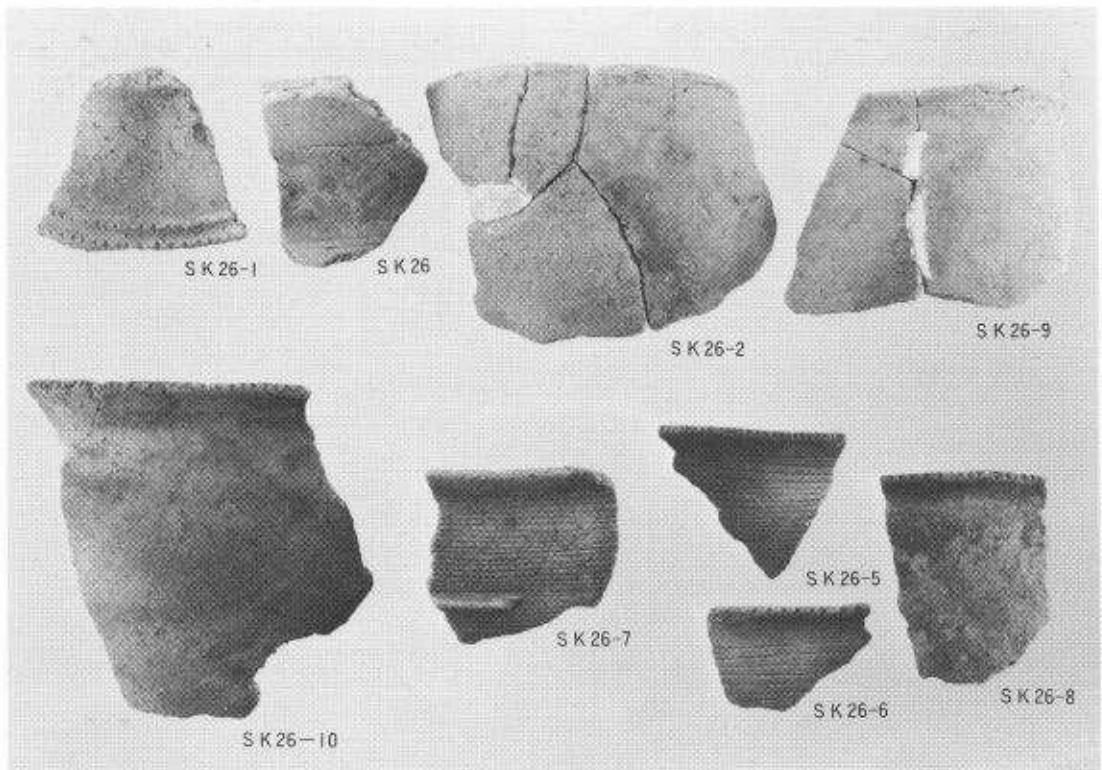


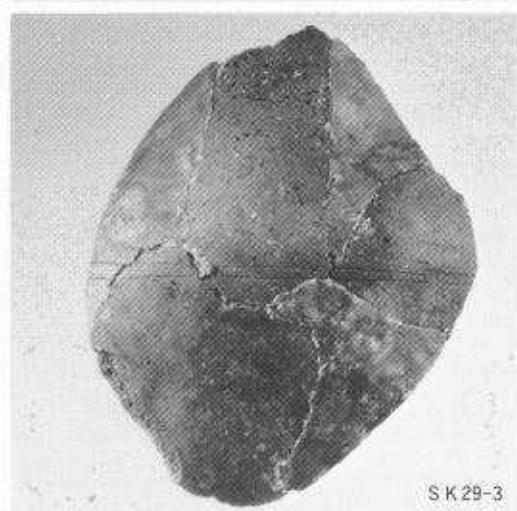
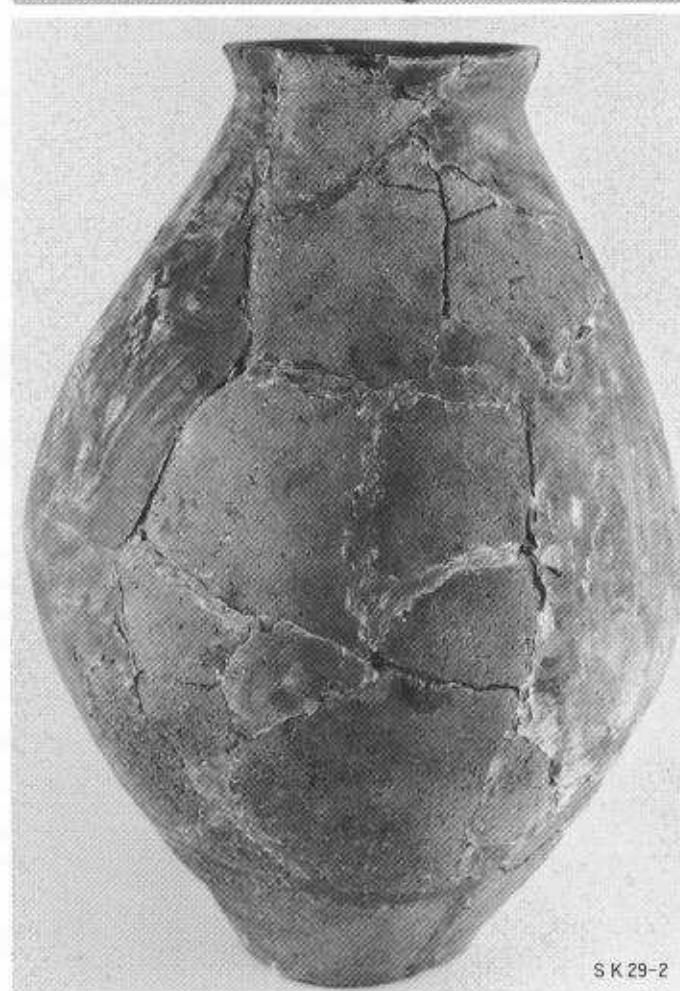
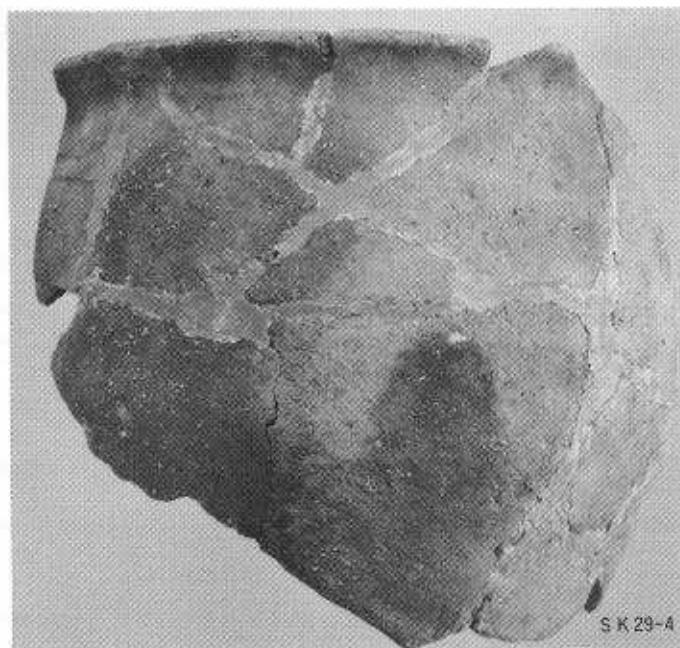
SK 26-3



SK 20-16



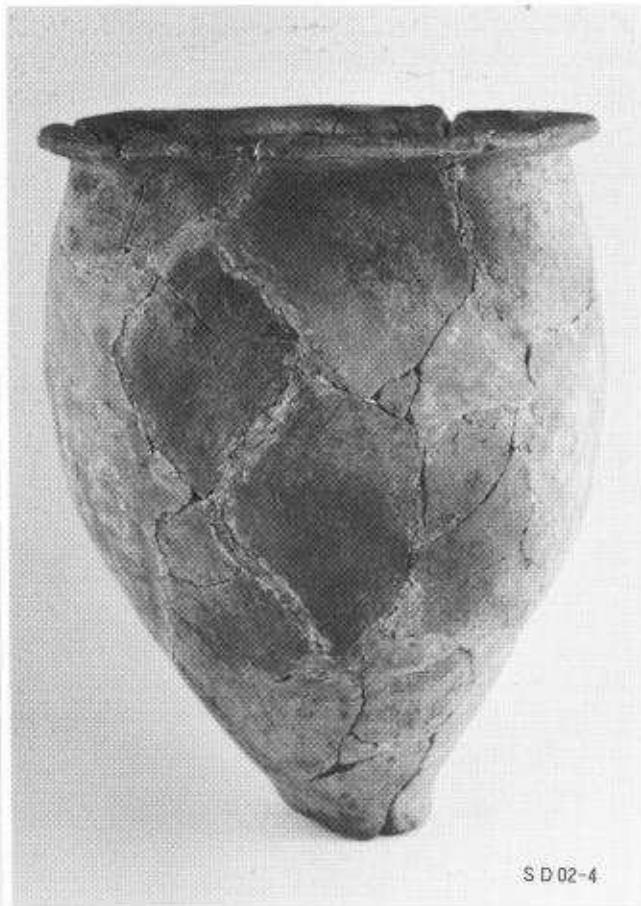




S D 01-3



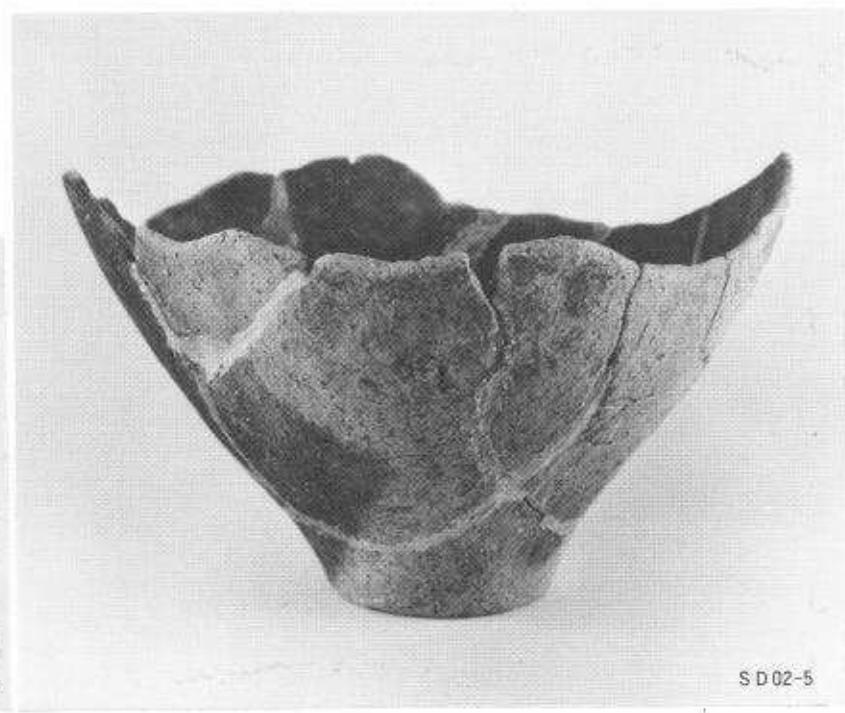
SD 02-1



SD 02-4



SD 02-2



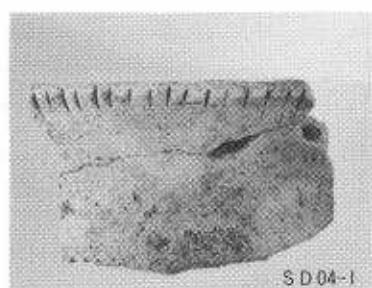
SD 02-5



SD 02-3



SD 03-1



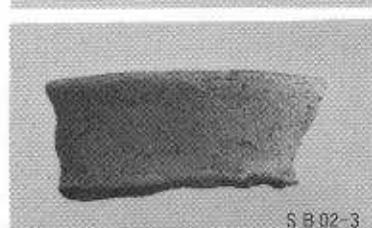
SD 04-1



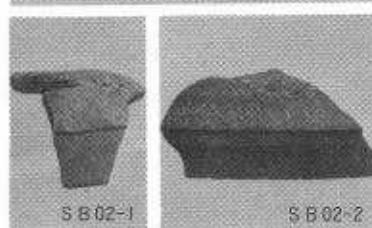
SD 04-2



SD 03-2



SB 02-3

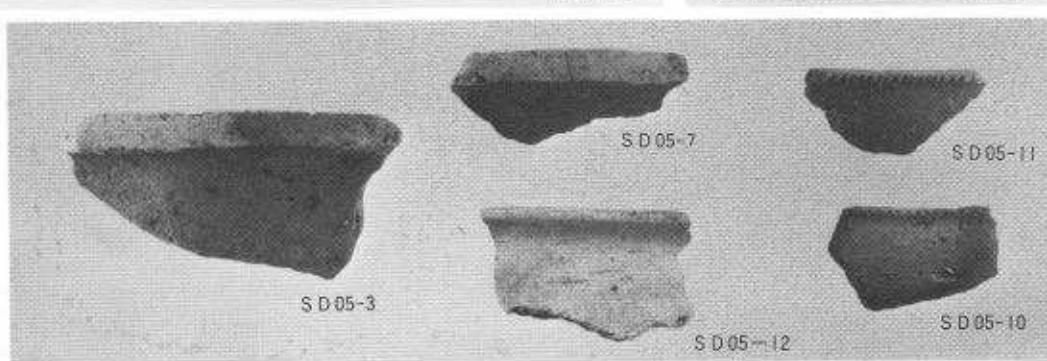


SB 02-1

SB 02-2



SB 04-1



SD 05-3

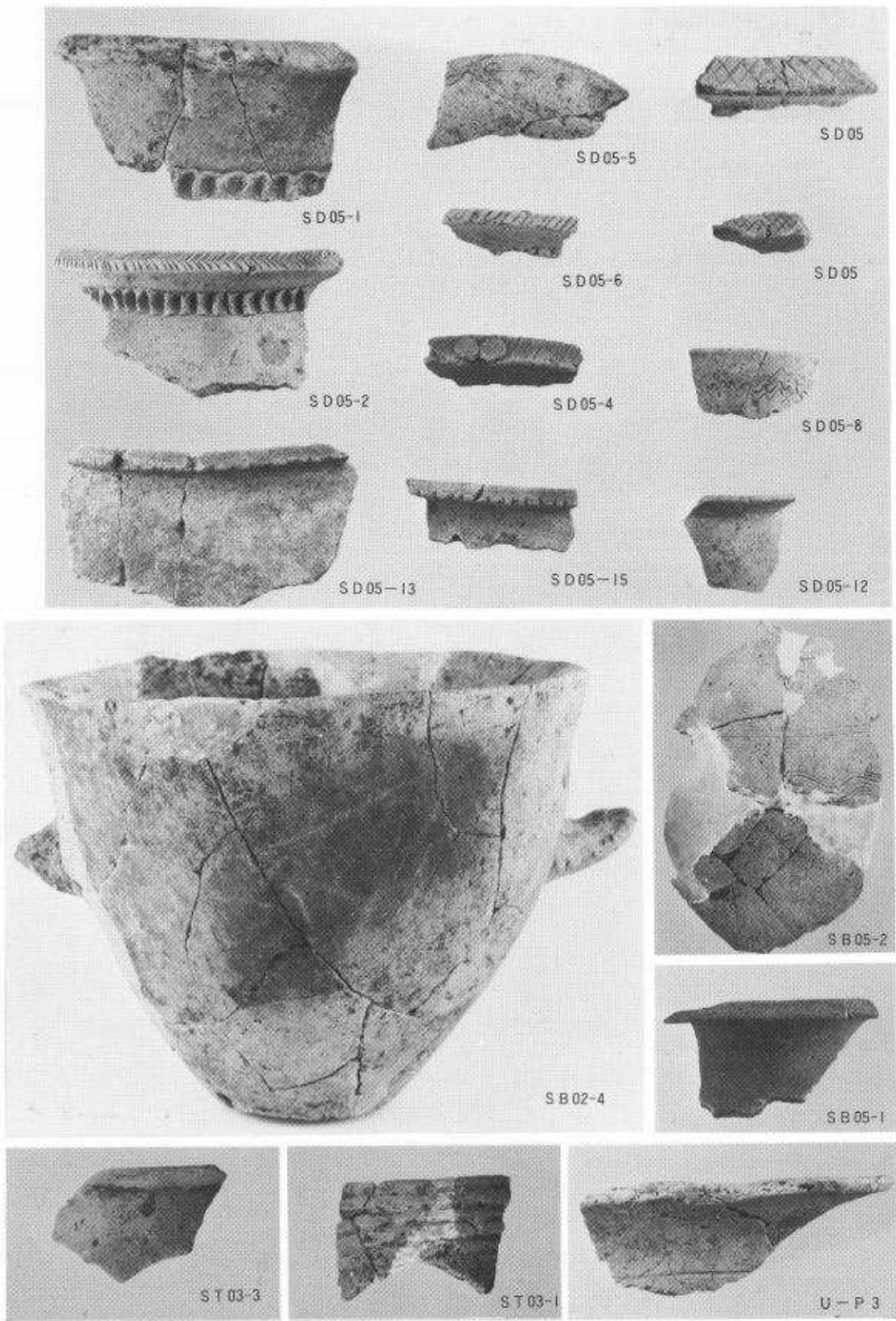
SD 05-7

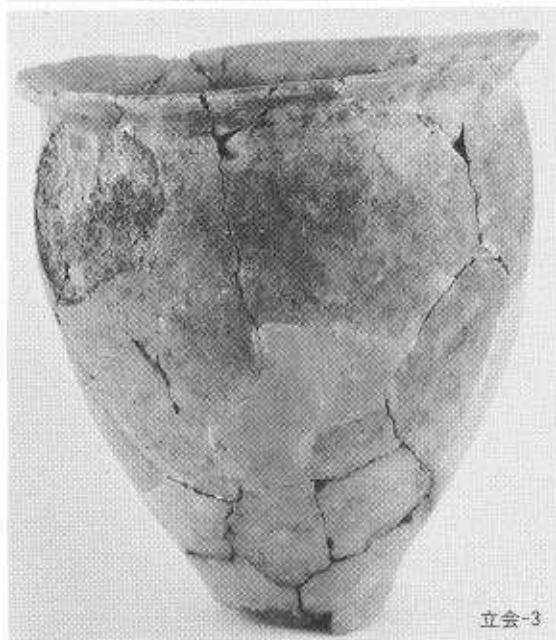
SD 05-11

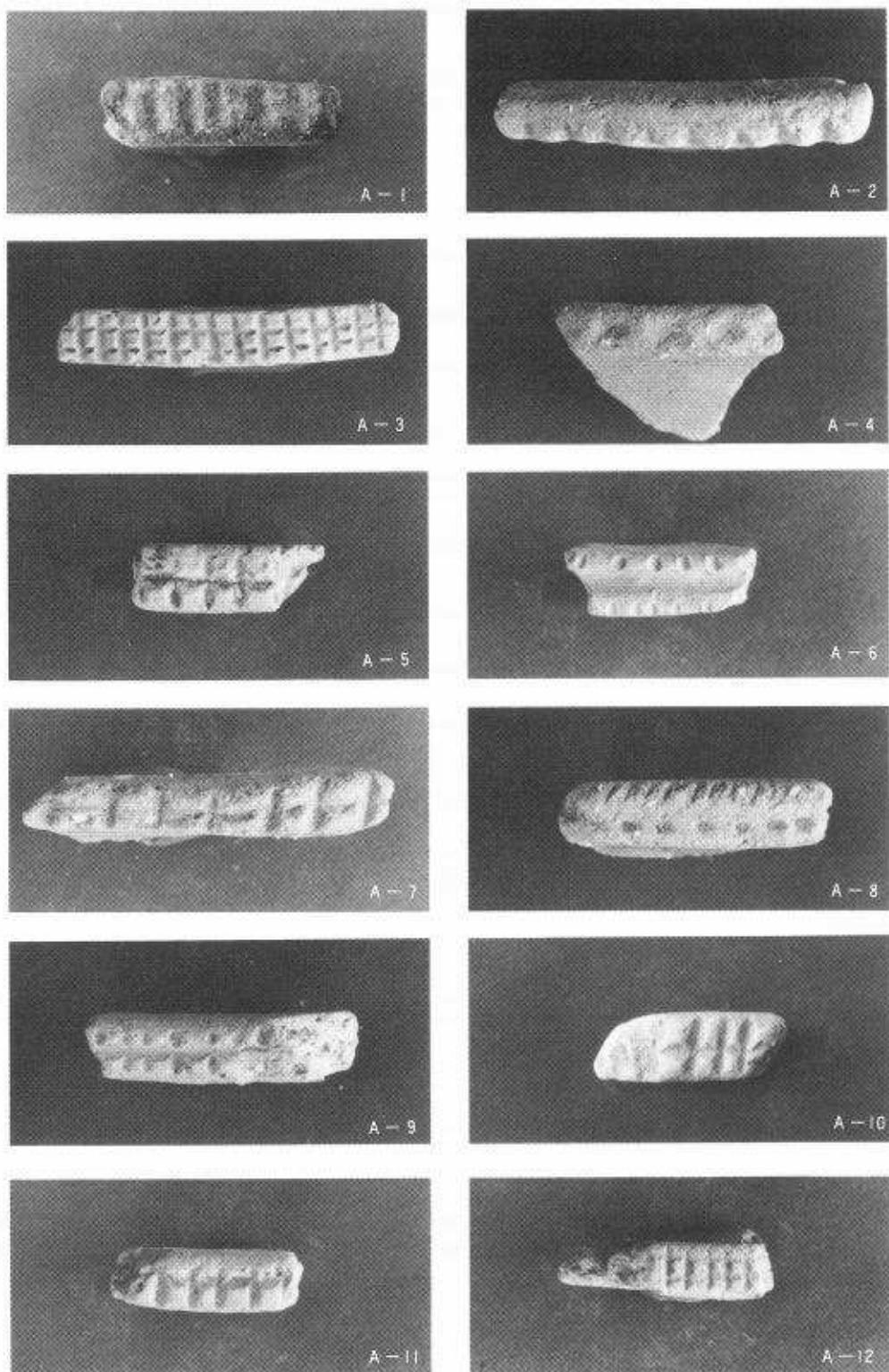
SD 05-10

SD 05-12

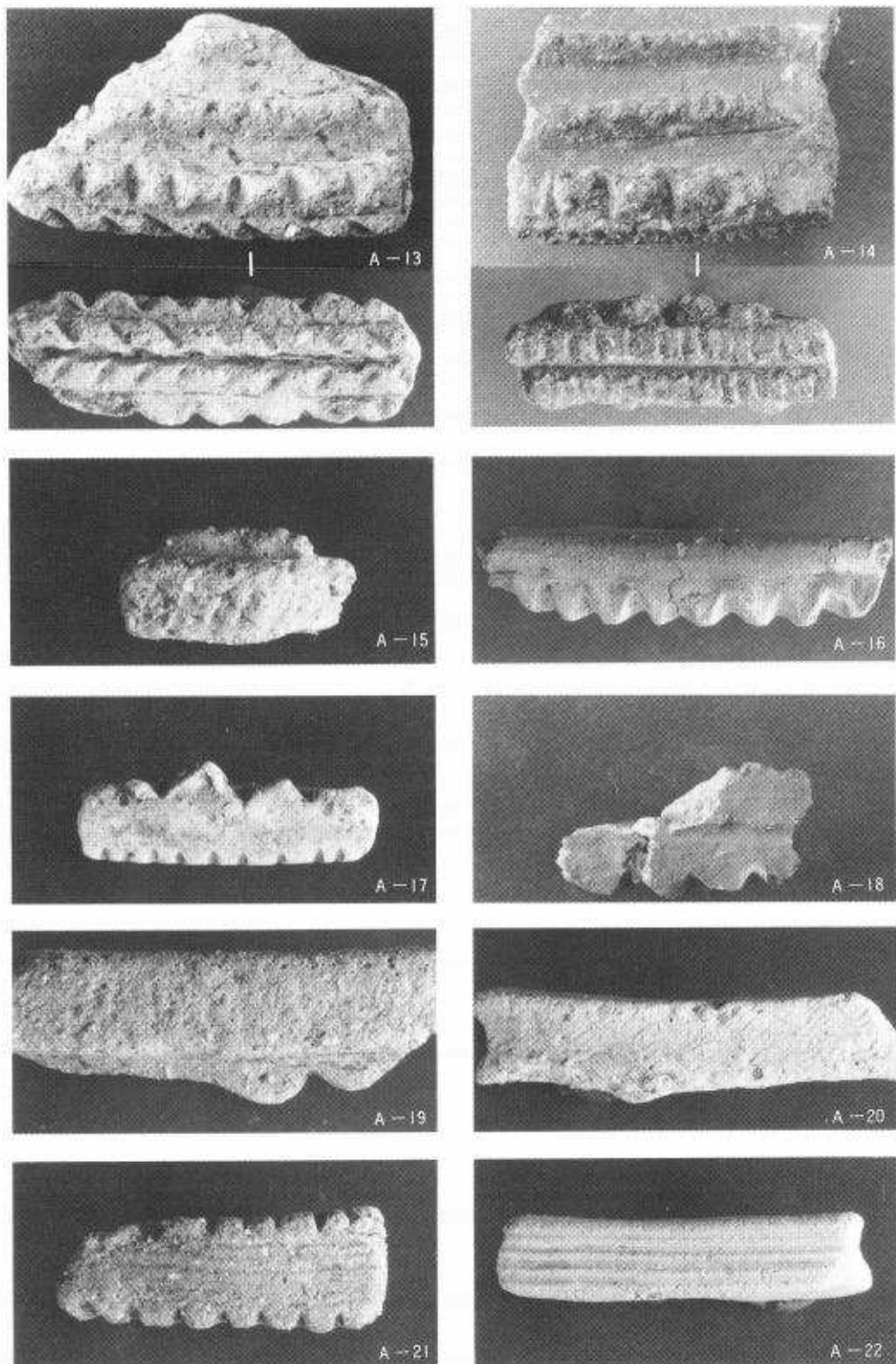
図版20



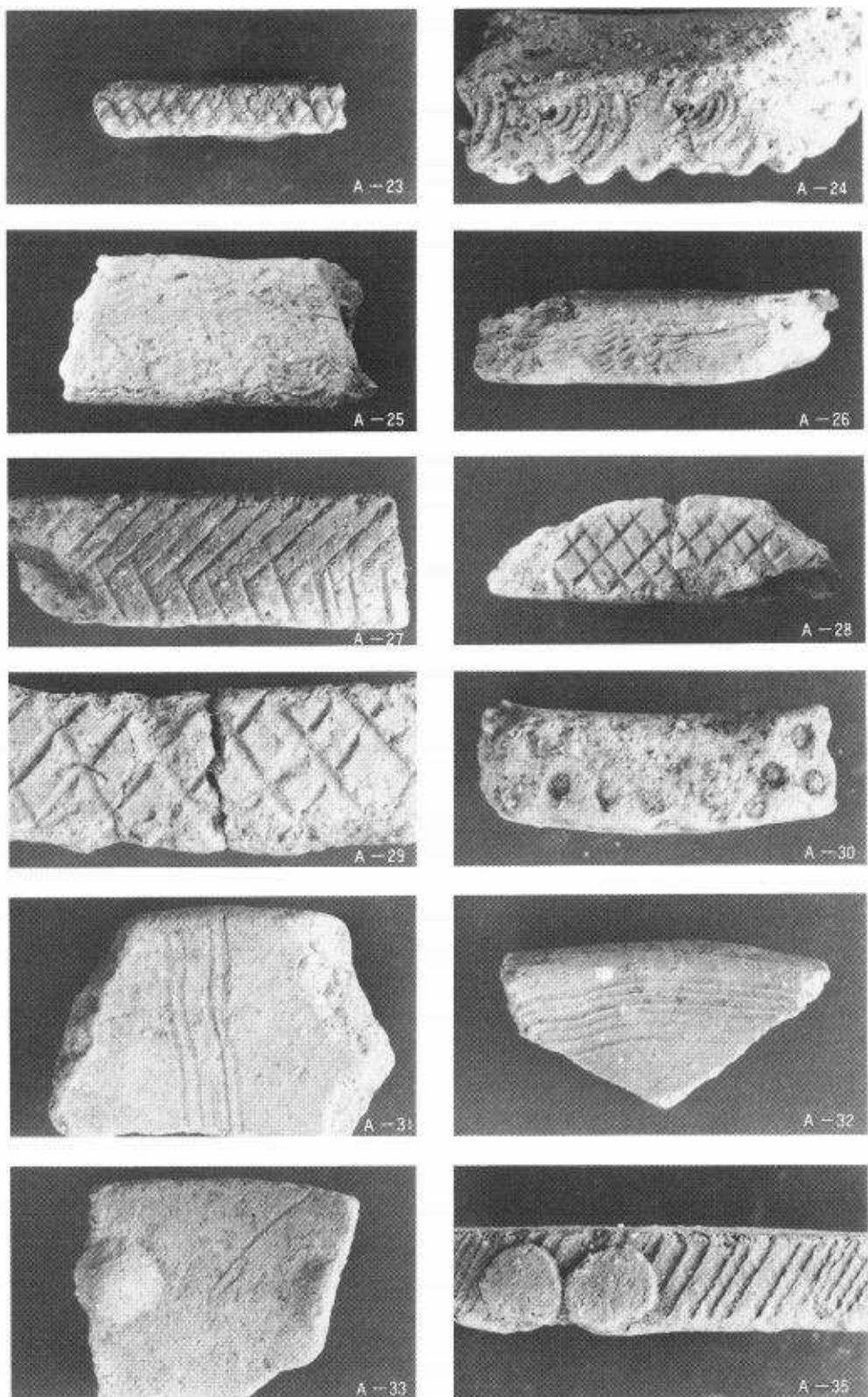




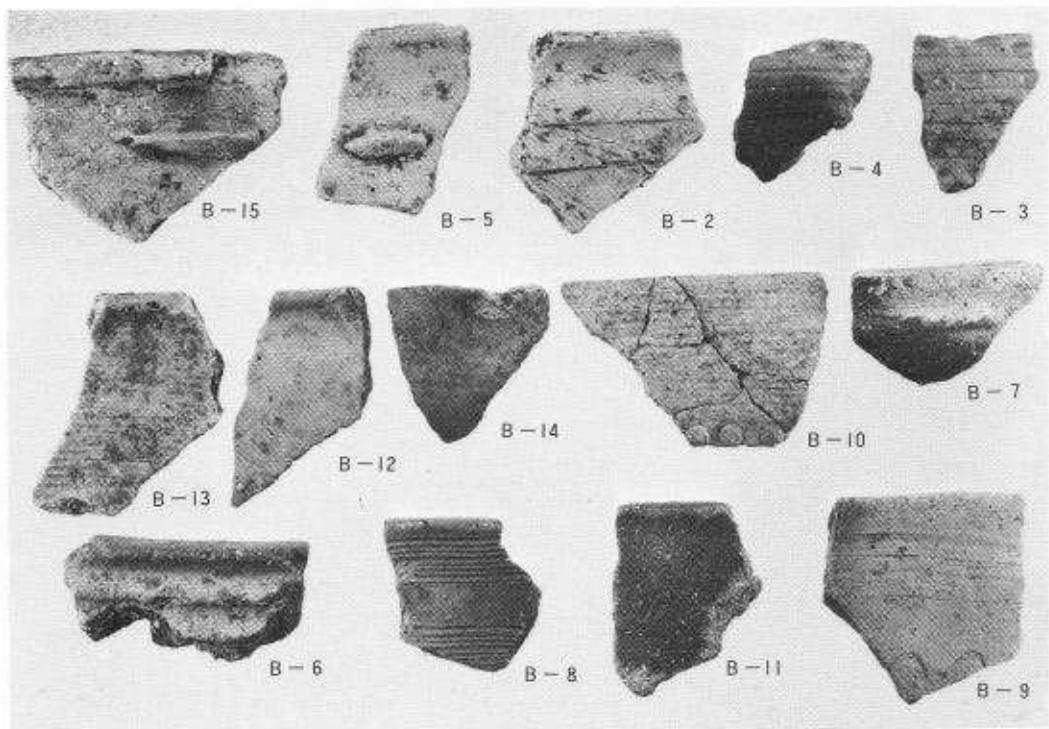
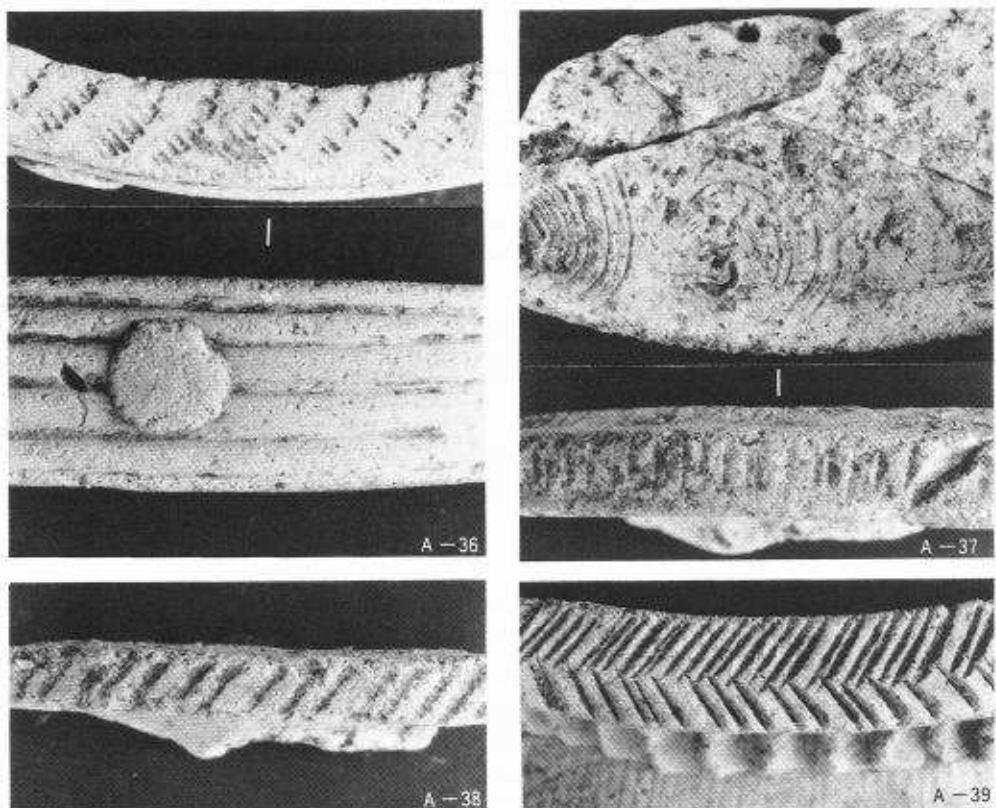
臺形土器口縁部文様



壺形土器口縁部文様

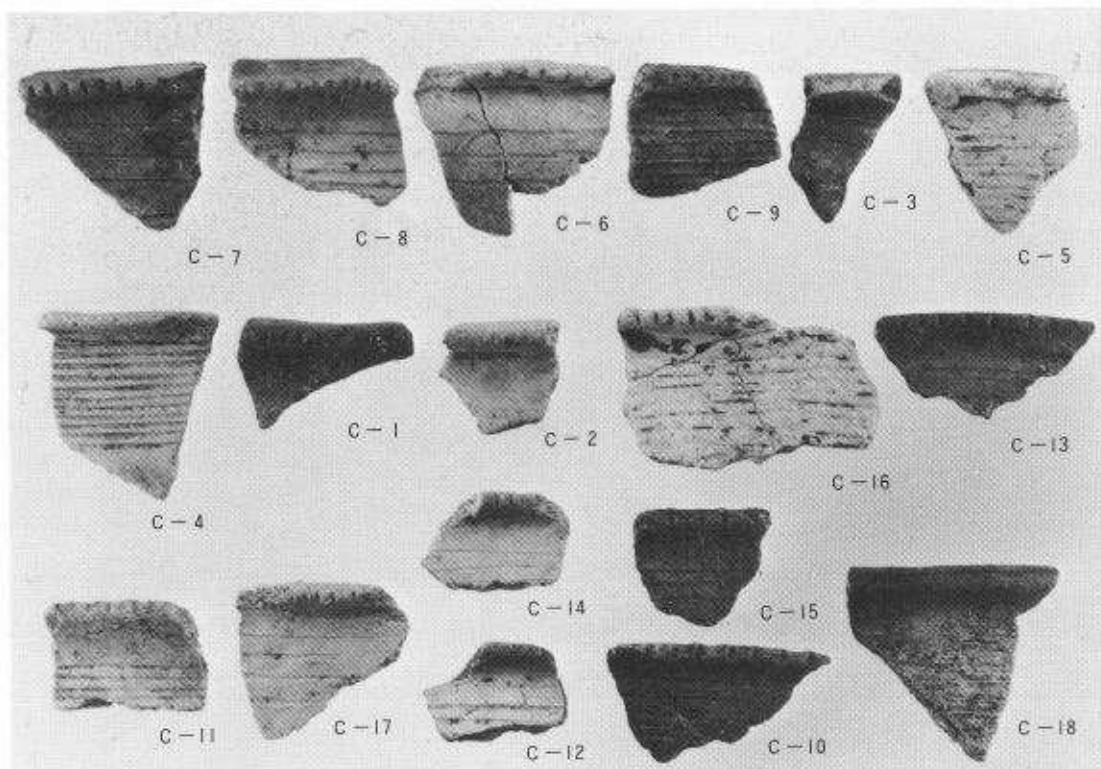


壺形土器口縁部文様

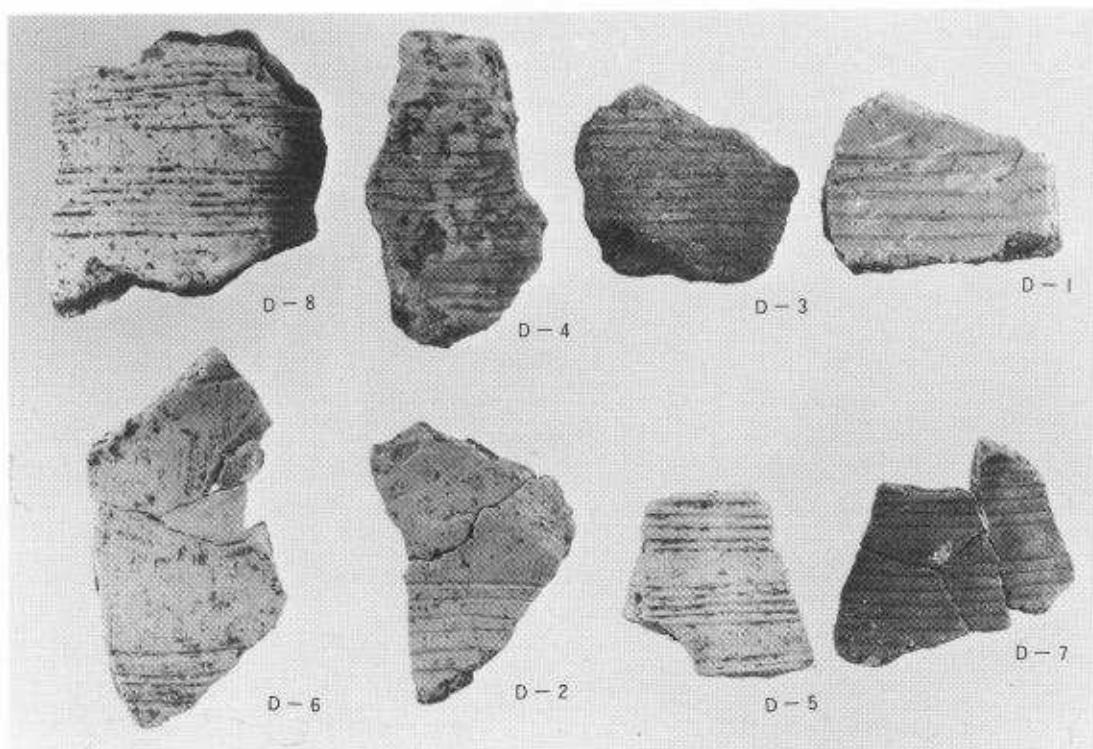


(上)壺形土器口縁部

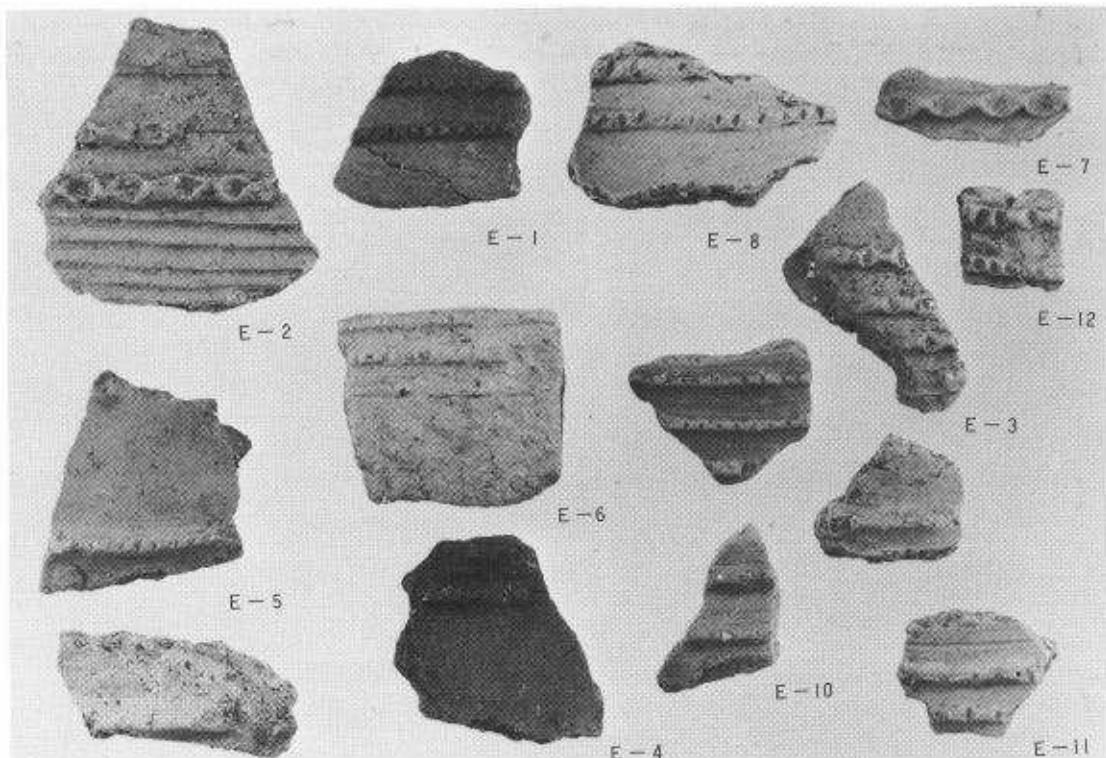
(下)鉢形土器



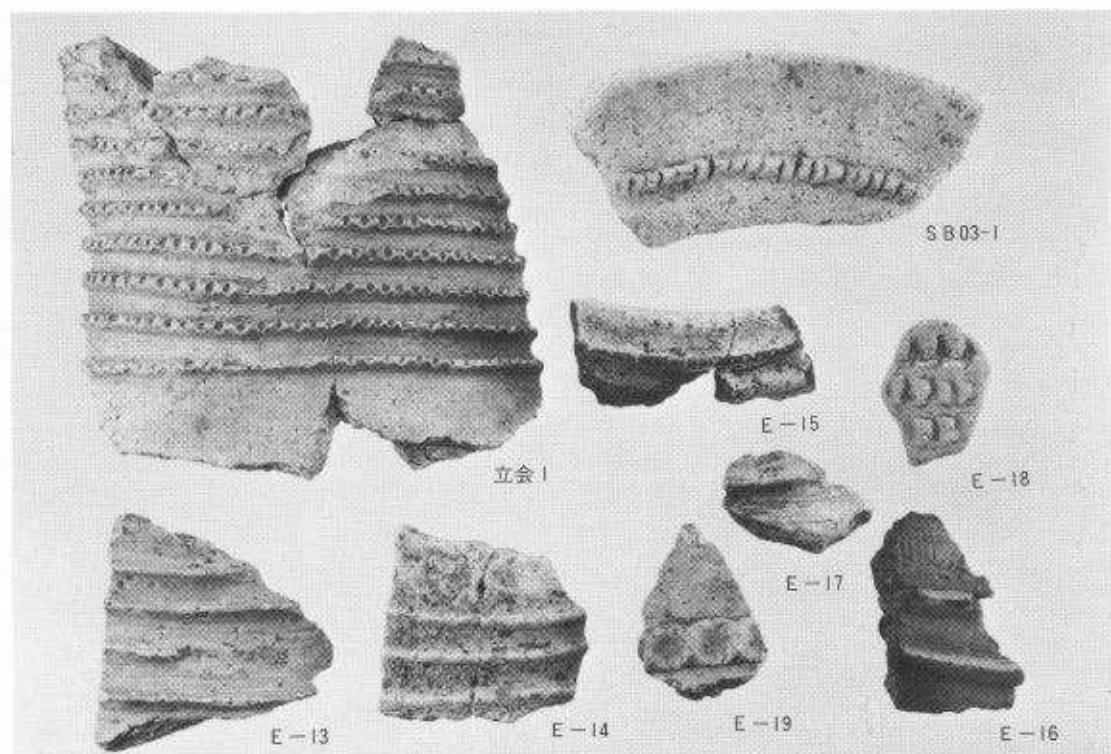
壺形土器口頸部



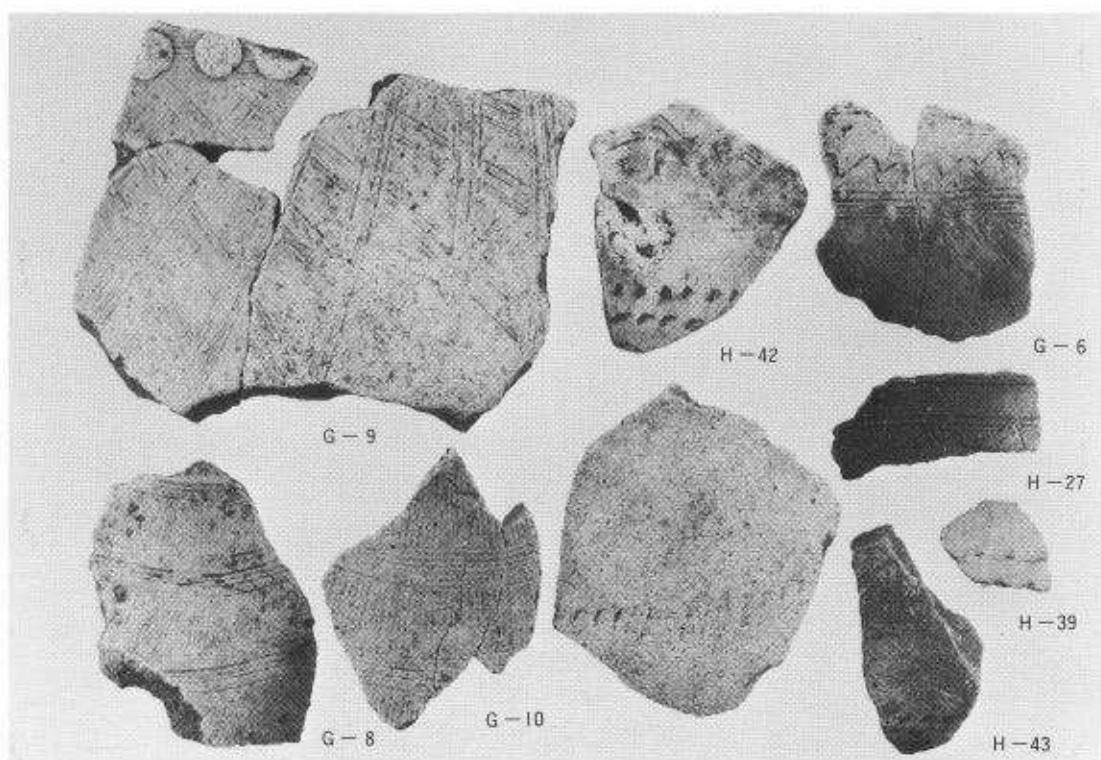
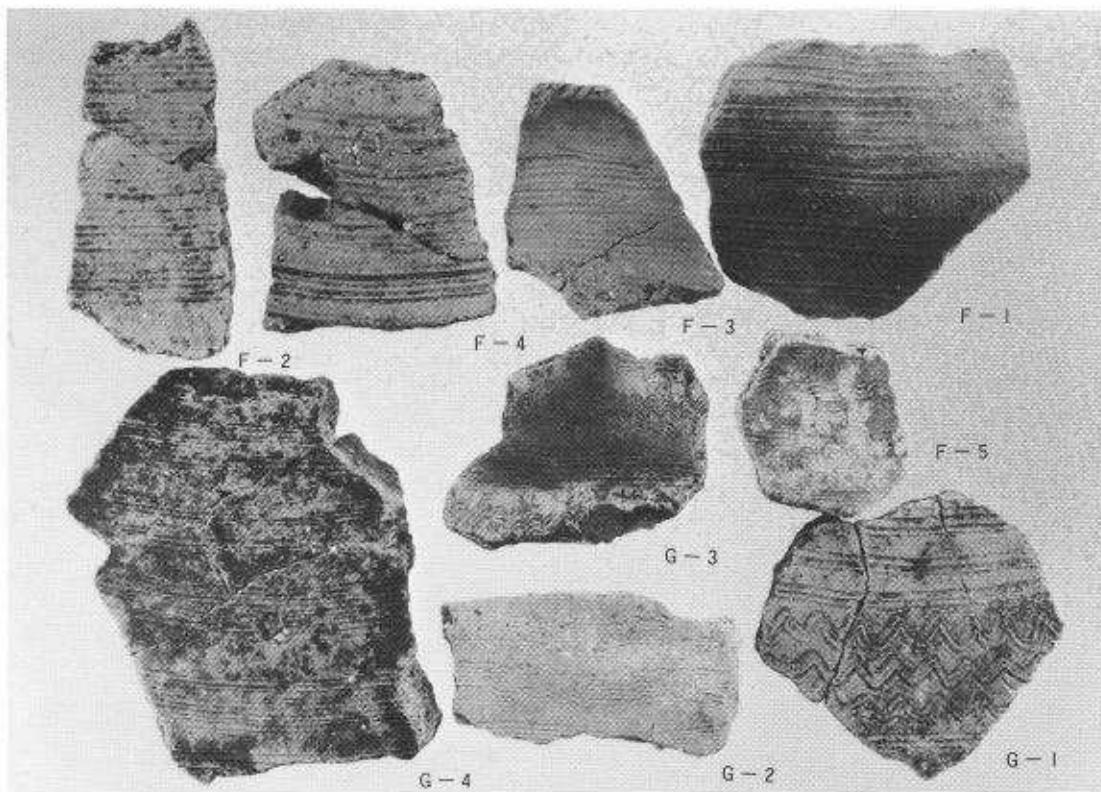
箇描沈線文



貼りつけ凸帯



貼りつけ凸帯



(上) 楠描文

(下) 楠描文・刺突文

H-27 半截竹管直線文・斜格子文



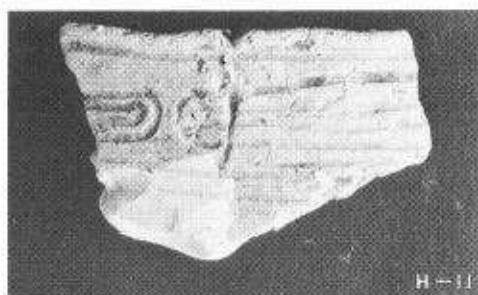
H-1~4 円形浮文

H-5 篦描山形文

H-6 半截竹管山形文

H-7 篦描山形文

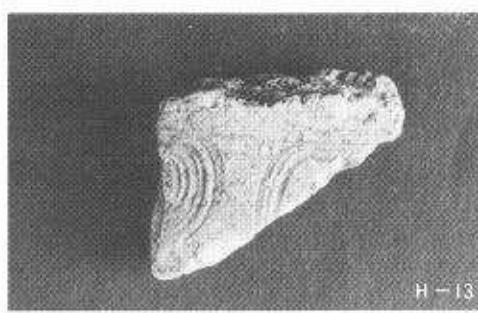
H-8~10 篦描波状文



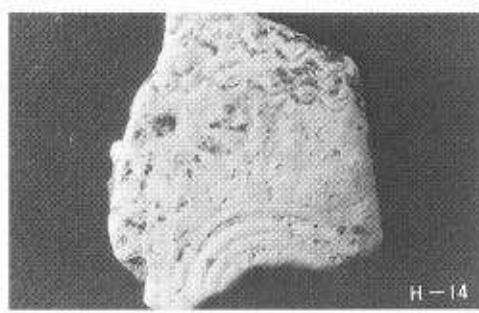
H-11



H-12



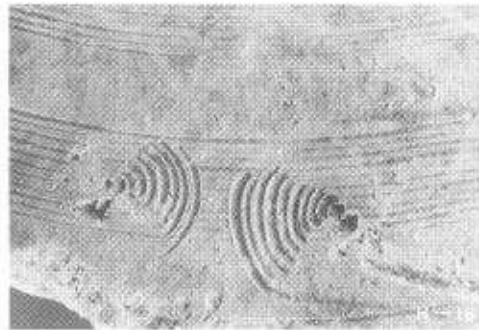
H-13



H-14



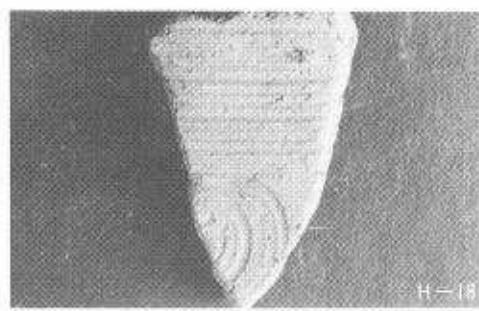
H-15



H-16



H-17



H-18



H-19

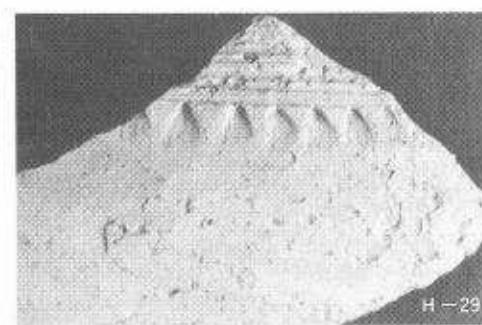
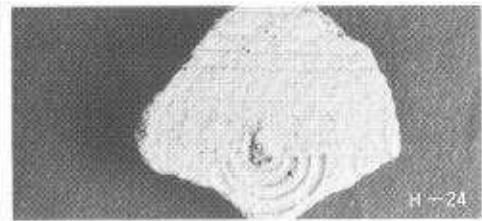


H-20

H-11 篦描流水文

H-12 半截竹管流水文

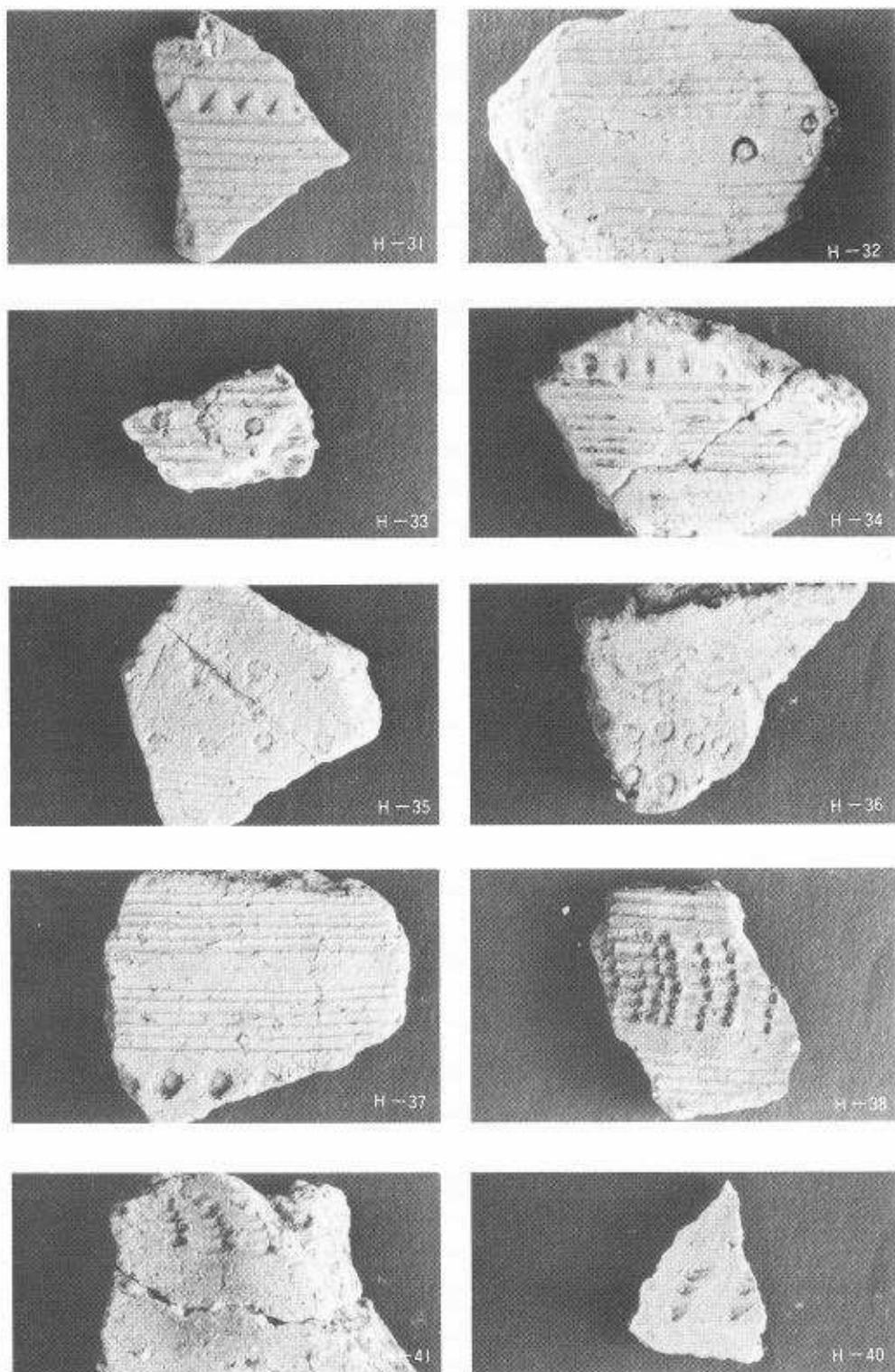
H-13-20 椽描流水文



H - 21-23 橫描流水文

H - 24・25 圓形文

H - 28-30 三角形列点文

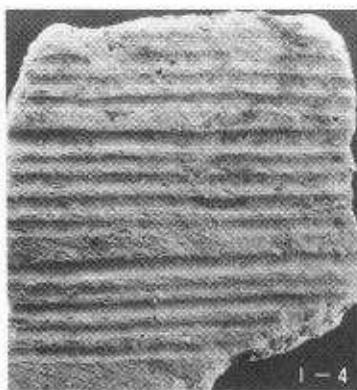
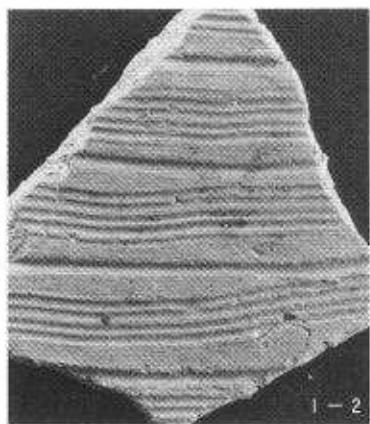
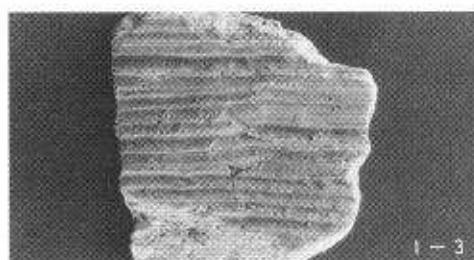
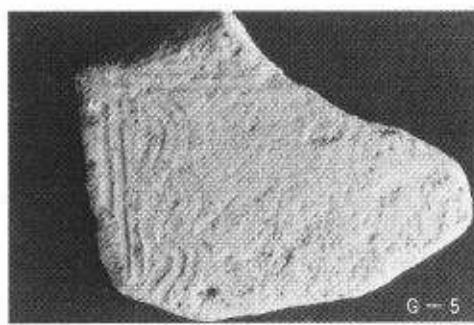
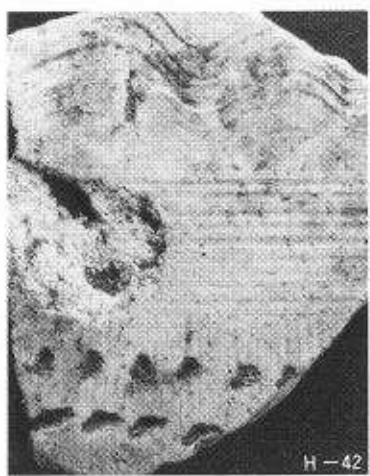


H-31 三角形列点文

32・33 35～37 竹管文

38・41 簾状文

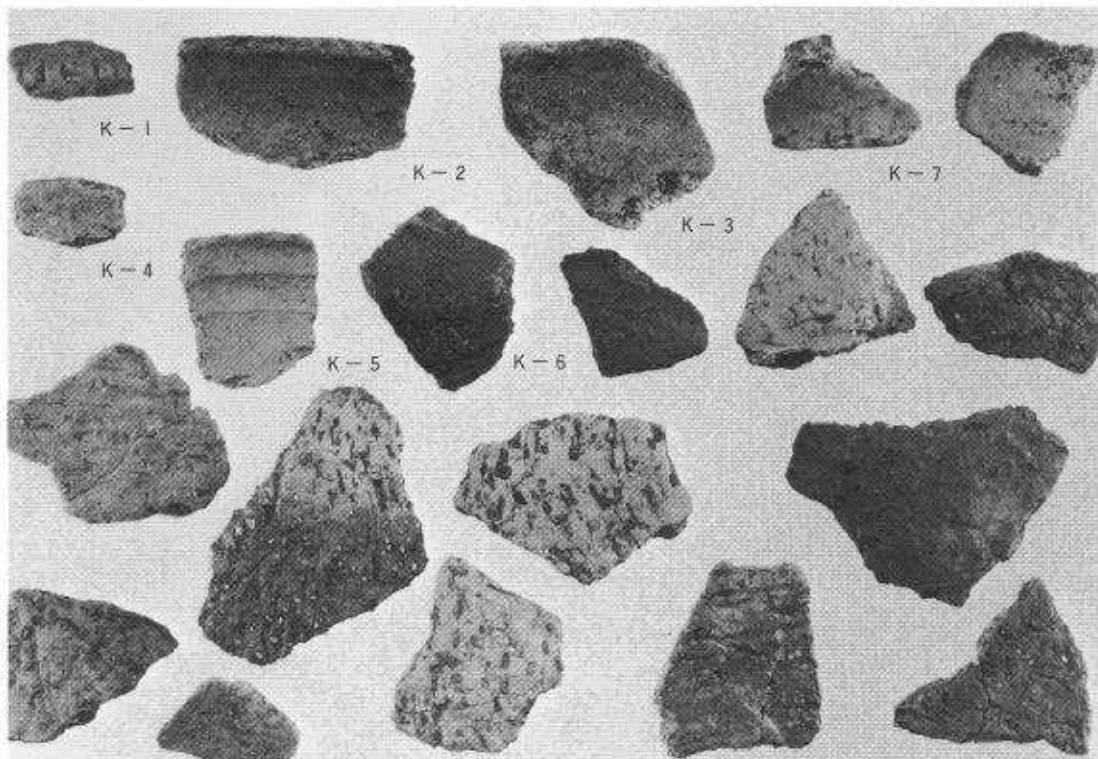
40 刺突文



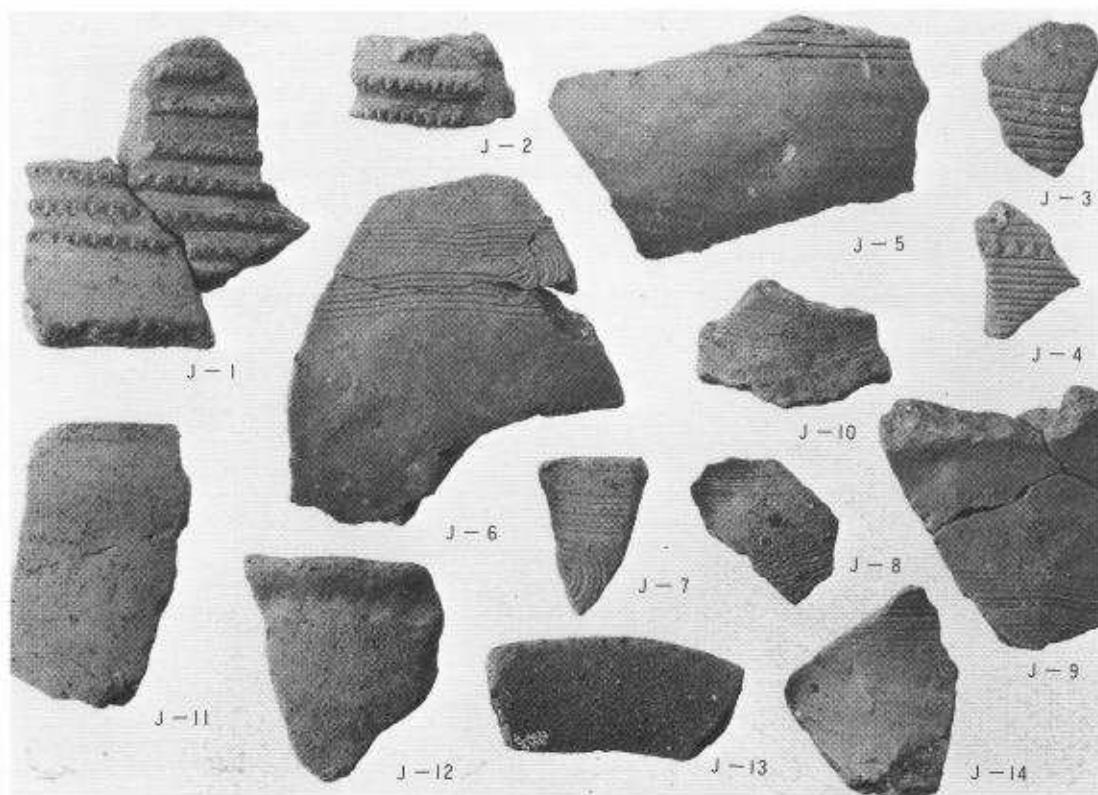
H - 42 刺突文

H - 44 壺用蓋形土器

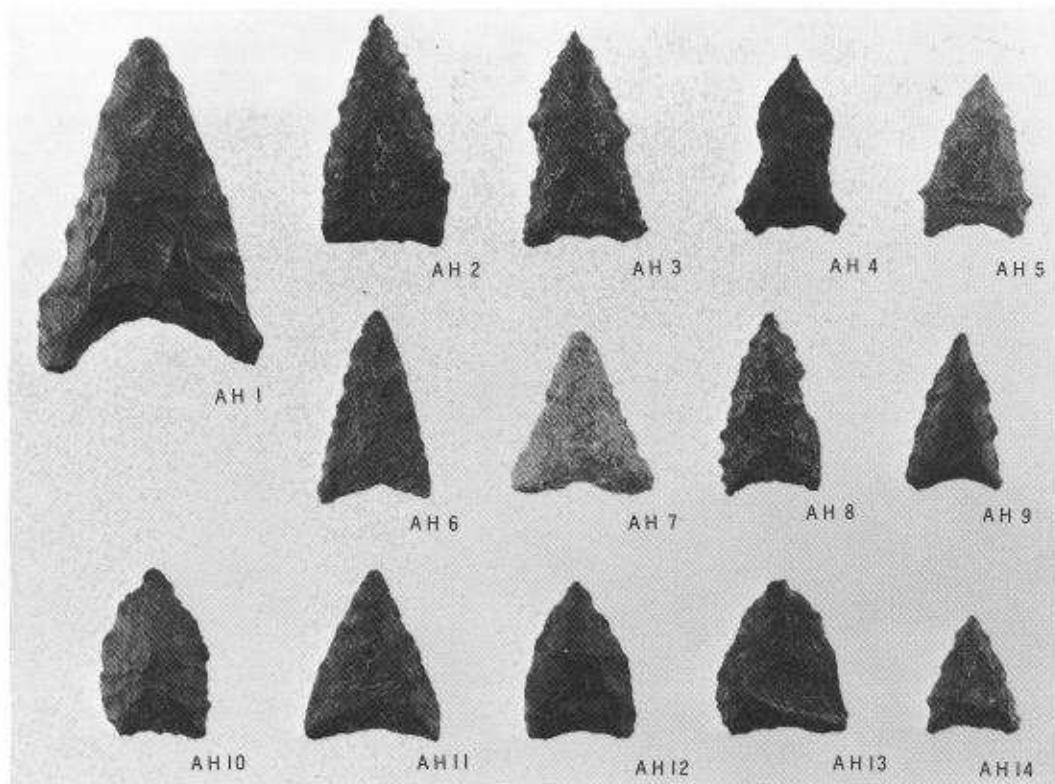
I - I - 4 茶樹併用文



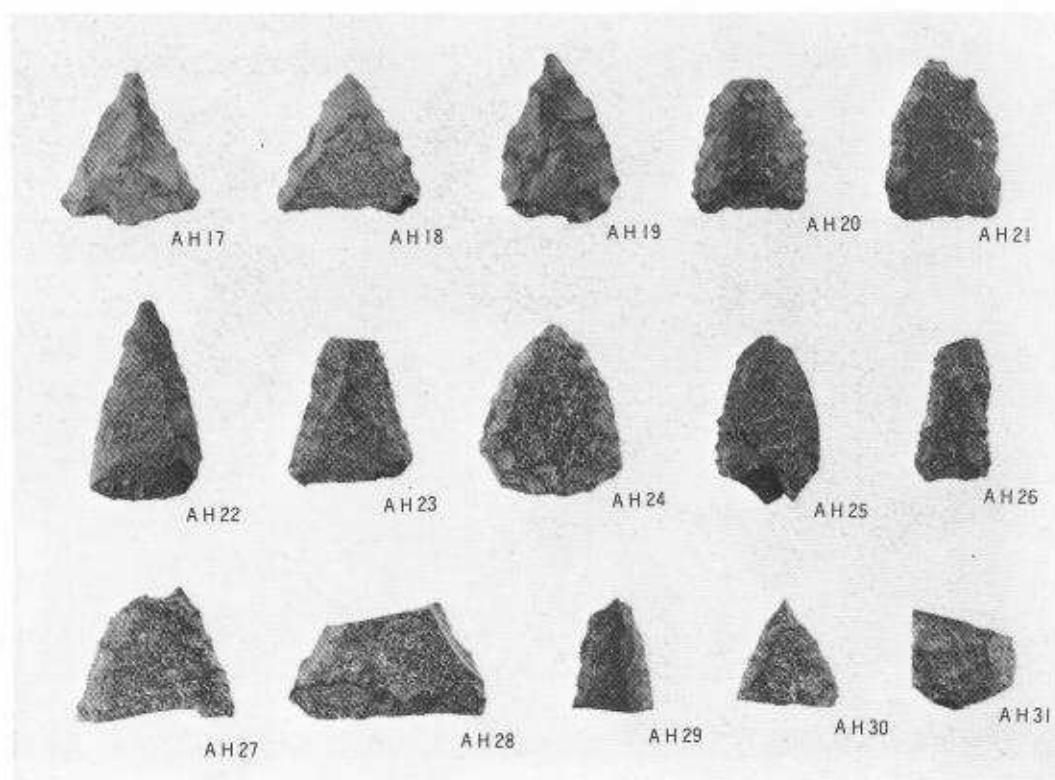
紀伊座甕形土器片



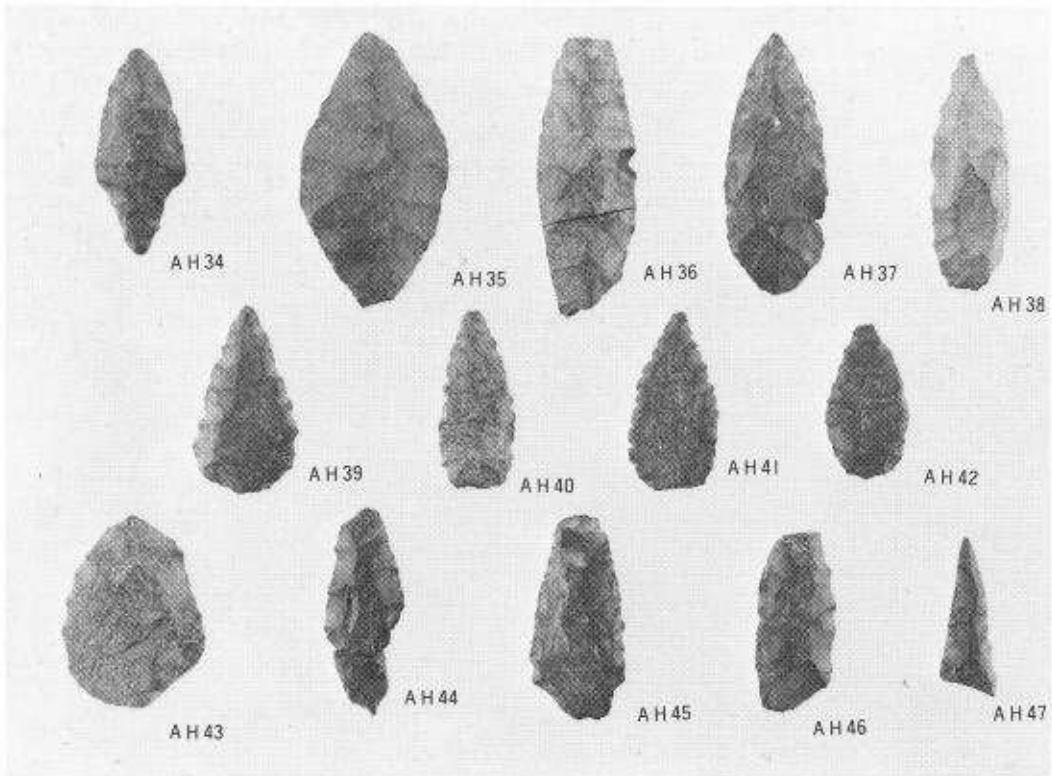
生駒西麓産土器片



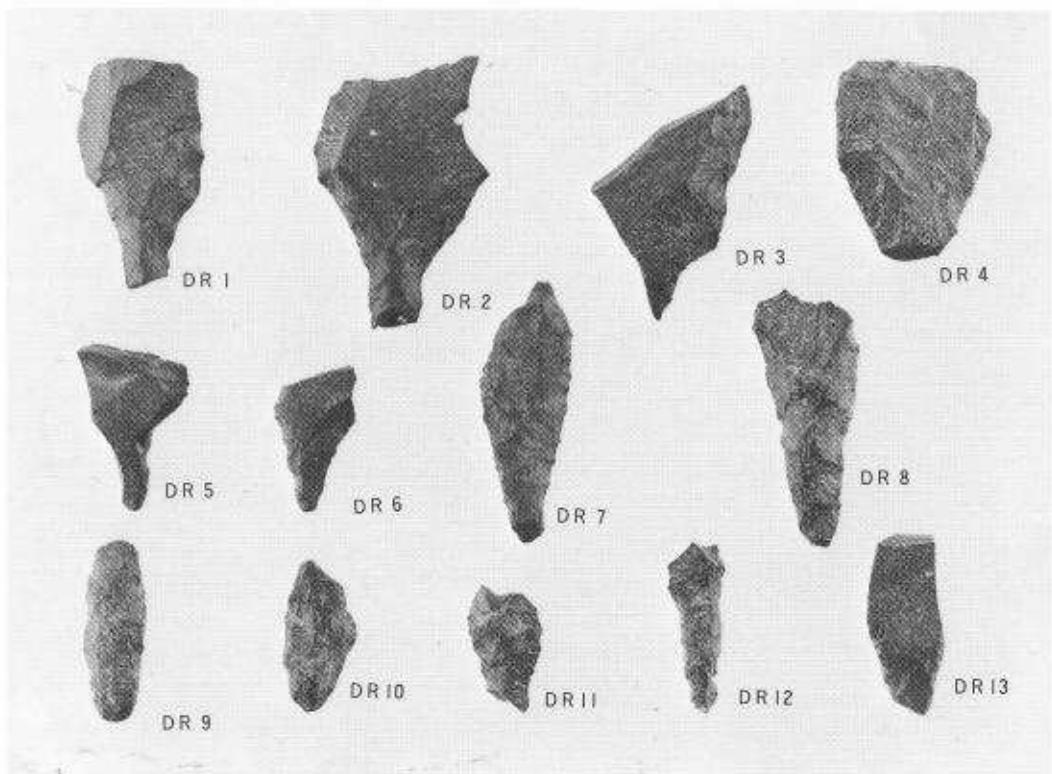
凹基式石鎚(  $S = \frac{1}{4}$  )



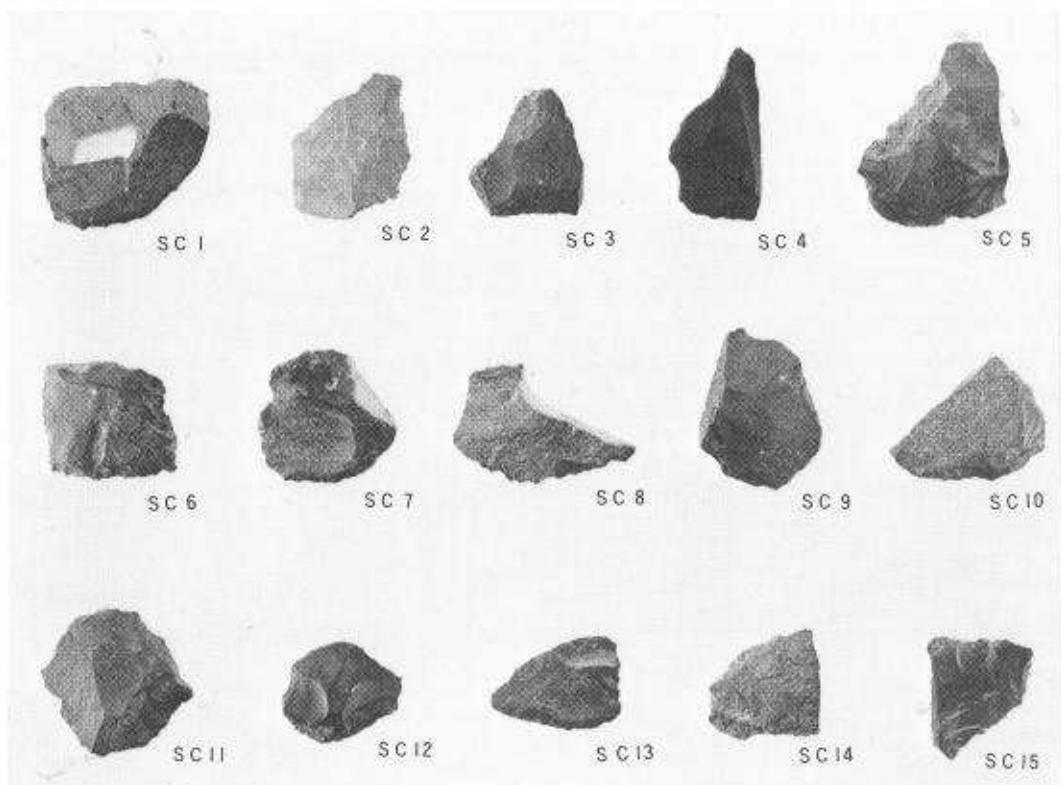
平基式石鎚(  $S = \frac{1}{4}$  )



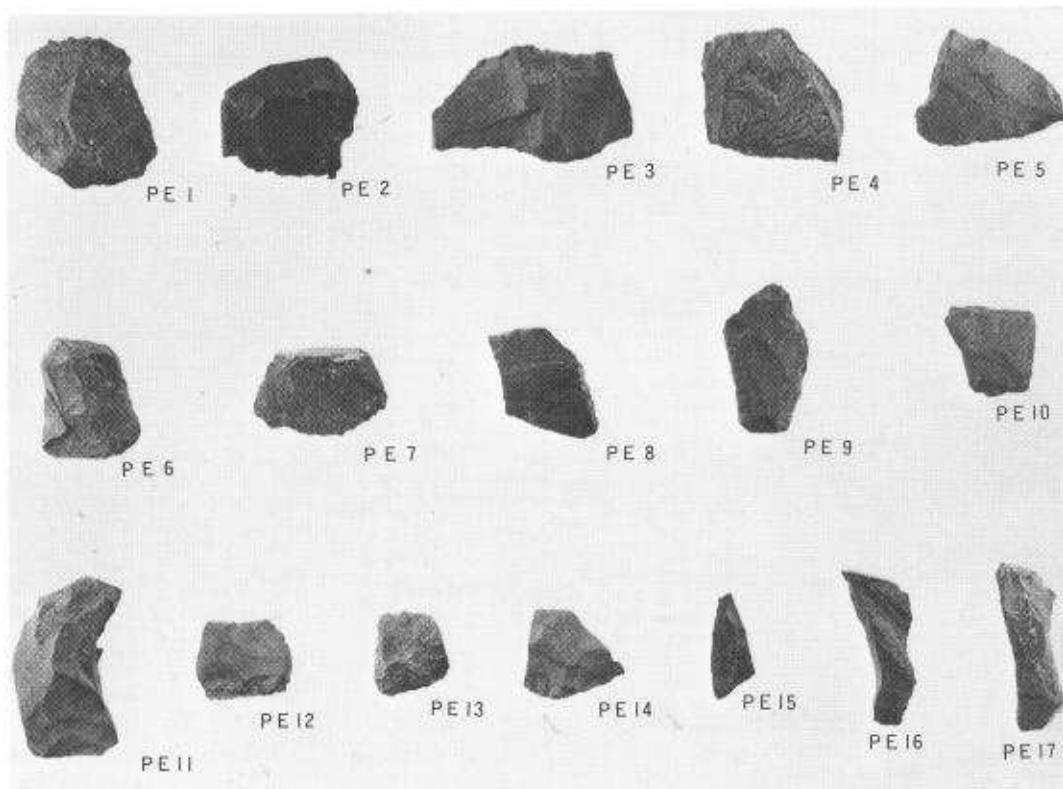
凸基有茎・無茎式石錐 ( $S = \text{約} \frac{1}{2}$ )



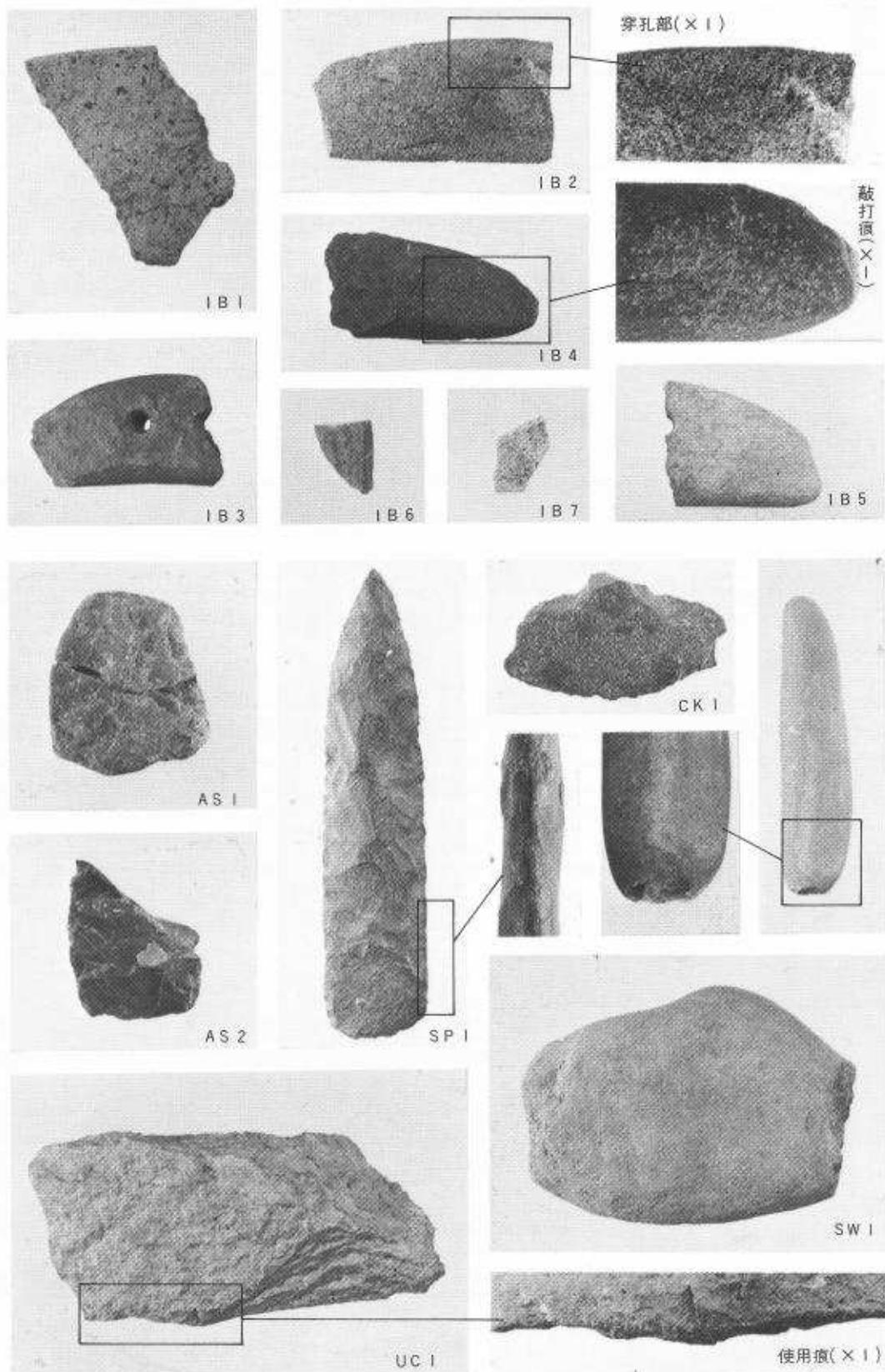
石錐 ( $S = \frac{1}{2}$ )



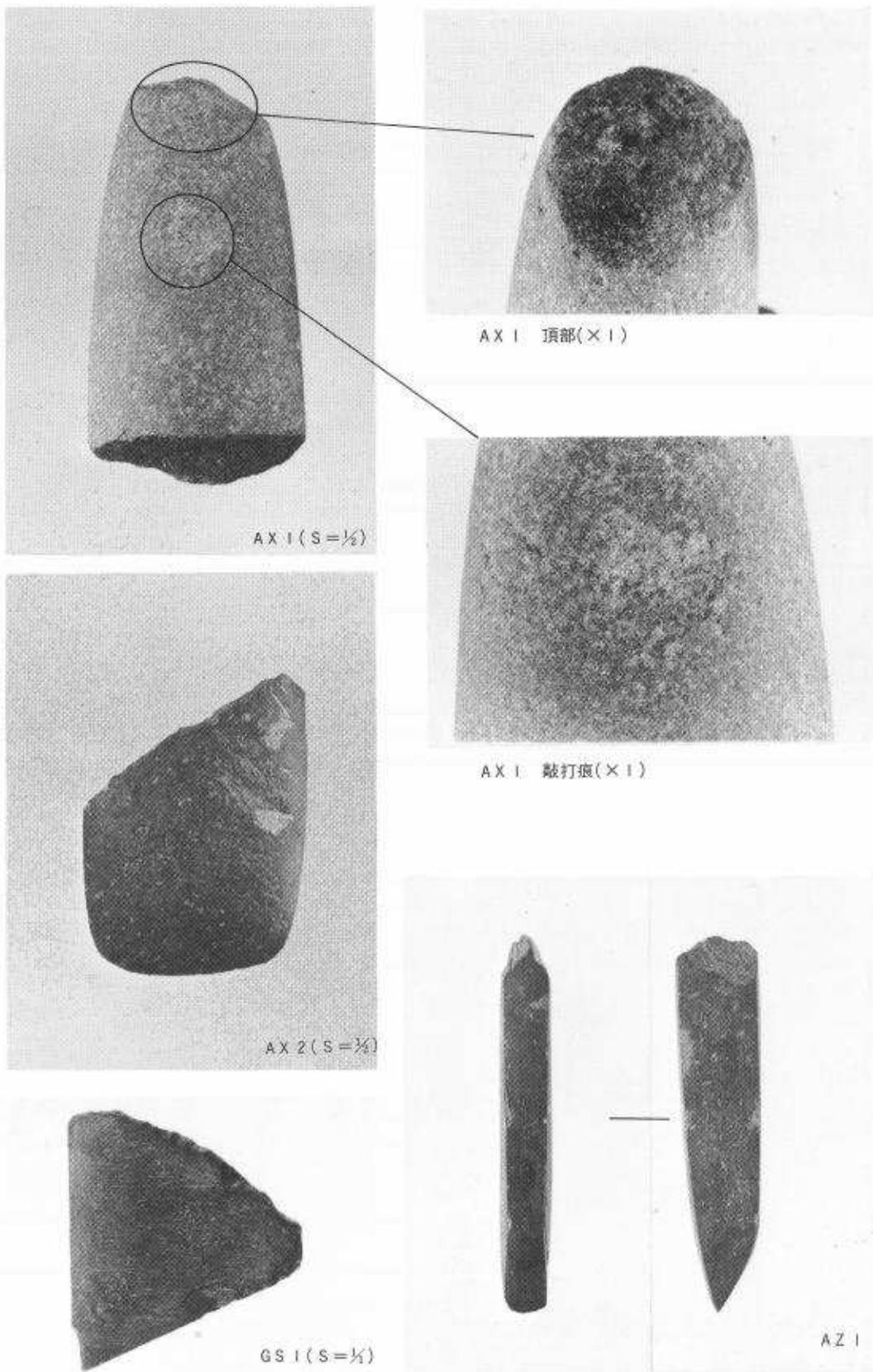
刀器 (S = 1/2)

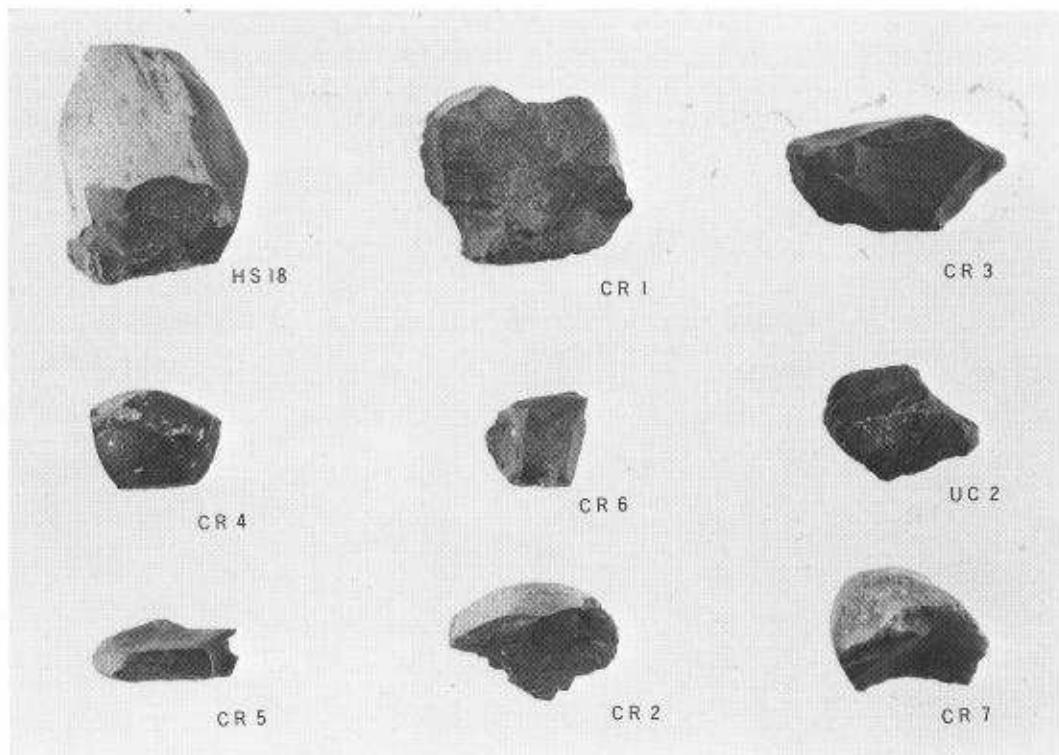


楔形石器 (S = 1/2)

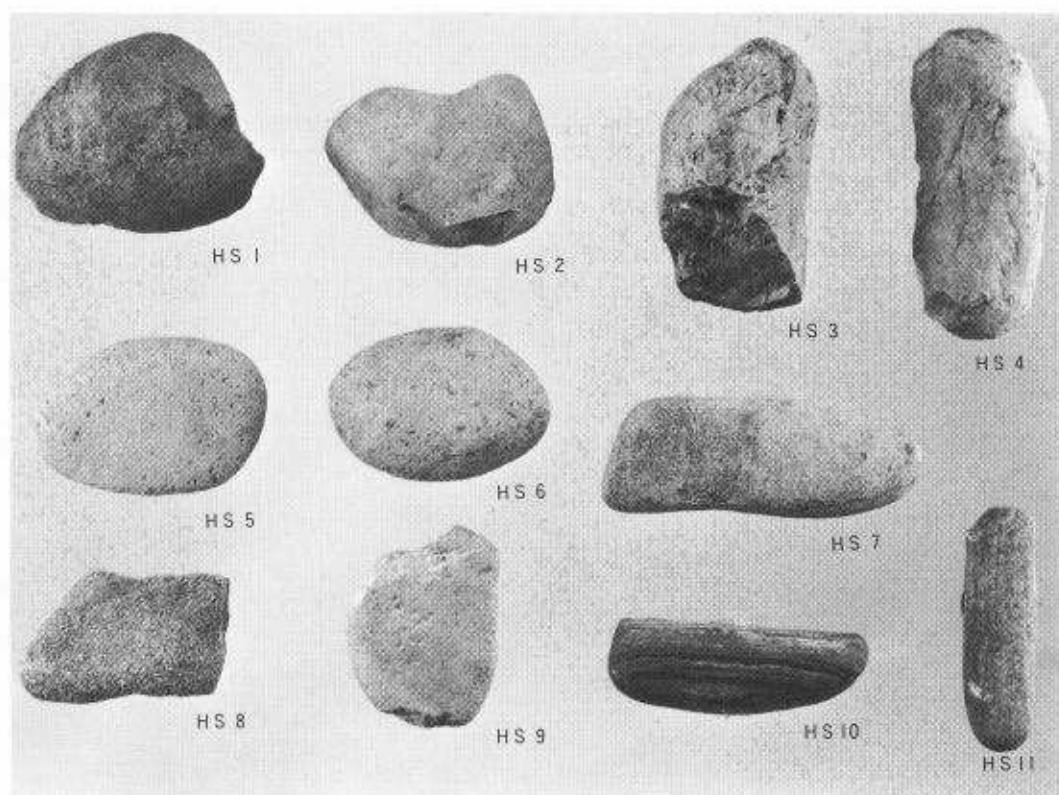


石庵丁・打製石斧・石槍・石匙・石錘・不明石器( S = ½ )



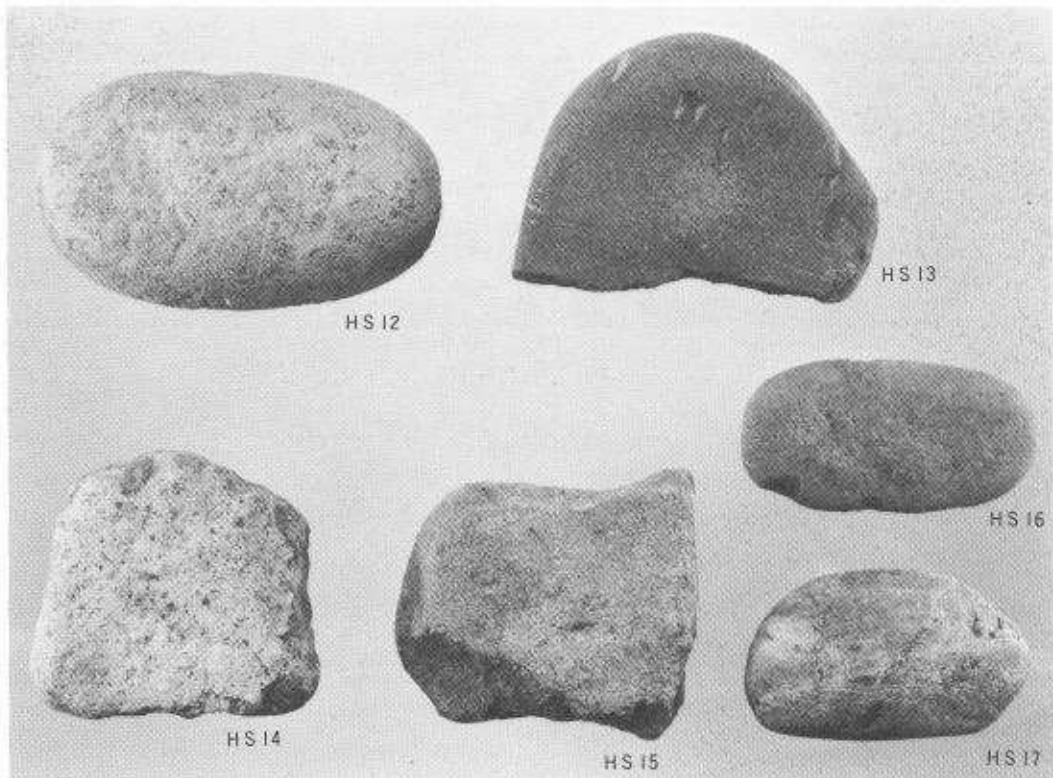


敲石・石核(  $S = \frac{1}{2}$  )

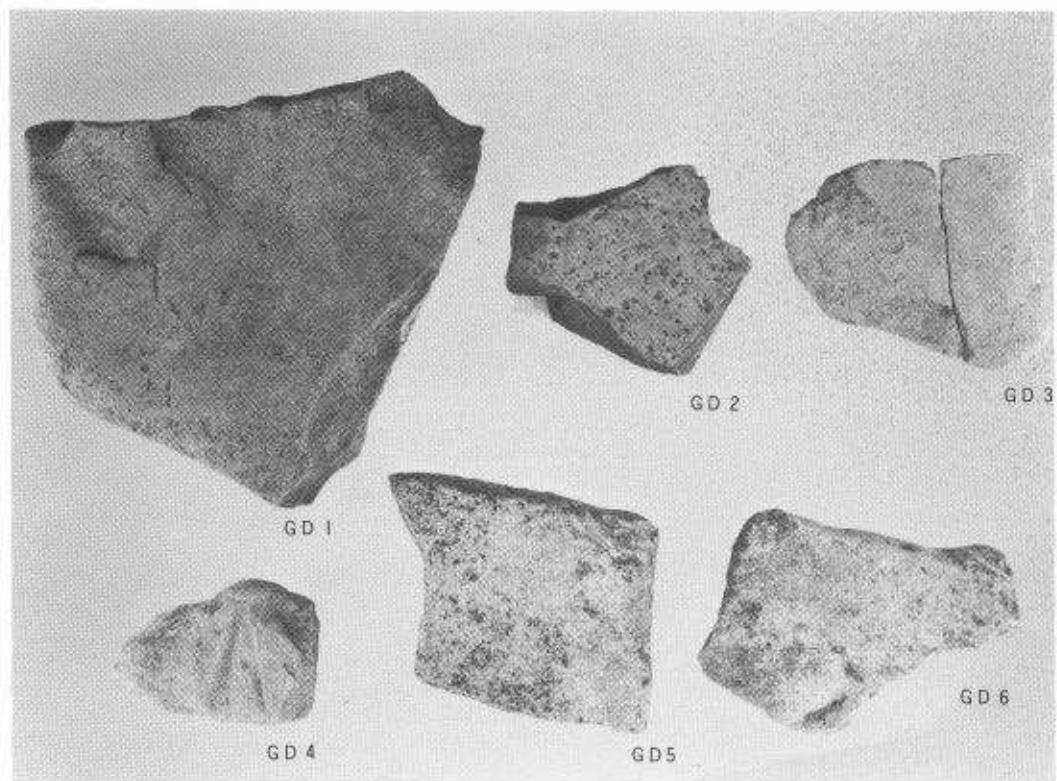


敲石(  $S = \frac{1}{2}$  )

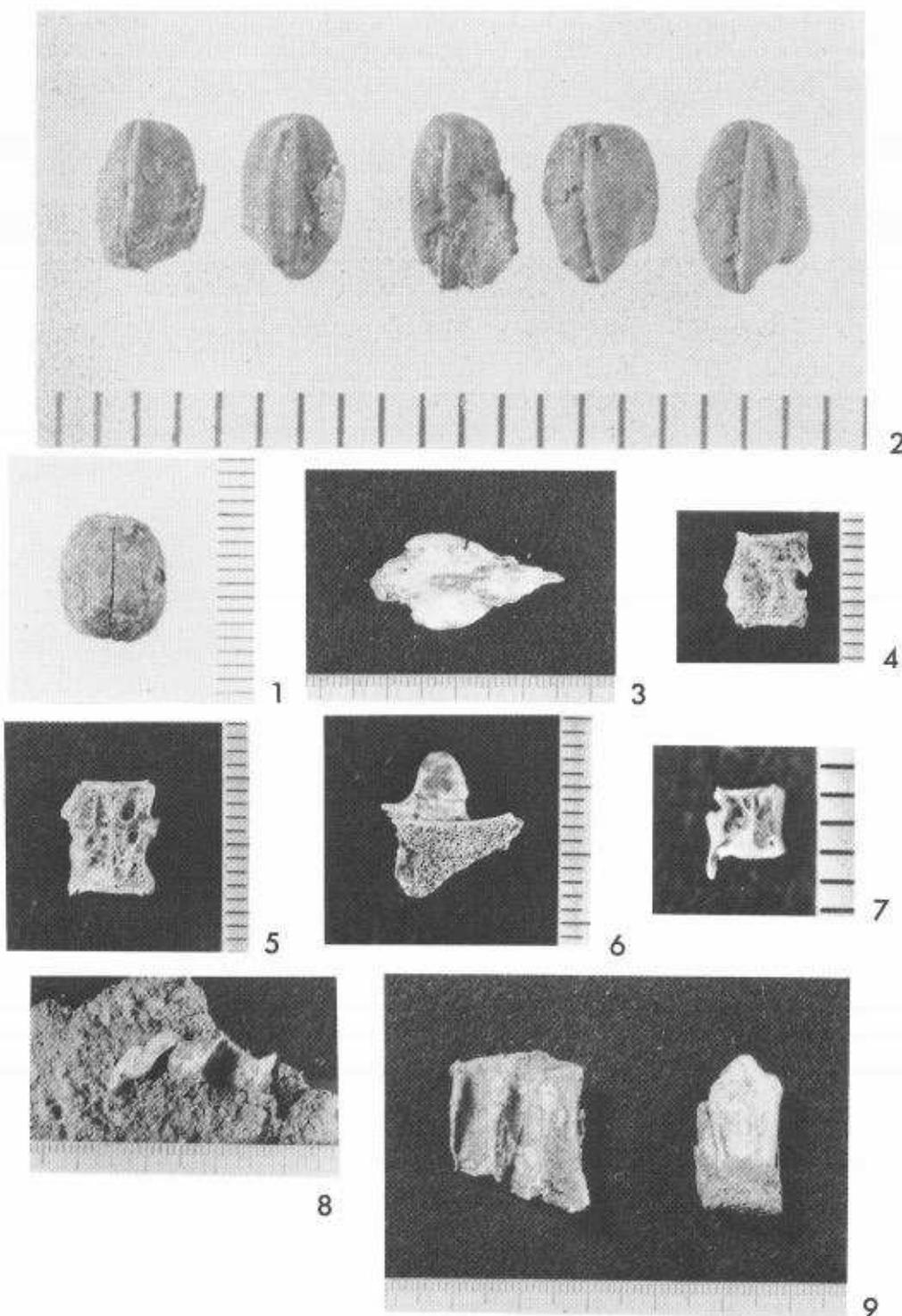
図版41



台石・石皿・敲石(  $S = \frac{1}{2}$  )



砥石類(  $S = \frac{1}{2}$  )



自然遺物 (スケールの単位はmm)

1・イチイガシ?, 2・イネ, 3・ハモ, 4・ホンサバ?, 5・ブリ?, 6・スズキ,  
7・タイ類, 8・9・ウシ



## **楠・荒田町遺跡発掘調査報告書**

1980.3.31

発行 神戸市教育委員会  
神戸市生田区加納町6丁目7番地

印刷 梶原出版印刷合資会社  
神戸市灘区城ノ内通1丁目4番13号